

男女共同参画社会に向けての意識調査 報告書

令和2年3月

福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課

はじめに

少子高齢化や人口減少など、社会環境が大きく変化する中、誰もが住み慣れたところで働き、安心して子どもを産み育て、長く元気に暮らすことができる、持続可能な地域社会を築いていくためには、男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」を実現することが重要です。

県では、福岡県総合計画において「女性がいきいきと働き活躍できること」を取り組むべき重要な柱の一つに位置付けるとともに、この取組みを効果的に推進するため、「第4次福岡県男女共同参画計画」を策定し、働く場や地域・社会活動における女性の活躍推進、誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進を目標として、総合的かつ計画的な取組みを進めています。

また、国においては平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定され、令和元年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が改正されるなど、様々な分野における男女共同参画を推進するための環境が整えられているところです。

本調査は、今後の施策推進の基礎資料とするため、男女の平等感や家庭・地域生活、職業、政治分野における男女共同参画、配偶者等からの暴力等について、県民の意識と実態を把握することを目的として実施したものです。この調査結果が、関係機関、団体等をはじめ、県民の皆さまに広く活用され、男女共同参画社会実現への一助となれば幸いです。

最後に、調査の実施にあたり、御協力いただきました県民の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現のために一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

福岡県人づくり・県民生活部長 山田 信吾

目次

I 調査の概要

- 1. 調査の目的 1
- 2. 調査項目 1
- 3. 調査の性格 1
- 4. 回答者のプロフィール 2
- 5. 調査結果利用上の注意 7

II 調査結果

第1章 男女の地位について

- 1. 男女の地位の平等感 9
- 2. 役職、公職への就任や立候補の依頼について 19
 - (1) 役職、公職への就任や立候補の依頼への対応 19
 - (2) 断る理由 21

第2章 家庭生活について

- 1. 性別役割分担意識 23
- 2. 家庭内の役割分担の状況 25
- 3. 子どものしつけや教育についての考え方 37

第3章 職業について

- 1. 女性が職業をもつことについての考え方 43
- 2. 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由 45
- 3. 実際の女性の働き方 47
- 4. 女性が働き続けるために必要なこと 49
- 5. 職場環境 51
 - (1) 職場での女性の働きやすさ 51
 - (2) 女性が働きにくい理由 53

第4章 育児や介護について

- 1. 男性が育児休業・介護休業を取得することについて 55
- 2. 男性が育児休業を取得しない（できない）理由 57
- 3. 男女がともに仕事と介護を両立させていく環境を作るために必要なこと 59

第5章 地域活動について

- 1. 地域社会における実践活動 61
 - (1) 地域活動への参加状況 61
 - (2) 地域活動に参加していない理由 63

2. 地域（自治会）の現状	65
3. 自治会役員に女性が少ない理由	67
4. 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて	69
5. 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと	71

第6章 政治分野における男女共同参画について

1. 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知	73
2. 地方議会における女性議員の理想の割合	75

第7章 悩みを相談する体制について

1. 悩みや困りごとの有無	77
2. 悩みや困りごとの相談	79
3. 悩みや困りごとへの望ましい体制	80
(1) 相談方法	80
(2) 相談体制	83

第8章 配偶者などからの暴力について

1. DV（配偶者や交際相手からの暴力）だと思ふもの	85
2. DV（配偶者や交際相手からの暴力）について	89
(1) DV（配偶者や交際相手からの暴力）の経験	89
(2) DV（配偶者や交際相手からの暴力）の被害状況	96
(3) DV（配偶者や交際相手からの暴力）の相談の有無	100
(4) DV（配偶者や交際相手からの暴力）の相談先	102
(5) DV（配偶者や交際相手からの暴力）を相談しなかった理由	104
3. DV（配偶者や交際相手からの暴力）についての相談窓口の認知	106
4. 「デートDV（交際相手からの暴力）」の認知	108
5. 身近で見聞きしたDV（配偶者や交際相手からの暴力）について	110
(1) 身近で見聞きしたDV（配偶者や交際相手からの暴力）の有無	110
(2) 身近で見聞きしたDV（配偶者や交際相手からの暴力）への対応	112
6. 男女間における暴力の防止に必要なこと	113

第9章 男女共同参画社会の実現について

1. 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと	115
2. 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること	117

III 調査結果からみえる現状と課題

調査結果からみえる現状と課題	119
----------------	-----

IV 参考資料

使用した調査票	131
---------	-----

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は男女共同参画社会（男女が、お互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会）の実現を目指し、さまざまな取組を進めるために県民の男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の施策に反映させることを目的として実施した。

2. 調査項目

- (1) 男女の地位について
- (2) 家庭生活について
- (3) 職業について
- (4) 育児や介護について
- (5) 地域活動について
- (6) 政治分野における男女共同参画について
- (7) 悩みを相談する体制について
- (8) 配偶者などからの暴力について
- (9) 男女共同参画社会の実現について

3. 調査の性格

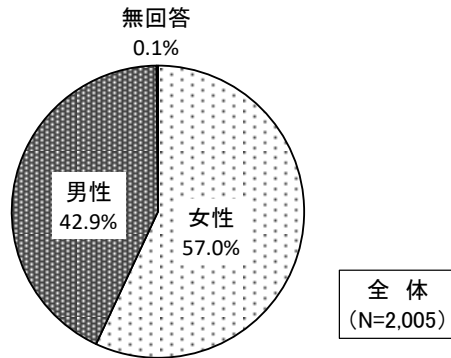
- | | |
|-----------|---|
| (1) 調査地域 | 福岡県全域 |
| (2) 調査対象者 | 18歳以上75歳未満の男女3,500人 |
| (3) 抽出方法 | 層化二段無作為
<第一段>県内を福岡、北九州、筑後、筑豊の4生活圏に分け、生活圏ごとに政令指定都市、一般市及び町村の3層に層別した。各層の母集団規模に対応した調査地点数を決定し、350地点を無作為抽出した。ただし、単純に比例配分をすると集計・分析に耐え得る十分な資料が得られない地点が出るため、政令指定都市（福岡市、北九州市）以外の地域は抽出率の2倍の調査地点数を割り当てた。
<第二段>調査地点ごとに「選挙人名簿」から1地点10名、合計3,500人を抽出した。 |
| (4) 調査方法 | 郵送法 |
| (5) 調査期間 | 令和元年12月3日（火）～12月20日（金） |
| (6) 回収率 | 有効回収数1,531人（有効回収率43.7%） |
| (7) 集計方法 | 政令指定都市以外の地域は、抽出率に2倍の標本数を割り当てたので、集計にあたっては福岡市、北九州市を2倍に加重集計し、最終的に各地域の抽出率が同じになるようにしたため、集計回答総数は2,005となっている。 |

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

- (8) 調査企画 福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課
- (9) 調査実施機関 特定非営利活動法人 福岡ジェンダー研究所
- (10) 分析の監修と
まとめ 倉富史枝（特定非営利活動法人福岡ジェンダー研究所 理事）
(分析協力 阪井俊文（北九州市立大学 非常勤講師））

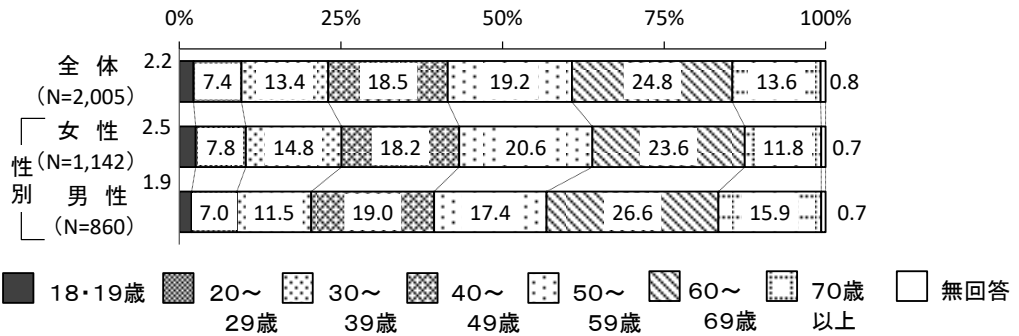
4. 回答者のプロフィール

◎性別



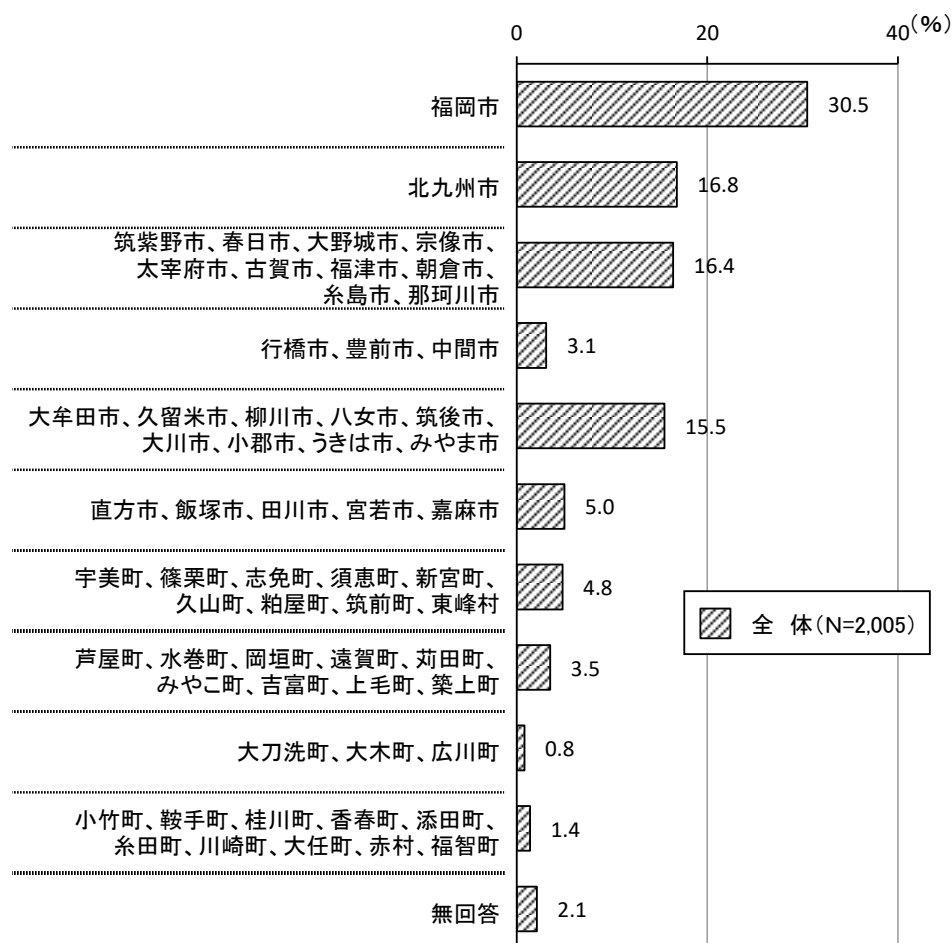
回答者の性別は、「女性」57.0%、「男性」42.9%となっており、本調査の全体の結果は女性の意識や意見がより強く反映されものとなっている。

◎年代

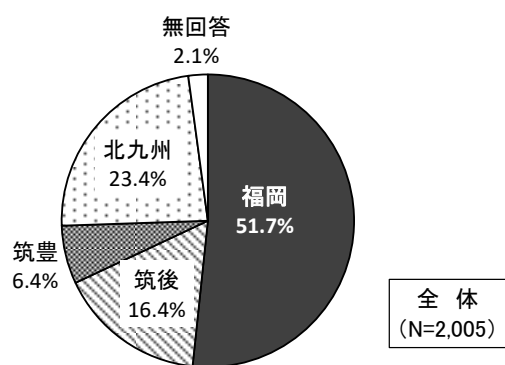


回答者の年代は、男女とも「60代」が最も多く、全体の4分の1程度を占めている。次いで、女性は「50代」(20.6%)、男性は「40代」(19.0%)となっている。

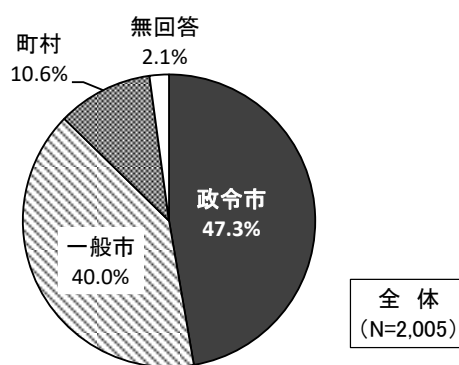
◎居住地



◎地域別



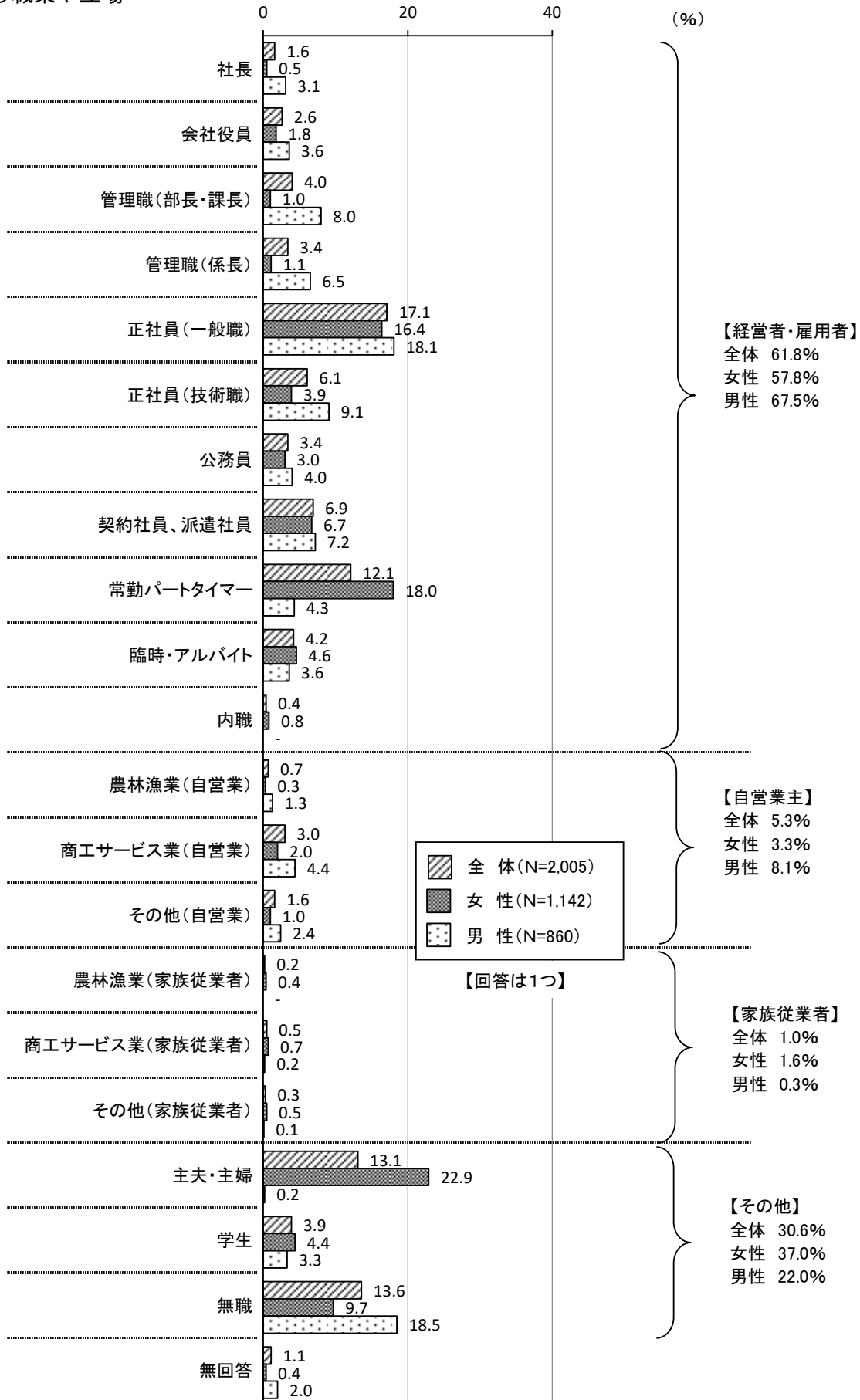
◎市郡別



回答者の居住地を地域別で見ると、「福岡」が51.7%、「北九州」が23.4%、「筑後」が16.4%、「筑豊」が6.4%となっている。市町村別にみると、「福岡市」(30.5%)と「北九州市」(16.8%)が占める割合が高く、回答者の半数近くがこの2つの政令市に居住している。

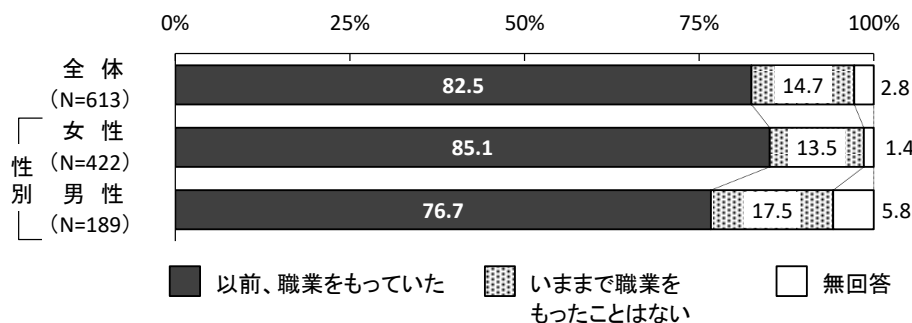
男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

◎職業や立場



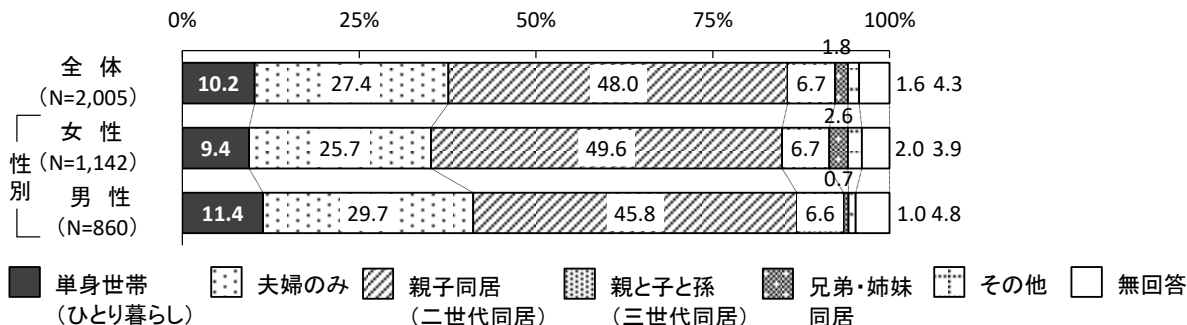
現在の職業や立場は、『経営者・雇用者』が最も多く、男女ともに60～70%程度を占めている。雇用形態についてみると、男女ともに「正社員（一般職）」が20%弱と多いが、女性では「常勤パートタイマー」（18.0%）も同程度を占めている。「社長」や「会社役員」、「管理職（部長・課長）」「管理職（係長）」「正社員（技術職）」は、いずれも男性の方が大幅に高い割合となっている。「主夫・主婦」は、女性は22.9%であるのに対して男性は0.2%と低く、こちらも男女の隔たりが大きい。

◎就業経験（現在就業していない人）



現在就業していない人（613人）のうち「以前、職業をもっていた」人は、女性が85.1%、男性が76.7%となっている。

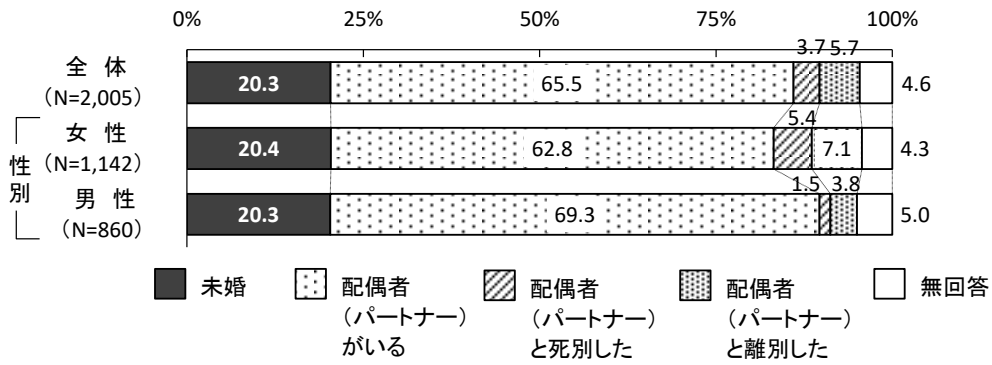
◎家族構成



回答者の家族構成は「親子同居（二世帯同居）」が48.0%で最も多く、次いで「夫婦のみ」が27.4%、「単身世帯（ひとり暮らし）」が10.2%、「親と子と孫（三世帯同居）」が6.7%となっている。

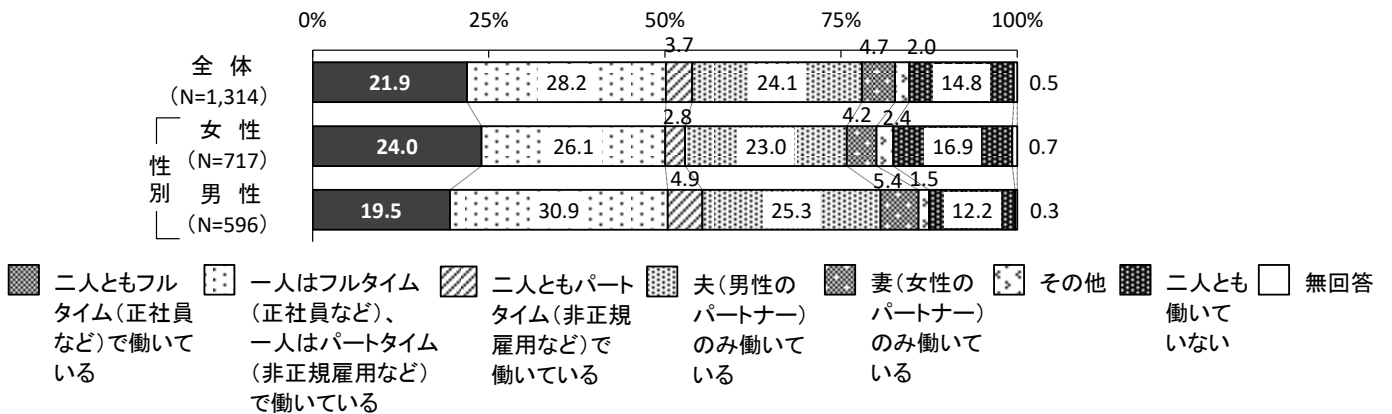
男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

◎配偶関係



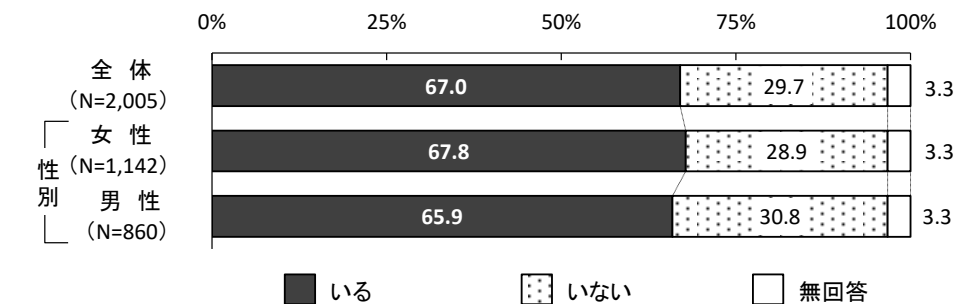
配偶関係は、「配偶者（パートナー）がいる」が65.5%、「未婚」が20.3%となっている。「配偶者（パートナー）と死別した」は男女の差がやや大きく、女性は5.4%、男性は1.5%となっている。

◎就労状況



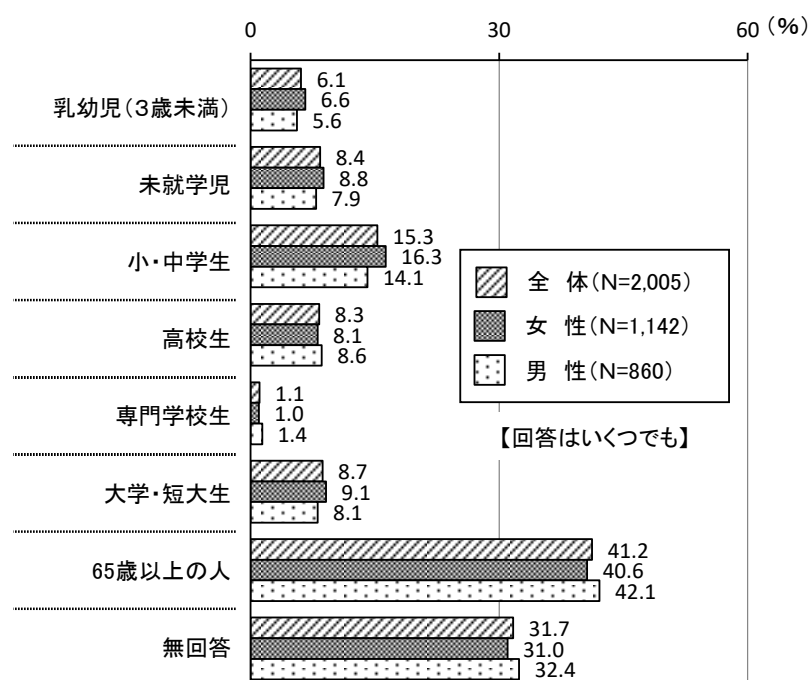
配偶者（パートナー）がいる人（1,314人）の就労状況をみると、「二人ともフルタイム（正社員など）で働いている」（21.9%）と「一人はフルタイム（正社員など）、一人はパートタイム（非正規雇用など）で働いている」（28.2%）、「夫（男性のパートナー）のみ働いている」（24.1%）がいずれも20%台となっており、約50%が共働き世帯となっている。

◎子どもの有無



子どもが「いる」人は67.0%、「いない」人は29.7%である。

◎同居家族



同居家族は「65歳以上の人」が41.2%、「小・中学生」が15.3%、「大学・短大生」が8.7%、「未就学児」が8.4%、「高校生」が8.3%、「乳幼児（3歳未満）」が6.1%などとなっている。

5. 調査結果利用上の注意

- (1) 回答比率の合計は百分比のポイント以下2位を四捨五入しているため、必ずしも100%になるとは限らない。
- (2) 2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は、原則として100%を超える。
- (3) 数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数(標本数)である。数表で、分析項目によっては対象者が限定されるため、全体の標本数と合わないことがある。
- (4) 「SQ」では前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して、続けて行った質問である。
- (5) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち2つ以上のものを合計して表す場合は『 』とした。
- (6) 今回の調査は、次の資料と比較分析を行っている。

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	令和元年9月実施
内閣府「男女間における暴力に関する調査」	平成29年12月実施
福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査」	平成26年12月実施

Ⅱ 調査結果

第1章 男女の地位について

1. 男女の地位の平等感
2. 役職、公職への就任や立候補の依頼について

Ⅱ 調査結果

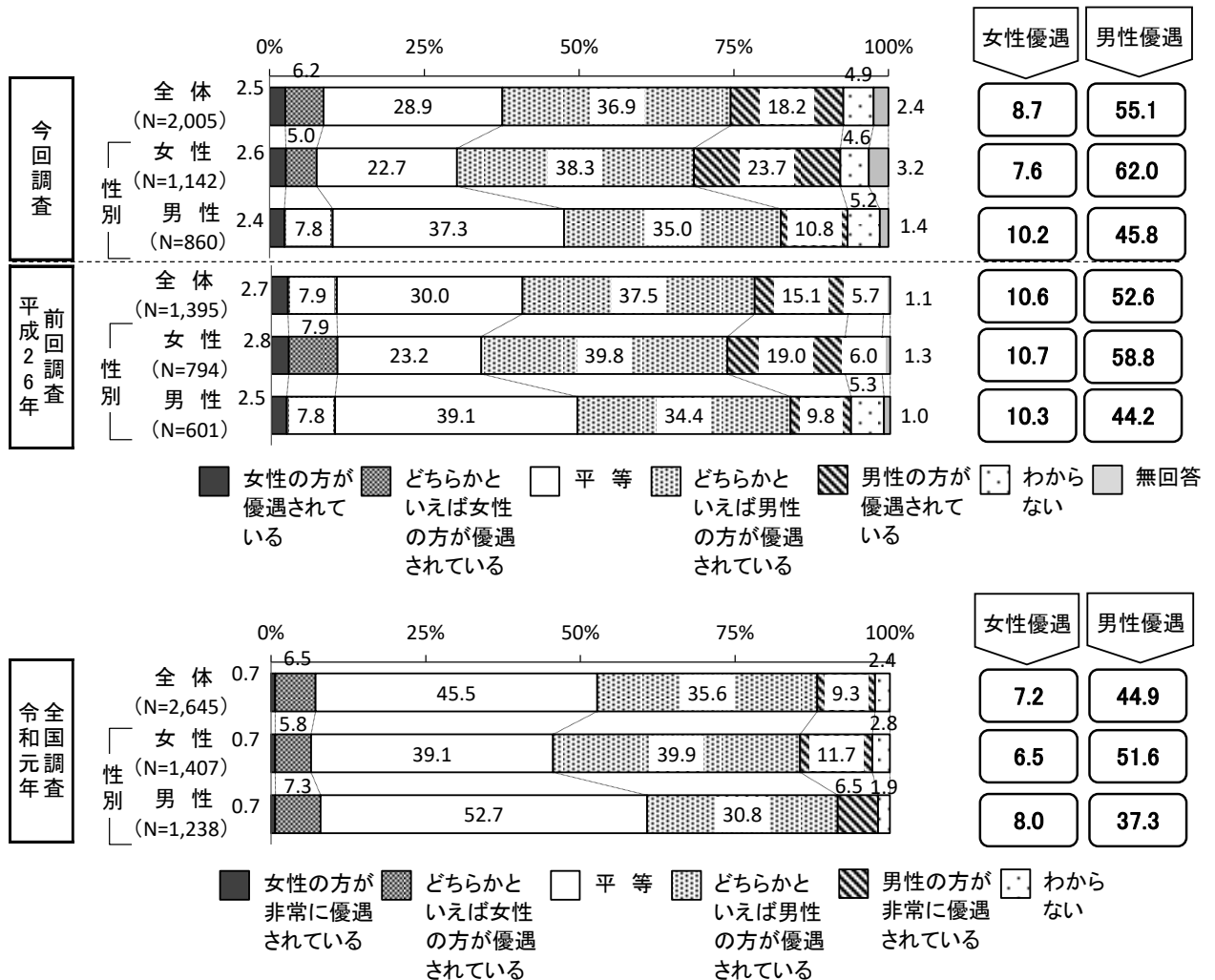
第1章 男女の地位について

1. 男女の地位の平等感

問1 あなたは、次にあげる①～⑧までの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つずつ)

①家庭生活で

図Ⅱ-1-1 「家庭生活」における男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

様々な分野における男女の地位の平等感についてたずねたところ、「家庭生活」では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が36.9%と最も高く、「男性の方が優遇されている」の18.2%と合わせた『男性優遇』が55.1%となっている。一方で、「女性の方が優遇されている」(2.5%)と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」(6.2%)を合わせた『女性優遇』は8.7%と低い。「平等」は28.9%となっている。

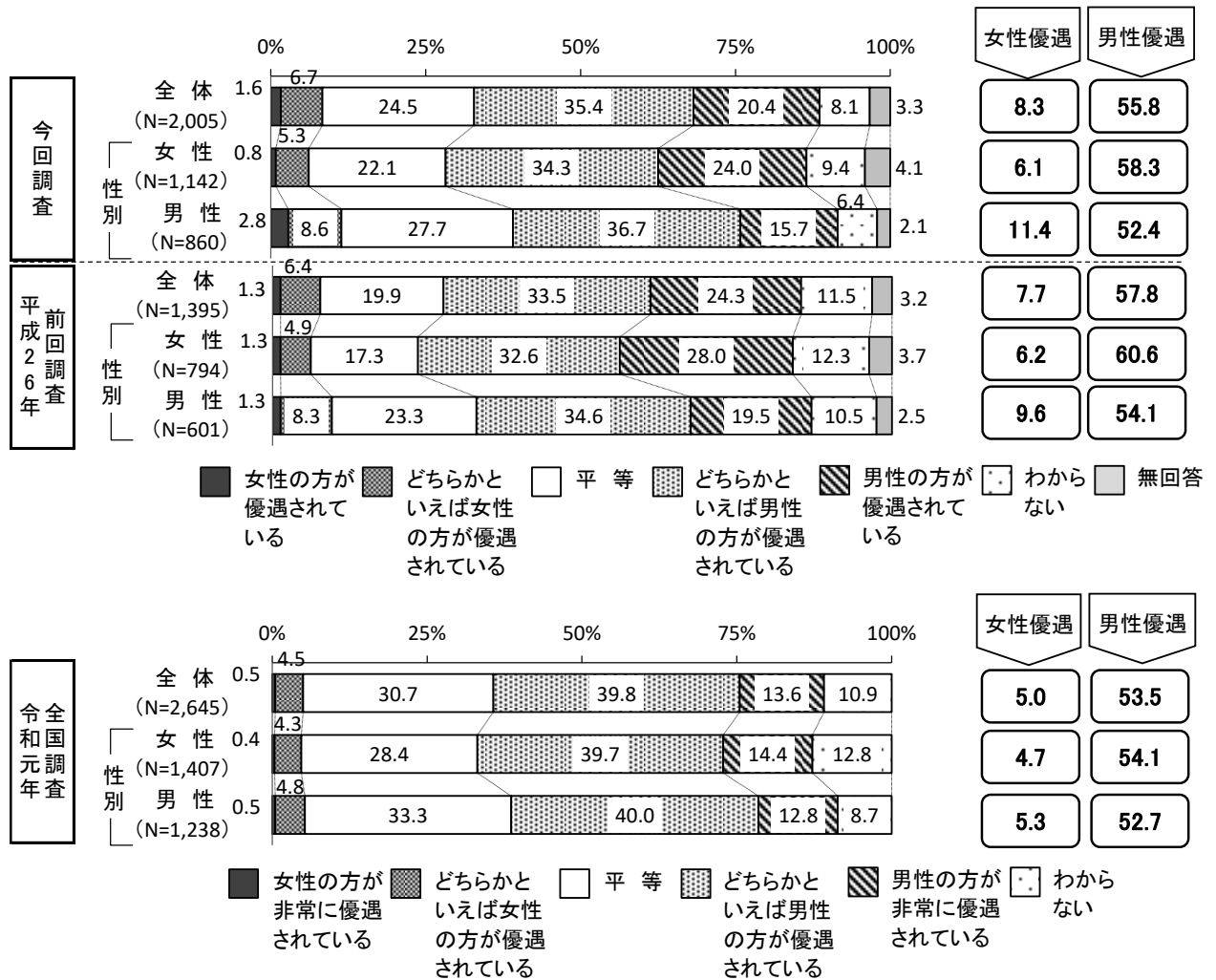
性別でみると、『男性優遇』が女性は62.0%であるのに対して男性は45.8%と16.2ポイントの差がある。男性は『男性優遇』が女性よりも少ない分、「平等」が37.3%で女性よりも14.6ポイント高くなっている。家庭生活において男性が優遇されているか否かについて、男女で認識の隔たりがみられる。

平成26年に実施された「男女共同参画社会に向けての意識調査」(以下、「前回調査」という)と比較すると、男女とも「平等」の割合がわずかに減少しているものの大きな変化はなく、『男性優遇』が増加している。

令和元年に実施された内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」(以下、「全国調査」という)と比較すると、「平等」の割合が男女とも今回調査の方が約15~16ポイント低く、『男性優遇』は約9~10ポイント高くなっており、全国に比べて男性が優遇されているという認識が高い結果となっている。

②職場で

図Ⅱ-1-2 「職場」における男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「職場」については、『男性優遇』が 55.8%となっており、「平等」は 24.5%と、家庭生活と同様に不平等感が強くなっている。

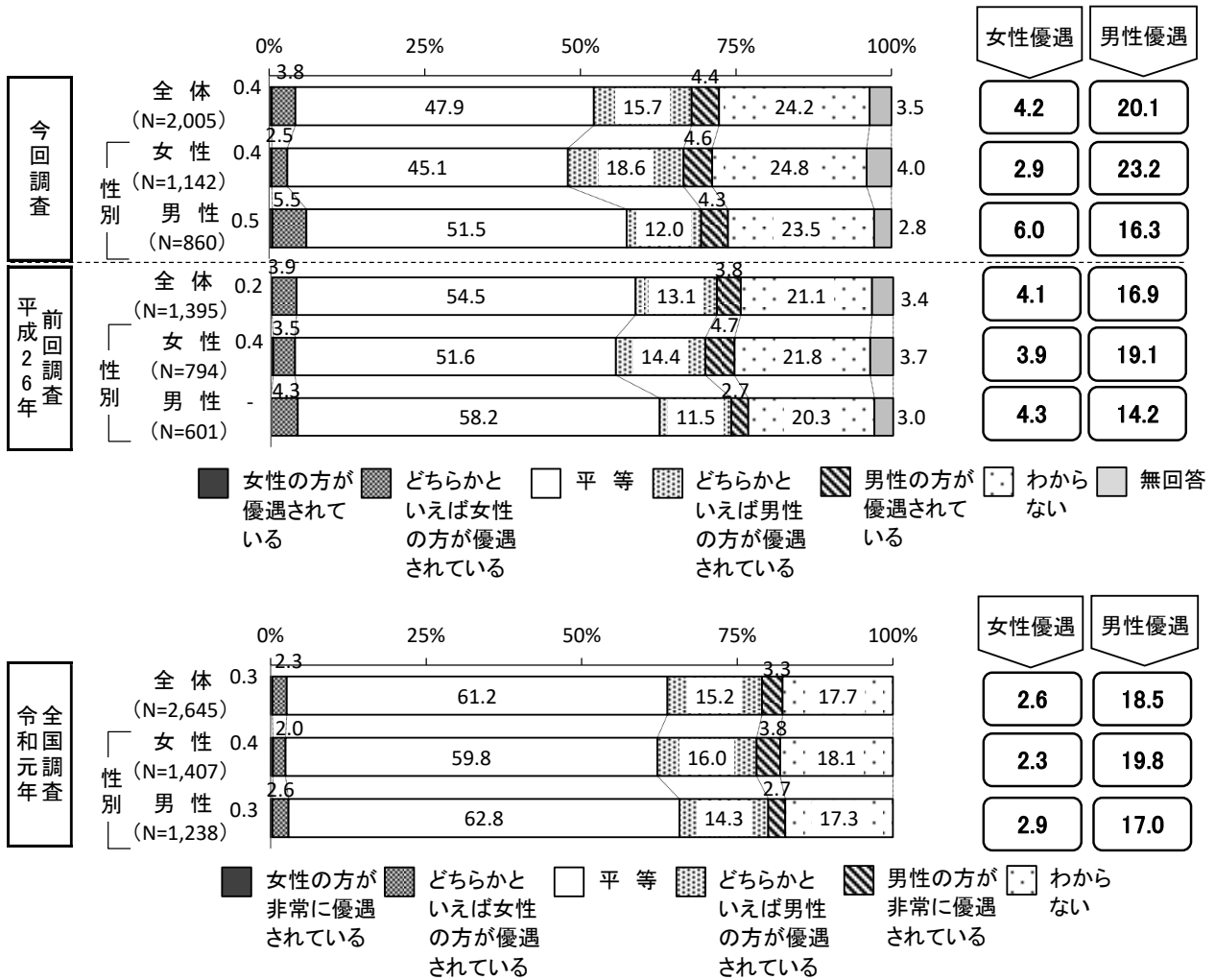
性別で見ると、『男性優遇』は女性が 58.3%に対し、男性は 52.4%と女性の方が 5.9 ポイント高く、「平等」は男性が 27.7%に対し、女性は 22.1%と男性の方が 5.6 ポイント高くなっている。家庭生活の場合ほどではないが、ここでも男女間で認識に違いがみられる。

前回調査と比較すると、男女とも『男性優遇』がわずかに減少し、「平等」が約 4～5 ポイント増加している。

全国調査と比較すると、男女とも『男性優遇』と『女性優遇』のどちらも今回調査と同程度であるが、「平等」が約 6 ポイント低いことから、全国の結果に比べて不平等感は強い。

③学校教育の場で

図Ⅱ-1-3 「学校教育の場」における男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「学校教育の場」においては「平等」が47.9%で、全ての分野の中で最も高くなっている。また、「わからない」も24.2%と他の分野と比べて高く、学校教育の場は「平等」であると認識している人が多いが、一方で実態が把握しにくい面もあることがうかがえる。

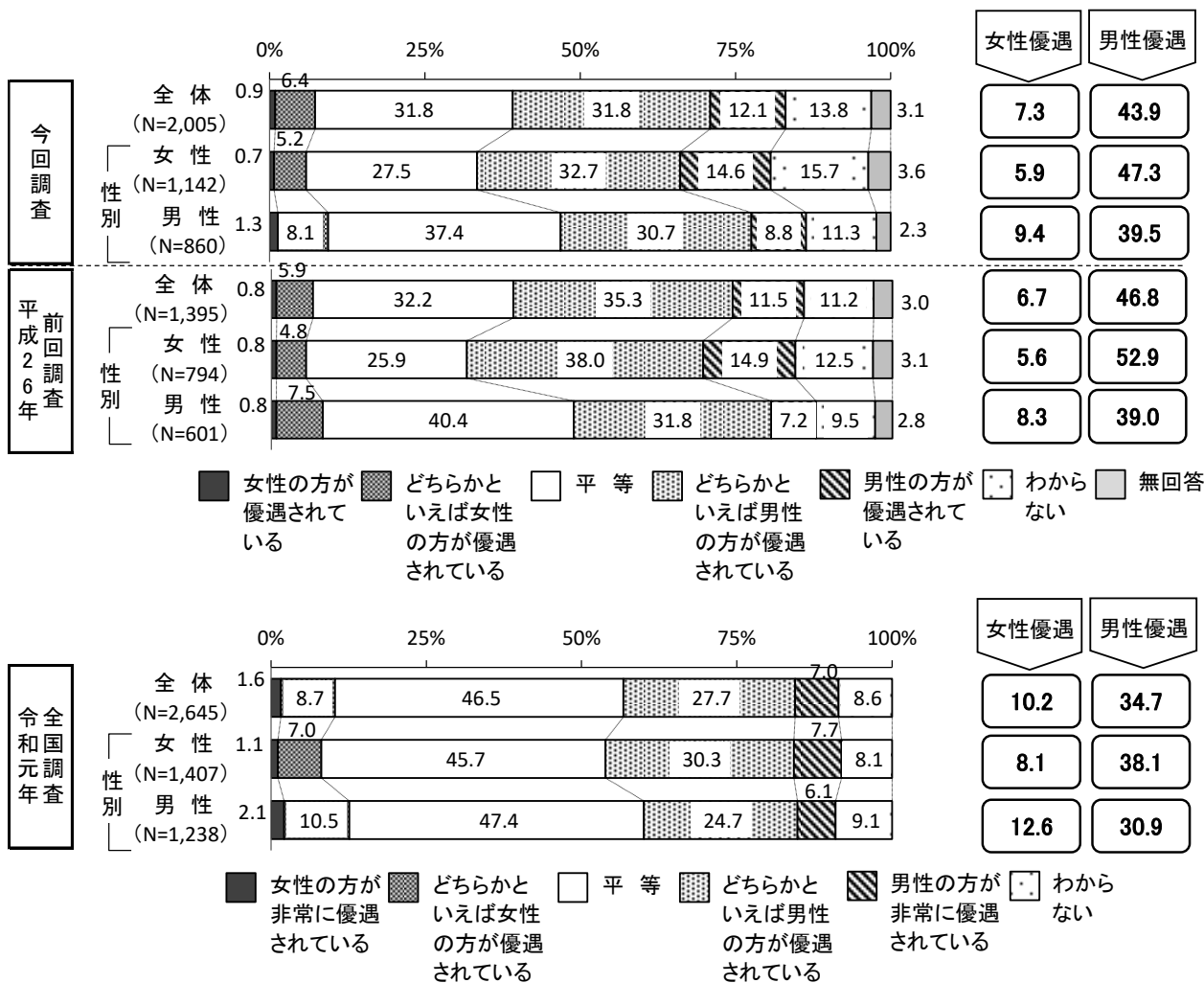
性別で見ると、「平等」は男性では51.5%と半数を超えているが、女性は45.1%と男性よりも6.4ポイント低く、ここでも男女の認識に違いがみられる。

前回調査と比較すると、男女ともに「平等」が約6ポイント減少しており、『男性優遇』は約2～4ポイント増加している。以前と比べて、やや不平等感が強まっている分野となっている。

全国調査と比較すると、「平等」の割合が全国調査では男女とも約60%となっており、今回調査の方が10ポイント以上低くなっている。ただし、『男性優遇』と『女性優遇』の割合はいずれも今回調査の方がわずかに高い程度であり、今回調査の方が大幅に高いのは「わからない」である。そのため、全国より不平等感が強いとは一概には言えない結果となっている。

④地域活動・社会活動の場で

図Ⅱ-1-4 「地域活動・社会活動の場」における男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



※全国調査は「自治会やPTAなどの地域活動の場」

「地域活動・社会活動の場」においては、『男性優遇』が 43.9%を占めており、男性が優遇されているという認識が高く、「平等」は 31.8%となっている。

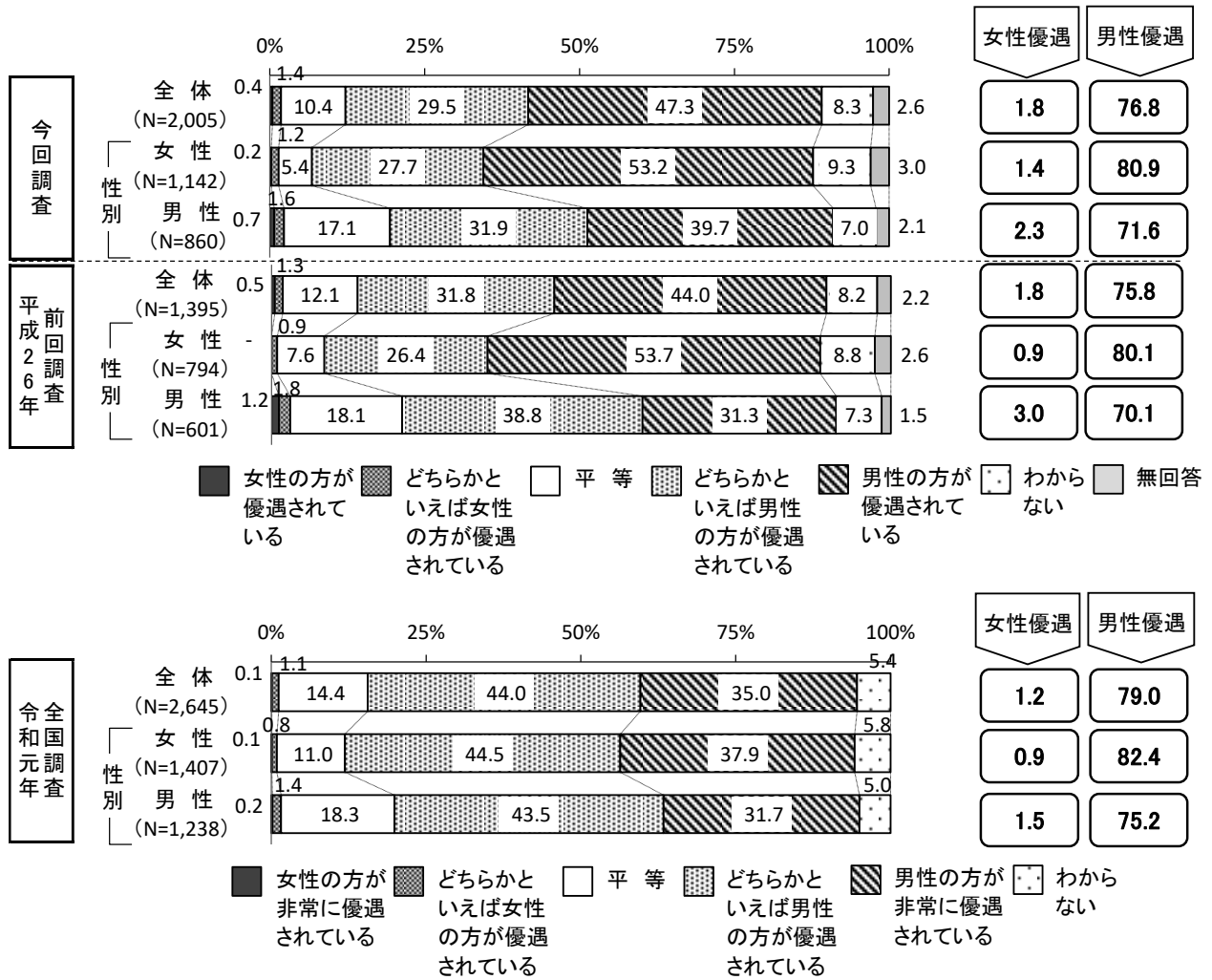
性別で見ると、『男性優遇』は女性で 47.3%と男性よりも 7.8 ポイント高く、「平等」は男性が 9.9 ポイント高くなっている。この分野も男女の認識の差が大きい。

前回調査と比較すると、「平等」の割合が女性はやや増加し、男性はやや減少しているが、全体的に変化は小さい。

全国調査（「自治会やPTAなどの地域活動の場」）と比較すると、「平等」は女性で 18.2 ポイント、男性で 10 ポイント今回調査の方が低く、『男性優遇』は女性で 9.2 ポイント、男性で 8.6 ポイント高くなっており、全国と比べると不平等感は強くなっている。

⑤政治の場で

図Ⅱ-1-5 「政治の場」における男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「政治の場」においては「男性の方が優遇されている」が47.3%と約半数を占めており、『男性優遇』は76.8%と分野別で2番目に高く、男性優遇の不平等感が非常に強い分野となっている。

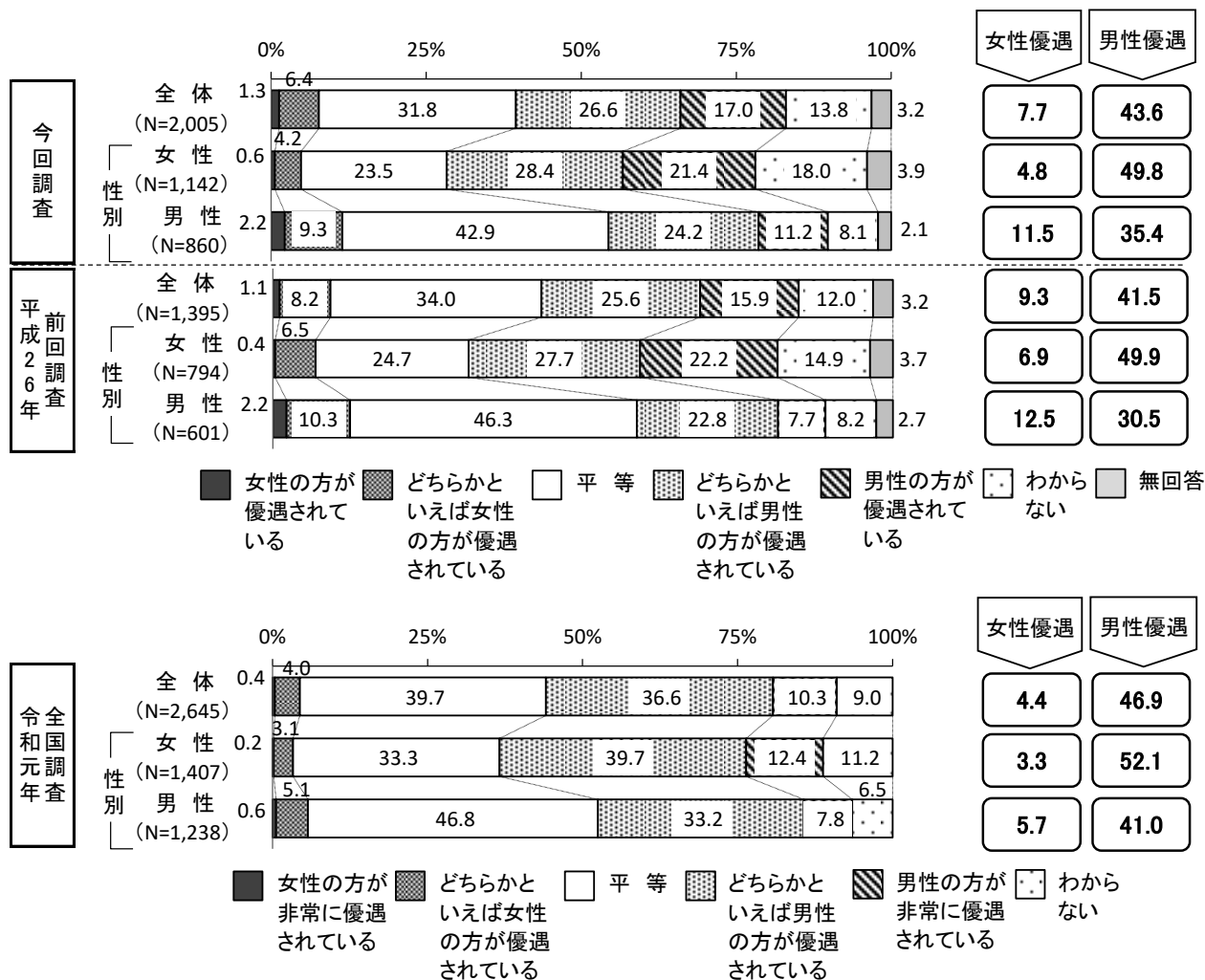
性別で見ると、女性の『男性優遇』は80.9%であるのに対し、男性は71.6%と9.3ポイントの差があり、「平等」は女性では5.4%と低い割合であるが、男性は17.1%を占めている。男性優遇と感じている人の割合は男女で異なっており、この分野でも女性にとって不平等感が強い。

前回調査との比較では、男女とも「平等」がわずかに減少しているが、全体的に大きな変化はない。

全国調査と比較すると、『男性優遇』の割合は男女とも今回調査の方がわずかに低いが、「平等」も低く、今回調査では「わからない」が多くなっている。

⑥法律や制度のうえで

図Ⅱ-1-6 「法律や制度」における男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「法律や制度」については、『男性優遇』が43.6%を占めているが、「家庭生活」「職場」「政治の場」の分野に比べると低い方である。「平等」は31.8%、『女性優遇』は7.7%となっている。

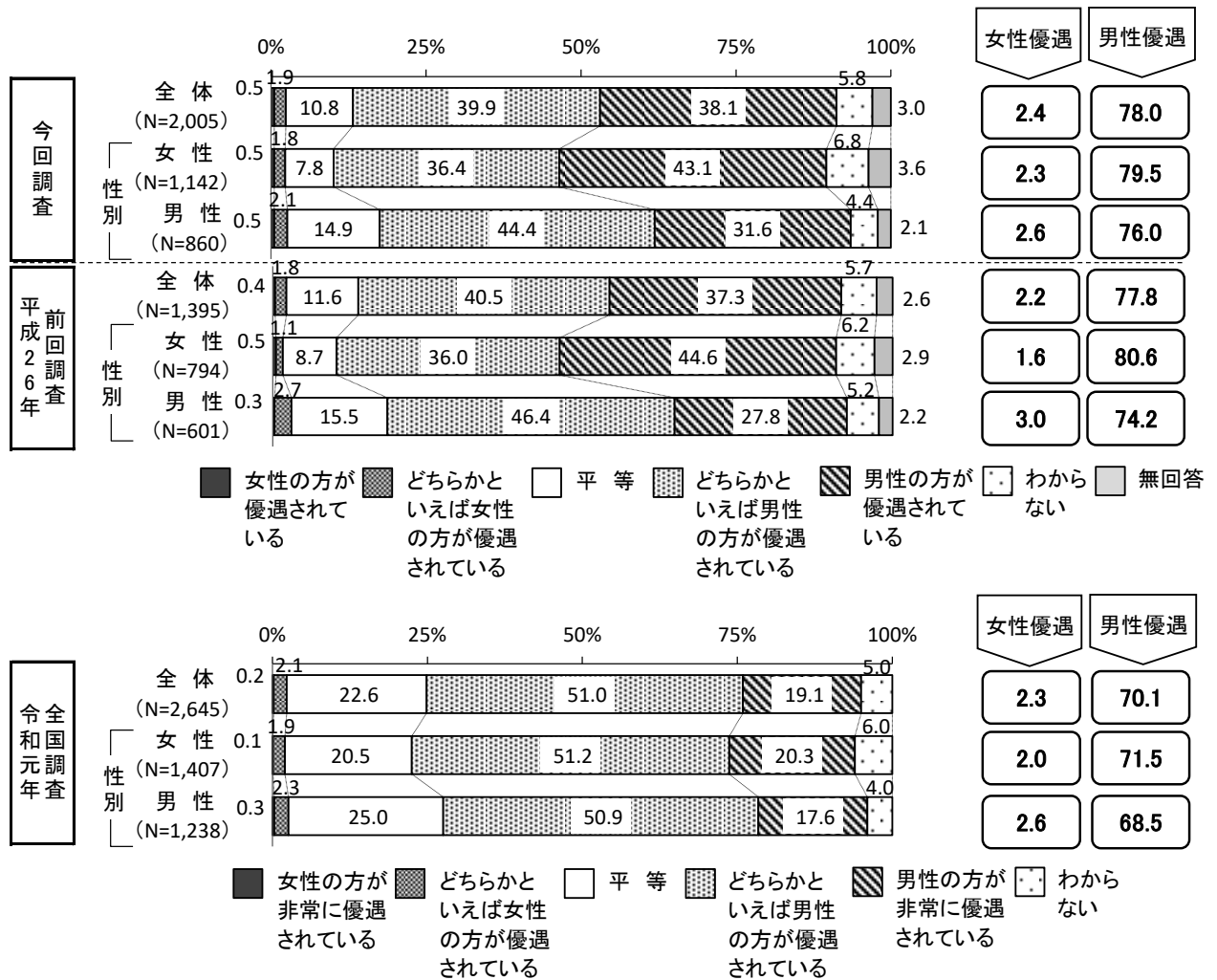
性別でみると、この分野も男女の認識の隔たりが大きく、『男性優遇』は女性では49.8%と半数を占めているが、男性は35.4%で14.4ポイントの差がある。「平等」は男性では42.9%を占めており『男性優遇』よりも高いが、女性では23.5%に過ぎない。

前回調査と比較すると、男性では「平等」が3.4ポイント減少し、『男性優遇』が4.9ポイント増加しているが、女性はあまり変化していない。

全国調査と比較すると、「平等」は男女とも今回調査の方が低く、特に女性は約10ポイントの差がある。『男性優遇』にはあまり差はなく、今回調査の方が「わからない」が多くなっている。

⑦社会通念・慣習・しきたりなどで

図Ⅱ-1-7 「社会通念・慣習・しきたりなど」における男女の地位の平等感[全体、性別]
(前回調査・全国調査比較)



「社会通念・慣習・しきたりなど」については、『男性優遇』が78.0%と全ての分野の中で最も高く、「平等」は10.8%で「政治の場」と並び低くなっており、男性優遇の認識が非常に強い分野となっている。

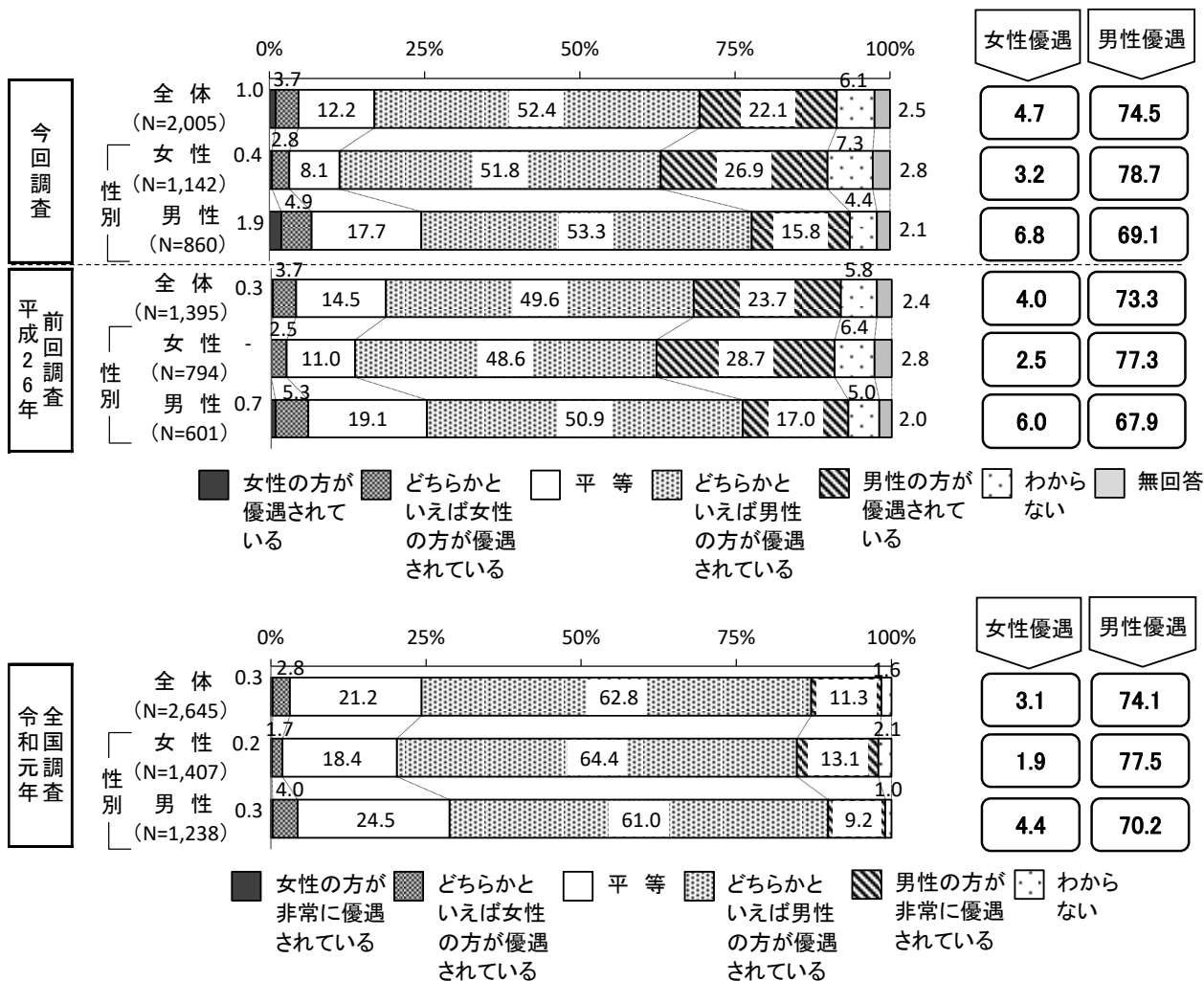
性別で見ると、『男性優遇』が女性では79.5%、男性では76.0%と、男女ともに男性が優遇されているとの認識が強いことがわかる。ただし、男性では「平等」とする人も14.9%存在し、女性よりも7.1ポイント高くなっている。

前回調査との比較では、男女ともにほとんど変化はみられない。

全国調査と比較すると、男女ともに『男性優遇』は今回調査の方が約8ポイント高く、「平等」は男女ともに今回調査の方が10ポイント以上低くなっている。全国と比べて男性優遇の傾向が強い分野となっている。

⑧社会全体でみた場合

図Ⅱ-1-8 「社会全体でみた場合」の男女の地位の平等感[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「社会全体でみた場合」の男女の平等感は、『男性優遇』が74.5%と大半を占めている。「平等」は12.2%にとどまり、社会全体としても男性優遇との認識が強くなっている。

性別で見ると、「平等」は女性が8.1%、男性が17.7%と女性の方が9.6ポイント低く、『男性優遇』は女性が78.7%、男性が69.1%と女性の方が9.6ポイント高いことから、社会全体についても女性の不平等感が強くなっている。

前回調査と比較すると、男女とも「平等」がわずかに低くなり、『男性優遇』が高くなる傾向がみられ、不平等感が前回よりもわずかに強くなっている。

全国調査と比較すると、『男性優遇』の割合は同程度あるが、「平等」は男女ともに今回調査の方が低く、特に女性は10.3ポイントの差がある。社会全体での男女の地位の平等感は福岡県の方が低い傾向がみられる。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、女性では18～29歳で「平等」が16.1%と他の年代に比べると高く、男性では30代で「平等」が24.2%と他の年代よりも高くなっている。女性の30代から50代では『男性優遇』が80%を超えており、これらの年代の女性において特に不平等感が強くなっている。また、男性の30代以下では『男性優遇』が50%台であるのに対して、40代と50代では70%台と高くなっている。年代が高い層では『男性優遇』の認識が高くなる傾向がある。

表Ⅱ-1-1 「社会全体でみた場合」の男女の地位の平等感[全体、年齢別]

(%)

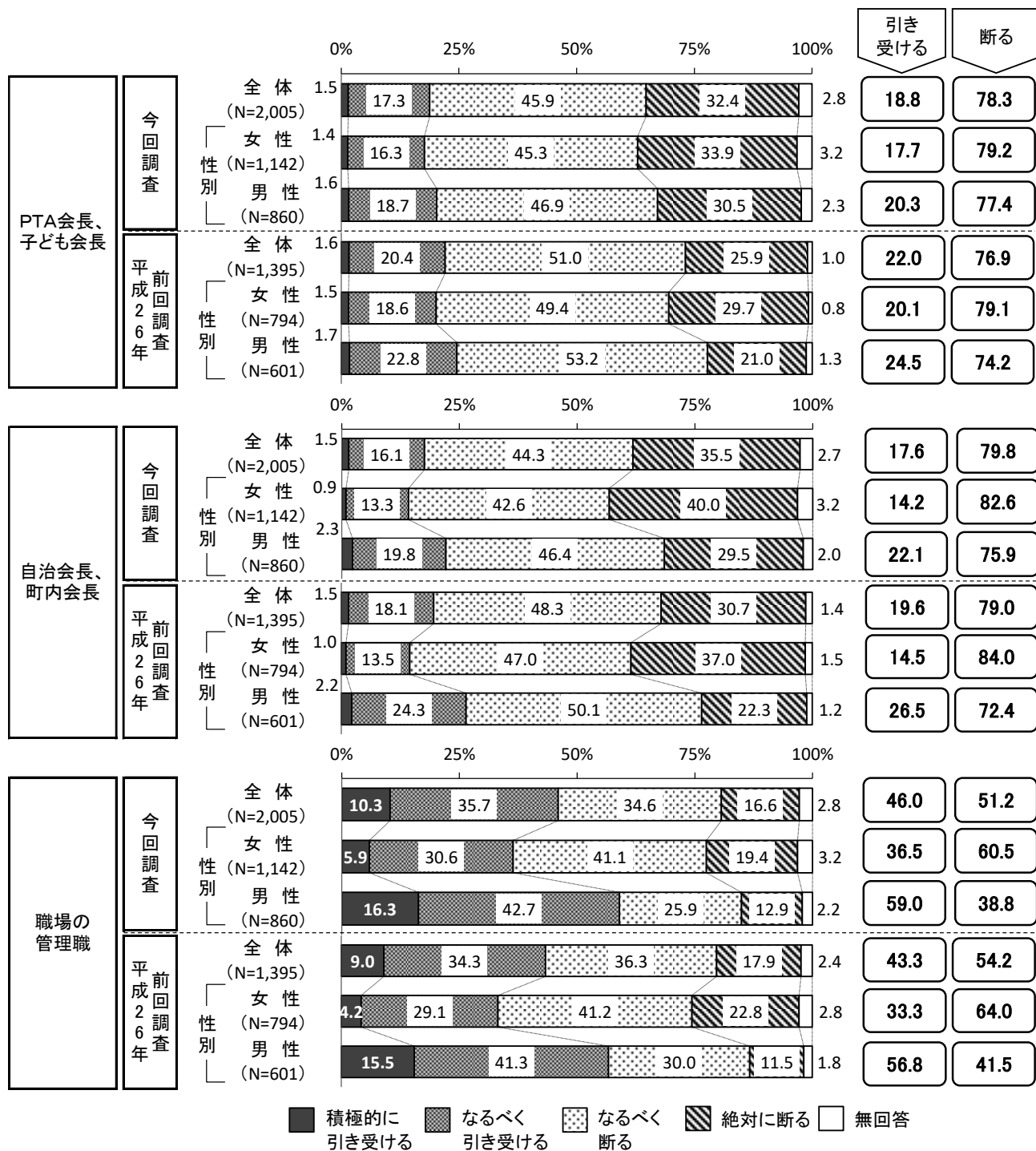
		標本数	社会全体でみた場合								
			い女性 の 方 が 優 遇 さ れ て	のど 方 が ら 優 か と さ い え ば い 女 性	平 等	のど 方 が ら 優 か と さ い え ば い 男 性	い男 性 の 方 が 優 遇 さ れ て	わ か ら な い	無 回 答	女 性 優 遇	男 性 優 遇
全 体		2,005	21	75	244	1,050	443	122	50	96	1,493
		100	1.0	3.7	12.2	52.4	22.1	6.1	2.5	4.7	74.5
年 齢 別	女性:18～29歳	118	-	5.1	16.1	42.4	19.5	15.3	1.7	5.1	61.9
	女性:30～39歳	169	-	1.2	5.9	60.9	24.3	6.5	1.2	1.2	85.2
	女性:40～49歳	208	1.0	4.3	7.2	50.5	31.7	4.8	0.5	5.3	82.2
	女性:50～59歳	235	0.9	1.7	4.7	50.6	31.5	8.1	2.6	2.6	82.1
	女性:60～69歳	269	0.4	1.9	9.3	53.9	24.2	6.3	4.1	2.3	78.1
	女性:70歳以上	135	-	3.7	8.1	48.9	26.7	5.2	7.4	3.7	75.6
	男性:18～29歳	76	5.3	7.9	21.1	47.4	7.9	10.5	-	13.2	55.3
	男性:30～39歳	99	3.0	8.1	24.2	42.4	15.2	5.1	2.0	11.1	57.6
	男性:40～49歳	163	0.6	9.2	13.5	54.6	19.6	1.2	1.2	9.8	74.2
	男性:50～59歳	150	2.0	3.3	15.3	60.7	15.3	2.7	0.7	5.3	76.0
	男性:60～69歳	229	1.3	3.1	21.4	53.3	12.7	4.4	3.9	4.4	66.0
男性:70歳以上	137	1.5	-	12.4	56.2	20.4	6.6	2.9	1.5	76.6	
無回答		17	-	17.6	11.8	29.4	29.4	11.8	-	17.6	58.8

2. 役職、公職への就任や立候補の依頼について

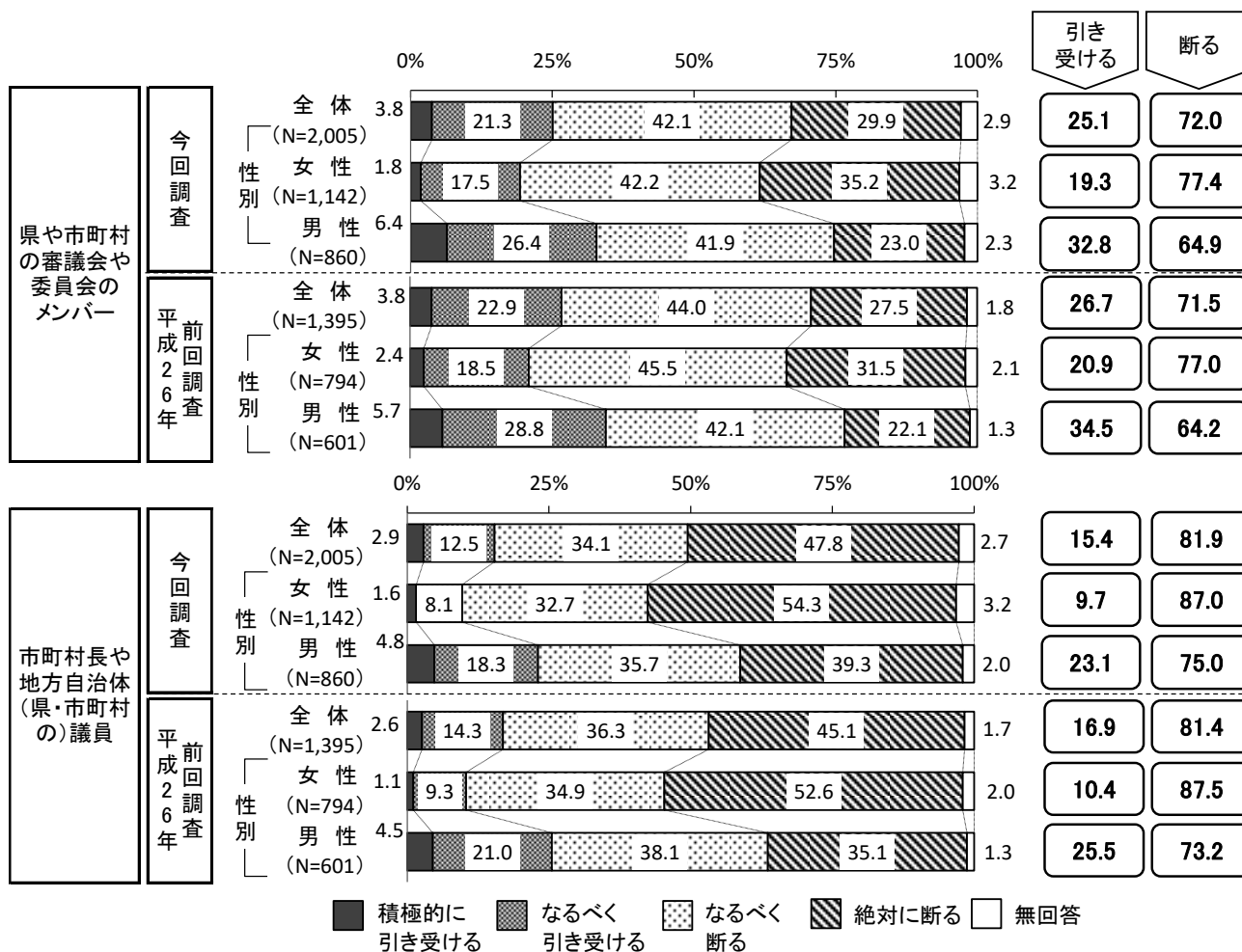
(1) 役職、公職への就任や立候補の依頼への対応

問2 仮にあなたが、次のような役職、公職への就任や立候補を依頼されたらどうしますか。
 (○印はそれぞれ1つずつ)

図Ⅱ-1-9(1) 役職、公職への就任や立候補の依頼への対応[全体、性別](前回調査比較)



図Ⅱ-1-9(2) 役職、公職への就任や立候補の依頼への対応[全体、性別](前回調査比較)



様々な役職、公職への就任や立候補を依頼された場合の対応についてたずねたところ、すべての役職や公職において、「絶対に断る」と「なるべく断る」を合わせた『断る』の割合が、「積極的に引き受ける」と「なるべく引き受ける」を合わせた『引き受ける』の割合を上回っている。その中で「職場の管理職」だけは『引き受ける』の割合が46.0%と比較的高く、『断る』の51.2%との差は小さい。その他の項目は、『断る』が80%前後と高くなっており、役職や公職を引き受けることに対する抵抗感は全般的にかなり高いといえる。

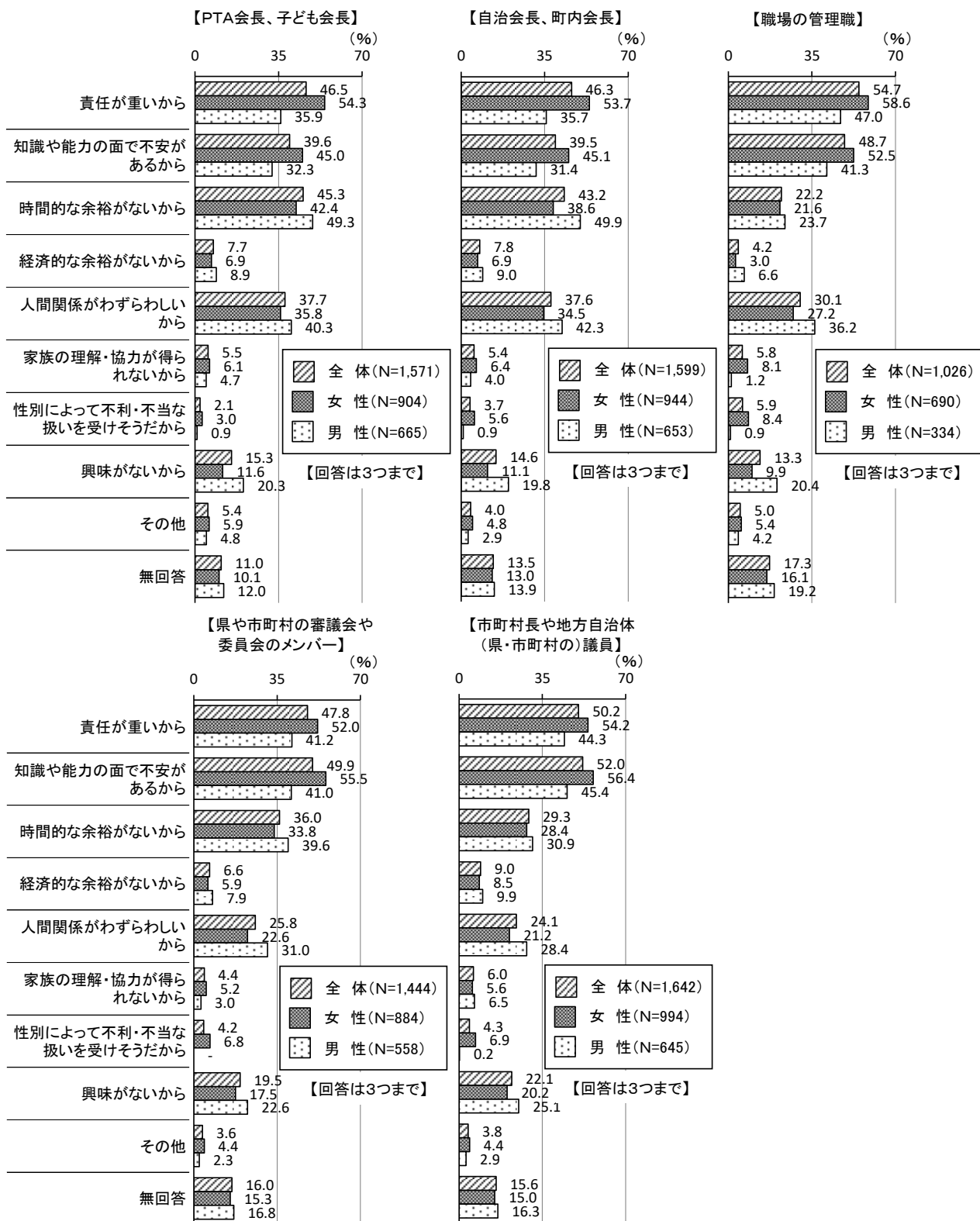
性別で見ると、すべての役職、公職において女性の方が男性よりも『引き受ける』割合が低く、『断る』割合が高くなっている。その傾向が特に顕著なのは「職場の管理職」で男性は『引き受ける』が59.0%で『断る』の38.8%よりも高いのに対して、女性では『引き受ける』が36.5%で男性よりも22.5ポイント低く、『断る』の60.5%よりも大幅に低くなっている。一方で、「PTA会長、子ども会長」は、『引き受ける』の割合が、男性は20.3%に対して女性は17.7%となっており、男女の差は僅かとなっている。

前回調査との比較では、「職場の管理職」のみ『引き受ける』割合が男女ともに若干増加しており、その他の項目はわずかではあるが『引き受ける』が減少している。

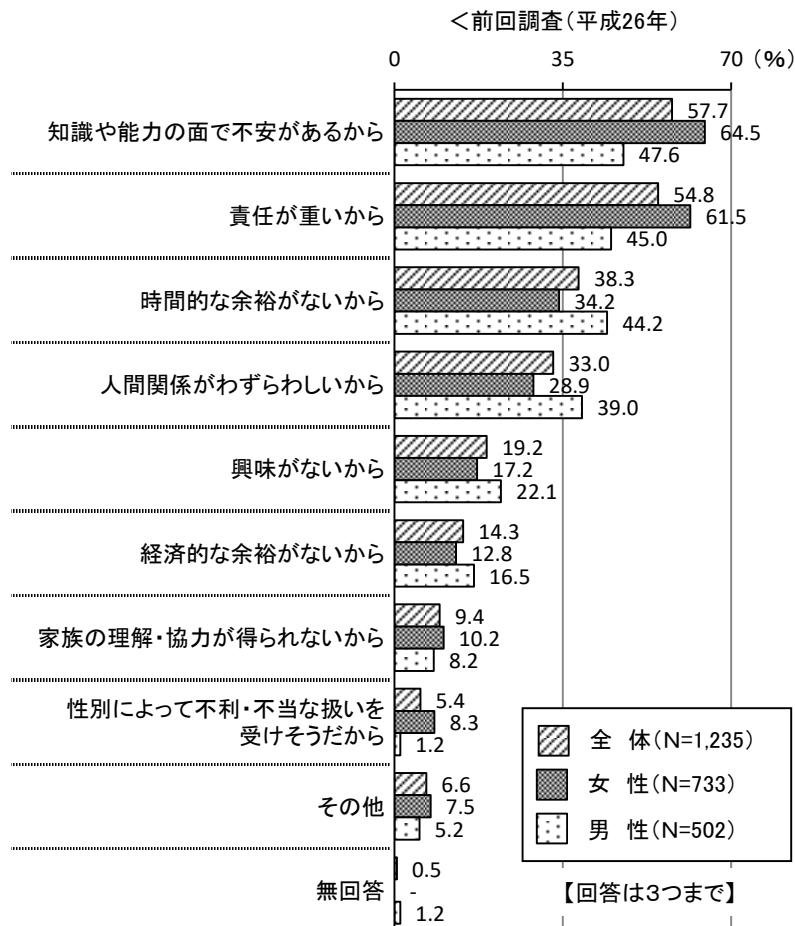
(2) 断る理由

問2SQ【問2で①～⑤のいずれかに「3.なるべく断る」「4.絶対に断る」と答えた方におたずねします。】断る理由は何ですか。①～⑤についてあてはまる項目の番号を3つまで記入してください。

図Ⅱ-1-10 役職、公職への就任や立候補の依頼を断る理由[全体、性別](前回調査比較)



男女共同参画社会に向けての意識調査報告書



役職、公職への就任や立候補の依頼を断る理由をたずねたところ、「PTA会長、子ども会長」「自治会長、町内会長」「職場の管理職」の3つでは「責任が重いから」が約50%と最も高くなっている。「PTA会長、子ども会長」と「自治会長、町内会長」では「知識や能力の面で不安があるから」と「時間的な余裕がないから」も40%前後と高い。「職場の管理職」では、「知識や能力の面で不安があるから」が約50%で「責任が重いから」と並び高くなっている。「県や市町村の審議会や委員会のメンバー」と「市町村長や地方自治体（県・市町村の）議員」では、「知識や能力の面で不安があるから」が最も高いが、「責任が重いから」もほぼ同程度に高く、いずれも50%前後となっている。なお、どの役職、公職の場合も「興味がないから」は10～20%程度であり、時間的な余裕や知識や経験を得る機会などがあれば、引き受けることも可能な人が多いことがうかがえる。

性別で見ると、どの役職、公職についても同じ傾向がみられ、「責任が重いから」「知識や能力の面で不安があるから」は女性の方が高く、「時間的な余裕がないから」「人間関係がわずらわしいから」「興味がないから」は男性の方が高くなっている。

前回調査との比較については、前回調査は項目別ではなく様々な役職、公職についての意識を総合してたずねているので詳細な比較は出来ないが、上位にあげられている理由は前回と今回調査で同程度となっている。

第2章 家庭生活について

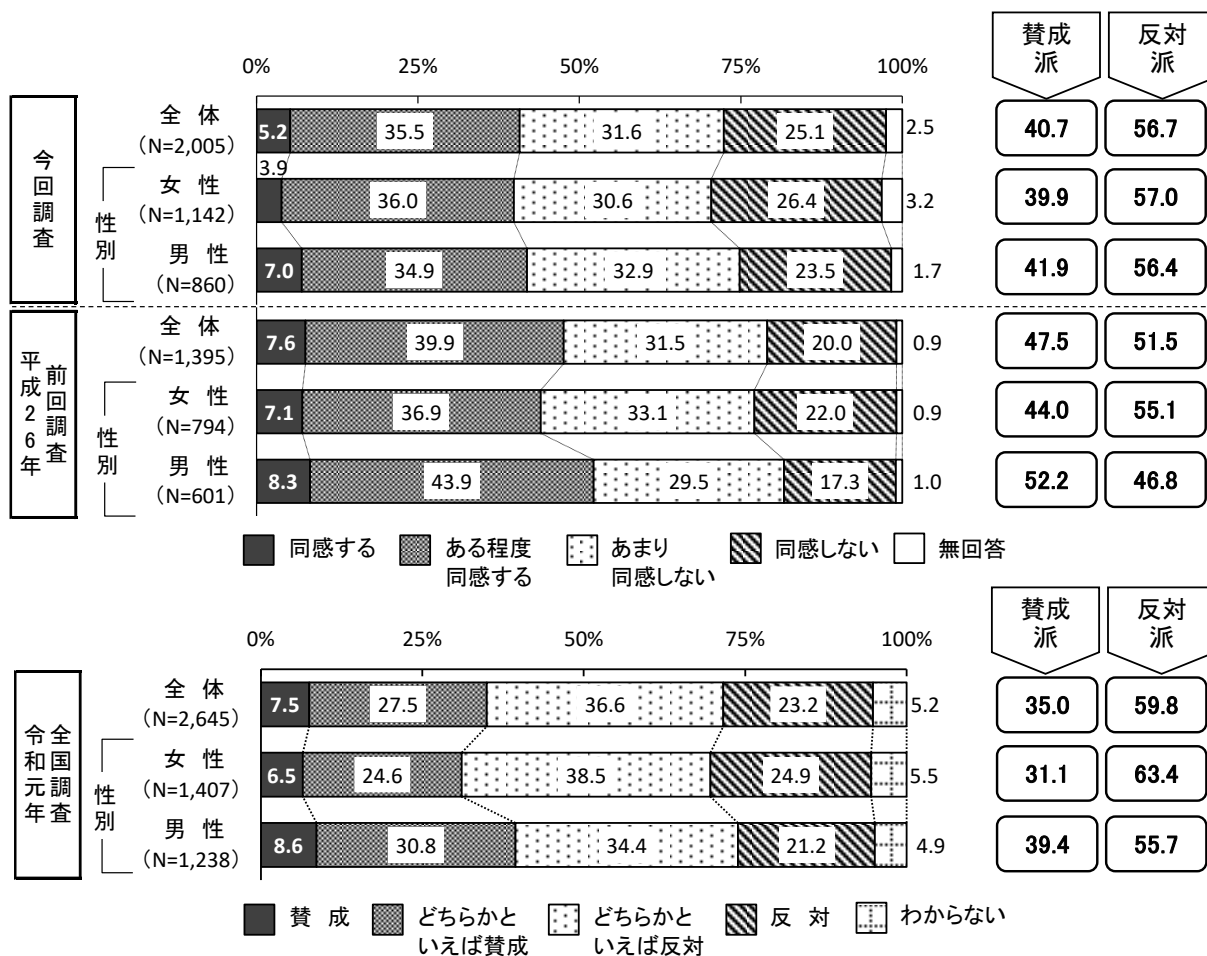
1. 性別役割分担意識
2. 家庭内の役割分担の状況
3. 子どものしつけや教育についての考え方

第2章 家庭生活について

1. 性別役割分担意識

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。あなた自身の気持ちとしては、この考え方にどの程度同感しますか。(○印は1つ)

図Ⅱ-2-1 性別役割分担意識[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない」と「あまり同感しない」を合わせた『反対派』が56.7%を占めており、「同感する」と「ある程度同感する」を合わせた『賛成派』の40.7%を16ポイント上回っている。

性別で見ると、『賛成派』の割合が男性の方が2ポイント高くなっているが、男女で大きな違いはみられない。

前回調査と比較すると、女性では大きな違いはみられないが、男性では『賛成派』が10.3ポイント減少し、『反対派』が9.6ポイント増加している。今回調査では、性別役割分担を容認しない男性が増加しており、前回調査でみられた男女間の認識の隔たりが解消する方向にあるが、男女とも『賛成派』が約40%と依然として残っている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

全国調査との比較では、選択肢の文言が異なる点に留意が必要であるが、男性は『賛成派』『反対派』とも割合に大差はないが、女性は今回調査の方が『賛成派』が8.8ポイント高く、『反対派』は6.4ポイント低いなど、女性では全国よりも性別役割分担を容認する人が多いことがうかがえる。

地域別にみると、筑豊で『反対派』が66.7%と高くなっており、最も低い北九州の52.7%とは14ポイントの差がある。

年齢別でみると、女性では年代が低いほど『反対派』の割合が高くなり、18～29歳では『反対派』が63.5%を占めている。男性も全体的には同様の傾向がみられ、『反対派』は18～29歳では76.3%、30代では63.7%と同年代の女性よりも18～29歳で12.8ポイント、30代で3.3ポイント上回っているが、40代で『反対派』の割合が2.6ポイント低くなっている。

表Ⅱ-2-1 性別役割分担意識[全体、地域別、年齢別]

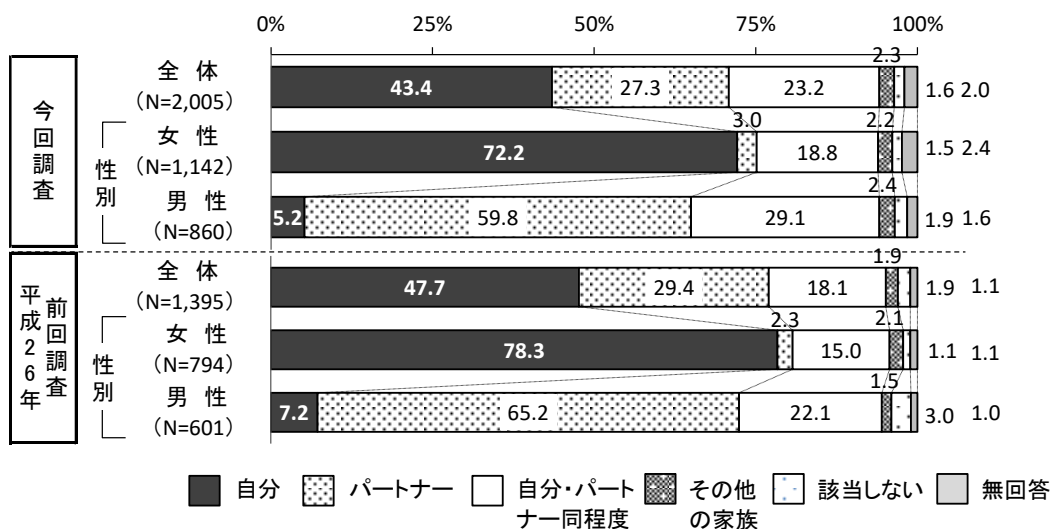
		標本数	同感する	する程度同感	なあまり同感し	同感しない	無回答	賛成派	反対派
全体		2,005	105	712	633	504	51	817	1,137
		100	5.2	35.5	31.6	25.1	2.5	40.7	56.7
地域別	福岡	1,036	5.8	35.5	31.7	25.1	1.9	41.3	56.8
	筑後	328	3.0	35.1	31.4	27.1	3.4	38.1	58.5
	筑豊	129	2.3	28.7	35.7	31.0	2.3	31.0	66.7
	北九州	469	6.2	37.7	30.5	22.2	3.4	43.9	52.7
	無回答	43	7.0	34.9	30.2	25.6	2.3	41.9	55.8
年齢別	女性:18～29歳	118	3.4	28.8	25.4	38.1	4.2	32.2	63.5
	女性:30～39歳	169	3.0	35.5	29.0	31.4	1.2	38.5	60.4
	女性:40～49歳	208	3.8	38.5	35.1	22.1	0.5	42.3	57.2
	女性:50～59歳	235	5.5	34.0	28.9	27.2	4.3	39.5	56.1
	女性:60～69歳	269	3.7	39.0	31.6	22.7	3.0	42.7	54.3
	女性:70歳以上	135	3.7	37.0	29.6	22.2	7.4	40.7	51.8
	男性:18～29歳	76	3.9	18.4	47.4	28.9	1.3	22.3	76.3
	男性:30～39歳	99	10.1	23.2	35.4	28.3	3.0	33.3	63.7
	男性:40～49歳	163	4.3	38.0	31.3	23.3	3.1	42.3	54.6
	男性:50～59歳	150	4.7	33.3	34.0	27.3	0.7	38.0	61.3
	男性:60～69歳	229	5.7	41.0	30.1	21.0	2.2	46.7	51.1
	男性:70歳以上	137	13.9	39.4	29.9	16.8	-	53.3	46.7
無回答	17	5.9	35.3	29.4	29.4	-	41.2	58.8	

2. 家庭内の役割分担の状況

問4 あなたの家庭では、これからあげるような事柄を、あなたとパートナー（配偶者）のどちらが主にされていますか（されていきましたか）。①～⑧までのそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。パートナー（配偶者）や子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください（○印はそれぞれ1つずつ）

①炊事・掃除・洗濯などの家事

図Ⅱ-2-2 炊事・掃除・洗濯などの家事[全体、性別]（前回調査比較）



「炊事・掃除・洗濯などの家事」を主に行うのは、女性は「自分」(72.2%)、男性は「パートナー」(59.8%)の割合が高く、日常的な家事は女性が担っている家庭が多くなっている。「自分・パートナー同程度」は、女性が18.8%、男性が29.1%と男女で差がある。

前回調査と比較すると、女性の「自分」と男性の「パートナー」がともに約5～6ポイント減少し、男女ともに「自分・パートナー同程度」の割合が約4～7ポイント増加していることから、男女で同程度に分担している家庭が増加傾向にある。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

配偶関係別でみると、配偶者（パートナー）がいる場合には、女性は「自分」が78.4%、男性は「パートナー」が72.5%を占めており、配偶者やパートナーがいる場合にはかなり高い割合で女性の役割となっていることがわかる。未婚の場合には、それぞれ男性の50.9%と女性の39.1%が「自分・パートナー同程度」としており、結婚するならば家事は分担して行うべきと考えている人が多い。ただし、未婚者の女性の「自分」が男性の「パートナー」より25ポイント以上高く、女性は男性よりも女性の役割と考える人の割合が高い。

就労状況別にみると、共働きである場合でも女性の75.7%が「自分」、男性の66.0%が「パートナー」と回答しており、女性の負担が重くなっている家庭が少なくないことがうかがえる。片働きの場合には、女性が担っていると回答が女性で84.6%、男性で84.2%を占めている。

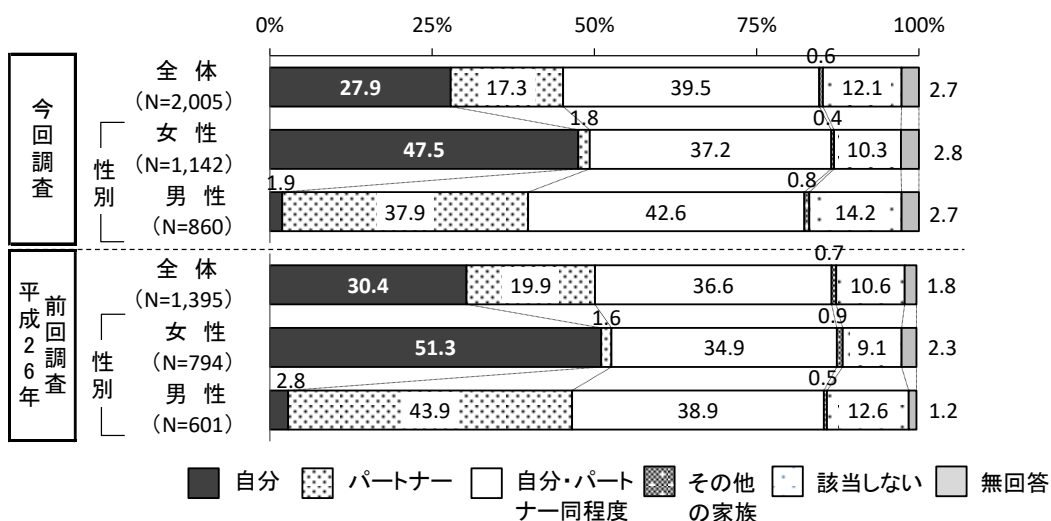
性別役割分担意識別でみると、男性では、同感しない人ほど「パートナー」の割合が低くなり「自分・パートナー同程度」の割合が高くなる傾向があり、「同感しない」の場合、「自分・パートナー同程度」が45.0%を占めており「パートナー」の41.1%よりも3.9ポイント高くなっている。

表Ⅱ-2-2 炊事・掃除・洗濯などの家事[全体、配偶関係別、就労状況別、性別役割分担意識別]

		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答
全体		2,005 100.0	870 43.4	548 27.3	466 23.2	47 2.3	33 1.6	41 2.0
配偶関係別	女性:未婚	233	48.1	1.7	39.1	3.9	5.2	2.1
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	78.4	3.8	14.1	1.1	-	2.6
	女性:死別	62	88.7	-	4.8	3.2	3.2	-
	女性:離別	81	76.5	2.5	13.6	3.7	-	3.7
	男性:未婚	175	12.0	21.7	50.9	8.0	4.6	2.9
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	2.3	72.5	22.3	0.7	1.0	1.2
	男性:死別	13	23.1	61.5	15.4	-	-	-
	男性:離別	33	9.1	27.3	54.5	3.0	6.1	-
	無回答	95	40.0	29.5	18.9	6.3	3.2	2.1
就労状況別	女性:共働きである	379	75.7	2.6	18.2	1.6	-	1.8
	女性:片働きである	195	84.6	6.2	6.2	-	-	3.1
	女性:その他	17	82.4	11.8	-	-	-	5.9
	女性:二人とも働いていない	121	76.0	2.5	16.5	1.7	-	3.3
	男性:共働きである	329	2.7	66.0	28.3	0.9	0.3	1.8
	男性:片働きである	183	0.5	84.2	13.1	0.5	1.1	0.5
	男性:その他	9	-	100.0	-	-	-	-
	男性:二人とも働いていない	73	5.5	69.9	20.5	-	4.1	-
	無回答	8	50.0	12.5	25.0	-	-	12.5
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	66.7	11.1	22.2	-	-	-
	女性:ある程度同感する	411	80.0	2.4	14.8	0.5	1.0	1.2
	女性:あまり同感しない	349	72.8	1.1	22.1	3.4	0.6	-
	女性:同感しない	301	66.4	5.0	21.6	3.3	3.7	-
	男性:同感する	60	10.0	70.0	10.0	-	10.0	-
	男性:ある程度同感する	300	2.0	75.0	20.7	1.3	0.7	0.3
	男性:あまり同感しない	283	5.7	56.9	31.1	3.2	2.1	1.1
	男性:同感しない	202	8.4	41.1	45.0	4.0	1.0	0.5
	無回答	54	22.2	5.6	11.1	3.7	-	57.4

②育児・子どものしつけ

図Ⅱ-2-3 育児・子どものしつけ[全体、性別](前回調査比較)



「育児・子どものしつけ」を主に行うのは、女性は「自分」が47.5%、男性は「パートナー」が37.9%となっており、女性が担っている家庭は40%前後となっている。一方で、「自分・パートナー同程度」は、女性が37.2%、男性が42.6%でこちらも40%前後となっており、家事と比べるとパートナーと分担している家庭が多くなっている。

前回調査と比較すると、「自分・パートナー同程度」は男女どちらの回答でも今回調査の方が2.3~3.7ポイント高く、パートナーと分担している家庭がやや増加している。

子どもの有無別でみると、子どもがいない場合には「自分・パートナー同程度」が女性が48.2%、男性が45.3%と高くなっており、一般的な考えとしてはパートナーと分担するものと認識されている。

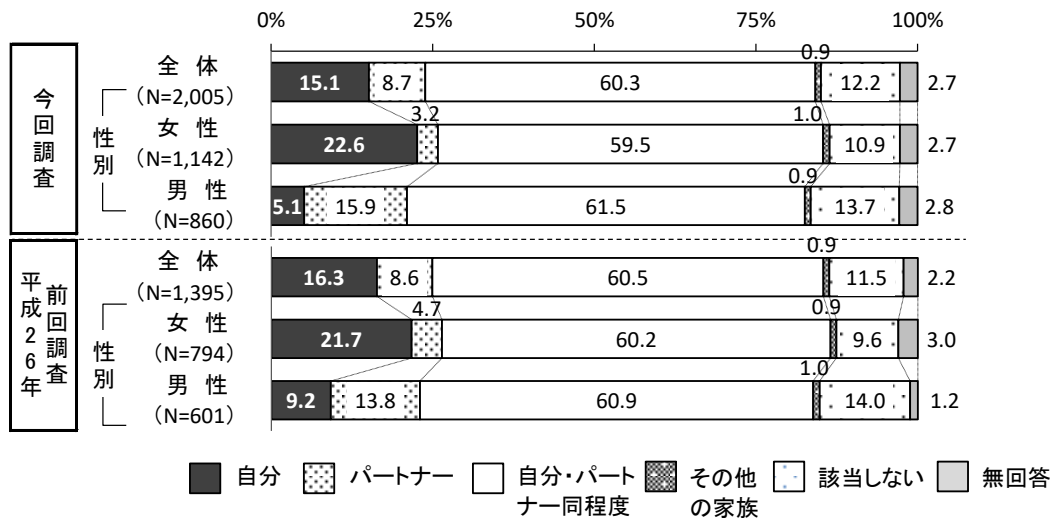
性別役割分担意識別でみると、男性では同感しない人ほど「自分・パートナー同程度」の割合が高くなっており、「同感しない」の場合は55.4%と高い割合になっている。

表Ⅱ-2-3 育児・子どものしつけ[全体、子どもの有無別、性別役割分担意識別]

		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答
全体		2,005 100.0	559 27.9	346 17.3	791 39.5	12 0.6	242 12.1	55 2.7
子どもの有無別	女性:いる	774	58.7	1.7	32.7	0.1	3.5	3.4
	女性:いない	330	22.1	1.5	48.2	0.6	25.8	1.8
	男性:いる	567	2.1	49.0	41.6	0.4	4.8	2.1
	男性:いない	265	1.5	15.1	45.3	1.5	32.8	3.8
	無回答	69	23.2	14.5	33.3	4.3	23.2	1.4
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	40.0	2.2	44.4	-	11.1	2.2
	女性:ある程度同感する	411	52.3	2.7	36.3	-	8.5	0.2
	女性:あまり同感しない	349	47.0	-	41.0	0.6	10.9	0.6
	女性:同感しない	301	45.5	2.7	36.2	1.0	12.6	2.0
	男性:同感する	60	6.7	40.0	28.3	-	21.7	3.3
	男性:ある程度同感する	300	-	50.0	39.7	0.3	9.0	1.0
	男性:あまり同感しない	283	3.2	37.5	41.3	1.1	14.1	2.8
	男性:同感しない	202	1.5	20.3	55.4	1.5	20.8	0.5
無回答	54	16.7	9.3	9.3	-	7.4	57.4	

③子どもの教育方針・進路目標の決定

図Ⅱ-2-4 子どもの教育方針・進路目標の決定[全体、性別](前回調査比較)



「子どもの教育方針・進路目標の決定」を主に行うのは、「自分・パートナー同程度」が女性では59.5%、男性では61.5%を占めている。女性の「自分」の割合は22.6%、男性の「パートナー」の割合は15.9%となっている。

前回調査との比較では、概ね同じ結果となっている。

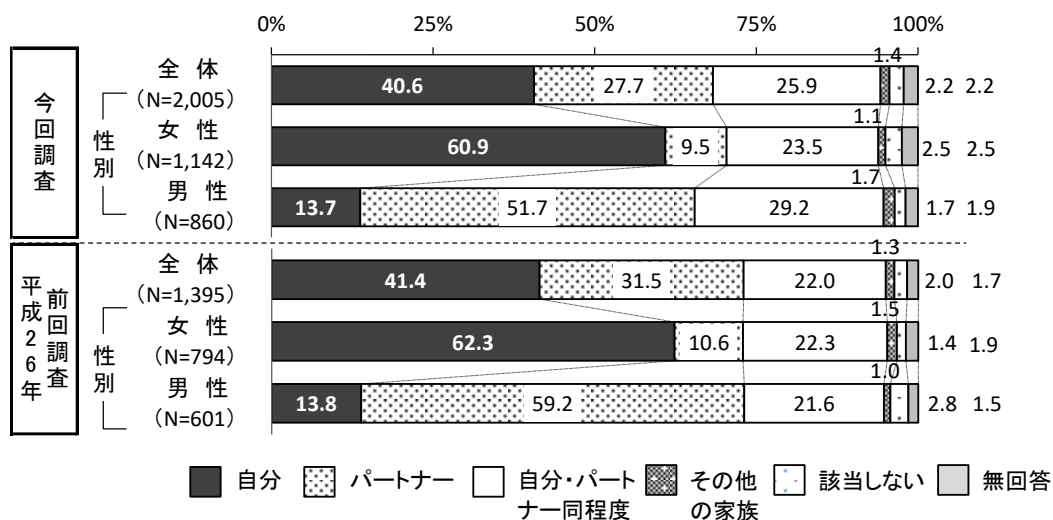
子どもの有無別でみると、「自分・パートナー同程度」の割合は子どもの有無で大きな差はないが、子どもがいる場合は、女性の「自分」は28.8%、と男性の「パートナー」は21.7%となっている。従って、実際に子どもがいる家庭では「子どもの教育方針・進路目標の決定」を、女性だけが担っている家庭も20~30%程度は存在していると考えられる。

表Ⅱ-2-4 子どもの教育方針・進路目標の決定[全体、子どもの有無別]

		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答
全体		2,005	303	174	1,209	19	245	55
		100.0	15.1	8.7	60.3	0.9	12.2	2.7
子どもの有無別	女性:いる	774	28.8	4.0	59.4	0.6	4.0	3.1
	女性:いない	330	7.3	1.2	61.5	1.2	26.7	2.1
	男性:いる	567	7.1	21.7	64.0	0.4	4.8	2.1
	男性:いない	265	1.5	4.9	56.2	1.9	31.3	4.2
	無回答	69	17.4	4.3	49.3	4.3	23.2	1.4

④家計支出の管理

図Ⅱ-2-5 家計支出の管理[全体、性別](前回調査比較)



「家計支出の管理」については、女性は「自分」が 60.9%、男性は「パートナー」が 51.7%で高く、「自分・パートナー同程度」は女性が 23.5%、男性が 29.2%となっている。

前回調査と比較すると、「自分」が女性は 1.4 ポイント減少し、大きく変わっていないが、男性では「パートナー」が 7.5 ポイント減少し、「自分・パートナー同程度」が 7.6 ポイント増加している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

配偶関係別でみると、未婚の場合には男女ともに「自分・パートナー同程度」が女性が41.2%、男性が40.0%と配偶者（パートナー）がいる場合（女性19.7%、男性26.3%）に比べて大幅に高くなっている。従って、家計の管理についても、一般的な考えではパートナーで分担すべきとされているが、現実には女性が担っている家庭が多いことがうかがえる。また、未婚者の女性の「自分」（42.1%）が男性の「パートナー」（28.6%）より高く、女性は男性よりも女性の役割と考える傾向がある。

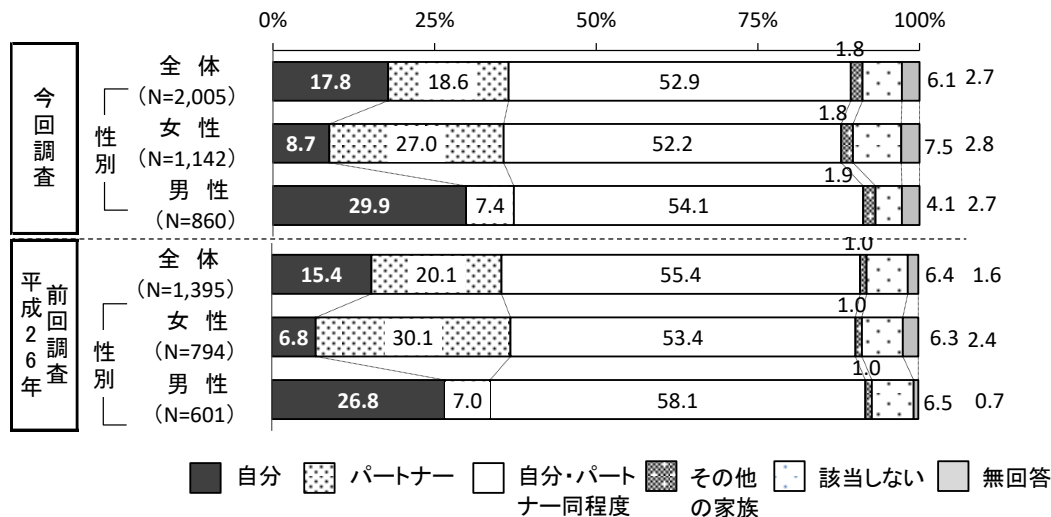
性別役割分担意識別でみると、同感しない男性ほど「自分・パートナー同程度」の割合が高くなっているが、「同感する」の場合に「パートナー」の割合が56.7%と高い。性別役割分担意識の中では、家計の管理を女性の役割と位置づけていることをうかがわせる結果となっている。

表Ⅱ-2-5 家計支出の管理[全体、配偶関係別、性別役割分担意識別]

		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答
全体		2,005	814	555	519	28	44	45
		100.0	40.6	27.7	25.9	1.4	2.2	2.2
配偶関係別	女性:未婚	233	42.1	3.9	41.2	3.0	7.3	2.6
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	65.3	12.1	19.7	-	0.3	2.6
	女性:死別	62	69.4	3.2	19.4	3.2	3.2	1.6
	女性:離別	81	75.3	3.7	12.3	1.2	3.7	3.7
	男性:未婚	175	15.4	28.6	40.0	8.0	5.1	2.9
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	12.2	59.2	26.3	0.2	0.5	1.5
	男性:死別	13	23.1	61.5	15.4	-	-	-
	男性:離別	33	15.2	48.5	30.3	-	6.1	-
	無回答	95	37.9	28.4	22.1	3.2	6.3	2.1
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	48.9	6.7	33.3	-	4.4	6.7
	女性:ある程度同感する	411	67.9	8.5	21.2	0.5	1.2	0.7
	女性:あまり同感しない	349	57.3	12.9	26.9	1.7	1.1	-
	女性:同感しない	301	60.1	8.3	23.9	1.7	5.6	0.3
	男性:同感する	60	20.0	56.7	15.0	-	8.3	-
	男性:ある程度同感する	300	10.0	64.0	25.3	-	-	0.7
	男性:あまり同感しない	283	14.5	46.6	31.8	3.5	2.5	1.1
	男性:同感しない	202	16.3	41.1	37.6	2.5	1.5	1.0
	無回答	54	29.6	11.1	-	-	1.9	57.4

⑤土地・家屋・その他高額商品の購入

図Ⅱ-2-6 土地・家屋・その他高額商品の購入[全体、性別](前回調査比較)



「土地・家屋・その他高額商品の購入」については、「自分・パートナー同程度」が女性で52.2%、男性で54.1%を占めている。家計の管理は女性が担っている家庭が多くなっているが、重要な経済的決定は女性と男性が同じ程度に分担して行われていることがうかがえる。

前回調査と比較すると、男女とも「自分・パートナー同程度」がわずかに減少しているが、大きな変化はみられない。

配偶関係別でみると、男性では未婚の場合に「その他の家族」の割合が8.6%と高く、「自分」の割合は18.9%と配偶者（パートナー）がいる場合（32.9%）よりも低くなっているが、それ以外には男女とも配偶関係による差はみられない。

性別役割分担意識別でみると、男性では同感する人ほど「自分」の割合が高くなる傾向がみられる。

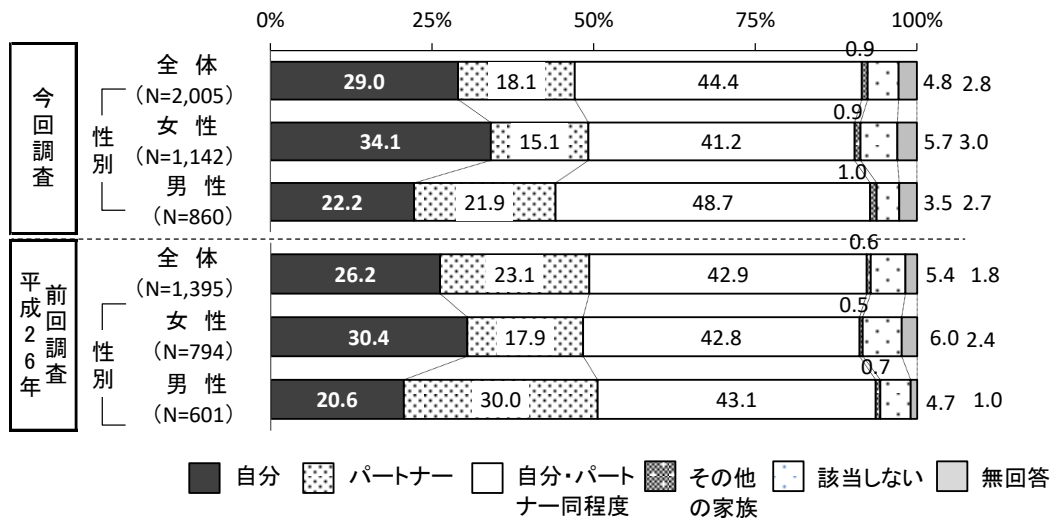
表Ⅱ-2-6 土地・家屋・その他高額商品の購入[全体、配偶関係別、性別役割分担意識別]

(%)

	標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答	
全体	2,005 100.0	357 17.8	373 18.6	1,061 52.9	37 1.8	122 6.1	55 2.7	
配偶関係別	女性:未婚	233	4.3	26.6	53.6	4.7	9.0	1.7
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	9.6	28.7	53.4	0.4	4.9	2.9
	女性:死別	62	4.8	22.6	45.2	3.2	21.0	3.2
	女性:離別	81	18.5	13.6	49.4	2.5	12.3	3.7
	男性:未婚	175	18.9	6.9	52.0	8.6	8.6	5.1
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	32.9	7.2	54.9	0.2	2.9	2.0
	男性:死別	13	23.1	15.4	61.5	-	-	-
	男性:離別	33	18.2	9.1	63.6	-	9.1	-
無回答	95	23.2	21.1	40.0	3.2	8.4	4.2	
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	8.9	15.6	51.1	4.4	13.3	6.7
	女性:ある程度同感する	411	7.5	30.2	55.7	0.7	5.4	0.5
	女性:あまり同感しない	349	8.3	31.5	49.0	2.0	8.9	0.3
	女性:同感しない	301	11.6	21.9	53.8	3.0	8.3	1.3
	男性:同感する	60	43.3	8.3	35.0	-	8.3	5.0
	男性:ある程度同感する	300	30.0	7.3	59.3	-	1.0	2.3
	男性:あまり同感しない	283	30.0	8.5	51.9	3.5	4.9	1.1
	男性:同感しない	202	26.7	5.9	57.4	3.0	6.4	0.5
無回答	54	5.6	5.6	25.9	-	5.6	57.4	

⑥貯蓄・投資などの生活設計

図Ⅱ-2-7 貯蓄・投資などの生活設計[全体、性別](前回調査比較)



「貯蓄・投資などの生活設計」については、「自分・パートナー同程度」が女性は 41.2%、男性は 48.7%で最も高く、次いで「自分」が男女ともに高くなっている。

前回調査と比較すると、男女ともに「パートナー」が減少して「自分」が増加している。

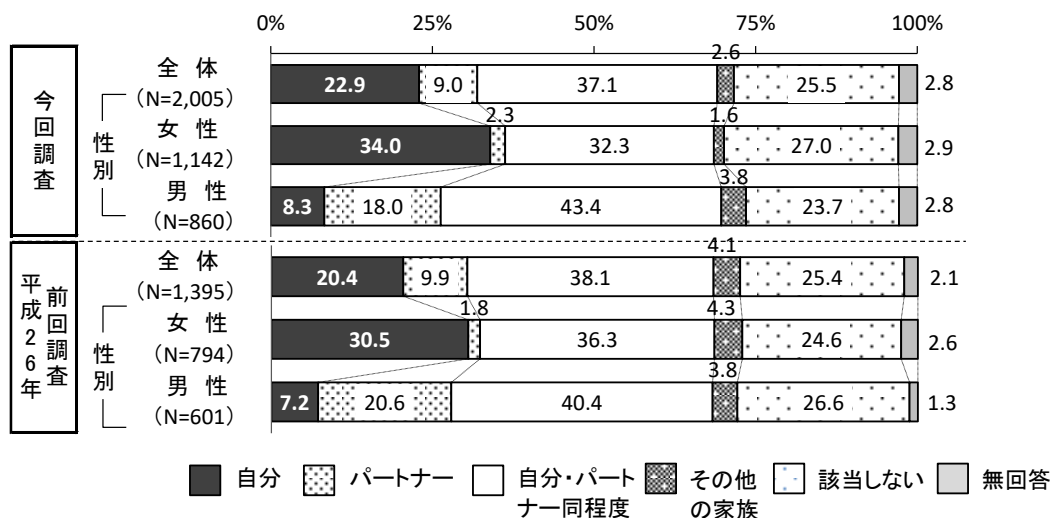
配偶関係別でみると、配偶者（パートナー）がいる場合は、「自分・パートナー同程度」が女性が 37.2%、男性が 46.1%で、未婚の場合（女性 58.4%、男性 54.3%）よりも低くなっている。一般的な考えとしては自分・パートナー同程度で行うべきと考えている人が多いが、実際に配偶者がいる場合にはどちらか一方だけで担う家庭が多いことがうかがえる。

表Ⅱ-2-7 貯蓄・投資などの生活設計[全体、配偶関係別]

		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答
全体		2,005	581	362	890	19	96	57
		100.0	29.0	18.1	44.4	0.9	4.8	2.8
配偶関係別	女性:未婚	233	18.5	10.7	58.4	2.1	8.6	1.7
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	37.5	18.5	37.2	-	3.3	3.3
	女性:死別	62	48.4	8.1	32.3	-	9.7	1.6
	女性:離別	81	43.2	7.4	35.8	2.5	7.4	3.7
	男性:未婚	175	19.4	9.7	54.3	4.6	6.9	5.1
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	23.2	26.0	46.1	0.2	2.5	2.0
	男性:死別	13	15.4	30.8	53.8	-	-	-
	男性:離別	33	18.2	15.2	57.6	-	9.1	-
	無回答	95	25.3	12.6	44.2	3.2	10.5	4.2

⑦親の介護

図Ⅱ-2-8 親の介護[全体、性別](前回調査比較)



「親の介護」については、女性は「自分」(34.0%)と「自分・パートナー同程度」(32.3%)がともに約30%強となっており、男性では「自分・パートナー同程度」が43.4%で高く、次いで「パートナー」が18.0%となっている。分担している家庭が比較的多いが、男性よりは女性が担っている場合の方が多いことがうかがえる結果となっている。

前回調査と比較すると、女性では「自分・パートナー同程度」が4ポイント減少し、「自分」が3.5ポイント増加している。男性では、大きな変化が見られない。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

配偶関係別でみると、配偶者（パートナー）がいる場合には、男性の「自分」（4.5%）と女性の「パートナー」（2.8%）はかなり低い割合となっており、女性が中心となって担っている場合が多いことがうかがえる。

年齢別でみると、女性は年代が高くなるほど「自分・パートナー同程度」の割合が低くなる傾向がみられ、「自分」の割合が高くなるが、男性は30代以降について、年代が高くなるほど「パートナー」の割合が高くなっている。実際に親の介護が必要になることが多い年代の男性は、介護を分担していることが少ない現状がうかがえる。

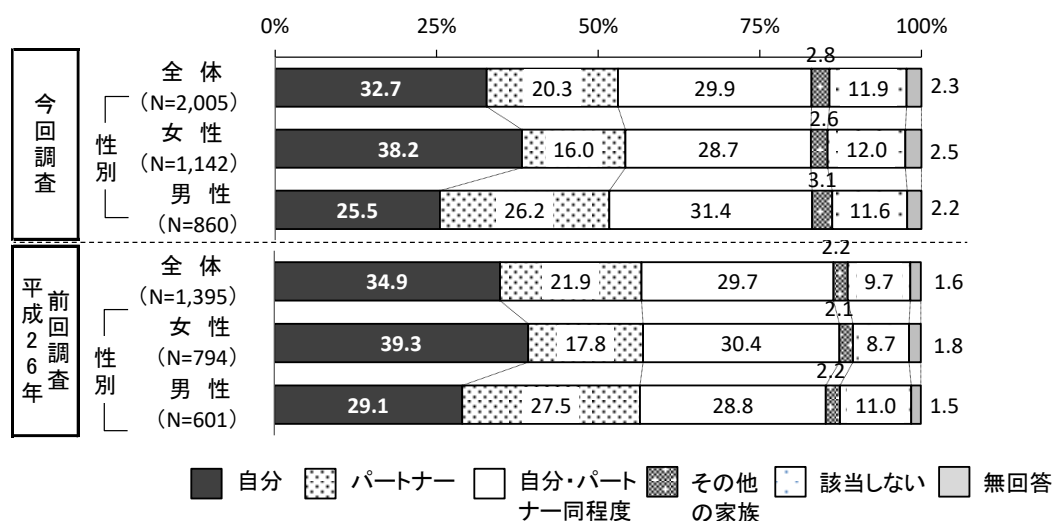
表Ⅱ-2-8 親の介護[全体、配偶関係別、年齢別]

(%)

		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答	
全体		2,005 100.0	460 22.9	181 9.0	743 37.1	52 2.6	512 25.5	57 2.8	
配偶関係別	女性:未婚	233	34.8	1.3	48.9	0.9	12.4	1.7	
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	30.7	2.8	29.0	1.8	32.5	3.2	
	女性:死別	62	43.5	3.2	24.2	-	27.4	1.6	
	女性:離別	81	53.1	-	22.2	2.5	18.5	3.7	
	男性:未婚	175	17.7	7.4	45.7	9.7	15.4	4.0	
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	4.5	22.0	41.1	2.2	27.7	2.5	
	男性:死別	13	7.7	7.7	69.2	-	15.4	-	
	男性:離別	33	15.2	6.1	63.6	6.1	9.1	-	
	無回答	95	26.3	9.5	34.7	3.2	22.1	4.2	
年齢別	女性:18～29歳	118	22.0	1.7	38.1	0.8	35.6	1.7	
	女性:30～39歳	169	18.9	0.6	30.8	2.4	46.7	0.6	
	女性:40～49歳	208	25.5	1.4	32.7	1.9	38.0	0.5	
	女性:50～59歳	235	38.7	2.6	37.9	-	17.9	3.0	
	女性:60～69歳	269	43.1	3.3	30.1	2.6	16.4	4.5	
	女性:70歳以上	135	48.9	3.7	24.4	1.5	14.8	6.7	
	男性:18～29歳	76	10.5	11.8	53.9	10.5	13.2	-	
	男性:30～39歳	99	5.1	6.1	52.5	2.0	31.3	3.0	
	男性:40～49歳	163	7.4	10.4	33.1	4.9	42.3	1.8	
	男性:50～59歳	150	12.0	16.0	51.3	3.3	16.7	0.7	
	男性:60～69歳	229	7.4	24.0	42.4	3.9	17.5	4.8	
	男性:70歳以上	137	8.0	31.4	35.0	-	21.2	4.4	
		無回答	17	29.4	5.9	35.3	11.8	11.8	5.9

⑧町内会・自治会などへの会合への参加

図Ⅱ-2-9 町内会・自治会などへの会合への参加[全体、性別](前回調査比較)



「町内会・自治会などへの会合への参加」については、女性は「自分」が38.2%、男性は「自分・パートナー同程度」が31.4%と、それぞれ最も高くなっている。

前回調査と比較すると、男性で「自分」が3.6ポイント減少しているほかはおおむね同じ結果となっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

配偶関係別でみると、未婚の場合には「自分・パートナー同程度」が女性が41.2%、男性が40.0%と最も高く、一般的には2人で分担するべきと考えられている。しかし、配偶者（パートナー）がいる場合には、女性は「自分」が40.3%、男性は「パートナー」が31.7%を占めており、女性の役割となっている場合が多いことがうかがえる。

年齢別でみると、男性では年代が高くなるほど「自分」の割合が高くなる傾向がみられ、60代で32.3%、70歳以上では39.4%となっており、これらの年代では地域活動に参加する男性は比較的多くなっている。一方、女性では40代から60代で「自分」が40%台と高くなっており、子育てや介護の負担が大きい年代において、地域の活動もひとりで担っている女性が少なくないことがうかがえる。

表Ⅱ-2-9 町内会・自治会などへの会合への参加[全体、配偶関係別、年齢別]

(%)

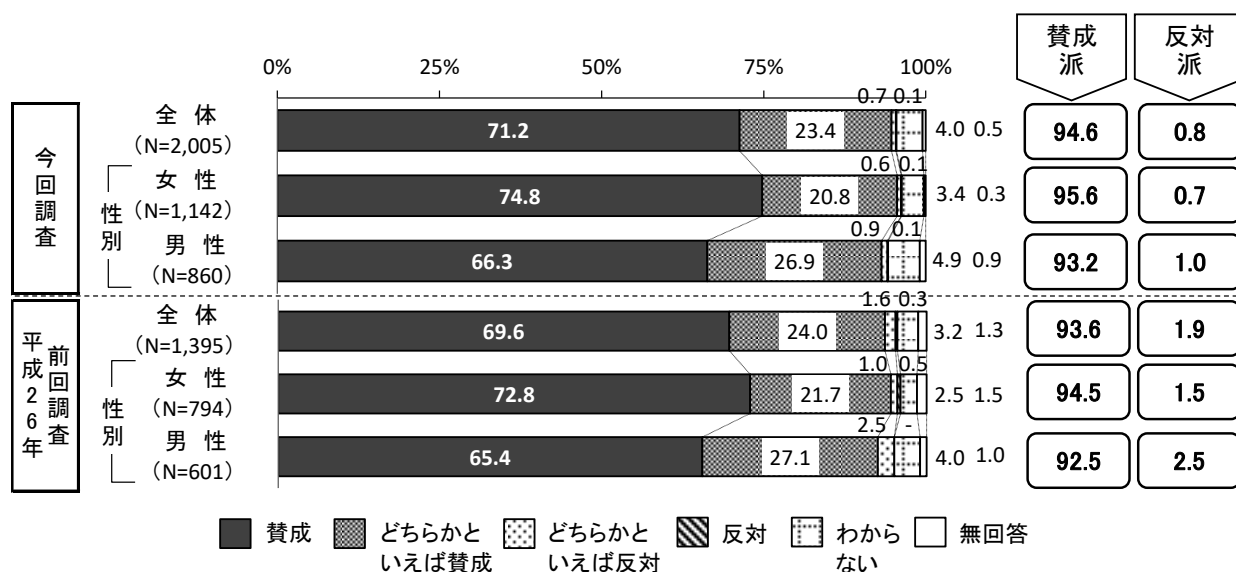
		標本数	自分	パートナー	自分・パートナー同程度	その他の家族	該当しない	無回答
全体		2,005 100.0	656 32.7	408 20.3	599 29.9	57 2.8	238 11.9	47 2.3
配偶関係別	女性:未婚	233	27.9	12.4	41.2	5.2	11.6	1.7
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	40.3	18.5	25.2	1.7	11.7	2.5
	女性:死別	62	51.6	11.3	21.0	1.6	12.9	1.6
	女性:離別	81	40.7	11.1	25.9	1.2	17.3	3.7
	男性:未婚	175	16.6	11.4	40.0	10.9	16.6	4.6
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	26.7	31.7	29.5	0.7	9.9	1.5
	男性:死別	13	30.8	15.4	38.5	-	15.4	-
	男性:離別	33	42.4	24.2	18.2	6.1	9.1	-
	無回答	95	32.6	11.6	32.6	6.3	12.6	4.2
年齢別	女性:18~29歳	118	15.3	16.1	34.7	6.8	25.4	1.7
	女性:30~39歳	169	31.4	15.4	24.9	4.1	23.7	0.6
	女性:40~49歳	208	44.2	15.4	26.0	4.8	9.1	0.5
	女性:50~59歳	235	43.4	9.4	30.6	0.9	13.2	2.6
	女性:60~69歳	269	44.2	20.1	29.0	-	1.9	4.8
	女性:70歳以上	135	37.0	21.5	29.6	0.7	7.4	3.7
	男性:18~29歳	76	7.9	11.8	51.3	11.8	17.1	-
	男性:30~39歳	99	10.1	21.2	32.3	1.0	30.3	5.1
	男性:40~49歳	163	22.1	31.9	22.1	5.5	16.6	1.8
	男性:50~59歳	150	25.3	30.7	36.7	3.3	3.3	0.7
	男性:60~69歳	229	32.3	23.6	33.2	0.4	7.0	3.5
	男性:70歳以上	137	39.4	30.7	20.4	1.5	6.6	1.5
	無回答	17	23.5	11.8	35.3	11.8	17.6	-

3. 子どものしつけや教育についての考え方

問5 あなたは、子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。次の①～③のそれぞれについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

①女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ

図Ⅱ-2-10 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう教育が必要[全体、性別](前回調査比較)



子どものしつけや教育についての様々な考え方について賛否をたずねたところ、「女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」では、「賛成」が71.2%を占めており、「どちらかといえば賛成」(23.4%)と合わせた『賛成派』は94.6%に達している。「反対」(0.1%)と「どちらかといえば反対」(0.7%)を合わせた『反対派』は0.8%とかなり少数である。

性別で見ると、『賛成派』の割合は男女ともに高く差はほとんどないが、その内訳をみると「賛成」は女性が74.8%に対し男性は66.3%と8.5ポイントの差があり、積極的に賛成する人は女性の方が多。

前回調査と比較すると、男女とも『賛成派』がわずかに増加しており、前回調査の時点でも少なかった『反対派』は、今回調査でさらに減少している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、『賛成派』が女性の18～29歳が88.2%、男性の70歳以上が89.8%とやや低い
 以外は90%台となっており、『反対派』はいずれの年代も男女とも3%未満にとどまっている。

子どもの有無別でみると、男性で子どもがいない場合には「わからない」が10.2%とやや高く、
 『賛成派』が87.5%で他よりもやや低くなっている。

性別役割分担意識別でみると、当該意識に同感する場合の『賛成派』は、女性が88.9%、男性が
 86.6%とやや低くなっている。性別役割分担意識に「同感する」「ある程度同感する」人も、「女の
 子も男の子と同等に経済的に自立できるような教育が必要」という考え方にはほとんどが賛成して
 いる。

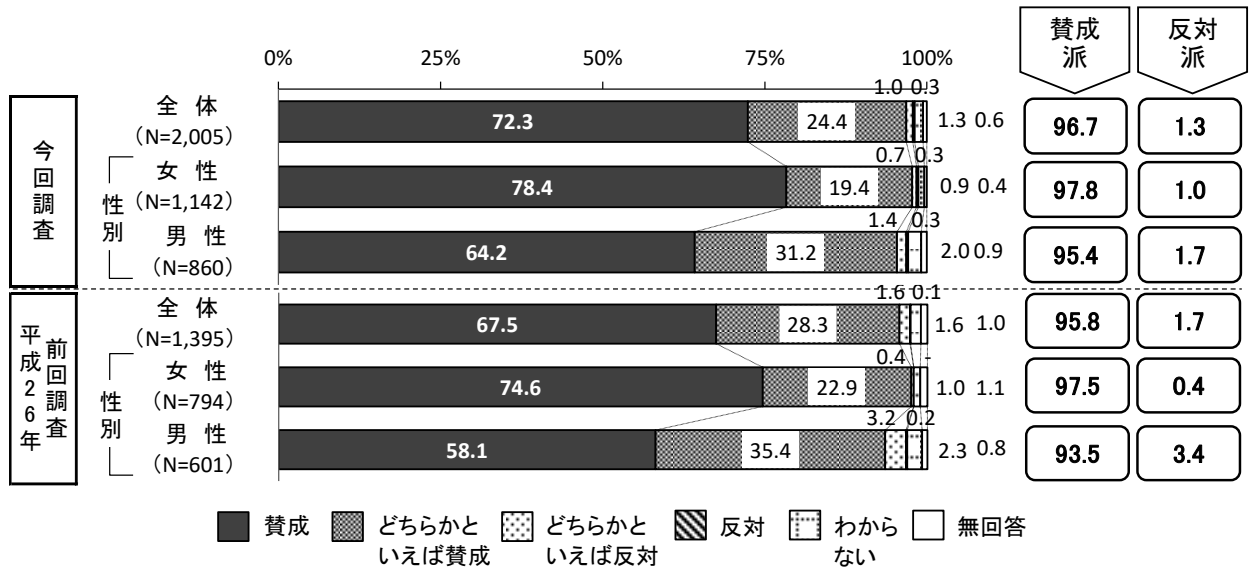
表Ⅱ-2-10 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるような教育が必要
 [全体、年齢別、子どもの有無別、性別役割分担意識別]

(%)

		標 本 数	賛 成	い ど え ち ば ら 賛 か 成 と	い ど え ち ば ら 反 か 対 と	反 対	わ か ら な い	無 回 答	賛 成 派	反 対 派
全 体		2,005 100.0	1,427 71.2	469 23.4	15 0.7	2 0.1	81 4.0	11 0.5	1,896 94.6	17 0.8
年 齢 別	女性:18～29歳	118	72.9	15.3	0.8	-	11.0	-	88.2	0.8
	女性:30～39歳	169	75.7	20.1	-	-	4.1	-	95.8	-
	女性:40～49歳	208	74.5	22.1	0.5	-	2.9	-	96.6	0.5
	女性:50～59歳	235	74.9	19.6	1.3	-	3.8	0.4	94.5	1.3
	女性:60～69歳	269	74.7	24.2	0.4	-	0.4	0.4	98.9	0.4
	女性:70歳以上	135	77.8	18.5	0.7	0.7	1.5	0.7	96.3	1.4
	男性:18～29歳	76	64.5	30.3	1.3	-	3.9	-	94.8	1.3
	男性:30～39歳	99	65.7	28.3	-	1.0	5.1	-	94.0	1.0
	男性:40～49歳	163	55.8	36.8	2.5	-	4.3	0.6	92.6	2.5
	男性:50～59歳	150	74.0	20.7	-	-	5.3	-	94.7	-
	男性:60～69歳	229	65.9	27.5	0.4	-	4.4	1.7	93.4	0.4
	男性:70歳以上	137	72.3	17.5	1.5	-	6.6	2.2	89.8	1.5
	無回答	17	58.8	35.3	-	-	5.9	-	94.1	-
子 ど も の 有 無 別	女性:いる	774	74.2	22.2	0.6	-	2.6	0.4	96.4	0.6
	女性:いない	330	75.5	18.2	0.6	0.3	5.5	-	93.7	0.9
	男性:いる	567	69.0	27.5	0.9	-	1.6	1.1	96.5	0.9
	男性:いない	265	62.6	24.9	1.1	0.4	10.2	0.8	87.5	1.5
		無回答	69	68.1	21.7	-	-	10.1	-	89.8
性 別 役 割 分 担 意 識 別	女性:同感する	45	71.1	17.8	-	2.2	8.9	-	88.9	2.2
	女性:ある程度同感する	411	75.7	20.2	1.0	-	3.2	-	95.9	1.0
	女性:あまり同感しない	349	73.6	24.4	-	-	2.0	-	98.0	-
	女性:同感しない	301	79.4	16.3	0.3	-	3.3	0.7	95.7	0.3
	男性:同感する	60	58.3	28.3	1.7	1.7	6.7	3.3	86.6	3.4
	男性:ある程度同感する	300	60.3	35.3	2.0	-	2.3	-	95.6	2.0
	男性:あまり同感しない	283	65.7	26.5	0.4	-	5.3	2.1	92.2	0.4
	男性:同感しない	202	78.2	13.9	-	-	7.9	-	92.1	-
	無回答	54	51.9	33.3	3.7	-	9.3	1.9	85.2	3.7

②性別を問わず炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい

図Ⅱ-2-11 性別を問わず生活に必要な技術を身につけさせる方がよい[全体、性別](前回調査比較)



「性別を問わず炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい」については、「賛成」が 72.3%、「どちらかといえば賛成」が 24.4%で『賛成派』は 96.7%を占めており、『反対派』は 1.3%に過ぎず、女の子の経済的自立に関する前問と同様の結果となっている。

性別で見ると、「賛成」は女性が 78.4%に対し、男性は 64.2%と 14.2 ポイントの差があり、積極的に賛成する人は女性の方が多くなっている。

前回調査と比較すると、「賛成」は男女とも増加しており、特に男性では 6.1 ポイント増と大きく増加している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「賛成」は男女ともに年代が高いほど低くなる傾向がみられ、特に男性の60代(54.6%)と70歳以上(48.9%)と他の年代よりもかなり低くなっている。

子どもの有無別でみると、男女ともに子どもがいない人の方が「賛成」の割合は高くなっている。子どもがいる場合はいない人に比べ「賛成」よりも「どちらかといえば賛成」の割合が高くなっている。

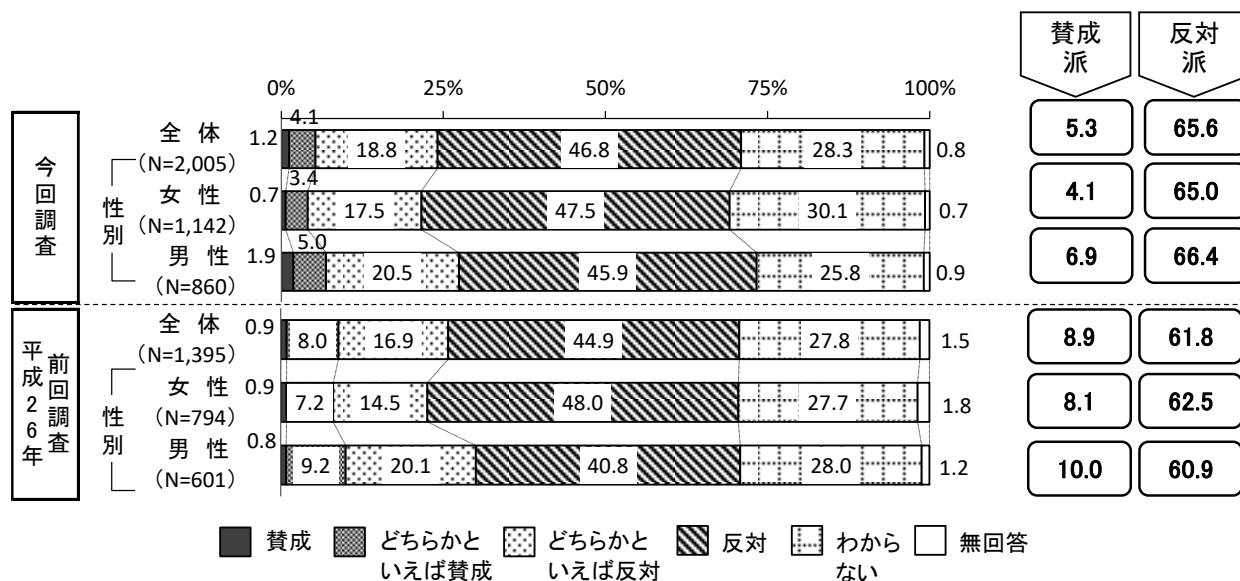
性別役割分担意識別でみると、女の子の経済的自立の場合と同様に、性別役割分担意識に「同感する」「ある程度同感する」人も、「男の子も女の子も生活に必要な技術を身につけさせる方がよい」という考え方にはほとんどが賛成している。

表Ⅱ-2-11 男の子も女の子も生活に必要な技術を身につけさせる方がよい
[全体、年齢別、子どもの有無別、性別役割分担意識別]

		標本数	賛成	いど えち ばら 賛か 成と	いど えち ばら 反か 対と	反 対	わ か ら な い	無 回 答	賛 成 派	反 対 派
全 体		2,005 100.0	1,449 72.3	490 24.4	20 1.0	6 0.3	27 1.3	13 0.6	1,939 96.7	26 1.3
年 齢 別	女性:18～29歳	118	87.3	9.3	-	-	3.4	-	96.6	-
	女性:30～39歳	169	88.2	11.8	-	-	-	-	100.0	-
	女性:40～49歳	208	85.6	12.0	1.4	-	1.0	-	97.6	1.4
	女性:50～59歳	235	80.0	19.1	-	-	0.4	0.4	99.1	-
	女性:60～69歳	269	66.9	29.4	1.5	0.7	0.4	1.1	96.3	2.2
	女性:70歳以上	135	67.4	29.6	0.7	0.7	0.7	0.7	97.0	1.4
	男性:18～29歳	76	73.7	23.7	1.3	-	1.3	-	97.4	1.3
	男性:30～39歳	99	81.8	16.2	2.0	-	-	-	98.0	2.0
	男性:40～49歳	163	71.2	26.4	-	1.2	0.6	0.6	97.6	1.2
	男性:50～59歳	150	68.0	28.0	1.3	0.7	2.0	-	96.0	2.0
	男性:60～69歳	229	54.6	38.9	1.3	-	3.5	1.7	93.5	1.3
男性:70歳以上	137	48.9	43.1	2.9	-	2.9	2.2	92.0	2.9	
	無回答	17	76.5	17.6	-	-	5.9	-	94.1	-
子 ど も の 有 無 別	女性:いる	774	76.4	21.2	1.0	-	0.8	0.6	97.6	1.0
	女性:いない	330	83.0	15.2	-	0.9	0.9	-	98.2	0.9
	男性:いる	567	60.0	35.8	1.8	0.2	1.2	1.1	95.8	2.0
	男性:いない	265	73.6	20.8	0.8	0.8	3.4	0.8	94.4	1.6
		無回答	69	71.0	26.1	-	-	2.9	-	97.1
性 別 役 割 分 担 意 識 別	女性:同感する	45	77.8	13.3	-	6.7	-	2.2	91.1	6.7
	女性:ある程度同感する	411	72.7	24.8	1.7	-	0.2	0.5	97.5	1.7
	女性:あまり同感しない	349	79.4	19.8	-	-	0.9	-	99.2	-
	女性:同感しない	301	88.0	10.3	-	-	1.0	0.7	98.3	-
	男性:同感する	60	48.3	36.7	3.3	5.0	3.3	3.3	85.0	8.3
	男性:ある程度同感する	300	53.3	42.3	2.7	-	1.7	-	95.6	2.7
	男性:あまり同感しない	283	66.8	30.4	0.4	-	0.7	1.8	97.2	0.4
	男性:同感しない	202	82.2	13.4	-	-	4.0	0.5	95.6	-
	無回答	54	53.7	37.0	3.7	-	5.6	-	90.7	3.7

③男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい

図Ⅱ-2-12 男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい[全体、性別](前回調査比較)



「男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい」については、「反対」が46.8%と最も高く、「どちらかといえば反対」の18.8%と合わせた『反対派』は65.6%となっている。一方で、この項目では「わからない」も28.3%と比較的高い。

性別で見ると、『賛成派』の割合が男性では6.9%で女性(4.1%)よりも2.8ポイント高いが、全体的にはそれほど大きな差はみられない。

前回調査と比較すると、男女ともに『賛成派』が約3~4ポイント減少し、『反対派』が約3~6ポイント増加している。特に男性は『反対派』が60.9%から66.4%と5.5ポイント増加しており、女性(2.5ポイント増加)よりも変化が大きい。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、男女とも年代が高い場合に『賛成派』が高い傾向がみられ、70歳以上の男性では14.6%と他の年代よりもかなり高くなっている。

性別役割分担意識別でみると、男女とも性別役割分担に同感する場合に、『反対派』は低い傾向がみられる。特に女性で強く「同感する」場合には、『反対派』が35.6%と低くなっており、「わからない」が53.3%と過半数となっている。

表Ⅱ-2-12 男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい[全体、年齢別、性別役割分担意識別]

(%)

		標本数	賛成	いど えち ばら 賛か 成と	いど えち ばら 反か 対と	反 対	わ か ら な い	無 回 答	賛 成 派	反 対 派
全 体		2,005 100.0	24 1.2	82 4.1	377 18.8	938 46.8	568 28.3	16 0.8	106 5.3	1,315 65.6
年 齢 別	女性:18~29歳	118	-	0.8	16.9	57.6	24.6	-	0.8	74.5
	女性:30~39歳	169	-	1.8	12.4	53.8	32.0	-	1.8	66.2
	女性:40~49歳	208	1.0	0.5	14.9	46.6	36.5	0.5	1.5	61.5
	女性:50~59歳	235	0.4	2.1	16.2	54.5	25.5	1.3	2.5	70.7
	女性:60~69歳	269	1.5	5.9	17.8	44.6	29.0	1.1	7.4	62.4
	女性:70歳以上	135	0.7	8.9	31.1	27.4	31.1	0.7	9.6	58.5
	男性:18~29歳	76	-	-	21.1	46.1	32.9	-	-	67.2
	男性:30~39歳	99	-	3.0	16.2	54.5	26.3	-	3.0	70.7
	男性:40~49歳	163	1.2	6.7	14.1	44.8	32.5	0.6	7.9	58.9
	男性:50~59歳	150	-	4.7	22.0	56.7	16.7	-	4.7	78.7
男性:60~69歳	229	2.2	4.4	25.3	44.1	22.3	1.7	6.6	69.4	
男性:70歳以上	137	5.8	8.8	21.9	31.4	29.9	2.2	14.6	53.3	
無回答		17	5.9	5.9	5.9	35.3	47.1	-	11.8	41.2
性 別 役 割 分 担 意 識 別	女性:同感する	45	-	8.9	8.9	26.7	53.3	2.2	8.9	35.6
	女性:ある程度同感する	411	1.2	4.4	22.9	39.7	31.1	0.7	5.6	62.6
	女性:あまり同感しない	349	0.3	2.0	15.2	49.6	32.7	0.3	2.3	64.8
	女性:同感しない	301	0.3	2.7	13.0	62.1	20.9	1.0	3.0	75.1
	男性:同感する	60	-	8.3	26.7	33.3	28.3	3.3	8.3	60.0
	男性:ある程度同感する	300	4.3	8.7	26.3	33.7	27.0	-	13.0	60.0
	男性:あまり同感しない	283	0.7	2.1	19.4	50.2	25.8	1.8	2.8	69.6
	男性:同感しない	202	0.5	2.0	11.9	61.4	23.8	0.5	2.5	73.3
無回答		54	1.9	7.4	24.1	29.6	37.0	-	9.3	53.7

第3章 職業について

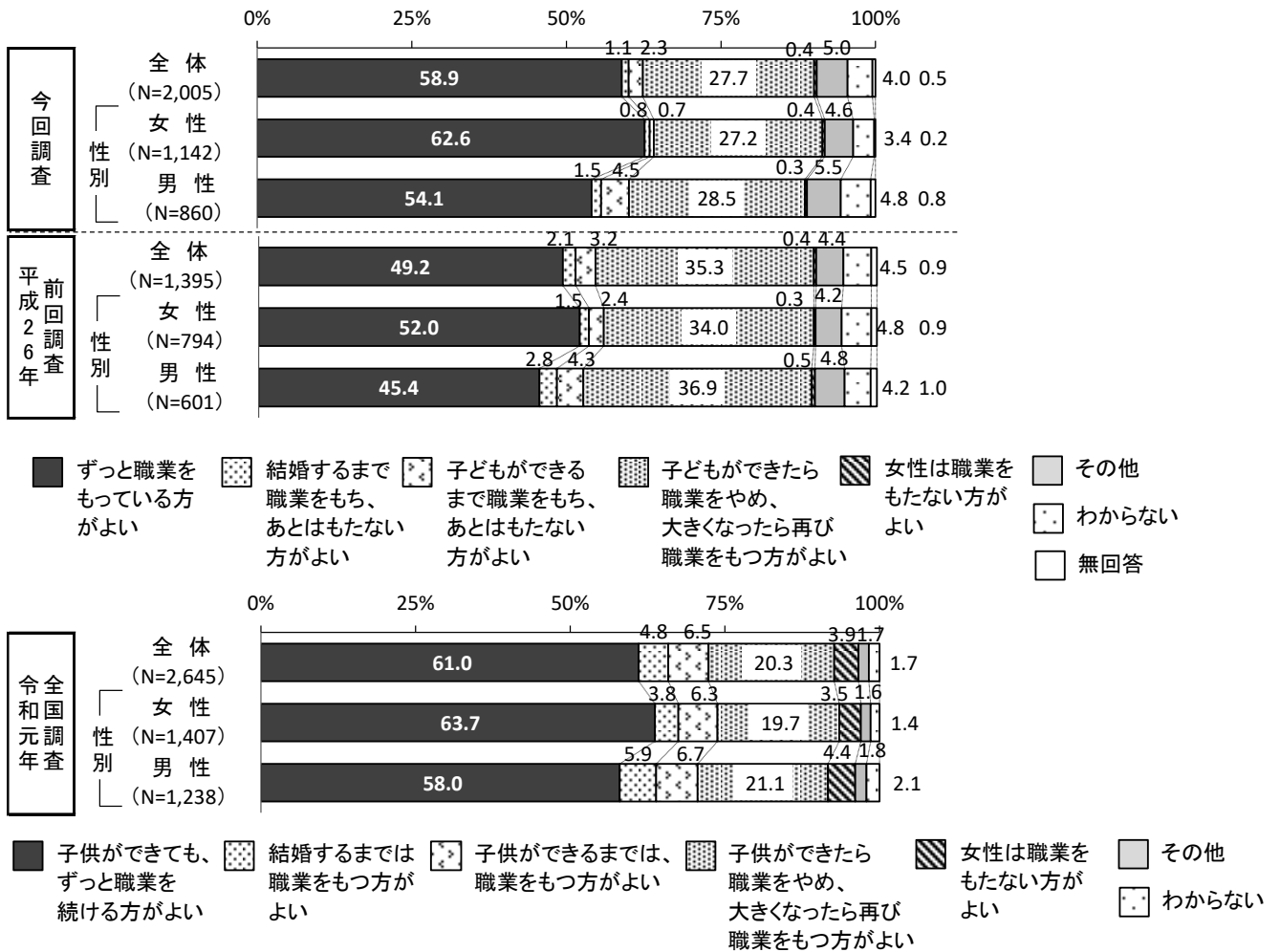
1. 女性が職業をもつことについての考え方
2. 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由
3. 実際の女性の働き方
4. 女性が働き続けるために必要なこと
5. 職場環境

第3章 職業について

1. 女性が職業をもつことについての考え方

問6 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

図Ⅱ-3-1 女性が職業をもつことについての考え方[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



女性が職業をもつことについての考え方は「ずっと職業をもっている方がよい」が58.9%で最も高くなっている。次いで「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が27.7%となっており、これはいわゆる「女性のM字型就労」と呼ばれている働き方であり、約30%の人が肯定していることになる。一方で、「子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい」(2.3%)や「結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい」(1.1%)、「女性は職業をもたない方がよい」(0.4%)は女性の専業主婦志向を肯定する項目だが、これらはいずれも低い割合となっている。

性別で見ると、「ずっと職業をもっている方がよい」は女性が62.6%であるのに対して、男性の54.1%よりも8.5ポイント高くなっている。男性では、「子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい」が4.5%と女性の0.7%よりも高くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「ずっと職業をもっている方がよい」は女性の60代以下の年代では60～70%台と高いが、男性では18～29歳が64.5%と他の年代よりも高くなっている。

前回調査と比較すると、男女とも「ずっと職業をもっている方がよい」が10ポイント前後高くなっている。

全国調査との比較では、就労継続を肯定する割合は今回調査の方がわずかに低い、選択肢の文言が異なっているため厳密な比較はできない。

配偶関係別でみると、男性で配偶者（パートナー）がいる場合に、「ずっと職業をもっている方がよい」が53.2%で未婚（62.3%）の場合よりも低く、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が31.4%で高くなっている。

性別役割分担意識別でみると、同感する人では「ずっと職業をもっている方がよい」が女性は40.0%、男性は30.0%と同感しない人（女性81.1%、男性78.7%）よりも低くなっており、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が女性で28.9%、男性で31.7%と同感しない人（女性12.6%、男性6.9%）よりも高くなっている。男性では同感する人で、「子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい」「結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい」「女性は職業をもたない方がよい」の合計が28.4%と高くなっている。

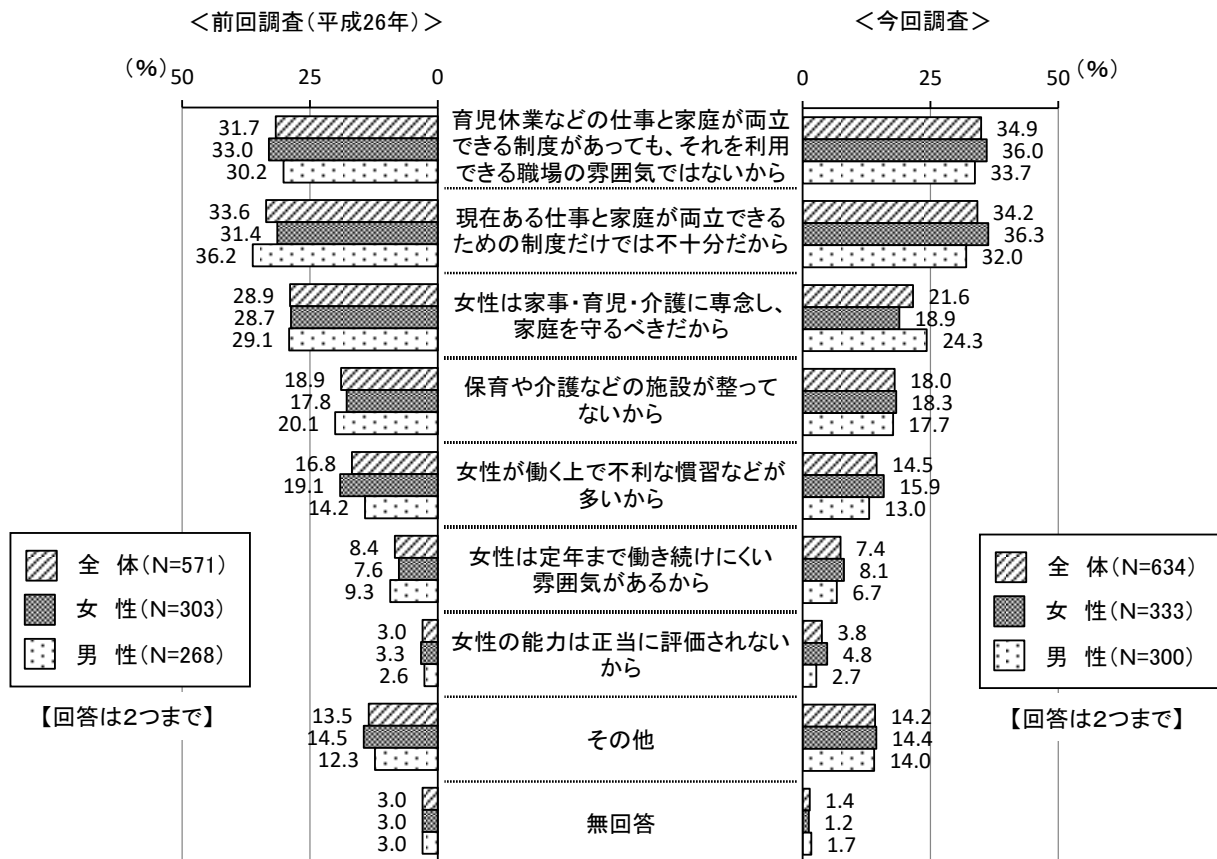
表Ⅱ-3-1 女性が職業をもつことについての考え方[全体、年齢別、配偶関係別、性別役割分担意識別]

		標本数	ずっと職業をもつ	たない方がよい	結婚するまで職業をもち、あとはよい	子どもができたなら職業をもち、あとはよい	もつ方がよい	子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を	ない方がよい	女性職業をもち	その他	わからない	無回答
全体		2,005	1,181	23	47	556	8	100	80	10			
		100.0	58.9	1.1	2.3	27.7	0.4	5.0	4.0	0.5			
年齢別	女性:18～29歳	118	67.8	0.8	-	21.2	-	5.1	5.1	-			
	女性:30～39歳	169	67.5	0.6	-	24.3	-	5.3	2.4	-			
	女性:40～49歳	208	73.1	0.5	-	19.7	-	4.8	1.9	-			
	女性:50～59歳	235	62.1	0.4	0.9	22.1	0.4	6.8	6.8	0.4			
	女性:60～69歳	269	61.3	1.1	0.7	31.6	1.1	2.6	1.5	-			
	女性:70歳以上	135	42.2	1.5	3.0	46.7	0.7	2.2	3.0	0.7			
	男性:18～29歳	76	64.5	-	6.6	21.1	-	2.6	5.3	-			
	男性:30～39歳	99	49.5	-	1.0	30.3	-	13.1	5.1	1.0			
	男性:40～49歳	163	56.4	0.6	2.5	28.2	-	9.8	1.8	0.6			
	男性:50～59歳	150	58.7	-	3.3	30.0	0.7	4.0	3.3	-			
男性:60～69歳	229	55.0	2.6	1.7	27.5	0.9	2.2	8.3	1.7				
男性:70歳以上	137	41.6	3.6	14.6	32.8	-	3.6	2.9	0.7				
無回答	17	35.3	11.8	-	23.5	-	11.8	11.8	5.9				
配偶関係別	女性:未婚	233	63.9	0.4	-	22.7	-	7.7	5.2	-			
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	63.5	1.0	0.7	28.0	0.3	3.5	2.8	0.3			
	女性:死別	62	51.6	-	-	41.9	-	4.8	1.6	-			
	女性:離別	81	69.1	-	2.5	21.0	1.2	3.7	2.5	-			
	男性:未婚	175	62.3	-	4.0	18.3	-	6.3	8.6	0.6			
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	53.2	1.0	4.5	31.4	0.3	5.9	3.0	0.7			
	男性:死別	13	38.5	23.1	15.4	23.1	-	-	-	-			
男性:離別	33	33.3	6.1	6.1	30.3	3.0	-	21.2	-				
無回答	95	49.5	4.2	2.1	28.4	2.1	5.3	5.3	3.2				
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	40.0	2.2	2.2	28.9	6.7	8.9	11.1	-			
	女性:ある程度同感する	411	49.1	1.7	1.5	38.9	-	4.4	4.4	-			
	女性:あまり同感しない	349	67.0	-	-	24.6	0.3	5.7	2.0	0.3			
	女性:同感しない	301	81.1	0.3	0.3	12.6	0.3	3.3	1.7	0.3			
	男性:同感する	60	30.0	10.0	16.7	31.7	1.7	8.3	1.7	-			
	男性:ある程度同感する	300	33.0	2.0	8.3	46.0	0.7	5.0	5.0	-			
	男性:あまり同感しない	283	64.0	0.4	0.7	24.4	-	4.6	4.2	1.8			
男性:同感しない	202	78.7	-	1.0	6.9	-	6.9	5.9	0.5				
無回答	54	48.1	1.9	-	35.2	-	1.9	9.3	3.7				

2. 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由

問6SQ【問6で2.～5.のいずれかに答えた方におたずねします。】
 あなたが、そう思われる理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。
 (○印は2つまで)

図Ⅱ-3-2 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由[全体、性別](前回調査比較)



女性が職業を継続しない方がよいと考える理由は、「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」(34.9%)と「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから」(34.2%)の2つが30%台で高くなっている。次いで、「女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから」(21.6%)と「保育や介護などの施設が整っていないから」(18.0%)が20%前後となっている。

性別でみると、男女の差が小さい項目が多いが、その中で男女の差が大きいのは「女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから」(女性18.9%、男性24.3%)で、男性が女性よりも5.4ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから」の割合は男女ともに今回調査の方が低くなっており、特に女性で9.8ポイントも低くなっている。「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」は、男女ともに今回調査の方が約3ポイント高くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、男女それぞれに年代による違いが大きいですが、目立った点として、「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」は女性の30代(45.2%)と40代(42.9%)、男性の40代(47.1%)で、「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから」は女性の30代(64.3%)と男性の30代(45.2%)で、「女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから」は女性の40代(28.6%)と70歳以上(27.1%)、男性の50代(33.3%)と70歳以上(31.4%)でそれぞれ他の年代よりも高くなっている。

就業経験別でみると、今は就労していないが、以前、職業をもっていた女性で「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから」(35.3%)や「女性が働く上で不利な慣習などが多いから」(18.7%)が比較的高い割合となっており、職場の雰囲気や制度の不備を理由として就労継続を断念した女性の存在が少なくない現状がうかがえる。

就労状況別にみると、共働きの女性では「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」(53.2%)が片働きの女性(34.7%)よりも18.5ポイント高いが、男性の場合では共働き(34.8%)と片働き(33.7%)の差は小さく、共働きの女性にとって職場の雰囲気が就労継続のための障壁としてより強く感じられていることがうかがえる。

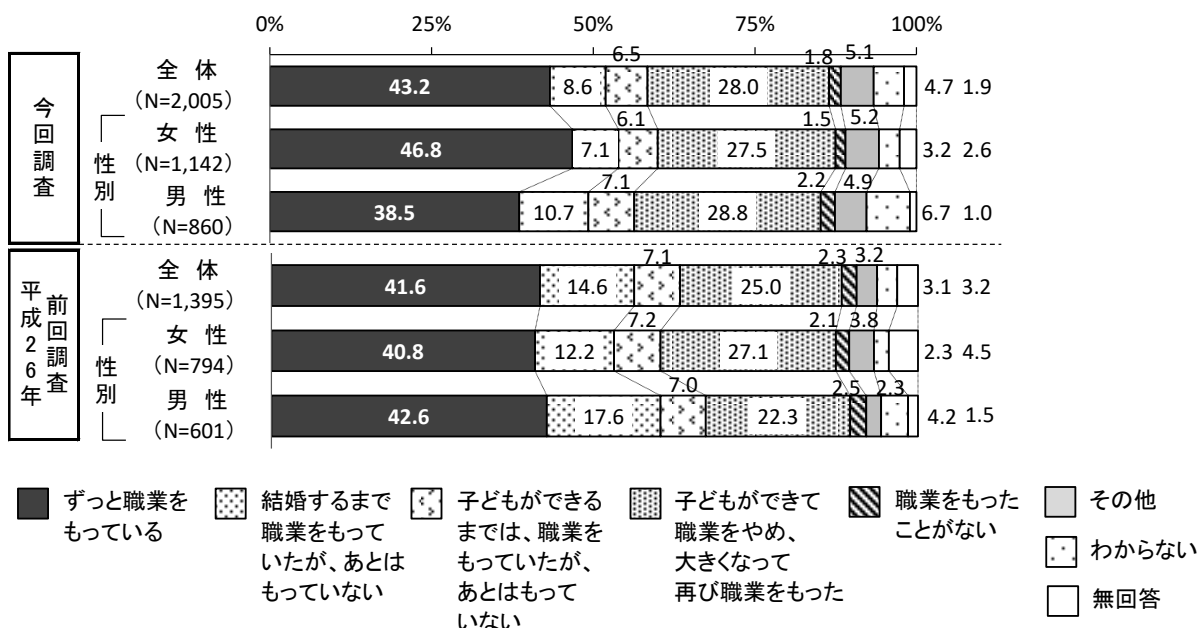
表Ⅱ-3-2 女性が職業を継続しない方がよいと考える理由[全体、年齢別、就業経験別、就労状況別]

		標本数	か専女 念性は しは家 家事・ 家庭を 守る・ 育児に べきだ に	く女 性は定 年が ある 働き から 続け に	れ女 性の能 力は 正当 に評 価さ さ	な女 性が 働い か上 で不 利な 慣習	の も が育 児休 業な どを 利用 でき ない から 職場	不 十 分だ か ら 制 度 が あ ら ず は 立 た な い	現 在 あ る た る 事 と 家 庭 が 両 立 し て い る	整 保 つ て な い か ら の 施 設 が	そ の 他	無 回 答
全体		634 100.0	137 21.6	47 7.4	24 3.8	92 14.5	221 34.9	217 34.2	114 18.0	90 14.2	9 1.4	
年齢別	女性:18~29歳	26	11.5	3.8	-	11.5	38.5	38.5	46.2	7.7	-	
	女性:30~39歳	42	7.1	7.1	7.1	14.3	45.2	64.3	9.5	7.1	-	
	女性:40~49歳	42	28.6	7.1	-	9.5	42.9	31.0	14.3	23.8	-	
	女性:50~59歳	56	14.3	5.4	1.8	16.1	39.3	32.1	19.6	26.8	-	
	女性:60~69歳	93	17.2	6.5	7.5	15.1	24.7	41.9	20.4	15.1	1.1	
	女性:70歳以上	70	27.1	15.7	7.1	22.9	37.1	18.6	12.9	5.7	4.3	
	男性:18~29歳	21	23.8	9.5	-	4.8	19.0	38.1	9.5	19.0	-	
	男性:30~39歳	31	6.5	6.5	-	12.9	16.1	45.2	32.3	12.9	6.5	
	男性:40~49歳	51	15.7	5.9	-	13.7	47.1	31.4	19.6	13.7	-	
	男性:50~59歳	51	33.3	-	2.0	7.8	29.4	31.4	17.6	23.5	-	
	男性:60~69歳	75	24.0	1.3	4.0	21.3	42.7	32.0	16.0	12.0	1.3	
	男性:70歳以上	70	31.4	17.1	5.7	10.0	28.6	25.7	14.3	8.6	2.9	
無回答	6	66.7	-	-	-	16.7	50.0	16.7	-	-		
就業 経験 別	女性:以前、職業をもっていた	150	22.0	10.0	6.0	18.7	33.3	35.3	16.7	10.7	2.7	
	女性:いままで職業をもったことはない	17	41.2	5.9	-	5.9	35.3	11.8	29.4	17.6	-	
	男性:以前、職業をもっていた	62	25.8	9.7	3.2	11.3	29.0	29.0	25.8	12.9	1.6	
	男性:いままで職業をもったことはない	7	14.3	-	-	14.3	42.9	42.9	28.6	-	-	
	無回答	10	60.0	10.0	20.0	-	30.0	30.0	10.0	10.0	-	
就労 状況 別	女性:共働きである	77	14.3	6.5	1.3	10.4	53.2	46.8	18.2	18.2	-	
	女性:片働きである	75	22.7	13.3	1.3	14.7	34.7	40.0	20.0	13.3	-	
	女性:その他	7	14.3	-	-	-	28.6	57.1	14.3	28.6	-	
	女性:二人とも働いていない	53	22.6	7.5	1.9	11.3	41.5	26.4	13.2	11.3	5.7	
	男性:共働きである	92	20.7	7.6	1.1	13.0	34.8	33.7	8.7	18.5	2.2	
	男性:片働きである	89	22.5	1.1	2.2	10.1	33.7	38.2	19.1	18.0	-	
	男性:その他	5	20.0	-	-	20.0	-	-	-	20.0	40.0	
	男性:二人とも働いていない	35	28.6	8.6	5.7	11.4	42.9	31.4	28.6	8.6	-	
無回答	4	25.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	25.0		

3. 実際の女性の働き方

問7 では、あなた（男性の場合は、あなたのパートナー（配偶者））の働き方は、次のどれにあてはまると思いますか（どのような働き方になりそうですか）。独身の方も、結婚した場合を想定してお答えください。（○印は1つ）

図Ⅱ-3-3 実際の女性の働き方[全体、性別](前回調査比較)



実際の女性の働き方は、「ずっと職業をもっている」が43.2%で最も高く、次いで「子どもができて職業をやめ、大きくなって再び職業をもった」が28.0%となっている。「結婚するまで職業をもっていたが、あとはもっていない」は8.6%、「子どもができるまでは、職業をもっていたが、あとはもっていない」は6.5%、「職業をもったことがない」は1.8%で、この3つの選択肢を合わせた『専業主婦型』は16.9%となっている。

女性が職業をもつことに対する考え方(問6)では「ずっと職業をもっている方がよい」が58.9%であったのに対して、実際にはそれより15.7ポイント低い割合になっている。一方で、考え方(問6)では専業主婦を志向する割合は3.8%とわずかであったが、実際にはそれよりも13.1ポイント高く、女性が職業をもつことについての考え方と、実際の働き方との乖離がみられる。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別で見ると、「ずっと職業をもっている」は男女ともに年代が高くなるほど、割合が低くなる傾向がみられる。ただし、女性の18～29歳では46.6%とわずかに低くなっているが、これは現在学生である回答者も含まれるためと考えられ、この年代では「職業をもったことがない」や「わからない」がわずかに高くなっている。

性別役割分担意識別で見ると、男女ともに同感しない場合に「ずっと職業をもっている」の割合が高くなる傾向がみられ、特に男性では同感する場合に21.7%であるのに対して、同感しない場合には56.9%と35.2ポイントの差がある。

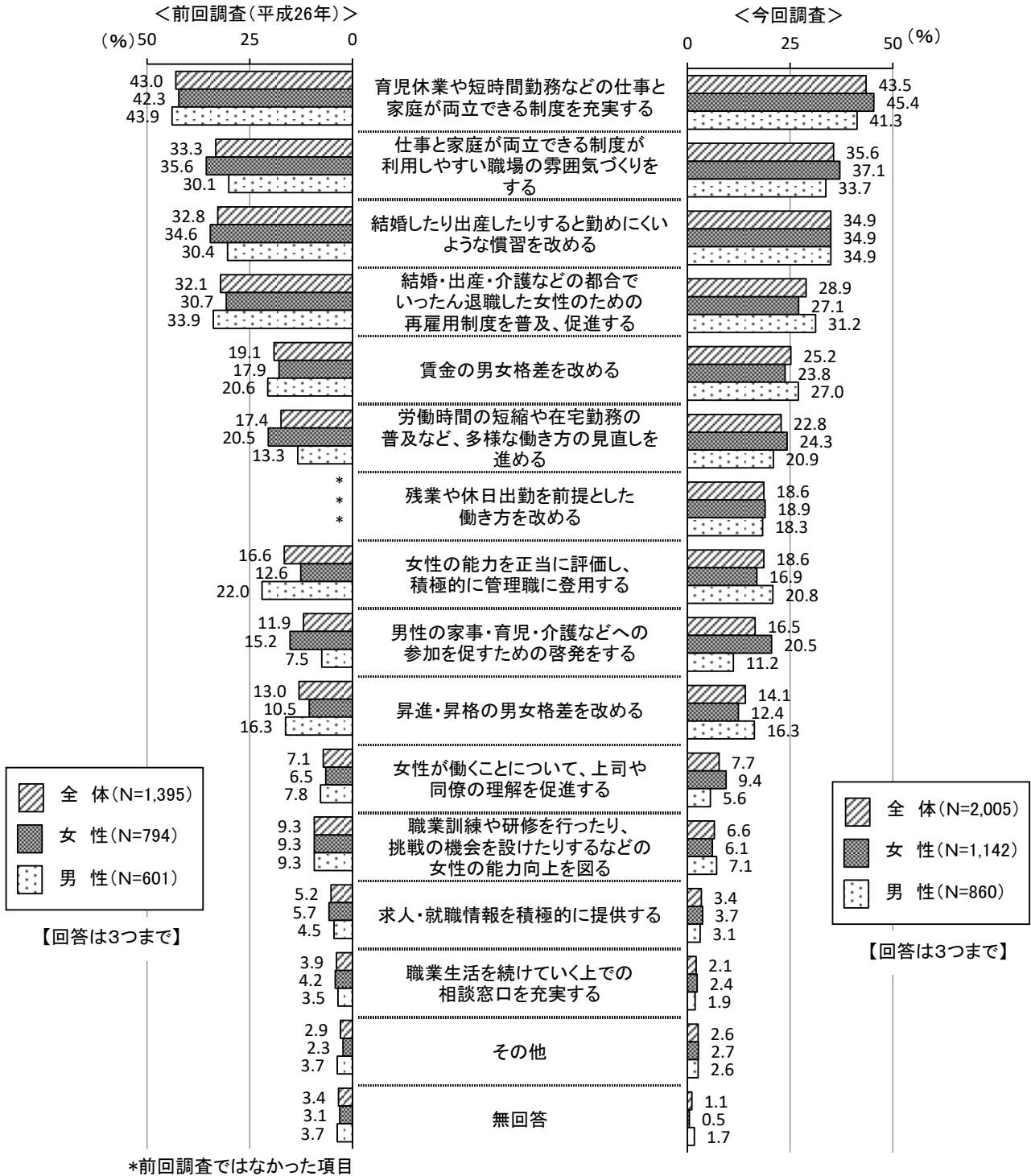
表Ⅱ-3-3 実際の女性の働き方[全体、年齢別、性別役割分担意識別]

		標本数	ずっと職業をもっている	結婚するまで職業をもっていないが、あと職業をもつ	子どもができていたが、職業をもつていない	子どもが大きくなって再業や	職業をもったことがない	その他	わからない	無回答
全体		2,005 100.0	866 43.2	173 8.6	131 6.5	562 28.0	37 1.8	102 5.1	95 4.7	39 1.9
年齢別	女性:18～29歳	118	46.6	0.8	7.6	21.2	5.9	2.5	15.3	-
	女性:30～39歳	169	62.1	4.7	13.6	11.2	-	4.7	2.4	1.2
	女性:40～49歳	208	60.1	3.8	2.4	28.4	1.0	2.9	0.5	1.0
	女性:50～59歳	235	54.5	6.8	5.5	25.1	-	4.3	1.7	2.1
	女性:60～69歳	269	30.5	11.2	4.8	36.4	1.5	8.6	1.5	5.6
	女性:70歳以上	135	27.4	13.3	5.2	37.0	3.0	5.9	3.7	4.4
	男性:18～29歳	76	51.3	5.3	6.6	14.5	6.6	1.3	14.5	-
	男性:30～39歳	99	42.4	4.0	7.1	24.2	-	10.1	10.1	2.0
	男性:40～49歳	163	42.3	8.0	6.7	27.6	-	5.5	8.6	1.2
	男性:50～59歳	150	39.3	14.0	7.3	30.0	0.7	4.7	4.0	-
男性:60～69歳	229	34.1	11.8	6.6	35.4	3.1	3.1	5.2	0.9	
男性:70歳以上	137	29.9	16.1	8.0	29.9	4.4	5.8	3.6	2.2	
	無回答	17	35.3	5.9	5.9	29.4	5.9	11.8	5.9	-
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	53.3	15.6	4.4	20.0	-	-	2.2	4.4
	女性:ある程度同感する	411	36.3	10.0	10.5	29.0	1.7	7.3	2.7	2.7
	女性:あまり同感しない	349	47.0	8.3	5.7	30.1	1.7	3.4	2.3	1.4
	女性:同感しない	301	61.1	1.0	1.3	23.3	0.7	4.0	5.3	3.3
	男性:同感する	60	21.7	21.7	6.7	21.7	10.0	13.3	5.0	-
	男性:ある程度同感する	300	24.0	13.7	13.0	36.3	2.7	3.3	5.3	1.7
	男性:あまり同感しない	283	45.2	9.9	3.5	27.2	1.8	3.9	7.1	1.4
	男性:同感しない	202	56.9	4.5	4.0	21.3	-	5.4	7.9	-
	無回答	54	31.5	3.7	1.9	31.5	5.6	14.8	7.4	3.7

4. 女性が働き続けるために必要なこと

問8 女性が職業をもち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
 (○印は3つまで)

図Ⅱ-3-4 女性が働き続けるために必要なこと[全体、性別](前回調査比較)



男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

女性が職業をもち、働き続けるために必要だと思うことをたずねたところ、「育児休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する」が43.5%で最も高く、次いで「仕事と家庭が両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする」(35.6%)、「結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める」(34.9%)、「結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する」(28.9%)、「賃金の男女格差を改める」(25.2%)となっている。

性別でみると、男女の差が大きいのは「男性の家事・育児・介護等への参加を促すための啓発をする」で、女性が20.5%であるのに対して男性は11.2%と9.3ポイント低くなっている。女性が就労を継続するためには、女性は男性が家事や育児・介護を分担することを求めているが、男性はその認識が薄い現状がうかがえる。

前回調査と比較すると、順位はほぼ同じとなっており全体的には同じような結果となっているが、「賃金の男女格差を改める」と「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」は今回調査の方が男女とも約4～8ポイント高くなっていることからみても、勤務条件の改善がより強く求められてきていることがうかがえる。

年齢別でみると、女性の30代と40代、男性の30代で「育児休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する」が50%前後と高くなっている。「賃金の男女格差を改める」は、男性では年代が高い層で割合が高くなる傾向がみられる。

表Ⅱ-3-4 女性が働き続けるために必要なこと[全体、年齢別]

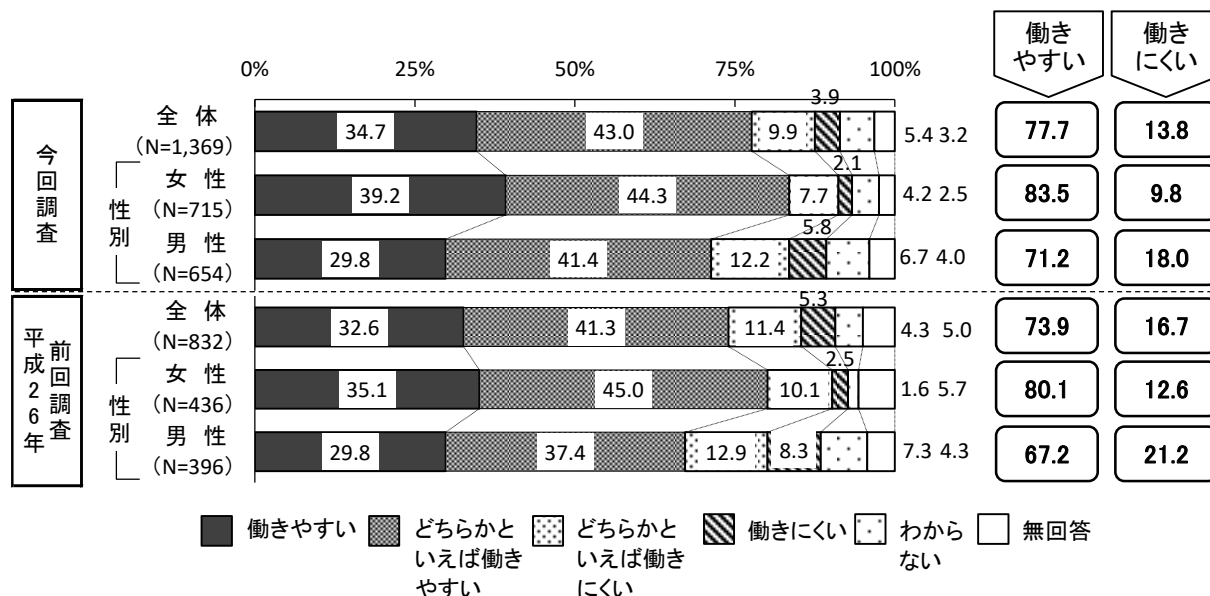
		(%)																															
		賃金の男女格差を改める	昇進・昇格の男女格差を改める	女性の能力を向上を図る	職業訓練や研修を行った	極端的に管理職に就任する	女性に管理職を正当に評価し、積	き方を改める	残業や休日勤務を前提とした働	めにくくいたり出産したりすると勤	結婚したり出産したりすると勤	実事と家庭が両立できる制度をの充仕	育児休業や短時間勤務などの充仕	を進める	労働時間の短縮や在宅勤務の普	及など、多様な働き方の見直し	をを進める	利用しやすい職場の雰囲気づく	りをする	仕事と家庭が両立できる制度が	や同僚の理解を促進する	女性に管理職を正当に評価し、積	の参加を促すための啓発をする	男性の家事・育児・介護などへ	再雇用制度を普及、促進する	結婚・出産・介護などの都合で	求職情報や求職活動の提供	職業生活を充実させる	談話室を充実させる	その他	無回答		
全体		2,005	505	283	133	372	373	700	873	457	714	155	330	579	69	43	53	22															
		100.0	25.2	14.1	6.6	18.6	18.6	34.9	43.5	22.8	35.6	7.7	16.5	28.9	3.4	2.1	2.6	1.1															
年齢別	女性:18～29歳	118	23.7	16.1	0.8	15.3	22.9	40.7	39.8	19.5	42.4	10.2	23.7	22.9	2.5	2.5	2.5	-															
	女性:30～39歳	169	26.0	13.0	2.4	9.5	25.4	37.9	55.0	36.7	35.5	9.5	18.9	20.7	2.4	0.6	3.6	-															
	女性:40～49歳	208	18.3	15.9	7.2	13.9	19.2	38.9	47.1	27.9	40.9	5.8	19.7	23.1	6.7	1.0	1.9	-															
	女性:50～59歳	235	21.7	12.8	4.3	21.3	14.0	34.9	41.3	28.5	34.5	12.3	25.1	27.7	2.1	2.6	3.0	0.4															
	女性:60～69歳	269	28.3	12.3	9.3	20.4	16.0	31.2	43.1	17.1	37.9	10.0	19.3	29.4	4.1	4.1	2.6	0.4															
	女性:70歳以上	135	25.2	3.7	11.1	18.5	20.7	29.6	48.1	12.6	32.6	7.4	14.8	37.8	3.0	3.0	2.2	3.0															
	男性:18～29歳	76	18.4	17.1	6.6	19.7	23.7	34.2	48.7	23.7	44.7	9.2	9.2	28.9	-	-	-	-															
	男性:30～39歳	99	23.2	13.1	3.0	13.1	20.2	33.3	50.5	33.3	27.3	3.0	13.1	27.3	6.1	1.0	5.1	-															
	男性:40～49歳	163	21.5	14.1	4.9	19.0	17.8	38.0	39.9	22.1	36.2	6.1	11.0	28.2	2.5	0.6	6.1	1.2															
	男性:50～59歳	150	22.0	16.0	9.3	22.0	18.0	36.7	44.0	17.3	38.7	8.0	15.3	32.7	2.7	2.7	1.3	-															
	男性:60～69歳	229	32.8	17.0	6.6	24.0	14.8	34.1	38.0	19.2	31.9	3.5	10.9	32.8	3.1	2.2	1.7	3.9															
	男性:70歳以上	137	35.8	19.7	10.9	22.6	19.0	31.4	35.0	16.1	27.7	5.8	5.8	35.8	4.4	3.6	0.7	2.9															
	無回答	17	29.4	11.8	17.6	5.9	29.4	23.5	23.5	29.4	17.6	5.9	23.5	35.3	5.9	-	5.9	5.9															

5. 職場環境

(1) 職場での女性の働きやすさ

【現在職業をもっている方におたずねします。】
 問9 あなたが現在勤めている職場は、女性にとって働きやすいと思いますか。(○印は1つ)

図Ⅱ-3-5 職場での女性の働きやすさ[全体、性別](前回調査比較)



現在勤めている人に、職場が女性にとって働きやすいかどうかを尋ねたところ、「どちらかといえば働きやすい」が43.0%と最も高く、「働きやすい」が34.7%でこれらを合わせた『働きやすい』は77.7%となっている。一方、「働きにくい」(3.9%)と「どちらかといえば働きにくい」(9.9%)を合計した『働きにくい』は13.8%である。

性別で見ると、『働きやすい』は、女性が83.5%であるのに比べ男性は71.2%と12.3ポイントの差がある。

前回調査と比較すると、男女ともに『働きやすい』が3.4~4ポイント増加し、『働きにくい』が2.8~3.2ポイント減少している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、女性では『働きにくい』が30代(12.1%)と40代(11.7%)、70歳以上(11.1%)で高くなっている。男性では、18～29歳(25.0%)と70歳以上(23.0%)で高い。職業別でみると、「正社員・正規雇用」で『働きにくい』の割合が女性で15.4%、男性で20.2%と他の職種・立場よりも高くなっている。また、男性では、「自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)」でも『働きにくい』が27.2%と高い。一方、女性の「どちらかといえば働きやすい」について、「正社員・正規雇用」では45.3%に対し、「社長、会社役員・管理職」では60.8%と高くなっていることも特徴的である。

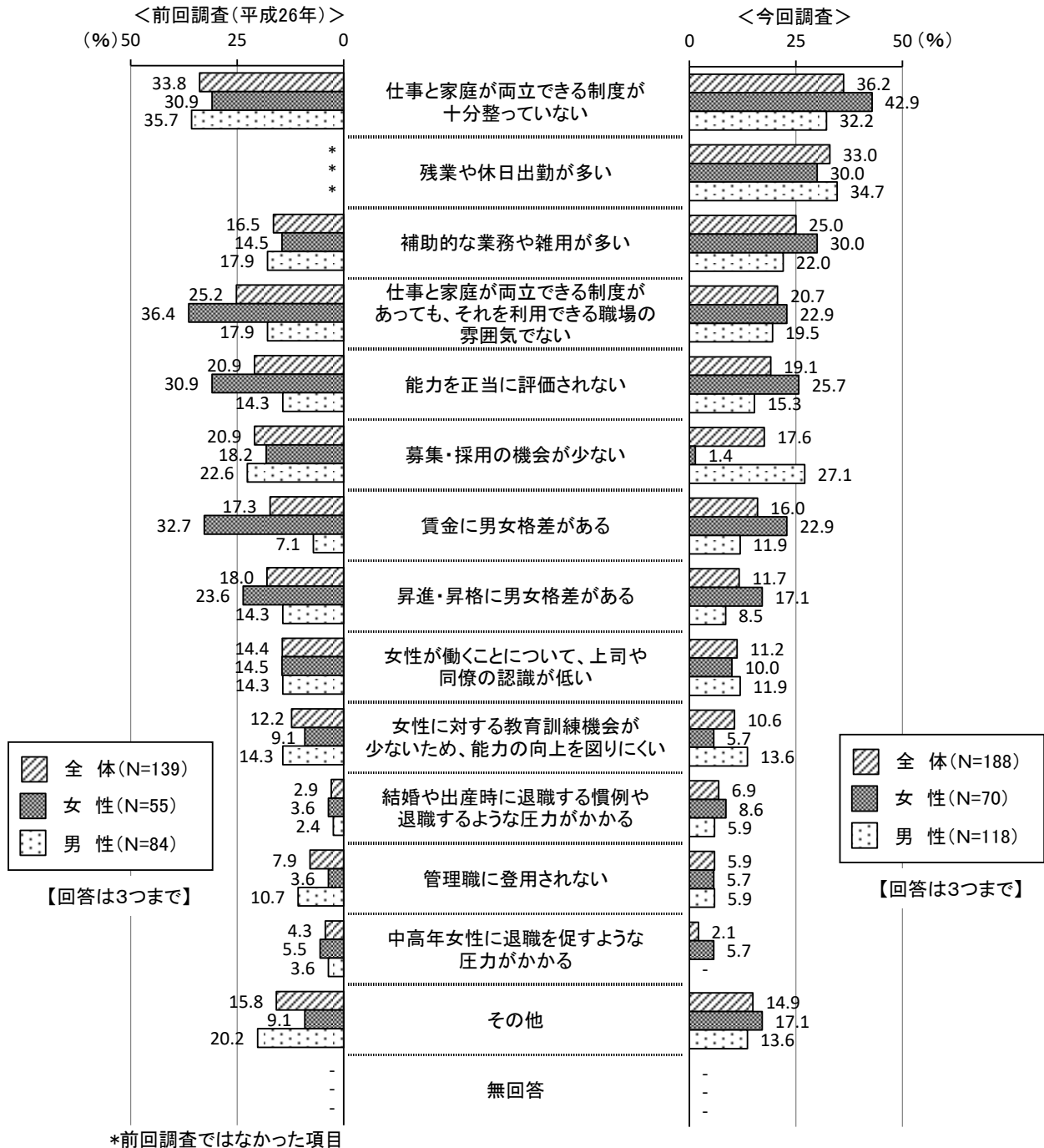
表Ⅱ-3-5 職場での女性の働きやすさ[全体、年齢別、職業別]

		標本数	働きやすい	どちらか やすいといえ	どちらか にくいといえ	働きにくい	わからない	無回答	働きやすい	働きにくい
全体		1,369 100.0	475 34.7	588 43.0	135 9.9	53 3.9	74 5.4	44 3.2	1,063 77.7	188 13.8
年齢別	女性:18～29歳	61	42.6	42.6	6.6	1.6	4.9	1.6	85.2	8.2
	女性:30～39歳	141	43.3	41.8	12.1	-	2.1	0.7	85.1	12.1
	女性:40～49歳	179	40.2	41.3	7.8	3.9	5.0	1.7	81.5	11.7
	女性:50～59歳	185	36.8	45.4	6.5	3.2	7.0	1.1	82.2	9.7
	女性:60～69歳	119	42.0	47.9	4.2	0.8	1.7	3.4	89.9	5.0
	女性:70歳以上	27	11.1	51.9	11.1	-	-	25.9	63.0	11.1
	男性:18～29歳	44	34.1	38.6	15.9	9.1	2.3	-	72.7	25.0
	男性:30～39歳	90	25.6	45.6	11.1	7.8	7.8	2.2	71.2	18.9
	男性:40～49歳	156	35.9	37.8	11.5	7.1	7.1	0.6	73.7	18.6
	男性:50～59歳	138	34.1	44.9	13.0	2.2	5.8	-	79.0	15.2
	男性:60～69歳	160	25.0	45.0	11.3	4.4	9.4	5.0	70.0	15.7
	男性:70歳以上	65	21.5	30.8	13.8	9.2	1.5	23.1	52.3	23.0
	無回答	4	-	75.0	-	-	25.0	-	75.0	-
職業別	女性:社長、会社役員・管理職	51	27.5	60.8	2.0	-	3.9	5.9	88.3	2.0
	女性:正社員・正規雇用	265	37.0	45.3	10.9	4.5	2.3	-	82.3	15.4
	女性:契約、派遣、パート、アルバイト、内職	344	39.5	45.3	7.0	0.9	4.7	2.6	84.8	7.9
	女性:自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)	37	62.2	18.9	2.7	-	5.4	10.8	81.1	2.7
	女性:自営業家族従業者	18	50.0	16.7	-	-	22.2	11.1	66.7	-
	男性:社長、会社役員・管理職	183	32.2	42.1	10.4	4.9	6.6	3.8	74.3	15.3
	男性:正社員・正規雇用	268	32.1	40.3	14.2	6.0	6.0	1.5	72.4	20.2
	男性:契約、派遣、パート、アルバイト、内職	130	27.7	47.7	7.7	5.4	7.7	3.8	75.4	13.1
	男性:自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)	70	18.6	31.4	18.6	8.6	8.6	14.3	50.0	27.2
	男性:自営業家族従業者	3	33.3	66.7	-	-	-	-	100.0	-

(2) 女性が働きにくい理由

問9SQ【問9で「3. どちらかといえば働きにくい」「4. 働きにくい」と答えた方におたずねします。】どんな点が女性にとって働きにくいと思いますか。(〇印は3つまで)

図Ⅱ-3-6 職場で女性が働きにくい理由[全体、性別](前回調査比較)



現在の職場が女性にとって働きにくいと回答した人にその理由をたずねたところ、「仕事と家庭が両立できる制度が十分に整っていない」(36.2%)と「残業や休日出勤が多い」(33.0%)が30%を超えている。次いで、「補助的な業務や雑用が多い」(25.0%)と「仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でない」(20.7%)が20%台となっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

性別でみると、男女の差が大きい項目が多く、女性の方が割合が高いのは「仕事と家庭が両立できる制度が十分に整っていない」（女性 42.9%、男性 32.2%）や「補助的な業務や雑用が多い」（同 30.0%、22.0%）、「能力を正当に評価されない」（同 25.7%、15.3%）、「賃金に男女格差がある」（同 22.9%、11.9%）、「昇進・昇格に男女格差がある」（同 17.1%、8.5%）などとなっている。男性の方が高いのは「残業や休日出勤が多い」（同 30.0%、34.7%）や「募集・採用の機会が少ない」（同 1.4%、27.1%）などである。

前回調査との比較では、今回調査で新たに追加した選択肢があるために厳密な比較はできないが、「補助的な業務や雑用が多い」は今回調査の方が女性で 15.5 ポイント、男性で 4.1 ポイント高く、「昇進・昇格に男女格差がある」は女性で 6.5 ポイント、男性で 5.8 ポイント低くなっている。

第4章 育児や介護について

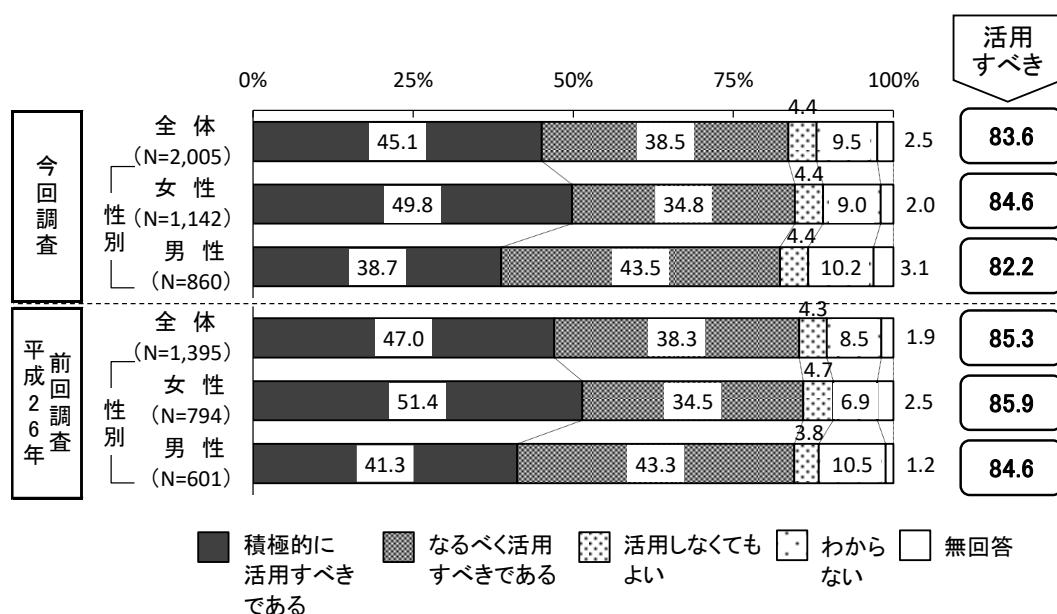
1. 男性が育児休業・介護休業を取得することについて
2. 男性が育児休業を取得しない（できない）理由
3. 男女がともに仕事と介護を両立させていく環境を作るために必要なこと

第4章 育児や介護について

1. 男性が育児休業・介護休業を取得することについて

問10 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性がこの制度を活用することについて、どう思いますか。
(○印は1つ)

図Ⅱ-4-1 男性が育児休業・介護休業を取得することについて[全体、性別](前回調査比較)



男性が育児休業や介護休業を取得することについてたずねたところ、「積極的に活用すべきである」が45.1%と最も高く、次いで「なるべく活用すべきである」が38.5%となっている。これらを合計した『活用すべき』は83.6%を占めており、男性が育児休業や介護休業を取得することについては大多数の人が肯定的な考えを持っている。

性別で見ると、女性は「積極的に活用すべきである」が49.8%と半数を占めているが、男性は38.7%で11.1ポイント低くなっている。男性では「なるべく活用すべきである」が43.5%で「積極的に活用すべきである」(38.7%)よりも4.8ポイント高い。

前回調査との比較では、大差はみられないが、男女ともに「積極的に活用すべきである」がわずかに減少している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「積極的に活用すべきである」は女性で40代以下、男性では50代以下の年齢層で高く、特に女性ではその割合が高い。男性が育児休業や介護休業を取ることは、世代間のギャップが明確である。

職業別でみると、男性の「社長、会社役員・管理職」では「積極的に活用すべきである」が36.1%と「正社員・正規雇用」(44.8%)よりも8.7ポイント低い。管理する立場にある人が、育児休業・介護休業の取得に対して積極的な考えを持っていないことで、育児休業や介護休業を取得しにくい雰囲気をもたらしていることがうかがえる。

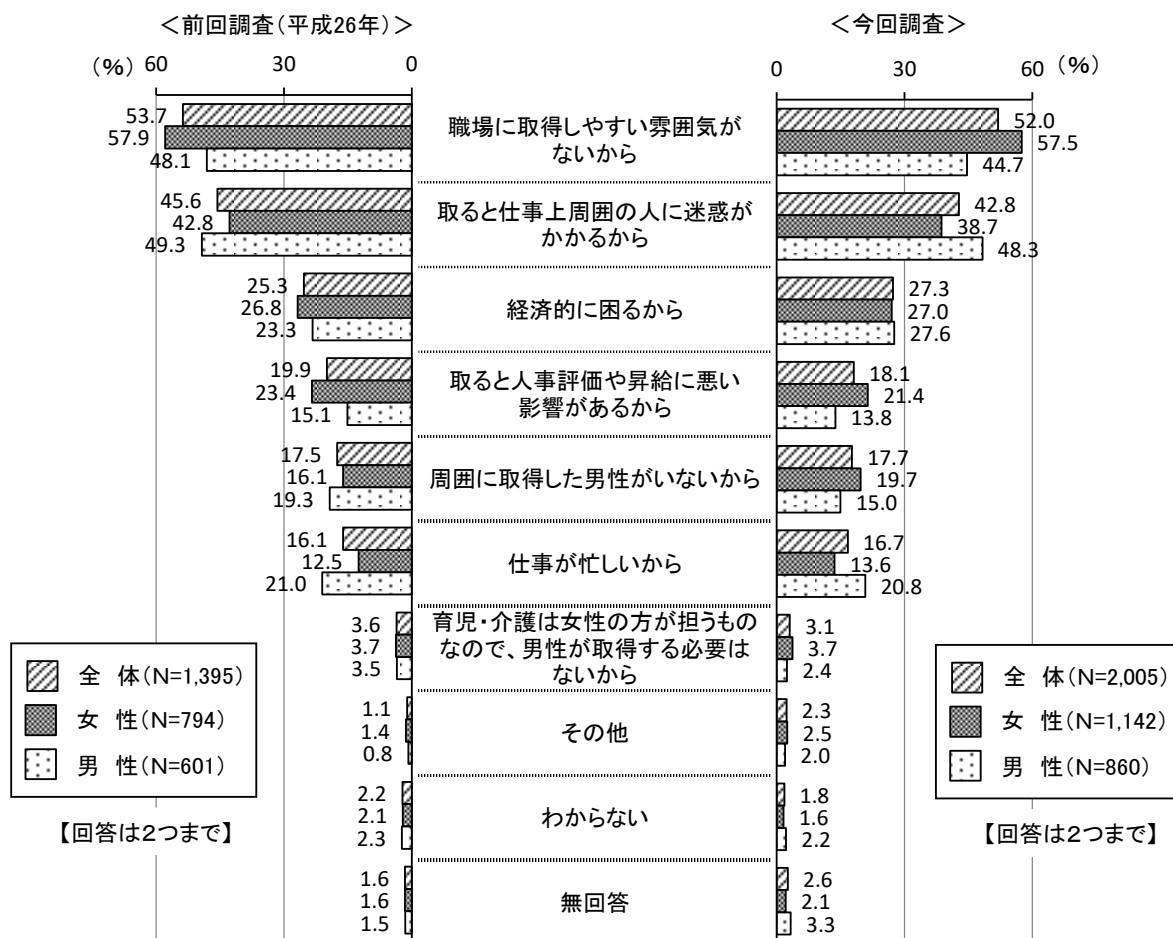
表Ⅱ-4-1 男性が育児休業・介護休業を取得することについて[全体、年齢別、職業・立場別]

			(%)					
		標本数	積極的に活用すべき	なるべき	活用しにくい	わからない	無回答	活用すべき
全体		2,005	904	772	88	191	50	1,676
		100.0	45.1	38.5	4.4	9.5	2.5	83.6
年齢別	女性:18~29歳	118	66.9	23.7	1.7	7.6	-	90.6
	女性:30~39歳	169	59.2	30.2	3.6	4.7	2.4	89.4
	女性:40~49歳	208	51.0	33.2	4.3	10.6	1.0	84.2
	女性:50~59歳	235	45.5	36.6	5.5	11.5	0.9	82.1
	女性:60~69歳	269	44.6	38.7	4.1	8.9	3.7	83.3
	女性:70歳以上	135	40.7	40.7	6.7	8.1	3.7	81.4
	男性:18~29歳	76	40.8	38.2	2.6	18.4	-	79.0
	男性:30~39歳	99	48.5	35.4	4.0	8.1	4.0	83.9
	男性:40~49歳	163	42.3	42.9	2.5	9.8	2.5	85.2
	男性:50~59歳	150	43.3	41.3	6.0	8.7	0.7	84.6
	男性:60~69歳	229	30.1	50.2	4.8	8.7	6.1	80.3
	男性:70歳以上	137	34.3	44.5	5.8	12.4	2.9	78.8
	無回答	17	47.1	41.2	-	11.8	-	88.3
職業・立場別	女性:社長、会社役員・管理職	51	51.0	37.3	7.8	3.9	-	88.3
	女性:正社員・正規雇用	265	58.5	27.9	3.8	9.1	0.8	86.4
	女性:契約、派遣、パート、アルバイト、内職	344	51.7	33.4	4.4	9.0	1.5	85.1
	女性:自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)	37	45.9	35.1	8.1	8.1	2.7	81.0
	女性:自営業家族従業者	18	50.0	27.8	5.6	-	16.7	77.8
	女性:主夫・主婦	261	38.7	44.8	5.4	8.8	2.3	83.5
	女性:学生	50	78.0	16.0	-	6.0	-	94.0
	女性:無職	111	39.6	37.8	2.7	14.4	5.4	77.4
	男性:社長、会社役員・管理職	183	36.1	49.2	4.9	9.3	0.5	85.3
	男性:正社員・正規雇用	268	44.8	41.8	3.4	8.6	1.5	86.6
	男性:契約、派遣、パート、アルバイト、内職	130	34.6	43.1	5.4	11.5	5.4	77.7
	男性:自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)	70	31.4	50.0	5.7	8.6	4.3	81.4
	男性:自営業家族従業者	3	66.7	-	-	33.3	-	66.7
	男性:主夫・主婦	2	50.0	-	-	50.0	-	50.0
	男性:学生	28	39.3	39.3	3.6	17.9	-	78.6
男性:無職	159	36.5	41.5	5.0	10.7	6.3	78.0	
	無回答	25	40.0	36.0	-	16.0	8.0	76.0

2. 男性が育児休業を取得しない（できない）理由

問 11 女性の育児休業取得率は 82.2%であるのに対し、男性の育児休業取得率は 6.16%（厚生労働省：平成 30 年度雇用均等基本調査（全国））となっています。あなたは男性の 9 割以上が育児休業などを取得しない（できない）理由は何だと思えますか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。（○印は2つまで）

図Ⅱ-4-2 男性が育児休業を取得しない（できない）理由[全体、性別]（前回調査比較）



男性が育児休業を取得しない（できない）理由をたずねたところ、「職場に取得しやすい雰囲気がないから」が 52.0%、「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」が 42.8%で、この2つが 40%を超えて高い割合となっている。次いで、「経済的に困るから」が 27.3%、「取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから」が 18.1%、「周囲に取得した男性がいないから」が 17.7%、「仕事が忙しいから」が 16.7%となっている。

性別で見ると、女性は「職場に取得しやすい雰囲気がないから」が 57.5%で男性（44.7%）よりも 12.8ポイント高く、男性は「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」が 48.3%で女性（38.7%）よりも 9.6ポイント高く、それぞれ最も多い理由となっている。また、女性では「取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから」（21.4%）が男性（13.8%）よりも 7.6ポイント高く、男性は「仕事が忙しいから」（20.8%）が女性（13.6%）よりも 7.2ポイント高くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

前回調査と比較すると、男性では「職場に取得しやすい雰囲気がないから」が48.1%から44.7%と3.4ポイント減少しており、「経済的に困るから」が23.3%から27.6%と4.3ポイント増加している。

年齢別でみると、男性では「経済的に困るから」が低い年代ほど高い割合となっており、18～29歳と30代では40%近くになっている。また男性の50代が「仕事が忙しいから」が29.3%と高くなっている。

職業別でみると、「仕事が忙しいから」が男性の「自営家族従事者」で33.3%、「社長、会社役員・管理職」で29.0%と他の職種・立場よりも高く、「経済的に困るから」が「学生」で35.7%、「正社員・正規雇用」で34.3%と他の職種・立場よりも高い。

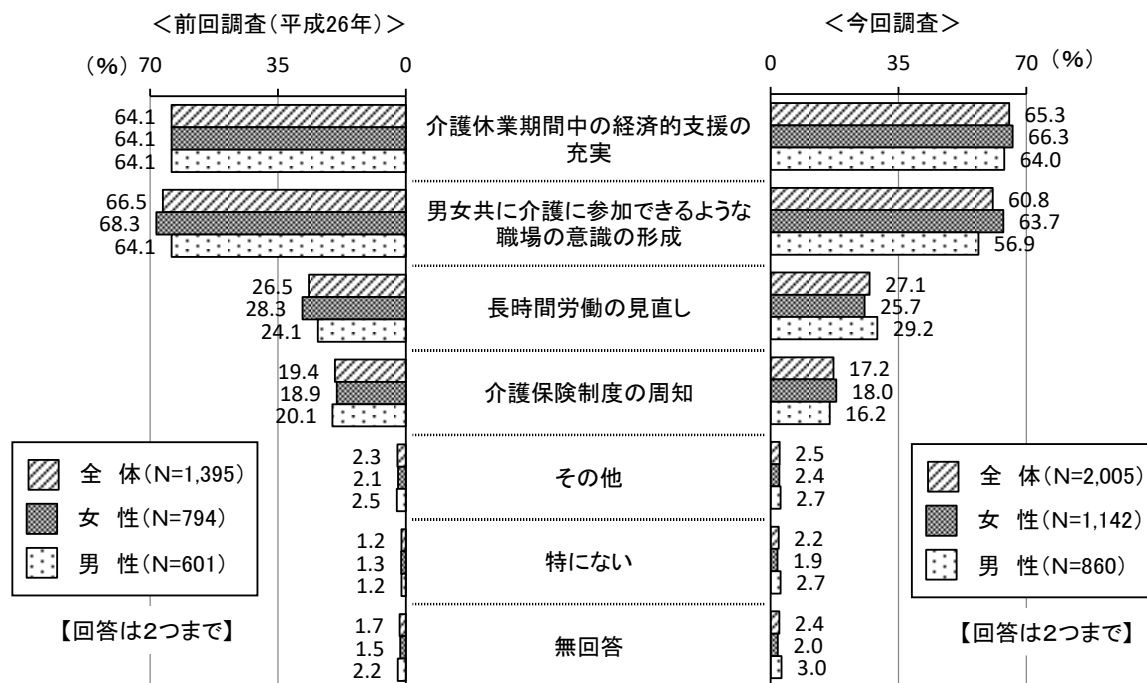
表Ⅱ-4-2 男性が育児休業を取得しない(できない)理由[全体、年齢別、職業・立場別]

		標本数	い周囲に取得した男性がいない	が職場に取得しやすい雰囲気	仕事が忙しいから	惑取ると仕事から周囲の人に迷惑がかかる	い取ると人事評価や昇給に悪影響があるから	経済的に困るから	すう育児の必要な介護は女性の方が取得しやすい	その他	わからない	無回答
全体		2,005 100.0	354 17.7	1,043 52.0	335 16.7	858 42.8	363 18.1	547 27.3	63 3.1	46 2.3	37 1.8	52 2.6
年齢別	女性:18～29歳	118	17.8	66.1	16.9	22.9	21.2	29.7	5.1	2.5	4.2	-
	女性:30～39歳	169	25.4	53.8	12.4	30.8	25.4	30.8	4.7	5.3	0.6	2.4
	女性:40～49歳	208	20.2	59.1	12.5	38.0	26.0	29.3	1.9	1.9	0.5	0.5
	女性:50～59歳	235	26.0	56.6	14.5	43.0	15.3	29.4	2.1	3.4	1.3	0.4
	女性:60～69歳	269	11.9	60.2	14.9	43.1	22.3	23.0	3.7	1.1	0.7	4.1
	女性:70歳以上	135	17.0	49.6	10.4	47.4	17.8	20.7	6.7	1.5	3.0	5.2
	男性:18～29歳	76	26.3	42.1	19.7	42.1	14.5	39.5	3.9	1.3	2.6	-
	男性:30～39歳	99	17.2	45.5	20.2	37.4	18.2	37.4	-	1.0	2.0	2.0
	男性:40～49歳	163	12.9	49.1	22.1	47.9	8.0	33.7	-	3.7	1.8	2.5
	男性:50～59歳	150	12.7	47.3	29.3	48.7	14.0	28.7	2.7	2.7	2.0	0.7
男性:60～69歳	229	12.7	43.2	14.8	54.1	15.3	19.2	2.6	1.7	2.2	6.6	
男性:70歳以上	137	16.8	39.4	20.4	49.6	15.3	18.2	5.8	-	2.9	4.4	
	無回答	17	17.6	47.1	17.6	41.2	11.8	35.3	-	5.9	11.8	-
職業・立場別	女性:社長、会社役員・管理職	51	11.8	62.7	13.7	49.0	19.6	19.6	2.0	7.8	2.0	-
	女性:正社員・正規雇用	265	27.9	58.9	12.5	30.6	24.2	31.7	3.0	3.8	-	0.4
	女性:契約、派遣、パート、アルバイト、内職	344	16.9	59.0	13.1	40.1	25.3	29.1	4.4	2.0	2.0	0.9
	女性:自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)	37	10.8	54.1	8.1	40.5	18.9	37.8	10.8	-	-	2.7
	女性:自営業家族従業者	18	16.7	44.4	22.2	27.8	11.1	22.2	5.6	-	-	16.7
	女性:主夫・主婦	261	16.9	58.2	14.9	42.5	20.7	21.5	3.4	3.1	0.8	3.8
	女性:学生	50	20.0	56.0	18.0	26.0	14.0	30.0	4.0	-	6.0	-
	女性:無職	111	21.6	49.5	13.5	48.6	11.7	19.8	1.8	-	3.6	5.4
	男性:社長、会社役員・管理職	183	15.8	44.8	29.0	51.9	15.3	27.3	0.5	2.2	0.5	0.5
	男性:正社員・正規雇用	268	12.3	49.6	22.0	50.0	10.8	34.3	1.1	2.2	0.7	0.7
	男性:契約、派遣、パート、アルバイト、内職	130	18.5	37.7	15.4	50.0	14.6	30.0	3.1	0.8	3.1	4.6
	男性:自営業(農林漁業、商工サービス業、その他)	70	17.1	35.7	22.9	45.7	14.3	28.6	5.7	1.4	2.9	4.3
	男性:自営業家族従業者	3	-	66.7	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-
	男性:主夫・主婦	2	-	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-
	男性:学生	28	25.0	42.9	14.3	42.9	14.3	35.7	3.6	-	7.1	-
	男性:無職	159	13.8	45.3	13.8	42.1	16.4	14.5	3.8	2.5	4.4	8.8
	無回答	25	16.0	52.0	20.0	32.0	8.0	32.0	4.0	4.0	8.0	8.0

3. 男女がともに仕事と介護を両立させていく環境を作るために必要なこと

問12 男女がともに働き、介護と仕事を両立させていく環境を作るためにどのようなことが必要であると思いますか。(〇印は2つまで)

図Ⅱ-4-3 男女がともに仕事と介護を両立させる環境作りに必要なこと[全体、性別](前回調査比較)



男女がともに働き、介護と仕事を両立させていく環境を作るために必要だと思うことをたずねたところ、「介護休業期間中の経済的支援の充実」(65.3%)と「男女共に介護に参加できるような職場の意識の形成」(60.8%)が60%を超えて高い。次いで、「長時間労働の見直し」(27.1%)と「介護保険制度の周知」(17.2%)となっている。

性別でみると、「男女共に介護に参加できるような職場の意識の形成」(女性63.7%、男性56.9%)は女性の方が6.8ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「男女共に介護に参加できるような職場の意識の形成」が低くなっており、男性では64.1%から56.9%と7.2ポイント減少している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「長時間労働の見直し」は18～29歳で女性が36.4%、男性が38.2%と高くなっている。「介護休業期間中の経済的支援の充実」は女性の30代から50代、男性の50代と60代で約70%と高くなっている。

表Ⅱ-4-3 男女がともに仕事と介護を両立させる環境作りに必要なこと[全体、年齢別]

		(%)							
		標 本 数	加 男 女 共 に 介 護 の よ う な 職 場 の 意 識 の 形 成	経 済 的 支 援 期 間 中 の 充 実	し 長 時 間 労 働 の 見 直 し	知 介 護 保 険 制 度 の 周 知	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		2,005 100.0	1,219 60.8	1,309 65.3	544 27.1	344 17.2	50 2.5	45 2.2	49 2.4
年 齢 別	女性:18～29歳	118	61.0	58.5	36.4	11.0	1.7	5.1	-
	女性:30～39歳	169	56.2	68.6	29.6	20.1	5.3	0.6	2.4
	女性:40～49歳	208	67.3	72.6	19.2	17.3	1.4	-	1.4
	女性:50～59歳	235	64.7	70.2	23.8	20.0	2.6	0.9	0.9
	女性:60～69歳	269	68.0	66.9	20.1	17.1	1.9	1.5	4.5
	女性:70歳以上	135	59.3	54.1	35.6	20.0	1.5	5.2	1.5
	男性:18～29歳	76	61.8	55.3	38.2	17.1	3.9	1.3	-
	男性:30～39歳	99	64.6	62.6	35.4	5.1	5.1	2.0	2.0
	男性:40～49歳	163	50.9	63.2	32.5	14.1	4.3	2.5	3.1
	男性:50～59歳	150	50.0	67.3	35.3	23.3	2.7	-	0.7
	男性:60～69歳	229	59.8	68.1	18.8	15.7	1.3	4.4	4.8
	男性:70歳以上	137	57.7	59.1	25.5	19.7	0.7	4.4	5.1
無回答		17	70.6	58.8	29.4	11.8	-	11.8	-

第5章 地域活動について

1. 地域社会における実践活動
2. 地域（自治会）の現状
3. 自治会役員に女性が少ない理由
4. 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて
5. 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと

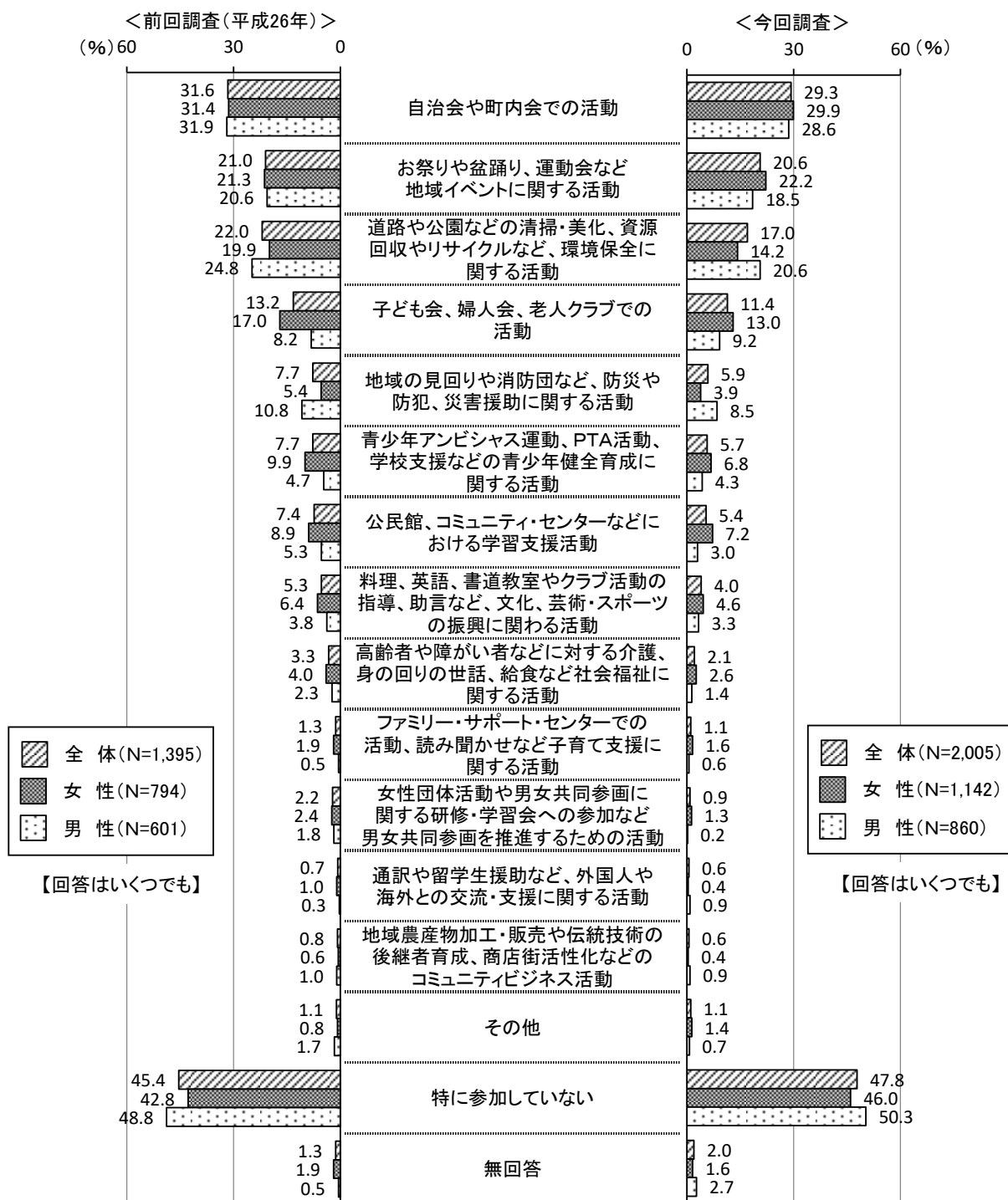
第5章 地域活動について

1. 地域社会における実践活動

(1) 地域活動への参加状況

問13 あなたは地域社会において、いまどのような実践活動に参加していますか。
(○印はいくつでも)

図Ⅱ-5-1 地域活動への参加状況[全体、性別](前回調査比較)



男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

現在、参加している地域活動についてたずねたところ、何らかの活動に参加している人は50.2%となっている。参加している活動で最も多いのは「自治会や町内会での活動」で29.3%、次いで「お祭りや盆踊り、運動会などの地域イベントに関する活動」が20.6%、「道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動」が17.0%となっている。「特に参加していない」は47.8%となっている。

性別でみると、「お祭りや盆踊り、運動会などの地域イベントに関する活動」（女性22.2%、男性18.5%）と「子ども会、婦人会、老人クラブでの活動」（同13.0%、9.2%）、「公民館、コミュニティ・センター等における学習支援活動」（同7.2%、3.0%）などは女性の割合の方が高く、「道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動」（同14.2%、20.6%）と「地域の見回りや消防団など、防災や防犯、災害援助に関する活動」（同3.9%、8.5%）などは男性の割合の方が高くなっている。

前回調査と比較すると、「特に参加していない」が2.4ポイント増加しており、ほぼすべての活動が若干の減少となっている。最も減少の幅が大きいのは「道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動」で今回調査の方が男女とも5ポイント前後低くなっている。

年齢別でみると、「特に参加していない」は男女とも年齢が低い層での割合が高く、女性の18～29歳と男性の30代では約70%を占めている。全体的に年代が高いほど参加割合も高い活動が多いが、「子ども会、婦人会、老人クラブでの活動」は女性では40代が最も高くなっている。女性では、「青少年アンビシャス運動、PTA活動、学校支援などの青少年健全育成に関する活動」も40代で19.7%と高くなっている。

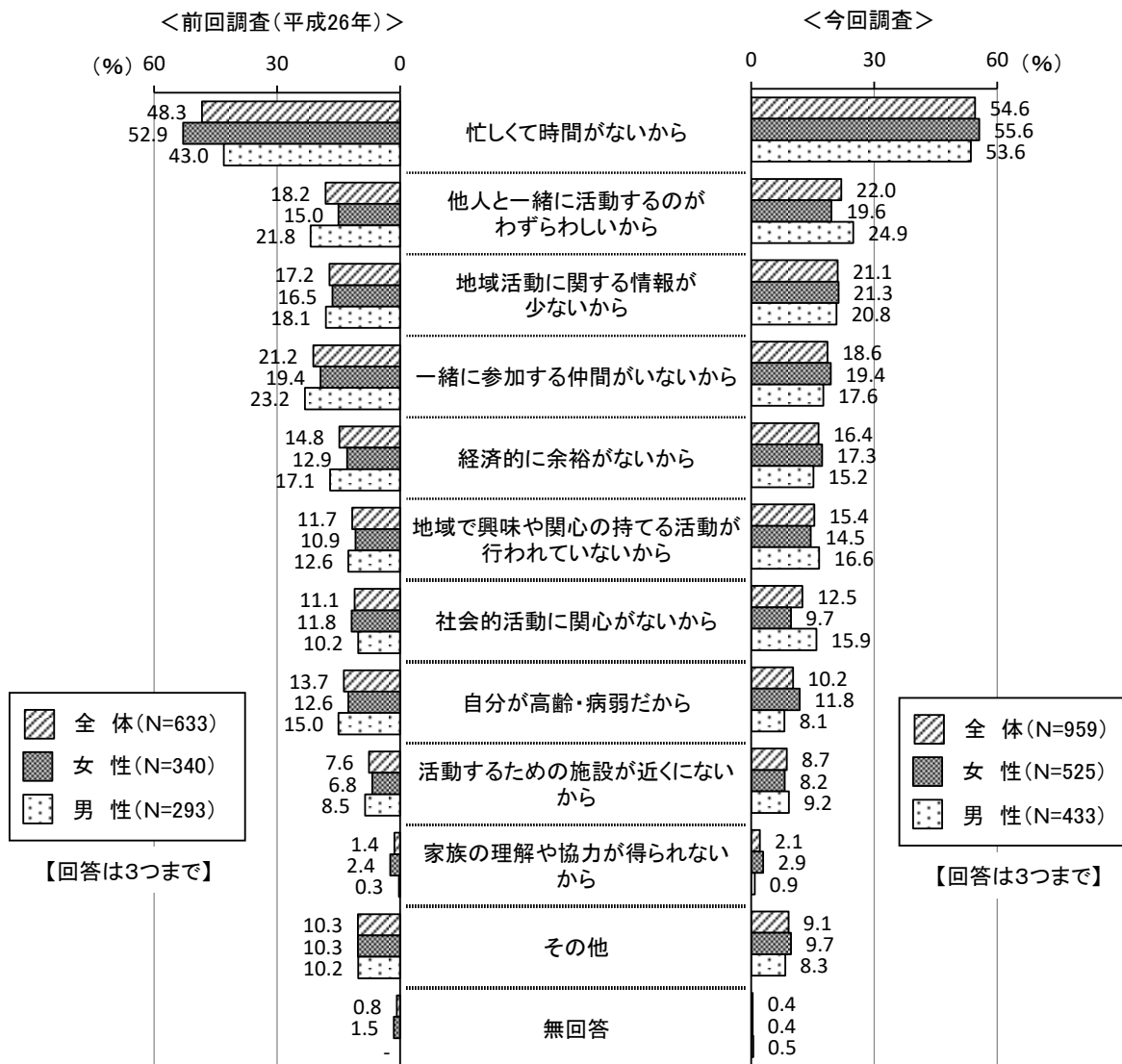
表Ⅱ-5-1 地域活動への参加状況[全体、年齢別]

		標本数	自治会や町内会での活動	子ども会、婦人会、老人クラブでの活動	青少年アンビシャス運動、PTA活動、学校支援などの青少年健全育成に関する活動	公民館、コミュニティ・センターなどにおける学習支援活動	お祭りや盆踊り、運動会など地域イベントに関する活動	地域の見回りや消防団など、防災や防犯、災害援助に関する活動	ボランティアの振興に関わる文化、芸術・スポーツの指導、英語、書道教室やクラブ活動	料理、英語、読書などに関する活動	通訳や留学生支援など、外国人や海外との交流に関する活動	福祉、高齢者や障がい者に対する介護活動	高齢者や障がい者に対する介護活動	ボランティア・サポーター・センターで関する活動	道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動	女性団体活動や男女共同参画に関する研修や学習会への参加など男女共同参画を推進するための活動	後継者育成、加工・販売や伝統技術の継承などに関する活動	その他	特に参加していない	無回答
全体		2,005 100.0	587 29.3	228 11.4	115 5.7	109 5.4	414 20.6	118 5.9	81 4.0	13 0.6	42 2.1	23 1.1	23 1.1	340 17.0	18 0.9	12 0.6	22 1.1	959 47.8	41 2.0	
年齢別	女性:18～29歳	118	5.9	1.7	-	4.2	16.9	0.8	5.1	1.7	0.8	1.7	6.8	-	-	-	-	-	71.2	-
	女性:30～39歳	169	23.7	15.4	7.1	4.7	24.9	1.2	3.6	1.2	1.8	1.8	9.5	-	-	-	-	-	55.0	2.4
	女性:40～49歳	208	34.1	22.1	19.7	5.8	26.4	5.3	2.9	-	2.9	1.9	11.1	1.9	0.5	2.9	2.1	34.1	0.5	
	女性:50～59歳	235	31.5	10.6	4.7	4.3	22.1	4.3	3.0	-	2.1	1.7	14.5	-	0.9	2.1	49.4	0.4		
	女性:60～69歳	269	36.1	10.0	3.7	11.9	19.7	5.6	8.2	0.4	5.2	1.9	20.8	4.1	-	0.7	39.0	3.7		
	女性:70歳以上	135	37.8	15.6	2.2	11.1	23.0	3.7	4.4	-	1.5	-	17.8	-	0.7	2.2	37.0	1.5		
	男性:18～29歳	76	9.2	7.9	1.3	3.9	17.1	5.3	3.9	1.3	-	-	13.2	-	-	-	-	-	63.2	-
	男性:30～39歳	99	15.2	4.0	5.1	3.0	13.1	2.0	-	-	-	-	5.1	-	-	-	-	-	70.7	2.0
	男性:40～49歳	163	22.7	11.7	5.5	0.6	15.3	11.0	1.8	1.2	0.6	1.2	14.7	-	1.2	-	-	-	60.1	2.5
	男性:50～59歳	150	30.7	3.3	4.7	3.3	23.3	6.7	3.3	0.7	0.7	0.7	26.7	-	0.7	1.3	47.3	0.7		
	男性:60～69歳	229	39.3	8.7	4.4	3.5	20.5	9.2	3.1	0.9	2.6	-	24.9	0.4	-	1.3	38.0	4.8		
	男性:70歳以上	137	34.3	17.5	3.6	4.4	18.2	12.4	7.3	1.5	2.9	1.5	29.9	0.7	3.6	0.7	41.6	3.6		
無回答	17	29.4	17.6	5.9	5.9	17.6	11.8	-	-	-	-	-	-	5.9	-	-	-	52.9	-	

(2) 地域活動に参加していない理由

問 13SQ 【問 13 で「15. 特に参加していない」と答えた人におたずねします。
あなたが、活動に参加していないのはどのような理由からですか。(○印は3つまで)

図Ⅱ-5-2 地域活動に参加していない理由[全体、性別](前回調査比較)



地域活動に参加していない理由は「忙しくて時間がないから」が54.6%と最も高く、次いで、「他人と一緒に活動するのがわずらわしいから」(22.0%)、「地域活動に関する情報が少ないから」(21.1%)、「一緒に参加する仲間がないから」(18.6%)が20%前後で続いている。

性別で見ると、男女の差が大きいのは「他人と一緒に活動するのがわずらわしいから」と「社会的活動に関心がないから」で、どちらも男性の方が約5～6ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、男女ともに「忙しくて時間がないから」が最も増加しており、特に男性は今回調査の方が10.6ポイント高くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「忙しくて時間がないから」は男女とも50代以下と60代以上で大きく異なっており、50代以下で50%以上の高い割合となっている。18～29歳では、男女ともに「地域活動に関する情報が少ないから」が約30%、また男性では「一緒に参加する仲間がないから」が35.4%と他の年代よりも高くなっている。「社会的活動に関心がないから」は、女性は30代で15.1%、男性は70歳以上で26.3%と高くなっている。

表Ⅱ-5-2 地域活動に参加していない理由[全体、年齢別]

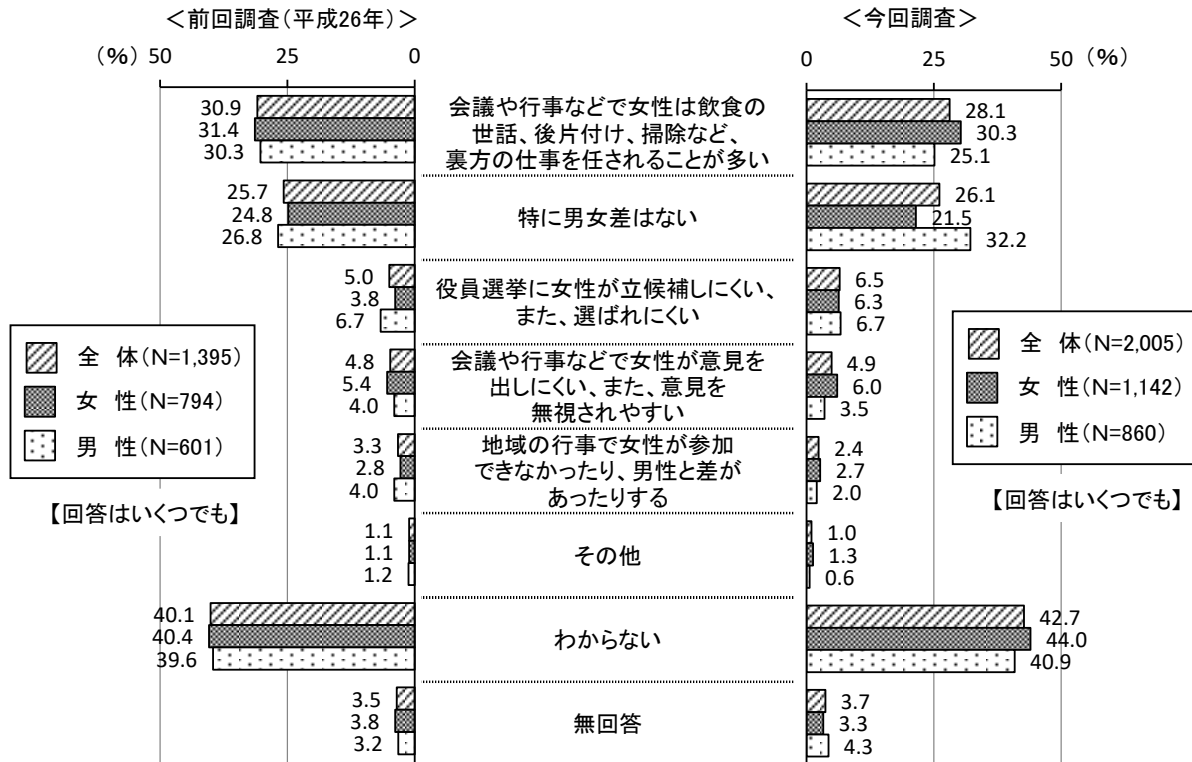
(%)

	標本数	く活動になるための施設が近	から社会的活動に関心がない	から活動が行われ心を持って	少ない活動に関する情報が	忙しくて時間がないから	自分が高齢・病弱だから	経済的に余裕がないから	家族の理解や協力が得られないから	一緒に参加する仲間がい	他人と一緒に活動するの	その他	無回答	
全体	959 100.0	83 8.7	120 12.5	148 15.4	202 21.1	524 54.6	98 10.2	157 16.4	20 2.1	178 18.6	211 22.0	87 9.1	4 0.4	
年齢別	女性:18～29歳	84	7.1	8.3	10.7	31.0	70.2	-	14.3	-	16.7	7.1	7.1	-
	女性:30～39歳	93	6.5	15.1	14.0	20.4	66.7	1.1	19.4	5.4	22.6	25.8	8.6	1.1
	女性:40～49歳	71	2.8	5.6	14.1	21.1	83.1	4.2	15.5	2.8	18.3	18.3	7.0	-
	女性:50～59歳	116	9.5	9.5	19.8	20.7	57.8	4.3	24.1	2.6	16.4	25.0	9.5	-
	女性:60～69歳	105	7.6	10.5	14.3	22.9	30.5	26.7	9.5	4.8	19.0	18.1	15.2	1.0
	女性:70歳以上	50	20.0	6.0	12.0	8.0	20.0	46.0	18.0	-	26.0	20.0	8.0	-
	男性:18～29歳	48	12.5	18.8	20.8	29.2	50.0	-	10.4	-	35.4	8.3	10.4	-
	男性:30～39歳	70	8.6	14.3	15.7	20.0	71.4	-	21.4	1.4	24.3	17.1	2.9	-
	男性:40～49歳	98	12.2	18.4	17.3	27.6	65.3	-	9.2	2.0	18.4	24.5	8.2	-
	男性:50～59歳	71	12.7	12.7	12.7	19.7	57.7	2.8	12.7	-	15.5	16.9	15.5	2.8
	男性:60～69歳	87	5.7	9.2	16.1	14.9	43.7	16.1	19.5	1.1	12.6	43.7	9.2	-
男性:70歳以上	57	3.5	26.3	19.3	14.0	22.8	33.3	19.3	-	1.8	31.6	3.5	-	
無回答	9	-	11.1	-	-	55.6	33.3	33.3	11.1	33.3	22.2	11.1	-	

2. 地域（自治会）の現状

問 14 あなたの住んでいる地域（自治会）などで、現在次のようなことがありますか。
（○印はいくつでも）

図Ⅱ-5-3 地域(自治会)の現状[全体、性別](前回調査比較)



住んでいる地域（自治会）の現状をたずねたところ、「特に男女差はない」が26.1%、「わからない」が42.7%となっている。何らかの問題があるとする人の中では「会議や行事などで女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い」が28.1%で最も多くなっている。

性別で見ると、「特に男女差はない」は女性が21.5%であるのに対して、男性は32.2%で10.7ポイント高い。地域に存在している男女の格差や不平等を認識している男性が少ないことがうかがえる。

前回調査と比較すると、「特に男女差はない」が女性では3.3ポイント減少し、男性では5.4ポイント増加しているため、今回調査の方が男女の認識の隔たりが大きくなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

地域別でみると、「会議や行事などで女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い」が筑後で 33.8%、筑豊で 37.2%と高くなっている。「特に男女差はない」は、北九州で 29.6%と高くなっている。

年齢別でみると、「わからない」が女性は 30 代以下では約 60%、男性は約 70%を占めている。「特に男女差はない」は年代が上がるほど割合が高い傾向がみられるが、一方で「会議や行事などで女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い」などの具体的な問題をあげる人も年代が高い層で高くなっており、中高年層では現状に対する認識が分かれている。

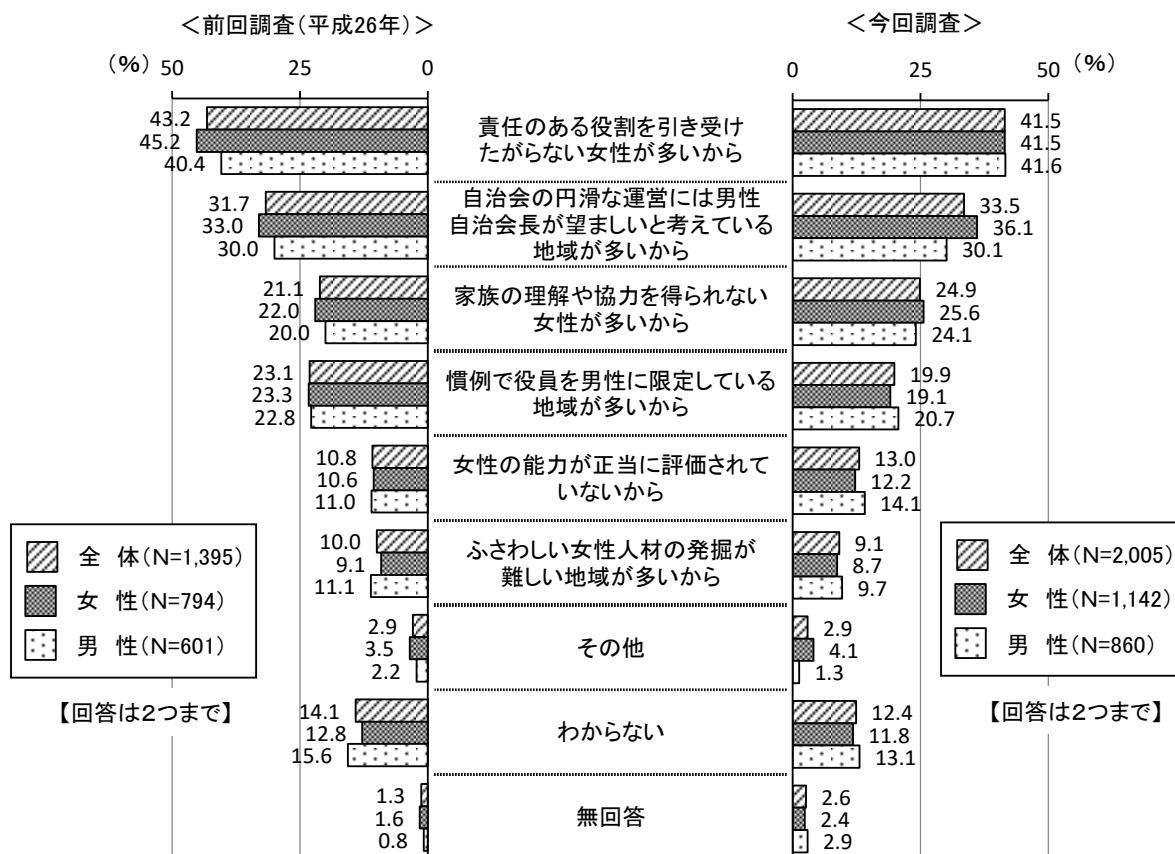
表Ⅱ-5-3 地域(自治会)の現状[全体、地域別、年齢別]

			方世会	さ出会	い役員	すか地	特に	その	わ	無
		標本数	の話議	れしや	員選	るつ域	に男	他	から	回
			仕、や	やにや	。員	のたの	女		ない	答
			事後片	すく行	また挙	行事	性女			
			事な	い。事	に女	で	性が			
			け、で	また、	ばれが	性女	が参			
			掃除は	女性意	に立	性が	加			
			など飲	見が	候	あ	つ			
			、食の	意見	補	た	き			
			裏の	を	し	り				
				無	く					
				視	く					
全体		2,005	564	99	130	48	524	20	856	75
		100.0	28.1	4.9	6.5	2.4	26.1	1.0	42.7	3.7
地域別	福岡	1,036	24.5	4.4	5.6	2.2	26.0	0.9	45.6	3.6
	筑後	328	33.8	6.4	5.8	2.7	23.2	0.3	40.2	4.0
	筑豊	129	37.2	6.2	8.5	2.3	24.0	0.8	34.1	2.3
	北九州	469	28.8	4.3	8.3	2.3	29.6	1.3	40.7	4.1
	無回答	43	37.2	9.3	7.0	4.7	20.9	7.0	39.5	7.0
年齢別	女性:18~29歳	118	21.2	4.2	5.9	2.5	12.7	-	64.4	-
	女性:30~39歳	169	26.6	4.7	2.4	4.1	13.0	1.8	58.6	3.0
	女性:40~49歳	208	27.4	6.3	3.8	1.9	18.8	1.0	49.0	0.5
	女性:50~59歳	235	32.3	8.5	8.9	1.7	17.9	1.3	46.0	0.9
	女性:60~69歳	269	37.2	5.6	6.3	3.0	31.6	-	29.0	7.4
	女性:70歳以上	135	30.4	5.2	10.4	3.7	31.9	4.4	25.9	7.4
	男性:18~29歳	76	14.5	-	1.3	2.6	15.8	1.3	71.1	-
	男性:30~39歳	99	15.2	2.0	5.1	-	13.1	-	67.7	2.0
	男性:40~49歳	163	22.7	3.7	3.7	3.7	22.1	1.8	51.5	3.7
	男性:50~59歳	150	28.0	3.3	6.0	1.3	38.0	-	34.0	2.0
	男性:60~69歳	229	28.8	4.4	10.0	2.2	44.1	0.4	23.6	6.6
	男性:70歳以上	137	29.9	4.4	10.2	0.7	42.3	-	29.2	8.0
	無回答	17	47.1	11.8	5.9	5.9	5.9	5.9	47.1	-

3. 自治会役員に女性が少ない理由

問 15 内閣府調査（平成 30 年 4 月 1 日現在）によれば、自治会役員のうち、特に女性の会長については、福岡県内で 8.8%でした。全国的にも少ないようですが、そこにはどのような理由があると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお選びください。（○印は2つまで）

図Ⅱ-5-4 自治会役員に女性が少ない理由[全体、性別](前回調査比較)



自治会役員に女性が少ない理由としては、「責任のある役割を引き受けたがらない女性が多いから」が41.5%で最も高く、次いで「自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えている地域が多いから」(33.5%)、「家族の理解や協力を得られない女性が多いから」(24.9%)、「慣例で役員を男性に限定している地域が多いから」(19.9%)の順となっている。

性別で見ると、「自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えている地域が多いから」(女性 36.1%、男性 30.1%)は女性の方が6ポイント高くなっており、その他の項目では男女に大きな違いはみられない。

前回調査との比較では、「慣例で役員を男性に限定している地域が多いから」がやや減少し、「家族の理解や協力を得られない女性が多いから」がやや増加している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

地域別でみると、「家族の理解や協力を得られない女性が多いから」が筑豊で 27.1%、北九州で 26.0%、また筑豊では「ふさわしい女性人材の発掘が難しい地域が多いから」（12.4%）が他の地域よりも割合が高くなっている。

年齢別でみると、「責任のある役割を引き受けたがらない女性が多いから」は男女とも年代が高い層での割合が 40%台から 50%台と高く、また女性の 50 代以上、男性の 50 代で「自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えている地域が多いから」が 40%前後と高い。男女とも 18～29 歳と男性の 30 代では「女性の能力が正当に評価されていないから」が 20%台と他の年代よりも高くなっている。

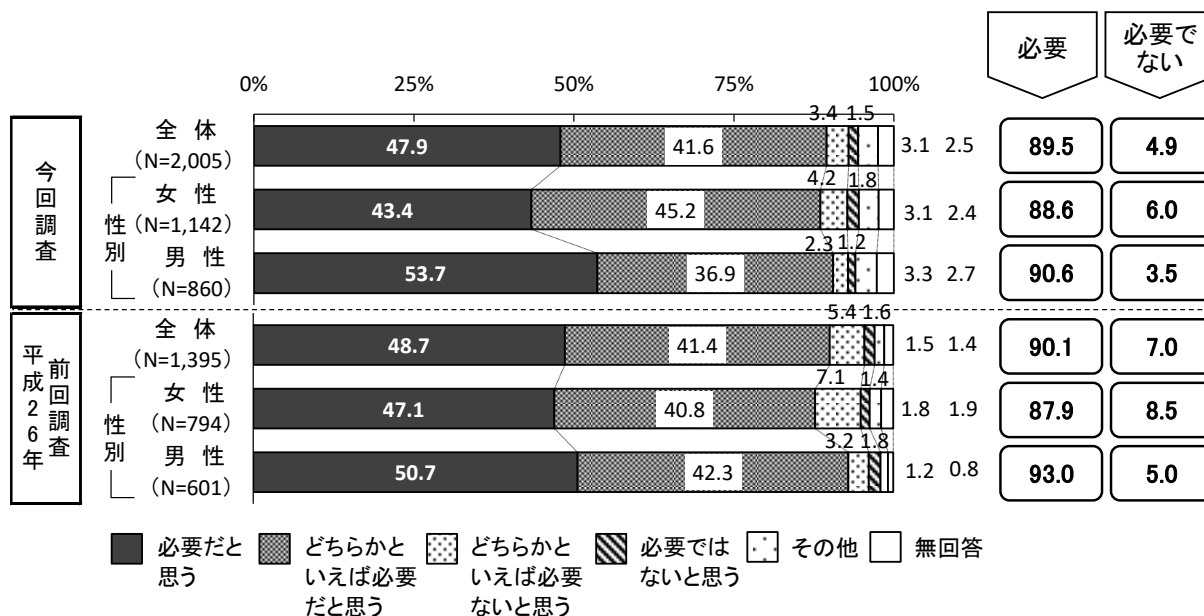
表Ⅱ-5-4 自治会役員に女性が少ない理由[全体、地域別、年齢別]

		標本数									(%)
			た責任の がらある いる女性 が引き受 け	な家族の 理解や協 力を得ら れ	れ女性 の能力が 正当に評 価さ	がふさ わしい地 域女性 人材の 発掘	て慣例 で役員を 男性に 限定し	え性自 治会の 円滑な 運営に は考男	その他	わから ない	無回 答
全体		2,005 100.0	833 41.5	499 24.9	261 13.0	182 9.1	398 19.9	671 33.5	58 2.9	248 12.4	52 2.6
地域別	福岡	1,036	40.9	24.9	12.4	9.3	19.2	32.0	2.8	13.4	2.5
	筑後	328	40.9	22.6	14.0	8.2	22.3	36.3	2.4	11.9	2.1
	筑豊	129	42.6	27.1	14.7	12.4	17.8	34.9	2.3	10.1	3.1
	北九州	469	42.4	26.0	13.2	8.5	20.0	35.2	3.0	10.9	3.2
	無回答	43	48.8	23.3	14.0	7.0	20.9	23.3	9.3	14.0	-
年齢別	女性:18～29歳	118	36.4	24.6	21.2	5.1	8.5	33.1	5.9	18.6	0.8
	女性:30～39歳	169	31.4	31.4	12.4	5.3	17.2	31.4	7.7	19.5	-
	女性:40～49歳	208	39.4	25.0	9.6	8.7	24.5	28.4	4.8	13.5	1.4
	女性:50～59歳	235	48.1	27.2	13.6	8.5	21.3	40.9	1.7	8.1	0.4
	女性:60～69歳	269	44.2	27.9	8.2	10.0	18.2	41.6	3.3	6.7	5.6
	女性:70歳以上	135	43.7	14.1	12.6	14.1	19.3	38.5	3.0	10.4	5.2
	男性:18～29歳	76	34.2	10.5	22.4	6.6	25.0	25.0	1.3	18.4	1.3
	男性:30～39歳	99	16.2	22.2	20.2	5.1	16.2	26.3	3.0	27.3	6.1
	男性:40～49歳	163	43.6	25.8	11.0	8.6	27.6	25.8	1.8	13.5	2.5
	男性:50～59歳	150	45.3	26.7	18.7	12.0	13.3	38.7	-	8.0	-
	男性:60～69歳	229	46.3	27.1	9.6	10.5	22.3	30.6	0.9	9.6	3.1
男性:70歳以上	137	50.4	22.6	10.9	10.9	19.0	31.4	0.7	10.9	5.1	
無回答	17	47.1	11.8	23.5	11.8	35.3	11.8	5.9	11.8	-	

4. 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて

問 16 あなたは、自治会の役員など地域の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについて、どのように思われますか。(○印は1つ)

図Ⅱ-5-5 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて[全体、性別](前回調査比較)



地域の意思決定の場へ積極的に女性が参加することについてたずねたところ、「必要だと思う」が 47.9%と最も高く、次いで「どちらかといえば必要だと思う」が 41.6%となっており、これらを合計した『必要』は 89.5%で大多数の人は女性の参加を肯定的にとらえている。

性別でみると、『必要』の割合は男女でほぼ変わらないが、「必要だと思う」(女性 43.4%、男性 53.7%)は男性の方が 10.3 ポイント高い。必要性を強く感じている人は男性の方が多くなっている。

前回調査との比較では、「必要だと思う」の割合が、男性が 3 ポイント増加しているのに対して、女性は 3.7 ポイント減少している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、女性の18～29歳と30代で「必要だと思う」が50%台と他の年代に比べてやや高くなっている。男性では、30代と50代で「必要だと思う」がそれぞれ59.6%、66.7%と高くなっている。

表Ⅱ-5-5 地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて[全体、年齢別]

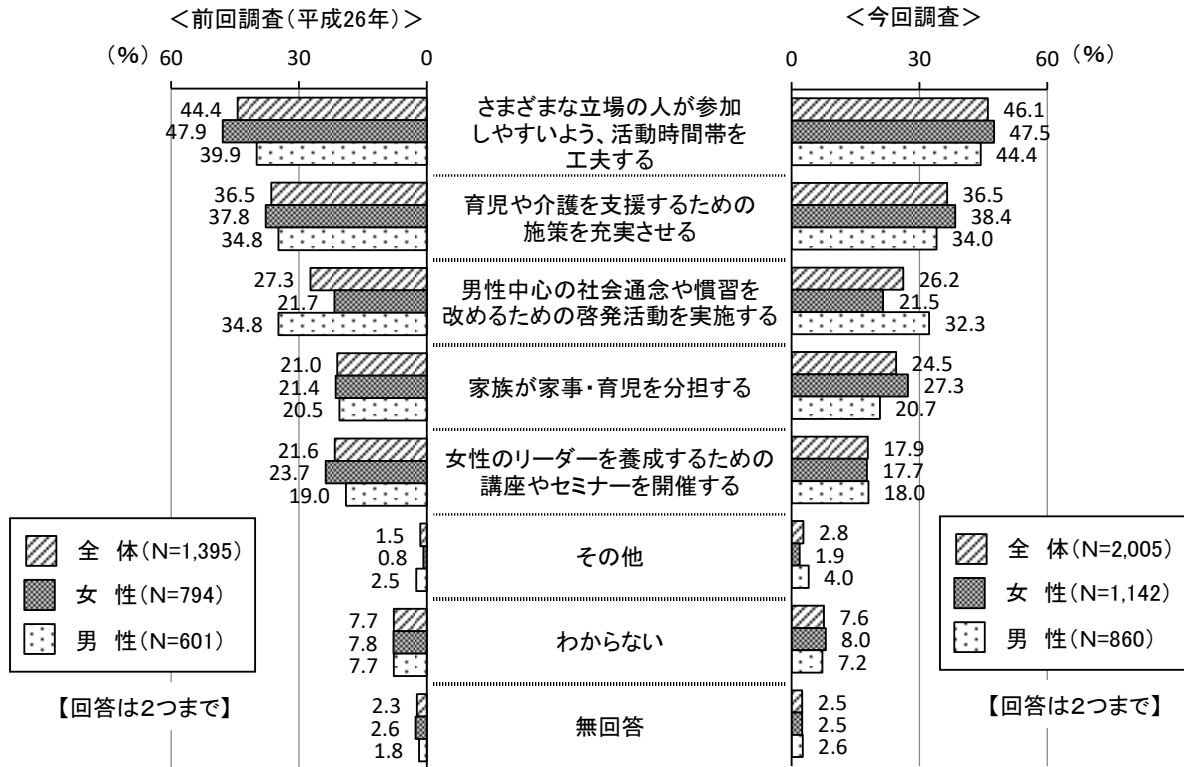
(%)

		標本数	必要だと思う	ええど 思えど うばち 必要か だとい	ええど 思えど うばち 必要か ない	必要で はない	その他	無回答	必要	必要 でない
全体		2,005	960	834	68	30	63	50	1,794	98
		100.0	47.9	41.6	3.4	1.5	3.1	2.5	89.5	4.9
年齢別	女性:18～29歳	118	54.2	38.1	4.2	1.7	0.8	0.8	92.3	5.9
	女性:30～39歳	169	51.5	40.2	4.1	1.8	1.2	1.2	91.7	5.9
	女性:40～49歳	208	38.5	48.6	4.8	3.8	2.9	1.4	87.1	8.6
	女性:50～59歳	235	39.1	50.2	4.7	1.3	4.3	0.4	89.3	6.0
	女性:60～69歳	269	42.0	46.1	2.6	-	4.1	5.2	88.1	2.6
	女性:70歳以上	135	41.5	43.0	5.9	3.0	2.2	4.4	84.5	8.9
	男性:18～29歳	76	46.1	47.4	2.6	-	3.9	-	93.5	2.6
	男性:30～39歳	99	59.6	31.3	-	-	5.1	4.0	90.9	-
	男性:40～49歳	163	44.8	44.2	3.1	2.5	3.7	1.8	89.0	5.6
	男性:50～59歳	150	66.7	29.3	0.7	1.3	2.0	-	96.0	2.0
	男性:60～69歳	229	52.4	37.6	2.2	0.4	3.9	3.5	90.0	2.6
	男性:70歳以上	137	53.3	33.6	4.4	2.2	1.5	5.1	86.9	6.6
	無回答	17	47.1	29.4	5.9	-	11.8	5.9	76.5	5.9

5. 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと

問17 あなたは、地域活動における女性リーダーを増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印は2つまで)

図Ⅱ-5-6 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと[全体、性別](前回調査比較)



地域活動において女性リーダーを増やすために必要なこととして「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」が46.1%と最も高く、次いで「育児や介護を支援するための施策を充実させる」が36.5%、「男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する」が26.2%、「家族が家事・育児を分担する」が24.5%となっている。

性別でみると、男女の差が大きいのは「男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する」(女性21.5%、男性32.3%)で、男性の方が10.8ポイント高くなっている。「家族が家事・育児を分担する」(同27.3%、20.7%)は女性の方が6.6ポイント高い。

前回調査と比較すると、あまり大きな差はみられないが、女性で「家族が家事・育児を分担する」は5.9ポイント増加し、「女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する」は6ポイント減少している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、女性の50代以下で、「育児や介護を支援するための施策を充実させる」が40%以上と高くなっている。また、この項目は男性も30代と50代で約40%となっている。女性の60代以上では「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」が50%台と高くなっている。「家族が家事・育児を分担する」は女性で年代が低くなるほど割合が高くなっており、18～29歳では43.2%と高い。

就労状況別にみると、共働きの女性では「家族が家事・育児を分担する」が32.7%で、片働きの女性(19.5%)を13.2ポイント上回る。「育児や介護を支援するための施策を充実させる」も共働きの女性(43.0%)は片働きの女性(36.9%)を6.1ポイント上回るが、男性では共働きかどうかでの違いは明確でない。

表Ⅱ-5-6 地域の女性リーダーを増やすために必要なこと[全体、年齢別、就労状況別]

		標本数	発慣男 活習中 動を改め 施する すため の啓や	ナす女 ーをたの 開催す る座を やセ ミ成	るた育 め児の のや 施介 策護 をを 充支 実援 させ る	担家 す族 るが 家事 ・育 児を 分	動参さ 時加ま 間しざ 帯やま をすな 工夫立 する場 の、人 活が	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体		2,005 100.0	525 26.2	358 17.9	732 36.5	491 24.5	925 46.1	56 2.8	153 7.6	50 2.5
年齢別	女性:18～29歳	118	18.6	16.1	44.1	43.2	31.4	3.4	10.2	0.8
	女性:30～39歳	169	24.3	13.0	46.7	36.1	42.6	1.8	4.7	-
	女性:40～49歳	208	17.8	15.4	42.3	30.3	47.1	1.4	10.6	1.9
	女性:50～59歳	235	21.7	17.4	40.9	29.8	48.9	3.0	6.8	0.9
	女性:60～69歳	269	21.2	19.3	33.8	17.5	54.3	0.4	7.1	5.2
	女性:70歳以上	135	26.7	25.9	24.4	12.6	53.3	2.2	8.9	5.2
	男性:18～29歳	76	36.8	14.5	26.3	25.0	46.1	5.3	9.2	-
	男性:30～39歳	99	23.2	21.2	42.4	19.2	38.4	5.1	11.1	2.0
	男性:40～49歳	163	27.0	18.4	33.7	20.9	46.6	3.7	8.0	2.5
	男性:50～59歳	150	35.3	23.3	39.3	28.0	37.3	1.3	6.0	-
	男性:60～69歳	229	36.7	17.0	36.2	15.7	42.4	6.6	4.4	3.9
男性:70歳以上	137	32.8	13.9	21.9	19.0	56.2	1.5	8.8	5.1	
無回答		17	23.5	11.8	23.5	35.3	35.3	5.9	11.8	-
就労状況別	女性:共働きである	379	21.9	14.0	43.0	32.7	43.3	1.8	7.9	2.9
	女性:片働きである	195	22.1	14.9	36.9	19.5	59.0	0.5	5.6	4.6
	女性:その他	17	11.8	11.8	47.1	17.6	58.8	-	11.8	-
	女性:二人とも働いていない	121	26.4	25.6	35.5	11.6	52.9	2.5	7.4	1.7
	男性:共働きである	329	36.2	18.2	38.6	22.8	42.6	2.7	3.3	1.5
	男性:片働きである	183	31.1	18.6	35.0	19.1	42.6	7.7	7.1	1.1
	男性:その他	9	33.3	33.3	22.2	22.2	55.6	-	11.1	-
	男性:二人とも働いていない	73	32.9	13.7	27.4	21.9	50.7	1.4	9.6	8.2
無回答		8	-	12.5	25.0	-	75.0	-	12.5	-

第6章 政治分野における 男女共同参画について

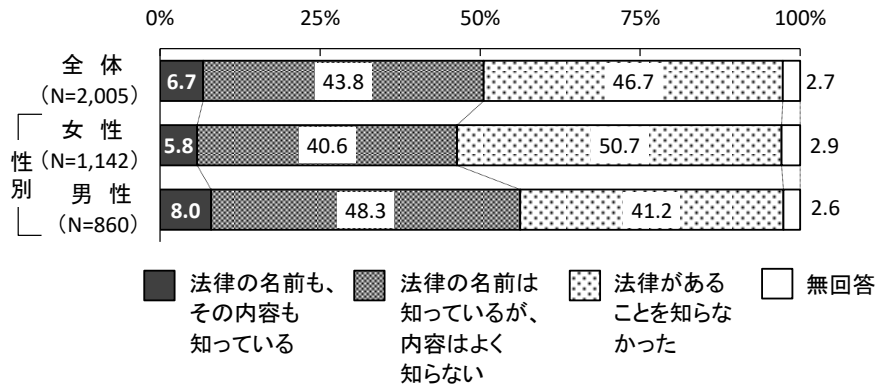
1. 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知
2. 地方議会における女性議員の理想の割合

第6章 政治分野における男女共同参画について

1. 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知

問 18 あなたは、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について、知っていますか。(○印は1つ)

図Ⅱ-6-1 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知[全体、性別]



「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知度については、「法律の名前もその内容も知っている」は6.7%と低く、「法律の名前は知っているが、内容はよく知らない」(43.8%)と合わせると50.5%という現状になっている。46.7%は「法律があることを知らなかった」となっている。

性別でみると、「法律の名前も、その内容も知っている」(女性 5.8%、男性 8.0%)は男性の方が2.2ポイント高く、「法律の名前は知っているが、内容はよく知らない」(同 40.6%、48.3%)も男性の方が7.7ポイント高くなっており、この法律の認知度は男性の方が高い。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「法律の名前も、その内容も知っている」が10%を超えているのは女性の18～29歳と男性の18～29歳、30代、70歳以上となっている。「法律があることを知らなかった」は40代女性が60.6%、男性が51.5%と最も高くなっている。

性別役割分担意識別にみると、男女ともに「同感する」場合に「法律があることを知らなかった」の割合が高くなっている。

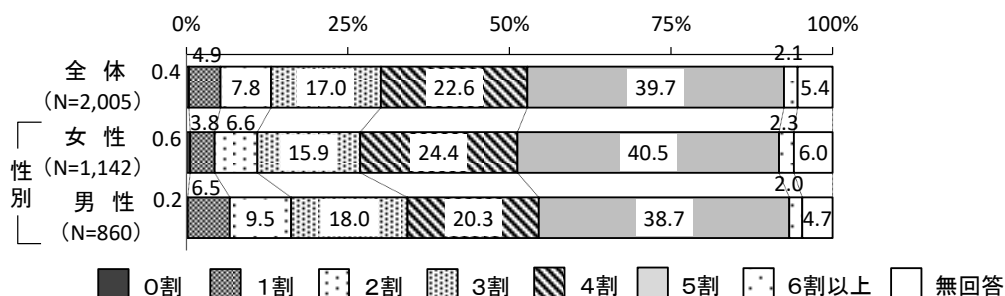
表Ⅱ-6-1 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知[全体、年齢別、性別役割分担意識別]

			(%)			
		標本数	るの法 内律 容の も名 知前 つて、 いそ	よて法 く律 知る ら名 が前 ない、 内は 容知 はつ	知法 ら律 なが かあ った こと を	無 回 答
全体		2,005	135	879	936	55
		100.0	6.7	43.8	46.7	2.7
年齢別	女性:18～29歳	118	12.7	49.2	35.6	2.5
	女性:30～39歳	169	4.7	40.8	54.4	-
	女性:40～49歳	208	4.8	31.7	60.6	2.9
	女性:50～59歳	235	4.3	36.6	58.7	0.4
	女性:60～69歳	269	5.2	44.2	46.5	4.1
	女性:70歳以上	135	6.7	45.9	38.5	8.9
	男性:18～29歳	76	10.5	40.8	48.7	-
	男性:30～39歳	99	11.1	42.4	44.4	2.0
	男性:40～49歳	163	3.7	42.9	51.5	1.8
	男性:50～59歳	150	7.3	50.7	40.7	1.3
	男性:60～69歳	229	7.4	52.8	36.2	3.5
	男性:70歳以上	137	11.7	51.8	31.4	5.1
	無回答	17	-	47.1	52.9	-
性別 役割 分担 意識 別	女性:同感する	45	-	22.2	68.9	8.9
	女性:ある程度同感する	411	6.6	41.4	50.4	1.7
	女性:あまり同感しない	349	6.9	40.7	50.7	1.7
	女性:同感しない	301	4.7	43.2	49.2	3.0
	男性:同感する	60	15.0	28.3	51.7	5.0
	男性:ある程度同感する	300	7.7	54.7	37.0	0.7
	男性:あまり同感しない	283	5.7	47.0	43.8	3.5
	男性:同感しない	202	10.4	46.5	40.1	3.0
無回答	54	1.9	35.2	48.1	14.8	

2. 地方議会における女性議員の理想の割合

問 19 あなたは、地方議会（県議会・市町村議会）における女性議員の割合は何割程度が理想だと思いますか。下の枠内に0から10までの整数をご記入ください。

図Ⅱ-6-2 地方議会における女性議員の理想の割合[全体、性別]



地方議会（県議会・市町村議会）において理想的な女性議員の割合をたずねたところ、「5割」が39.7%で最も高く、次いで、「4割」（22.6%）、「3割」（17.0%）の順となっている。

性別でみると、「5割」や「4割」という比較的高い割合は女性の方が高く、『3割以下』は男性の方が高くなっている。女性議員の割合が高いことを望む人の割合は、女性の方が多い。

年齢別でみると、男女ともに年代が高くなるほど「5割」の割合が低くなる傾向がみられる。特に、女性の70歳以上や男性の60代では「5割」を理想とする人は20%台と低い。

性別役割分担意識別にみると、男女とも同感しない場合に「5割」の割合が高い傾向がみられ、特に男性でその傾向は顕著である。男性の同感する人では、「1割」（13.3%）と「2割」（25.0%）で約40%を占めている。

表Ⅱ-6-2 地方議会における女性議員の理想の割合[全体、年齢別、性別役割分担意識別]

		標本数	0割	1割	2割	3割	4割	5割	6割以上	無回答
全体		2,005	9	99	157	340	454	795	43	108
		100.0	0.4	4.9	7.8	17.0	22.6	39.7	2.1	5.4
年齢別	女性:18~29歳	118	-	1.7	7.6	12.7	30.5	44.1	0.8	2.5
	女性:30~39歳	169	1.2	5.9	7.1	27.2	45.0	5.9	0.6	
	女性:40~49歳	208	0.5	4.3	5.3	17.8	21.6	42.8	2.4	5.3
	女性:50~59歳	235	0.9	6.0	8.1	14.5	23.0	42.1	1.7	3.8
	女性:60~69歳	269	-	1.5	5.6	18.6	22.3	41.6	1.9	8.6
	女性:70歳以上	135	1.5	3.0	5.9	24.4	26.7	23.7	0.7	14.1
	男性:18~29歳	76	-	2.6	9.2	13.2	14.5	51.3	5.3	3.9
	男性:30~39歳	99	-	6.1	13.1	8.1	23.2	40.4	3.0	6.1
	男性:40~49歳	163	1.2	5.5	8.0	19.6	17.2	42.9	1.8	3.7
	男性:50~59歳	150	-	7.3	10.0	18.0	17.3	46.0	1.3	-
	男性:60~69歳	229	-	6.6	10.5	21.4	24.0	28.4	1.3	7.9
	男性:70歳以上	137	-	9.5	7.3	20.4	21.2	35.8	0.7	5.1
無回答		17	-	-	5.9	29.4	29.4	17.6	5.9	11.8
性別役割分担意識別	女性:同感する	45	2.2	-	15.6	11.1	13.3	42.2	-	15.6
	女性:ある程度同感する	411	1.5	4.9	5.4	18.5	24.1	38.0	2.4	5.4
	女性:あまり同感しない	349	-	4.0	6.0	18.1	29.8	37.5	0.9	3.7
	女性:同感しない	301	-	2.3	5.6	11.3	19.6	50.8	4.3	6.0
	男性:同感する	60	-	13.3	25.0	18.3	8.3	30.0	-	5.0
	男性:ある程度同感する	300	0.3	6.3	7.7	27.0	25.7	29.3	0.7	3.0
	男性:あまり同感しない	283	0.4	5.3	9.2	13.8	23.3	41.0	2.1	4.9
	男性:同感しない	202	-	5.4	8.4	11.9	11.9	53.0	4.0	5.4
無回答		54	-	9.3	16.7	13.0	25.9	13.0	1.9	20.4

第7章 悩みを相談する体制について

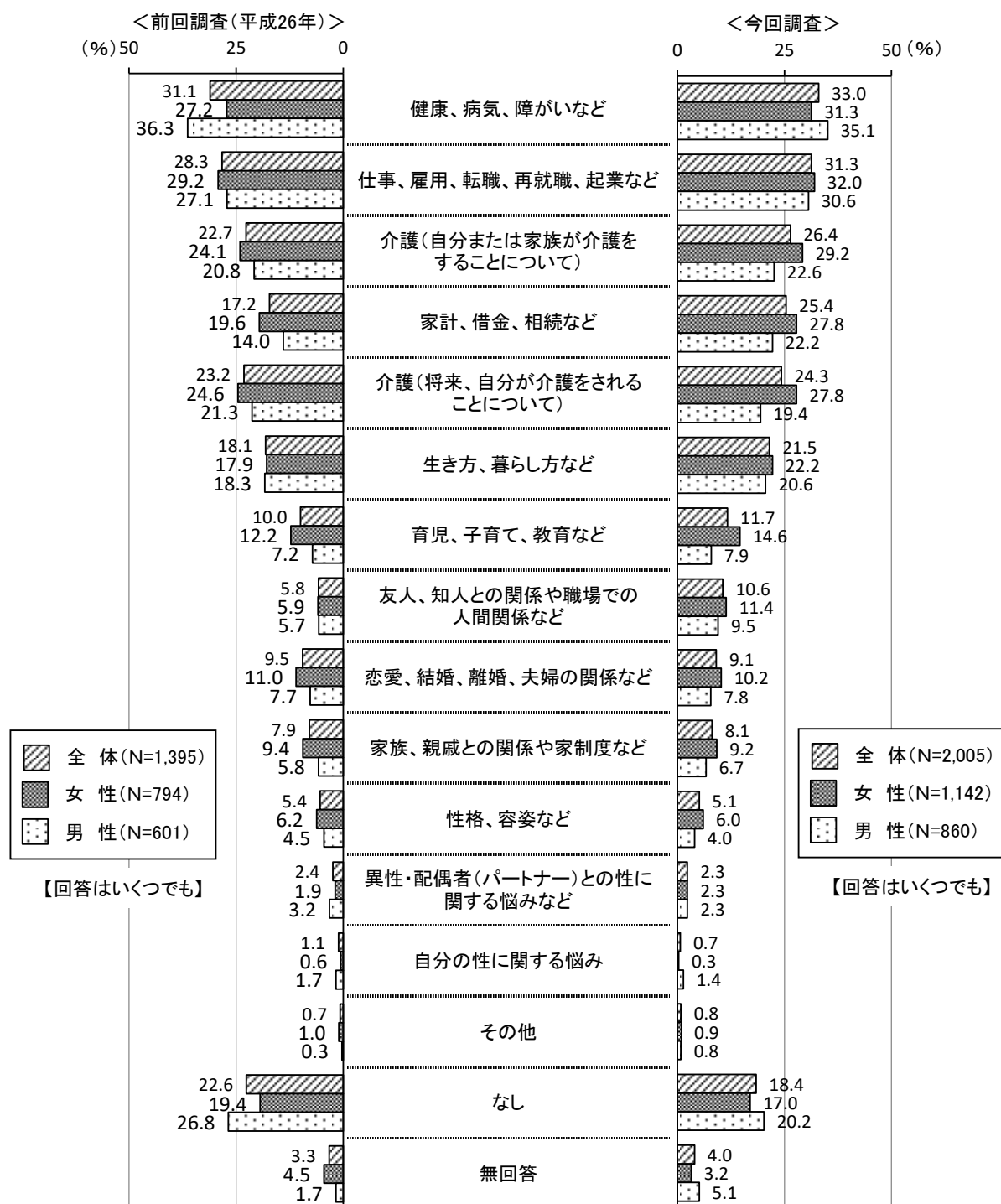
1. 悩みや困りごとの有無
2. 悩みや困りごとの相談
3. 悩みや困りごとへの望ましい体制

第7章 悩みを相談する体制について

1. 悩みや困りごとの有無

問20 あなたは、現在、次のような悩みや困りごとがありますか。(○印はいくつでも)

図Ⅱ-7-1 悩みや困りごとの有無[全体、性別](前回調査比較)



男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

悩みや困りごとについては「なし」が18.4%で、77.6%の人は何らかの悩みや困りごとをかかえている。最も多い悩みや困りごとは「健康、病気、障がいなど」で33.0%、次いで「仕事、雇用、転職、再就職、起業など」が31.3%、「介護（自分または家族が介護をすることについて）」が26.4%、「家計、借金、相続など」が25.4%、「介護（将来、自分が介護をされることについて）」が24.3%、「生き方、暮らし方など」が21.5%と続いている。

性別でみると、「介護（自分または家族が介護をすることについて）」（女性29.2%、男性22.6%）、「介護（将来、自分が介護をされることについて）」（同27.8%、19.4%）、「育児、子育て、教育など」（同14.6%、7.9%）の3項目で男女の差が大きく、いずれも女性の方が6.6～8.4ポイント高くなっている。男性の割合が高いのは「健康、病気、障がいなど」（同31.3%、35.1%）で、女性よりも3.8ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、男女とも「なし」が2.4～6.6ポイント減少しており、多くの悩みや困りごとで割合が増加している。特に増加の幅が大きいのは「家計、借金、相続など」で、男女とも今回調査の方が8.2ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「健康、病気、障がいなど」は男女ともに年代が高い層で割合が高い傾向があり、50代以上では40%前後、男性の70歳以上では51.8%と特に高くなっている。「仕事、雇用、転職、再就職、起業など」は年代が低い層で高くなっており、女性の30代以下と男性の30代、40代では50%前後に達している。女性の30代と40代では「育児、子育て、教育など」が30%台と高く、30代から50代にかけては「家計、借金、相続など」も30%台と高くなっている。「介護（自分または家族が介護をすることについて）」は女性の40代から60代と男性の50代と60代で約30%から40%と高くなっている。

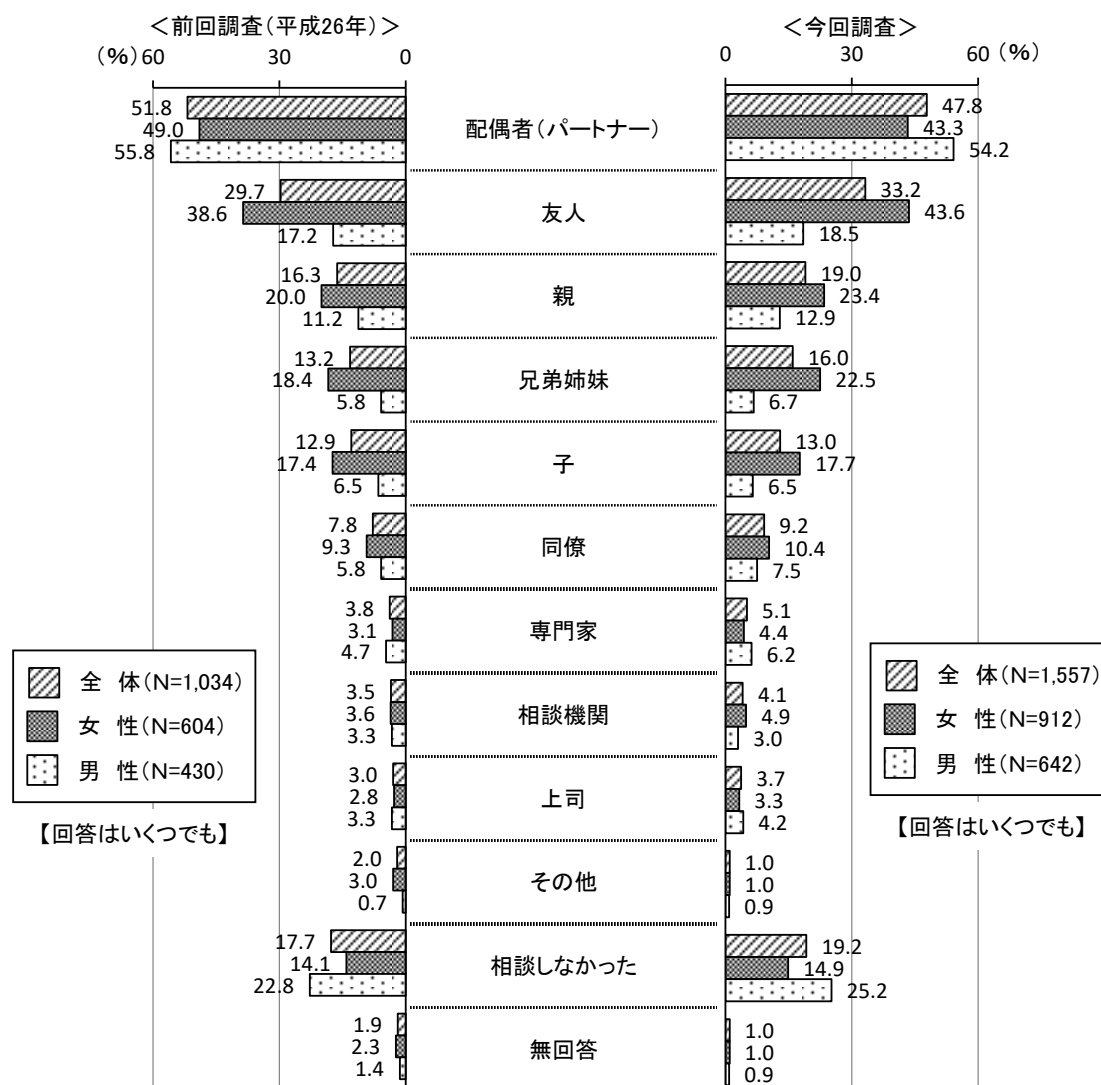
表Ⅱ-7-1 悩みや困りごとの有無[全体、年齢別]

		標本数	就仕事、 雇用、再 職、転 業など	健康、 病気、 障がい など	家計、 借金、 相続 など	生き方、 暮らし 方など	職場で の人間 関係や 友人、 知人の 関係 など	恋愛、 結婚、 離婚、 夫婦 関係 など	家族、 親戚 との 関係 など	育児、 子育て、 教育 など	介護 （自分 または 家族 が介 護を する こと につ いて）	介護 （将来、 自分が 介 護を され るこ とにつ いて）	性格、 容姿 など	異性・ 配偶者 （パ ート ナー） との 性 に 関 する 悩 み な ど	自 分 の 性 に 関 する 悩 み	そ の 他	な し	無 回 答
全体		2,005 100.0	628 31.3	662 33.0	510 25.4	431 21.5	212 10.6	183 9.1	163 8.1	235 11.7	530 26.4	487 24.3	102 5.1	46 2.3	15 0.7	17 0.8	368 18.4	80 4.0
年齢別	女性:18～29歳	118	53.4	11.0	22.0	30.5	15.3	16.9	11.9	10.2	14.4	3.4	16.9	4.2	-	0.8	20.3	4.2
	女性:30～39歳	169	51.5	19.5	39.1	21.3	20.1	18.9	10.1	33.7	21.3	11.8	12.4	4.7	0.6	-	17.2	-
	女性:40～49歳	208	44.2	23.6	32.7	21.2	11.5	15.9	9.1	30.3	33.2	23.1	5.8	2.4	1.0	-	14.4	1.9
	女性:50～59歳	235	35.7	39.1	37.0	24.7	12.3	6.8	11.1	10.6	40.0	34.0	3.8	1.7	-	2.1	17.0	2.1
	女性:60～69歳	269	10.8	42.4	19.3	21.6	6.3	3.3	7.1	3.3	30.1	37.9	2.2	0.7	-	1.1	15.2	5.2
	女性:70歳以上	135	4.4	38.5	11.1	11.9	5.9	3.7	5.9	-	25.2	45.9	-	1.5	-	0.7	20.7	5.9
	男性:18～29歳	76	34.2	10.5	10.5	25.0	19.7	14.5	6.6	6.6	9.2	5.3	10.5	2.6	6.6	-	34.2	2.6
	男性:30～39歳	99	49.5	25.3	27.3	33.3	15.2	15.2	7.1	11.1	14.1	6.1	8.1	1.0	2.0	4.0	14.1	5.1
	男性:40～49歳	163	45.4	28.8	27.6	20.9	12.9	14.1	8.6	19.6	20.9	14.7	7.4	4.9	2.5	1.2	18.4	4.3
	男性:50～59歳	150	38.0	39.3	30.7	22.0	14.0	6.0	8.0	9.3	35.3	20.0	2.7	3.3	-	0.7	17.3	3.3
	男性:60～69歳	229	18.8	39.7	17.5	13.1	2.2	2.6	6.1	1.3	29.7	24.9	-	0.9	-	-	21.4	6.1
	男性:70歳以上	137	7.3	51.8	15.3	19.0	2.9	1.5	4.4	1.5	12.4	33.6	-	1.5	0.7	-	20.4	7.3
	無回答	17	47.1	47.1	52.9	47.1	5.9	11.8	11.8	11.8	35.3	23.5	11.8	-	-	-	17.6	5.9

2. 悩みや困りごとの相談

問 20SQ 【問 20 の 1. ～14. のいずれかの項目に○をつけた方におたずねします。】
 あなたは、悩みや困りごとについて誰かに相談しましたか。(○印はいくつでも)

図 II-7-2 悩みや困りごとの相談[全体、性別](前回調査比較)



悩みや困りごとがある人に相談先をたずねたところ、「配偶者(パートナー)」が47.8%で最も高く、次いで、「友人」が33.2%、「親」が19.0%、「兄弟姉妹」が16.0%、「子」が13.0%の順となっている。「相談しなかった」は19.2%となっており、誰かに相談をした人は79.8%である。

性別で見ると、相談先が男女で大きく異なっており、男性は「配偶者(パートナー)」が54.2%で圧倒的に高くなっている。一方で女性は「配偶者(パートナー)」(43.3%)と「友人」(43.6%)が同程度で高くなっている。また、その他に「親」(女性23.4%、男性12.9%)や「兄弟姉妹」(同22.5%、6.7%)、「子」(同17.7%、6.5%)なども女性の方が大幅に高くなっている。男性の相談先が「配偶者(パートナー)」に集中しているのに対して、女性の相談先は身近にいる様々な人に分散している。

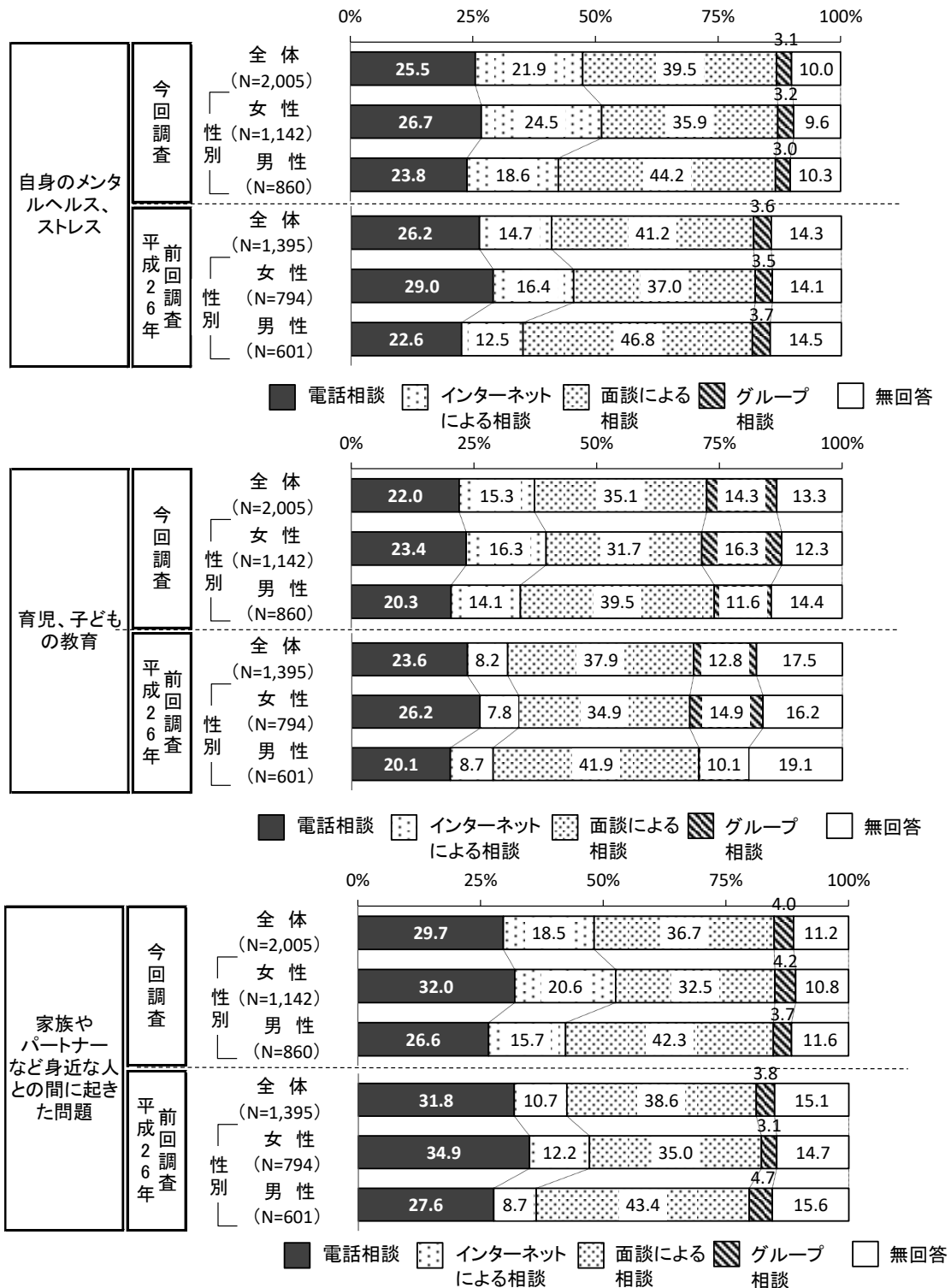
前回調査と比較すると、女性では「友人」や「親」、「兄弟姉妹」の割合が今回調査の方が3.4～5ポイント高くなっているが、男性は前回調査からあまり変わっていない。

3. 悩みや困りごとへの望ましい体制

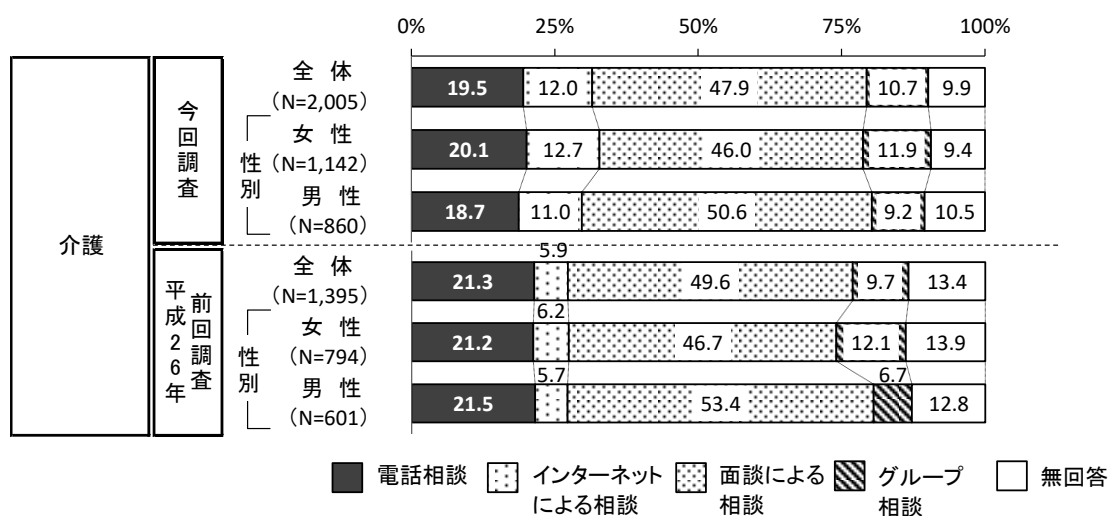
(1) 相談方法

問 21 あなたが、もし次のような悩みや困りごとがあつて誰かに相談しようとする場合、どのような方法や体制があると相談しやすいと思いますか。A 相談方法 (○印は1つ)

図Ⅱ-7-3(1) 悩みや困りごとの相談方法[全体、性別](前回調査比較)



図Ⅱ-7-3(2) 悩みや困りごとの相談方法[全体、性別](前回調査比較)



「自身のメンタルヘルス、ストレス」「育児、子どもの教育」「家族やパートナーなど身近な人との間に起きた問題」「介護」という4つの悩みについて望ましい相談方法をたずねたところ、いずれの悩みについても「面談による相談」が最も高くなっており、「介護」では特に高く47.9%、その他では30%台となっている。次いで高いのはどの悩みについても「電話相談」で、約20~30%となっている。3番目に高いのが「インターネットによる相談」で、約10~20%となっている。

性別で見ると、どの悩みについても「面談による相談」は男性の方が高く、「介護」以外の3つでは約8~10ポイントの差がある。「電話相談」と「インターネットによる相談」は、どの悩みについても女性の方が高く、男性より女性は顔を合わせない方法での相談を望む割合が高い。ただし、「育児、子どもの教育」「介護」については男女とも他の悩みより「グループ相談」がやや多くなっており、ケアに関しては当事者同士の相談も求められている。

前回調査との比較では、いずれの悩みについても男女とも「インターネットによる相談」の割合が増加している。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「インターネットによる相談」は年齢が低いほど割合が高い傾向が顕著であり、特に「自身のメンタルヘルス、ストレス」では18～29歳の女性で50.8%、男性で40.8%と高くなっている。

表Ⅱ-7-2 悩みや困りごとの相談方法[全体、年齢別]

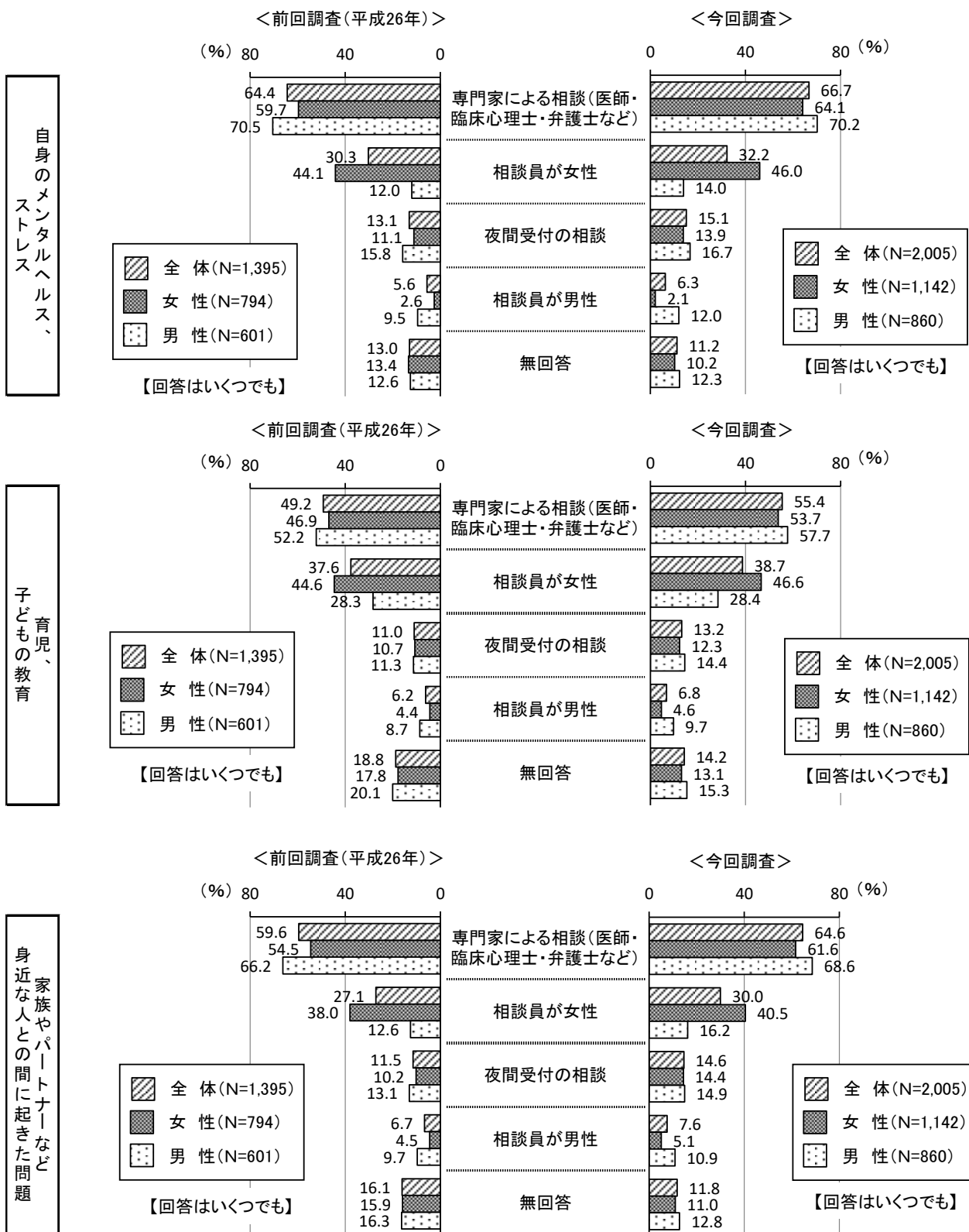
(%)

		標本数	自身のメンタルヘルス、ストレス					育児、子どもの教育				
			電話相談	インターネットによる相談	面談による相談	グループ	無回答	電話相談	インターネットによる相談	面談による相談	グループ	無回答
全体		2,005 100.0	511 25.5	440 21.9	791 39.5	63 3.1	200 10.0	442 22.0	307 15.3	703 35.1	286 14.3	267 13.3
年齢別	女性:18～29歳	118	15.3	50.8	32.2	0.8	0.8	16.1	29.7	37.3	16.1	0.8
	女性:30～39歳	169	20.1	45.6	30.2	3.0	1.2	19.5	30.2	24.3	24.3	1.8
	女性:40～49歳	208	24.0	32.2	38.0	1.0	4.8	26.0	22.6	29.8	17.3	4.3
	女性:50～59歳	235	31.9	21.3	41.3	2.1	3.4	25.5	14.9	37.9	14.0	7.7
	女性:60～69歳	269	33.5	6.7	37.5	4.1	18.2	26.0	5.2	32.0	14.9	21.9
	女性:70歳以上	135	28.1	3.7	30.4	9.6	28.1	23.0	3.0	25.9	11.9	36.3
	男性:18～29歳	76	18.4	40.8	36.8	-	3.9	19.7	28.9	35.5	9.2	6.6
	男性:30～39歳	99	27.3	25.3	36.4	6.1	5.1	25.3	20.2	23.2	26.3	5.1
	男性:40～49歳	163	21.5	22.1	48.5	0.6	7.4	14.7	22.1	42.3	11.0	9.8
	男性:50～59歳	150	23.3	26.0	45.3	3.3	2.0	27.3	16.0	44.0	9.3	3.3
	男性:60～69歳	229	26.2	9.2	47.6	4.4	12.7	23.1	5.2	45.4	9.2	17.0
	男性:70歳以上	137	24.1	5.1	42.3	2.9	25.5	12.4	3.6	36.5	9.5	38.0
無回答		17	11.8	23.5	35.3	-	29.4	-	11.8	41.2	11.8	35.3
			家族やパートナーなど身近な人との間に起きた問題					介護				
		標本数	電話相談	インターネットによる相談	面談による相談	グループ	無回答	電話相談	インターネットによる相談	面談による相談	グループ	無回答
全体		2,005 100.0	595 29.7	370 18.5	736 36.7	80 4.0	224 11.2	390 19.5	240 12.0	961 47.9	215 10.7	199 9.9
年齢別	女性:18～29歳	118	24.6	39.0	28.8	5.9	1.7	17.8	27.1	39.8	13.6	1.7
	女性:30～39歳	169	29.6	40.2	23.7	5.9	0.6	24.3	24.3	34.9	14.8	1.8
	女性:40～49歳	208	31.3	28.8	33.2	2.4	4.3	19.2	19.2	43.8	12.0	5.8
	女性:50～59歳	235	42.1	14.9	34.9	1.7	6.4	22.6	6.8	55.7	8.5	6.4
	女性:60～69歳	269	30.9	6.3	36.4	5.2	21.2	17.5	4.5	48.0	13.4	16.7
	女性:70歳以上	135	28.1	5.2	33.3	5.9	27.4	20.0	3.0	47.4	8.9	20.7
	男性:18～29歳	76	21.1	26.3	42.1	6.6	3.9	18.4	22.4	39.5	15.8	3.9
	男性:30～39歳	99	31.3	27.3	31.3	6.1	4.0	21.2	19.2	35.4	19.2	5.1
	男性:40～49歳	163	23.9	26.4	39.9	3.1	6.7	17.2	17.8	46.0	9.2	9.8
	男性:50～59歳	150	32.0	18.0	42.7	3.3	4.0	16.7	8.7	66.7	5.3	2.7
	男性:60～69歳	229	26.2	6.1	50.7	3.5	13.5	20.1	6.6	54.6	8.3	10.5
	男性:70歳以上	137	24.8	2.2	39.4	2.2	31.4	19.0	1.5	48.9	4.4	26.3
無回答		17	17.6	17.6	35.3	-	29.4	5.9	-	47.1	11.8	35.3

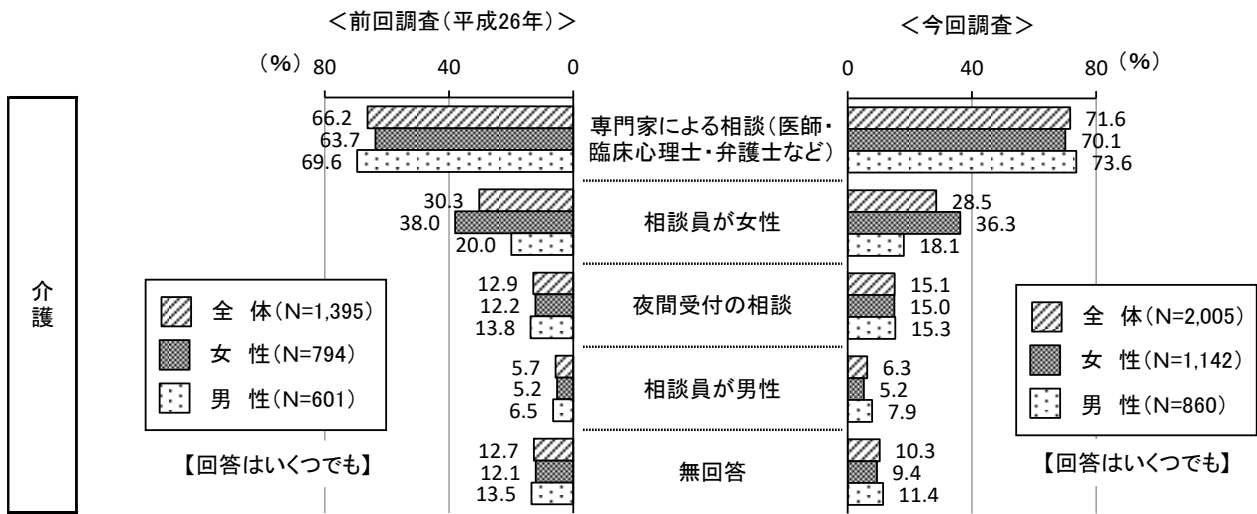
(2) 相談体制

問21 あなたが、もし次のような悩みや困りごとがあつて誰かに相談しようとする場合、どのような方法や体制があると相談しやすいと思いますか。B 相談体制 (○印はいくつでも)

図II-7-4(1) 悩みや困りごとの相談体制[全体、性別](前回調査比較)



図Ⅱ-7-4(2) 悩みや困りごとの相談体制[全体、性別](前回調査比較)



「自身のメンタルヘルス、ストレス」「育児、子どもの教育」「家族やパートナーなど身近な人との間に起きた問題」「介護」という4つの悩みについて望ましい相談体制は、いずれの悩みでも「専門家による相談(医師・臨床心理士・弁護士など)」が最も高く、55.4~71.6%となっている。次いで「相談員が女性」が28.5~38.7%、「夜間受付の相談」が13.2~15.1%となっている。

性別でみると、「相談員が女性」はいずれの悩みでも女性の方が約20~30ポイント高くなっている。「専門家による相談(医師・臨床心理士・弁護士など)」はいずれの悩みでも男性の方が若干高い。

前回調査との比較では、いずれの悩みについても今回調査の方が「専門家による相談(医師・臨床心理士・弁護士など)」が高くなっており、「自身のメンタルヘルス、ストレス」では前回調査との差は小さいが、それ以外では約5~6ポイントの差がある。

第8章 配偶者などからの暴力について

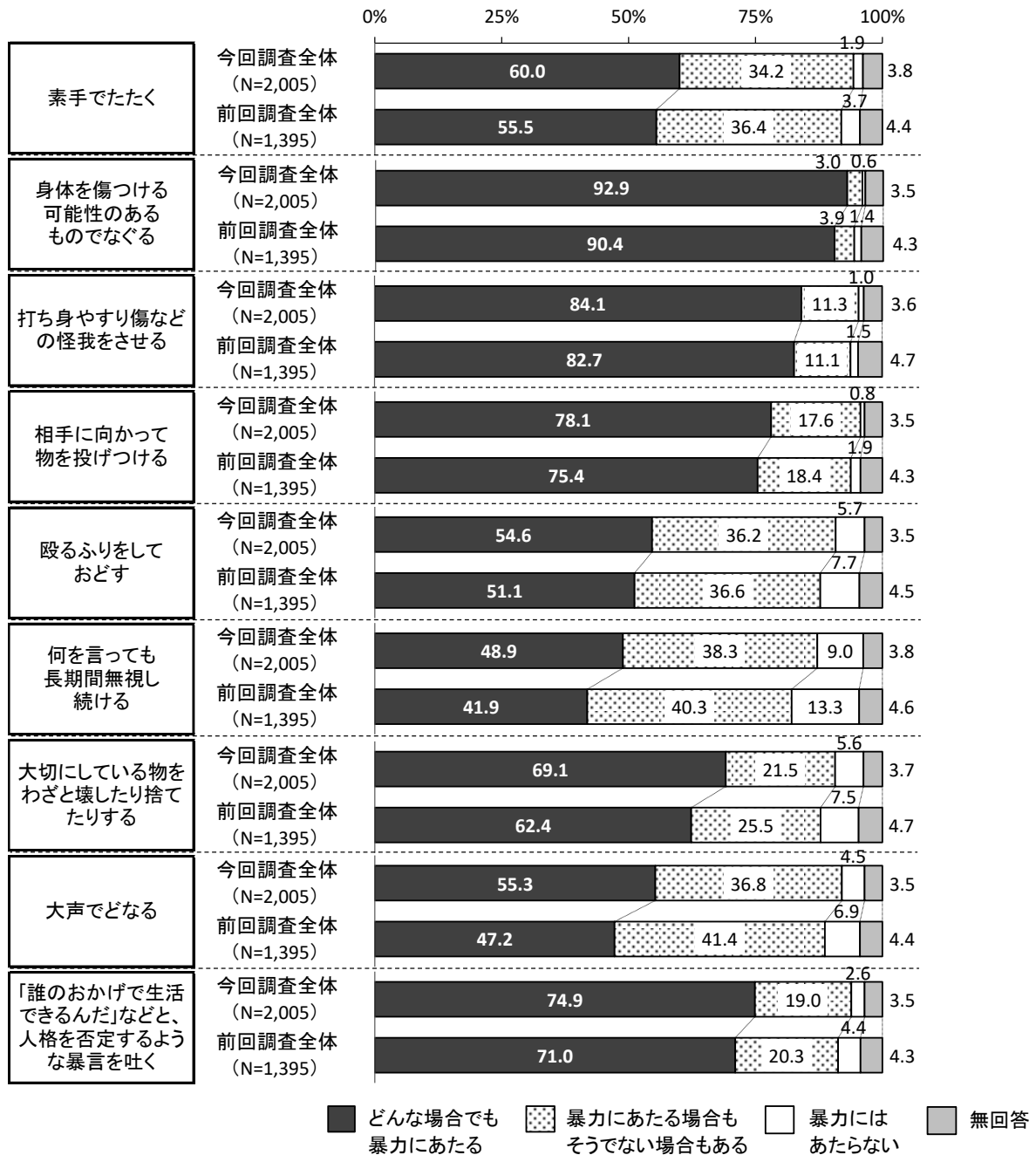
1. DV（配偶者や交際相手からの暴力）だと思うもの
2. DV（配偶者や交際相手からの暴力）について
3. DV（配偶者や交際相手からの暴力）についての相談窓口の認知
4. 「デートDV（交際相手からの暴力）」の認知
5. 身近で見聞きしたDV（配偶者や交際相手からの暴力）について
6. 男女間における暴力の防止に必要なこと

第8章 配偶者などからの暴力について

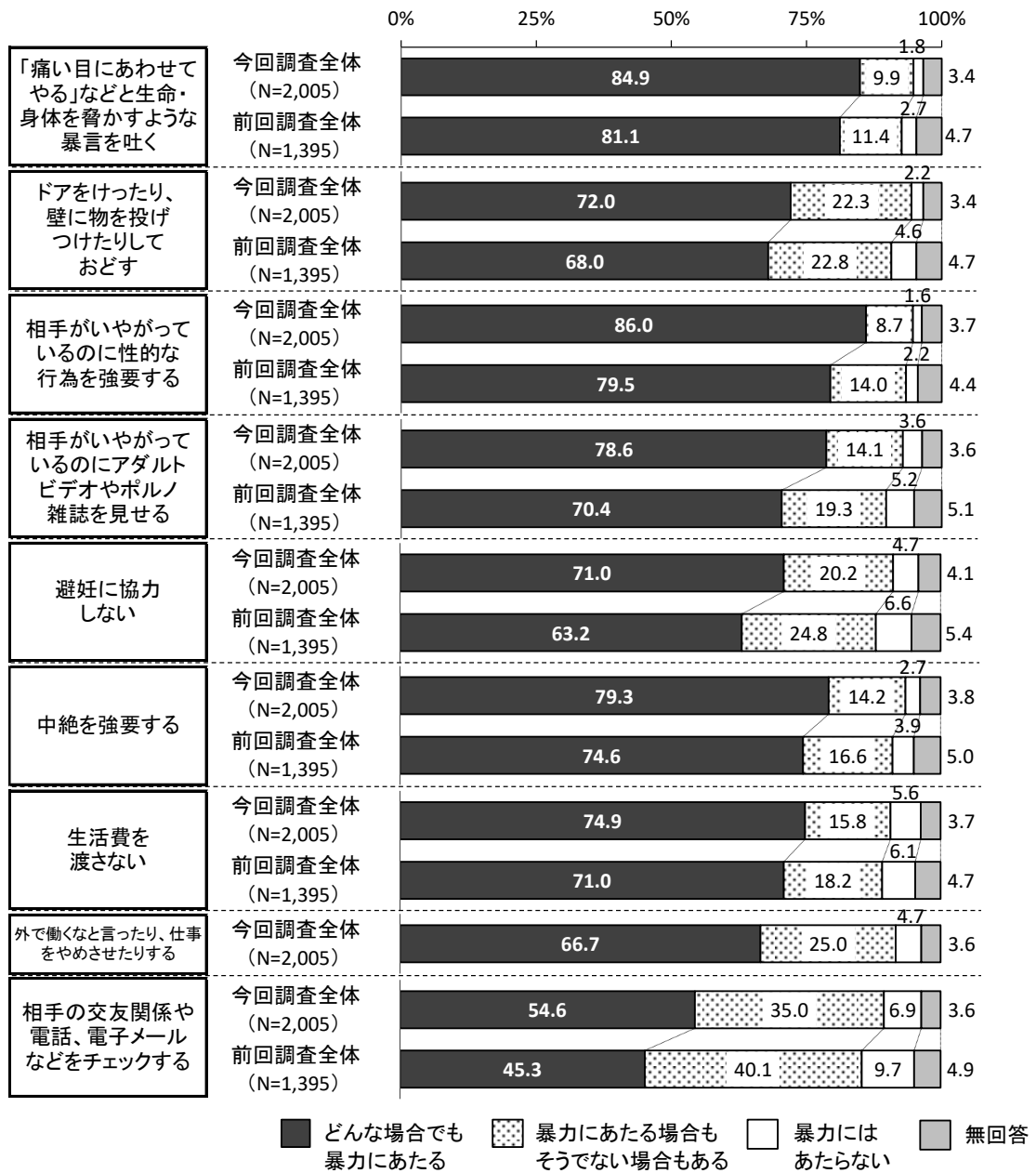
1. DV（配偶者や交際相手からの暴力）だと思ふもの

問 22 次のことが配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思いますか。（○印はそれぞれ1つずつ）

図Ⅱ-8-1(1) DV(配偶者や交際相手からの暴力)だと思ふもの[全体](前回調査比較)



図Ⅱ-8-1(2) DV(配偶者や交際相手からの暴力)だと思うもの[全体](前回調査比較)

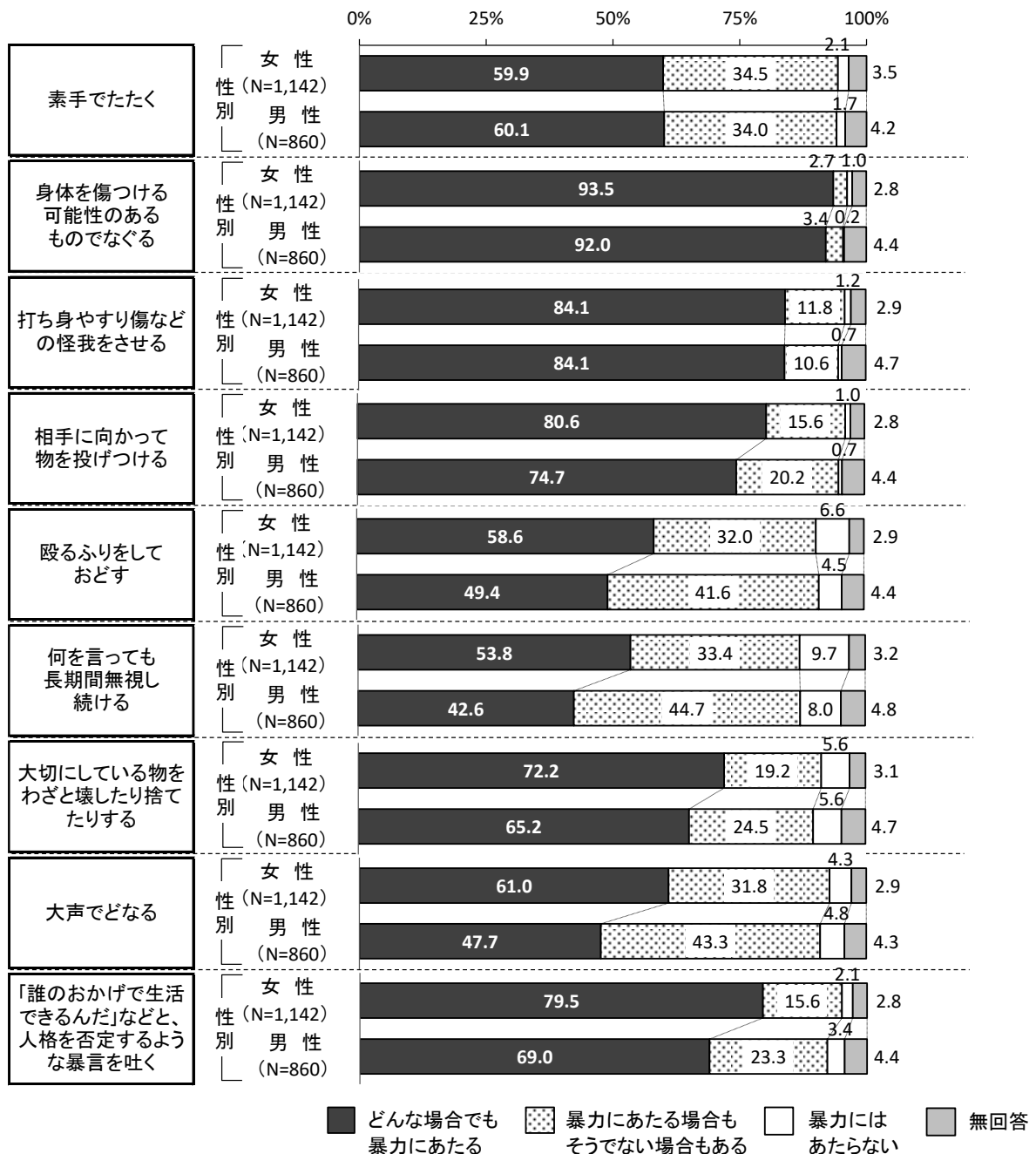


18項目の行為について、配偶者や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思うかどうかたずねた。「どんな場合でも暴力にあたる」が最も高いのは「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」で92.9%、次いで「相手がいやがっているのに性的な行為を強要する」が86.0%、「『痛い目にあわせてやる』などと生命・身体を脅かすような暴言を吐く」が84.9%、「打ち身やすり傷などの怪我をさせる」が84.1%の順となっている。これら4項目以外は「どんな場合でも暴力にあたる」が8割未満となっており、特に「何を言っても長期間無視し続ける」(48.9%)や「相手の交友関係や電話、電子メールなどをチェックする」(54.6%)、「殴るふりをしておどす」(54.6%)、「大声でどなる」(55.3%)で低い割合となっている。身体的に危害を加える行為については暴力であると認識している人が多い一方で、精神的に傷つけたりストレスを与えたりする行為については暴力との認識が低くなっている。

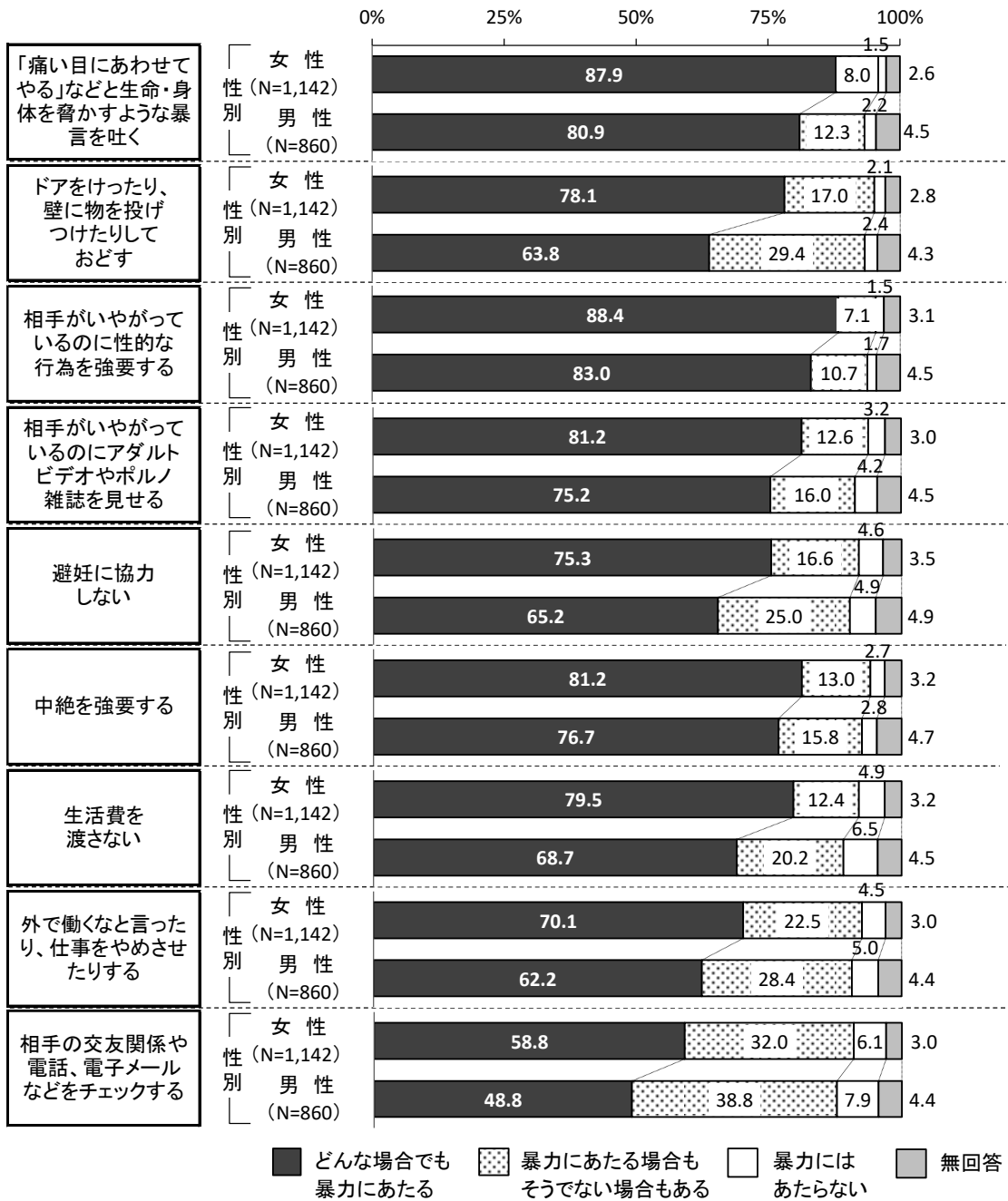
前回調査と比較すると、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたる」の割合が高くなっており、特に「何を言っても長期間無視し続ける」や「大切にしている物をわざと壊したり捨てたりする」、「大声でどなる」、「相手の交友関係や電話、電子メールなどをチェックする」、「相手がいやがっているのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」、「避妊に協力しない」など、精神的暴力や性的暴力に該当する項目で約7～9ポイントと増加の幅が大きい。

性別で見ると、「どんな場合でも暴力にあたる」の割合は、身体的暴力に該当する「素手でたたく」、「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」、「打ち身やすり傷などの怪我をさせる」では男女でほぼ同じであるが、精神的暴力や性的暴力、経済的暴力に該当する項目は女性の方が高く、10ポイント程度の差がある項目も多くなっている。

図Ⅱ-8-2(1) DV(配偶者や交際相手からの暴力)だと思うもの[性別]



図Ⅱ-8-2(2) DV(配偶者や交際相手からの暴力)だと思うもの[性別]



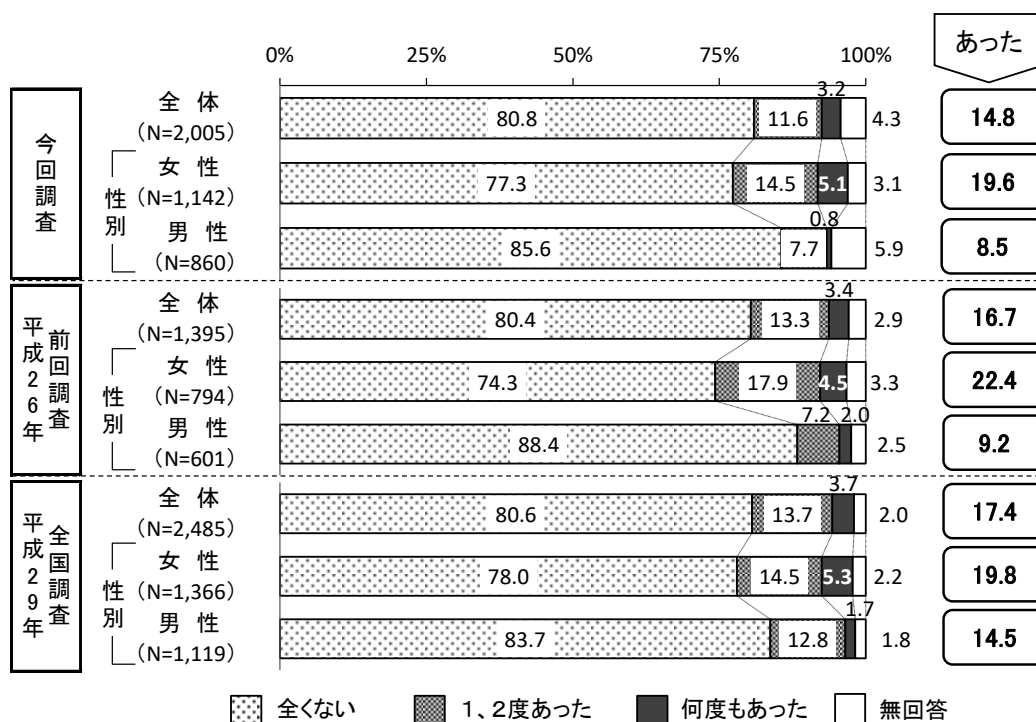
2. DV（配偶者や交際相手からの暴力）について

(1) DV（配偶者や交際相手からの暴力）の経験

問 23 次のことを、これまでに配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や、交際相手から経験したことがありますか。（○印はそれぞれ1つずつ）

① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

図Ⅱ-8-3 身体的暴力の経験[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」身体的暴力の経験は、「1、2度あった」が11.6%、「何度もあった」が3.2%でこれらを合計した被害経験が『あった』人は14.8%となっている。

性別でみると、被害経験が『あった』人は、女性が19.6%、男性が8.5%で女性の方が11.1ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、被害経験が『あった』人は女性で2.8ポイント、男性で0.7ポイント減少している。

平成29年12月に実施された内閣府「男女間における暴力に関する調査」（以下、全国調査という）との比較では、被害経験が『あった』人は女性ではほぼ同程度であるが、男性では今回調査の方が6ポイント低くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、女性では年代が高くなるほど『あった』が高くなっており、50代以上では20%を超えている。男性では、40代で『あった』が16.0%と突出して高くなっている。

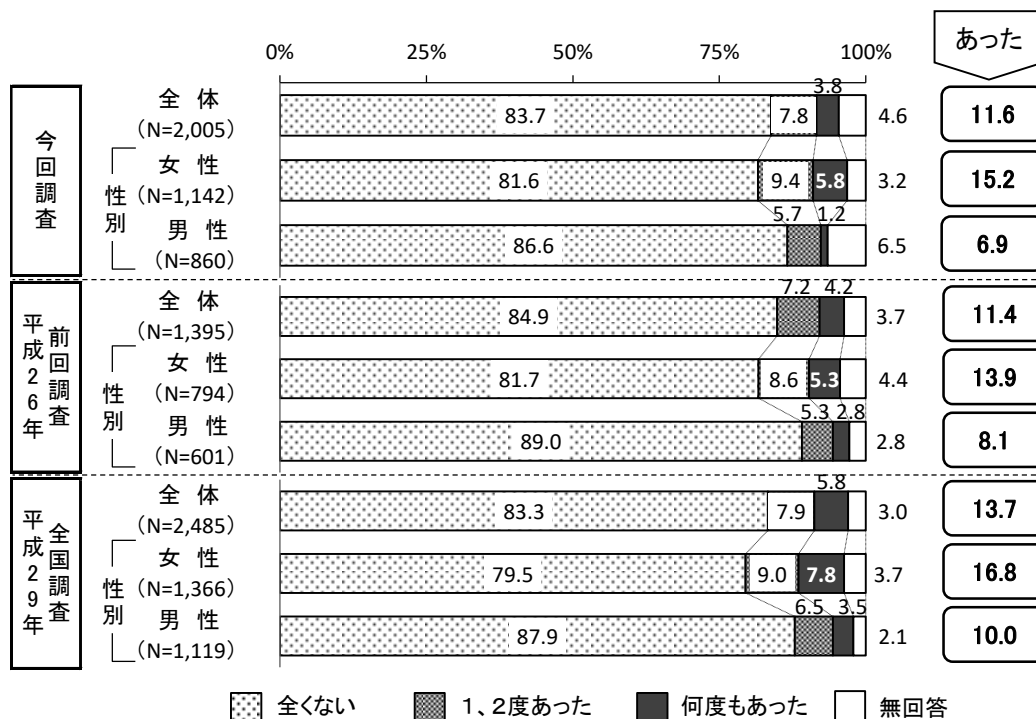
配偶関係別でみると、男女とも離別で『あった』が高くなっており、特に女性は48.1%と半数近くになっている。女性の配偶者（パートナー）がいる人で『あった』は21.0%で、女性の未婚者では7.7%となっている。

表Ⅱ-8-1 身体的暴力の経験[全体、年齢別、配偶関係別]

			(%)				
		標本数	全くない	あ1つ、 た2度	あ何 つ度 たも	無 回 答	あ っ た
全体		2,005 100.0	1,621 80.8	233 11.6	65 3.2	86 4.3	298 14.8
年齢別	女性:18~29歳	118	87.3	11.0	1.7	-	12.7
	女性:30~39歳	169	82.2	13.6	4.1	-	17.7
	女性:40~49歳	208	82.2	9.1	6.3	2.4	15.4
	女性:50~59歳	235	77.0	16.2	5.5	1.3	21.7
	女性:60~69歳	269	74.3	16.0	5.2	4.5	21.2
	女性:70歳以上	135	61.5	20.7	6.7	11.1	27.4
	男性:18~29歳	76	93.4	1.3	-	5.3	1.3
	男性:30~39歳	99	90.9	8.1	-	1.0	8.1
	男性:40~49歳	163	77.9	12.3	3.7	6.1	16.0
	男性:50~59歳	150	90.0	8.0	-	2.0	8.0
	男性:60~69歳	229	84.7	7.0	0.4	7.9	7.4
	男性:70歳以上	137	83.9	5.8	-	10.2	5.8
		無回答	17	70.6	23.5	-	5.9
配偶関係別	女性:未婚	233	88.0	6.4	1.3	4.3	7.7
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	77.3	16.0	5.0	1.7	21.0
	女性:死別	62	79.0	11.3	6.5	3.2	17.8
	女性:離別	81	45.7	29.6	18.5	6.2	48.1
	男性:未婚	175	85.1	2.3	-	12.6	2.3
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	87.1	8.7	1.2	3.0	9.9
	男性:死別	13	92.3	7.7	-	-	7.7
	男性:離別	33	60.6	15.2	-	24.2	15.2
	無回答	95	80.0	10.5	-	9.5	10.5

②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的ないやがらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

図Ⅱ-8-4 精神的暴力の経験[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的ないやがらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」精神的暴力の経験は、「1、2度あった」が7.8%、「何度もあった」が3.8%で、これらを合計した被害経験が『あった』人は11.6%となっている。

性別でみると、被害経験が『あった』人は女性が15.2%、男性が6.9%となっている。

前回調査と比較すると、被害経験が『あった』人の割合は、男性が1.2ポイント減少し、女性が1.3ポイント増加している。

全国調査と比較すると、被害経験が『あった』人の割合は男女ともに今回調査の方が若干低くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、『あった』が女性の50代と70歳以上で約20%、男性の30代と40代で約10%となっており、他の年代よりも高くなっている。

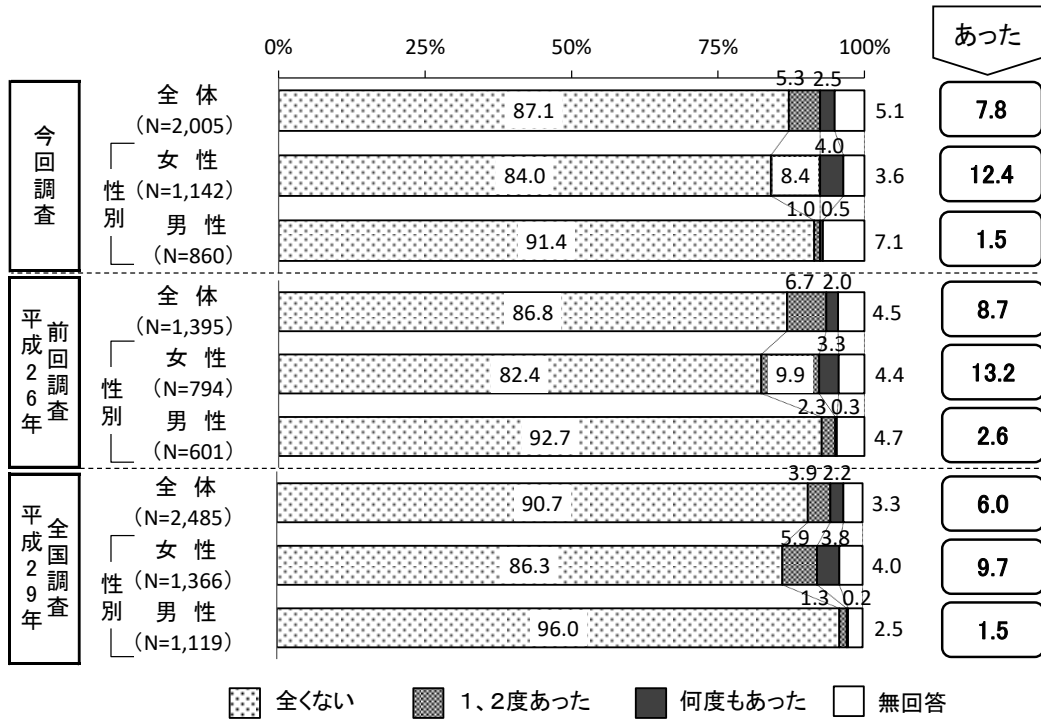
配偶関係別でみると、身体的暴力の場合と同様に男女とも離別で『あった』が高くなっている。女性の未婚者の『あった』は8.1%、配偶者（パートナー）がいる場合は14.9%となっている。

表Ⅱ-8-2 精神的暴力の経験[全体、年齢別、配偶関係別]

							(%)	
		標本数	全くない	あ1、 あ2 あ3 あ4 あ5 あ6 あ7 あ8 あ9 あ10 あ11 あ12 あ13 あ14 あ15 あ16 あ17 あ18 あ19 あ20 あ21 あ22 あ23 あ24 あ25 あ26 あ27 あ28 あ29 あ30 あ31 あ32 あ33 あ34 あ35 あ36 あ37 あ38 あ39 あ40 あ41 あ42 あ43 あ44 あ45 あ46 あ47 あ48 あ49 あ50 あ51 あ52 あ53 あ54 あ55 あ56 あ57 あ58 あ59 あ60 あ61 あ62 あ63 あ64 あ65 あ66 あ67 あ68 あ69 あ70 あ71 あ72 あ73 あ74 あ75 あ76 あ77 あ78 あ79 あ80 あ81 あ82 あ83 あ84 あ85 あ86 あ87 あ88 あ89 あ90 あ91 あ92 あ93 あ94 あ95 あ96 あ97 あ98 あ99 あ100	あ1、 あ2 あ3 あ4 あ5 あ6 あ7 あ8 あ9 あ10 あ11 あ12 あ13 あ14 あ15 あ16 あ17 あ18 あ19 あ20 あ21 あ22 あ23 あ24 あ25 あ26 あ27 あ28 あ29 あ30 あ31 あ32 あ33 あ34 あ35 あ36 あ37 あ38 あ39 あ40 あ41 あ42 あ43 あ44 あ45 あ46 あ47 あ48 あ49 あ50 あ51 あ52 あ53 あ54 あ55 あ56 あ57 あ58 あ59 あ60 あ61 あ62 あ63 あ64 あ65 あ66 あ67 あ68 あ69 あ70 あ71 あ72 あ73 あ74 あ75 あ76 あ77 あ78 あ79 あ80 あ81 あ82 あ83 あ84 あ85 あ86 あ87 あ88 あ89 あ90 あ91 あ92 あ93 あ94 あ95 あ96 あ97 あ98 あ99 あ100	あ何 つ度 たも	無 回 答	あ っ た
全 体		2,005 100.0	1,679 83.7	157 7.8	76 3.8	93 4.6	233 11.6	
年 齢 別	女性:18~29歳	118	92.4	5.1	2.5	-	7.6	
	女性:30~39歳	169	87.6	8.9	3.6	-	12.5	
	女性:40~49歳	208	80.3	9.6	7.2	2.9	16.8	
	女性:50~59歳	235	79.1	11.9	7.7	1.3	19.6	
	女性:60~69歳	269	82.5	7.8	5.2	4.5	13.0	
	女性:70歳以上	135	68.9	11.9	7.4	11.9	19.3	
	男性:18~29歳	76	92.1	1.3	1.3	5.3	2.6	
	男性:30~39歳	99	87.9	9.1	2.0	1.0	11.1	
	男性:40~49歳	163	84.7	6.7	2.5	6.1	9.2	
	男性:50~59歳	150	93.3	4.0	0.7	2.0	4.7	
	男性:60~69歳	229	83.8	7.4	0.4	8.3	7.8	
	男性:70歳以上	137	83.2	2.9	0.7	13.1	3.6	
	無回答	17	76.5	17.6	-	5.9	17.6	
	配 偶 関 係 別	女性:未婚	233	87.6	6.4	1.7	4.3	8.1
女性:配偶者(パートナー)がいる		717	83.1	9.6	5.3	2.0	14.9	
女性:死別		62	85.5	4.8	6.5	3.2	11.3	
女性:離別		81	48.1	21.0	24.7	6.2	45.7	
男性:未婚		175	81.1	5.1	1.1	12.6	6.2	
男性:配偶者(パートナー)がいる		596	89.8	5.4	1.0	3.9	6.4	
男性:死別		13	92.3	7.7	-	-	7.7	
男性:離別		33	63.6	6.1	6.1	24.2	12.2	
無回答		95	81.1	9.5	-	9.5	9.5	

③いやがっているのに性的な行為を強要された、あるいは避妊を拒否された、あるいは中絶を強要された

図Ⅱ-8-5 性的暴力の経験[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



「いやがっているのに性的な行為を強要された、あるいは避妊を拒否された、あるいは中絶を強要された」性的暴力の経験については、『あった』人は7.8%となっている。

性別で見ると、『あった』人の割合は男女で大きく異なり、男性が1.5%であるのに対して女性は12.4%となっており10.9ポイントの差がある。

前回調査と比較すると、被害経験が『あった』人は女性は0.8ポイント、男性は1.1ポイント減少している。

全国調査と比較すると、男性は同率であるが、女性は今回調査の方が2.7ポイント高くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、女性では30代と70歳以上で『あった』人の割合が高くなっている。

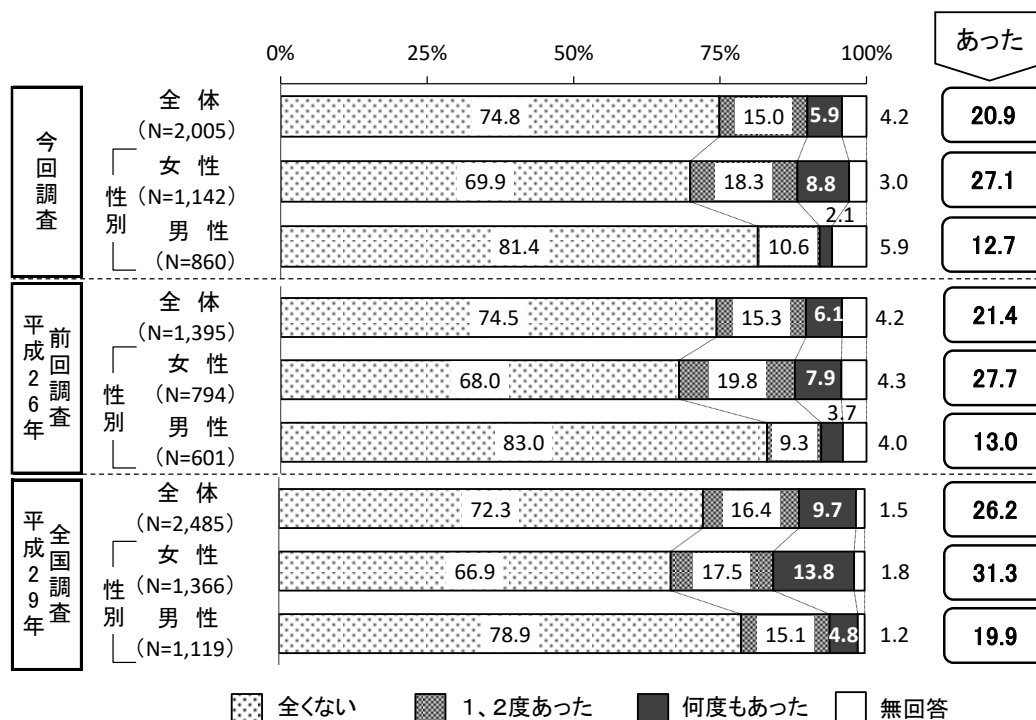
配偶関係別でみると、女性の離別で『あった』が38.3%と突出して高く、身体的、精神的、性的暴力のいずれにおいても被害経験が多い結果となっている。また、性的暴力においては、女性の未婚でも10.3%と10人に1人は被害経験がある結果となっている。

表Ⅱ-8-3 性的暴力の経験[全体、年齢別、配偶関係別]

							(%)
		標本数	全くない	あ1、 あ2 あ度	あ何 あ度 あも	無回答	あ あ あ
全体		2,005 100.0	1,747 87.1	106 5.3	50 2.5	102 5.1	156 7.8
年齢別	女性:18~29歳	118	90.7	7.6	1.7	-	9.3
	女性:30~39歳	169	84.6	11.2	4.1	-	15.3
	女性:40~49歳	208	88.5	5.3	2.9	3.4	8.2
	女性:50~59歳	235	85.5	8.5	4.3	1.7	12.8
	女性:60~69歳	269	81.8	8.2	5.2	4.8	13.4
	女性:70歳以上	135	71.9	10.4	5.2	12.6	15.6
	男性:18~29歳	76	92.1	-	1.3	6.6	1.3
	男性:30~39歳	99	96.0	2.0	1.0	1.0	3.0
	男性:40~49歳	163	93.3	-	0.6	6.1	0.6
	男性:50~59歳	150	97.3	0.7	-	2.0	0.7
	男性:60~69歳	229	89.1	1.7	-	9.2	1.7
	男性:70歳以上	137	83.2	1.5	0.7	14.6	2.2
		無回答	17	82.4	11.8	-	5.9
配偶関係別	女性:未婚	233	85.4	7.3	3.0	4.3	10.3
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	86.2	8.2	2.9	2.6	11.1
	女性:死別	62	87.1	6.5	3.2	3.2	9.7
	女性:離別	81	56.8	19.8	18.5	4.9	38.3
	男性:未婚	175	85.7	0.6	0.6	13.1	1.2
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	94.6	0.7	0.5	4.2	1.2
	男性:死別	13	100.0	-	-	-	-
	男性:離別	33	69.7	6.1	-	24.2	6.1
		無回答	95	84.2	3.2	1.1	11.6

④DV（配偶者や交際相手からの暴力）被害の経験 まとめ

図Ⅱ-8-6 DV(配偶者や交際相手からの暴力)被害の経験 まとめ[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



これまでみてきた身体的、精神的、性的暴力のいずれかの暴力を一つでも受けたことが「1、2度あった」が15.0%、「何度もあった」が5.9%で、これらを合計した被害経験が『あった』人は20.9%である。

性別でみると、女性で被害経験が『あった』人は27.1%で、男性は12.7%と、女性の被害経験は男性の2倍以上となっている。

前回調査との比較では、被害経験が『あった』割合は、ほぼ同程度の数値となっている。

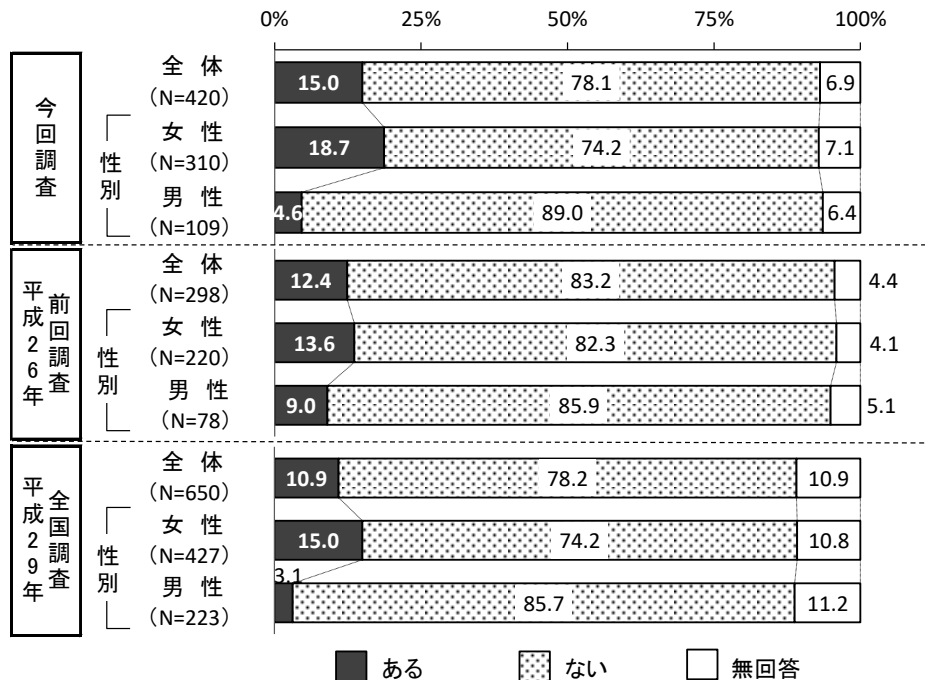
全国調査と比較すると、被害経験が『あった』割合は、今回調査の方が女性は4.2ポイント、男性は7.2ポイント低くなっている。

(2) DV (配偶者や交際相手からの暴力) の被害状況

問 23SQ1 【問 23 で「3. 何度もあった」「2. 1、2 度あった」と答えた方におたずねします。
 あなたは、あなたの配偶者などから受けたそのような行為によって、次の①～③のような被害を受けたことがありますか。(○印はそれぞれ1つずつ)

①命の危険を感じた

図Ⅱ-8-7 命の危険を感じた[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかを1度でも受けたことのある人(420人)に、その行為によって受けた被害をたずねた。「命の危険を感じた」人は15.0%で、女性で18.7%、男性で4.6%となっている。

前回調査と比較すると、命の危険を感じた人は、男性が4.4ポイント減少し、女性が5.1ポイント増加している。

全国調査と比較すると、男女とも命の危険を感じた人の割合は今回調査の方が若干高くなっている。

Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

配偶関係別で見ると、男女とも未婚の場合に命の危険を感じた人の割合が高くなっており、女性では死別の場合も高い。

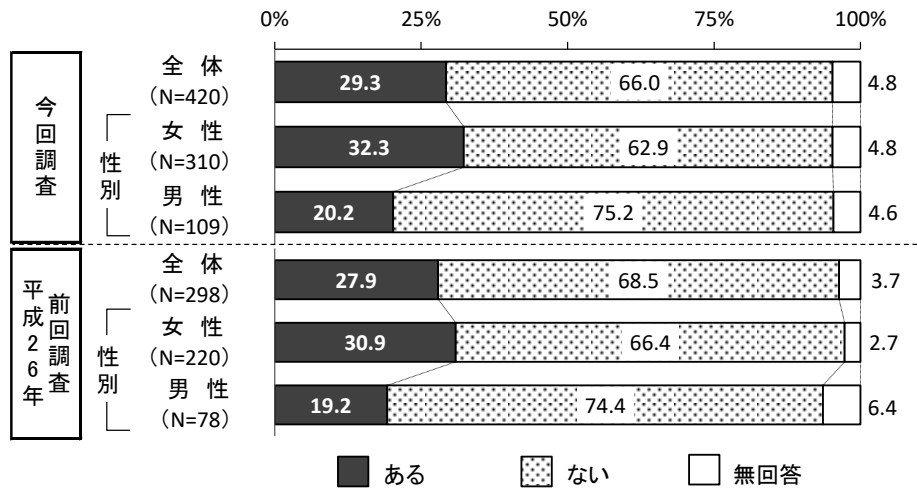
表Ⅱ-8-4 命の危険を感じた[全体、配偶関係別]

(%)

		標 本 数	あ る	な い	無 回 答
全 体		420 100.0	63 15.0	328 78.1	29 6.9
配 偶 関 係 別	女性:未婚	36	27.8	66.7	5.6
	女性:配偶者(パートナー)がいる	204	15.7	76.0	8.3
	女性:死別	14	28.6	64.3	7.1
	女性:離別	51	23.5	72.5	3.9
	男性:未婚	12	16.7	75.0	8.3
	男性:配偶者(パートナー)がいる	82	3.7	91.5	4.9
	男性:死別	1	-	100.0	-
	男性:離別	7	-	100.0	-
	無回答	13	-	84.6	15.4

②怪我をした

図Ⅱ-8-8 怪我をした[全体、性別](前回調査比較)



「怪我をした」人は29.3%で、女性では32.3%、男性では20.2%と女性の方が12.1ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、怪我をした人は女性で1.4ポイント、男性で1.0ポイント高くなっている。

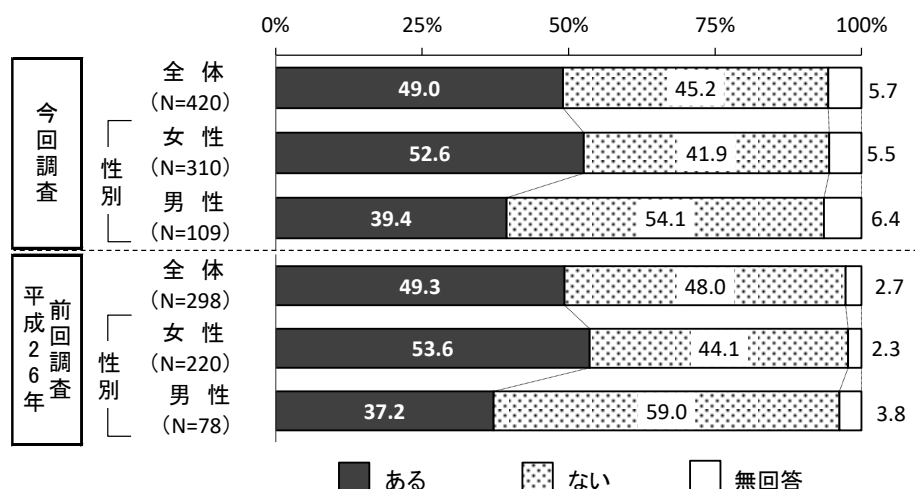
配偶関係別でみると、女性で「ある」が離別で47.1%、死別で35.7%と高く、配偶者（パートナー）がいる人では30.9%となっている。

表Ⅱ-8-5 怪我をした[全体、配偶関係別]

		標本数	ある	ない	無回答
全体		420	123	277	20
		100.0	29.3	66.0	4.8
配偶関係別	女性:未婚	36	19.4	75.0	5.6
	女性:配偶者(パートナー)がいる	204	30.9	63.7	5.4
	女性:死別	14	35.7	64.3	-
	女性:離別	51	47.1	49.0	3.9
	男性:未婚	12	25.0	66.7	8.3
	男性:配偶者(パートナー)がいる	82	19.5	76.8	3.7
	男性:死別	1	100.0	-	-
	男性:離別	7	28.6	71.4	-
	無回答	13	15.4	76.9	7.7

③精神に不調をきたした

図Ⅱ-8-9 精神に不調をきたした[全体、性別](前回調査比較)



「精神に不調をきたした」人は49.0%で、女性で52.6%、男性で39.4%と女性の方が13.2ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「精神に不調をきたした」人が男性で2.2ポイント増えている。

配偶関係別でみると、未婚の場合に「ある」が女性で72.2%、男性で66.7%と高くなっている。女性では離別の場合も「ある」が68.6%と高い。

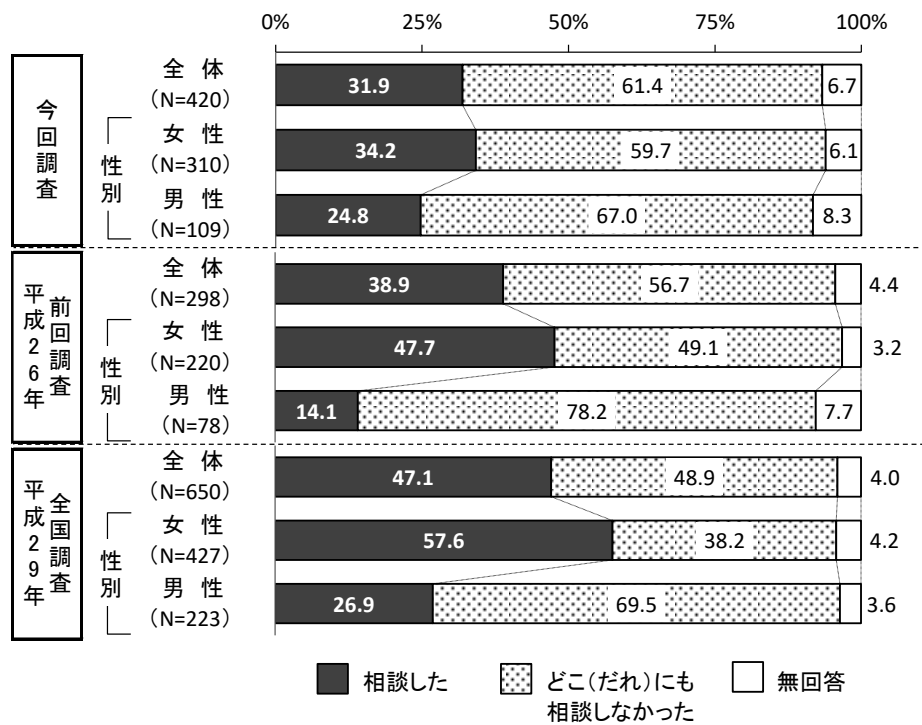
表Ⅱ-8-6 精神に不調をきたした[全体、配偶関係別]

		標本数	ある	ない	無回答
全体		420	206	190	24
		100.0	49.0	45.2	5.7
配偶関係別	女性:未婚	36	72.2	22.2	5.6
	女性:配偶者(パートナー)がいる	204	47.1	46.6	6.4
	女性:死別	14	35.7	57.1	7.1
	女性:離別	51	68.6	29.4	2.0
	男性:未婚	12	66.7	25.0	8.3
	男性:配偶者(パートナー)がいる	82	35.4	59.8	4.9
	男性:死別	1	100.0	-	-
	男性:離別	7	28.6	71.4	-
	無回答	13	30.8	53.8	15.4

(3) DV（配偶者や交際相手からの暴力）の相談の有無

問 23SQ2 【問 23 で「3. 何度もあった」「2. 1、2 度あった」と答えた方におたずねします。
 あなたは、あなたの配偶者等から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり相談したりしましたか。(○印は1つ)

図 II-8-10 DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談の有無[全体、性別](前回調査・全国調査比較)



身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかの暴力を1度でも受けたことのある人(420人)に、そのことをだれかに相談したことがあるかどうかたずねたところ、「相談した」は31.9%、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が61.4%となっている。

性別で見ると、「相談した」は、女性が34.2%であるのに対して、男性は24.8%で9.4ポイントの差がある。

前回調査と比較すると、「相談した」人は女性で13.5ポイントと大幅に減少し、男性では10.7ポイント増加している。

全国調査と比較すると、女性では「相談した」人の割合が全国調査より23.4ポイントと大幅に低くなっている。

Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

年齢別でみると、女性では18～29歳で「相談した」が55.6%と、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（44.4%）を上回っており、50代では「相談した」が48.5%、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が47.0%とほぼ半々となっているが、その他の年代では「どこ（だれ）にも相談しなかった」の方が大幅に高くなっている。

配偶関係別でみると、女性では離別の場合に「相談した」が68.6%と高くなっている。

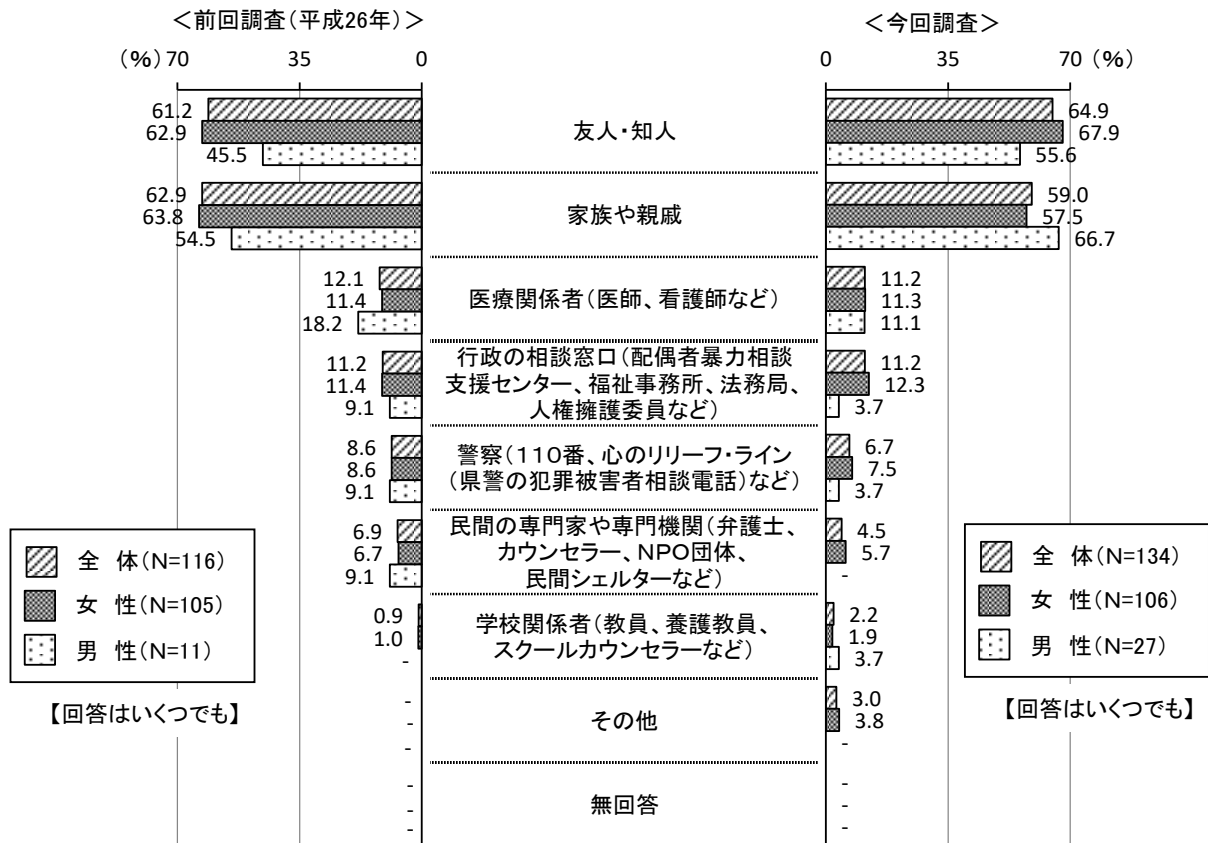
表Ⅱ-8-7 DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談の有無[全体、年齢別、配偶関係別]

		(%)			
		標本数	相談した	かにもどこも相談しな	無回答
全 体		420 100.0	134 31.9	258 61.4	28 6.7
年 齢 別	女性:18～29歳	18	55.6	44.4	-
	女性:30～39歳	44	36.4	56.8	6.8
	女性:40～49歳	55	34.5	63.6	1.8
	女性:50～59歳	66	48.5	47.0	4.5
	女性:60～69歳	79	25.3	68.4	6.3
	女性:70歳以上	46	19.6	65.2	15.2
	男性:18～29歳	3	66.7	-	33.3
	男性:30～39歳	15	33.3	66.7	-
	男性:40～49歳	30	20.0	76.7	3.3
	男性:50～59歳	16	25.0	68.8	6.3
	男性:60～69歳	31	16.1	71.0	12.9
	男性:70歳以上	13	38.5	46.2	15.4
	無回答	4	25.0	75.0	-
配 偶 関 係 別	女性:未婚	36	44.4	55.6	-
	女性:配偶者(パートナー)がいる	204	25.0	65.7	9.3
	女性:死別	14	14.3	85.7	-
	女性:離別	51	68.6	31.4	-
	男性:未婚	12	50.0	50.0	-
	男性:配偶者(パートナー)がいる	82	22.0	70.7	7.3
	男性:死別	1	-	100.0	-
	男性:離別	7	42.9	57.1	-
無回答	13	23.1	53.8	23.1	

(4) DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談先

問 23SQ3-1【問 23SQ2で「1. 相談した」と答えた方におたずねします。】
 こういったところに相談されましたか。(〇印はいくつでも)

図Ⅱ-8-11 DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談先[全体、性別](前回調査比較)



暴力被害について相談をした人(134人)にその相談先をたずねたところ、「友人・知人」(64.9%)と「家族や親戚」(59.0%)が60%前後で高く、次いで、「医療関係者(医師、看護師など)」(11.2%)と「行政の相談窓口(配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、法務局、人権擁護委員など)」(11.2%)が約1割となっている。「警察(110番、心のリリーフ・ライン(県警の犯罪被害者相談電話)など)」は6.7%、「民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、NPO団体、民間シェルターなど)」は4.5%となっている。

性別で見ると、女性では「友人・知人」が67.9%と高く、男性と12.3ポイントの差がある。男性は「家族や親戚」が66.7%で女性よりも9.2ポイント高い。

前回調査と比較すると、男女ともに「友人・知人」が増加しており、「家族や親戚」は男性で12.2ポイント増加しており、女性は6.3ポイント減少している。

Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

配偶関係別でみると、女性の未婚者では、「友人・知人」が87.5%と非常に高く、「医療関係者（医師、看護師など）」（6.3%）以外の専門機関や窓口相談している人はいない。離別した女性では「家族や親戚」（62.9%）や「友人・知人」（65.7%）の割合が高いものの、行政や民間の多様な専門機関に相談した割合も高い。

表Ⅱ-8-8 DV(配偶者や交際相手からの暴力)の相談先[全体、配偶関係別]

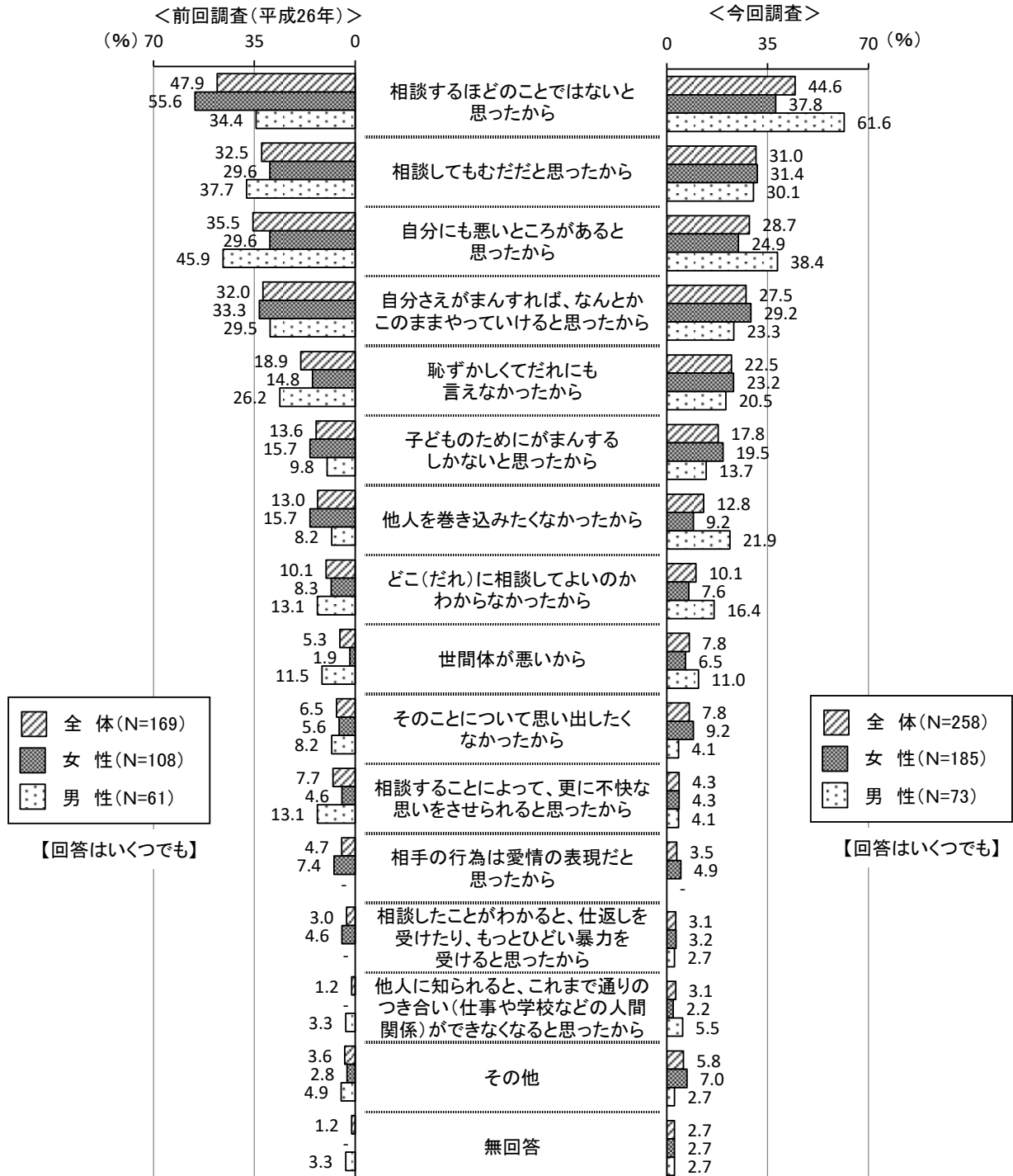
(%)

	標本数	家族や親戚	友人・知人	医療関係者（医師、看護師など）	学校関係者（教員、スクールカウンセラーなど）	福祉施設（児童相談所、児童養護施設、障害者支援センターなど）	行政の相談窓口（区役所、市民センターなど）	民間の専門機関（弁護士、NPO、民間団体、セラー、P.O.など）	警察（110番、心霊犯被害者相談センター）	その他	無回答
全体	134 100.0	79 59.0	87 64.9	15 11.2	3 2.2	15 11.2	6 4.5	9 6.7	4 3.0	-	
配偶関係別	女性:未婚	16	18.8	87.5	6.3	-	-	-	-	-	
	女性:配偶者(パートナー)がいる	51	64.7	62.7	9.8	-	7.8	2.0	3.9	3.9	
	女性:死別	2	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	
	女性:離別	35	62.9	65.7	11.4	5.7	20.0	14.3	17.1	5.7	
	男性:未婚	6	100.0	50.0	-	16.7	16.7	-	16.7	-	
	男性:配偶者(パートナー)がいる	18	61.1	50.0	16.7	-	-	-	-	-	
	男性:死別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男性:離別	3	33.3	100.0	-	-	-	-	-	-	
	無回答	3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	-	

(5) DV（配偶者や交際相手からの暴力）を相談しなかった理由

問 23SQ3-2 【問 23SQ2 で「2. どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。】どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○印はいくつでも）

図 II-8-12 DV(配偶者や交際相手からの暴力)を相談しなかった理由[全体、性別](前回調査比較)



Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかの暴力を1度でも受けたことのある人のうち相談をしなかった人(258人)にその理由をたずねたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」が44.6%、「相談してもむだだと思ったから」が31.0%、「自分にも悪いところがあると思ったから」が28.7%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が27.5%で上位にあげられている。

性別でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」は男性で61.6%と高く、女性の37.8%とは23.8ポイントの差がある。「自分にも悪いところがあると思ったから」も男性の方が13.5ポイント高い。「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」と「子どものためにがまんするしかないと思ったから」はともに女性の方が各々約6ポイント高い。

前回調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから」で違いが大きくなっており、女性は今回調査の方が17.8ポイント低く、男性は今回調査の方が27.2ポイント高くなっている。

配偶関係別でみると、女性の未婚者では「相手の行為は愛情の表現だと思ったから」が20.0%と高くなっている。また、女性の離別では「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が50.0%、「子どものためにがまんするしかないと思ったから」が31.3%と高い。

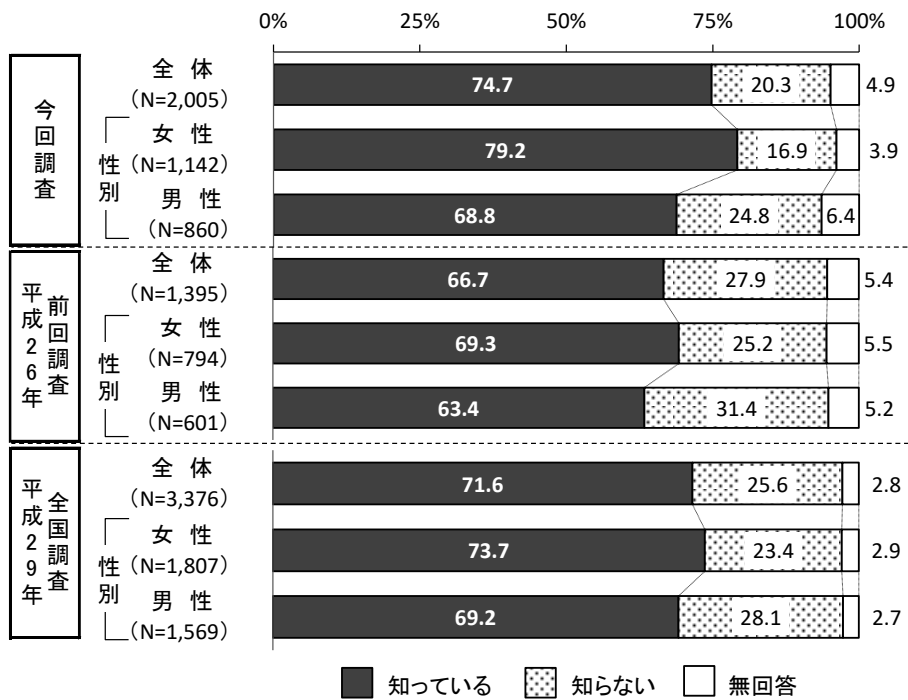
表Ⅱ-8-9 DV(配偶者や交際相手からの暴力)を相談しなかった理由[全体、配偶関係別]

		標本数	かどこ(だれ)に相談してよいかかわらなかつたから	恥ずかしくてだれにも言えなかつた	相談してもむだだと思ったから	相談したことがわかると、ひどい暴力を受けると思ったから	相談することによって、更に不快な思いをさせられると思ったから	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	子どものためにがまんするしかないと思ったから	世間体が悪いから	他人を巻き込みたくなかつたから	係)がでさなくとも思つたから	他人に知られると、これまで通り関係)がでさなくとも思つたから	か)のことについて思い出したくなかつたから	自分にも悪いところがあると思つたから	相手の行為は愛情の表現だと思つたから	相談するほどのことではないと思つたから	その他	無回答
全体		258	26	58	80	8	11	71	46	20	33	8	20	74	9	115	15	7	
		100.0	10.1	22.5	31.0	3.1	4.3	27.5	17.8	7.8	12.8	3.1	7.8	28.7	3.5	44.6	5.8	2.7	
配偶関係別	女性:未婚	20	5.0	25.0	35.0	5.0	10.0	25.0	-	5.0	5.0	-	15.0	5.0	20.0	45.0	10.0	10.0	
	女性:配偶者(パートナー)がいる	134	9.0	23.9	32.8	3.0	3.7	26.9	20.1	6.0	11.9	2.2	6.7	27.6	3.7	37.3	6.0	1.5	
	女性:死別	12	-	8.3	16.7	-	-	25.0	16.7	8.3	-	-	-	16.7	-	58.3	-	8.3	
	女性:離別	16	-	25.0	18.8	6.3	6.3	50.0	31.3	12.5	-	6.3	25.0	25.0	-	12.5	18.8	-	
	男性:未婚	6	33.3	33.3	33.3	-	16.7	16.7	16.7	-	33.3	16.7	-	16.7	-	33.3	-	-	
	男性:配偶者(パートナー)がいる	58	12.1	15.5	25.9	3.4	3.4	19.0	10.3	10.3	19.0	5.2	5.2	41.4	-	70.7	3.4	-	
	男性:死別	1	100.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男性:離別	4	50.0	100.0	50.0	-	-	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	
無回答	7	14.3	14.3	57.1	-	-	28.6	28.6	-	14.3	-	-	14.3	-	57.1	-	28.6		

3. DV（配偶者や交際相手からの暴力）についての相談窓口の認知

問 24 あなたはDV（配偶者からの暴力）について相談できる窓口があることを知っていますか。
 （○印は1つ）

図Ⅱ-8-13 DV(配偶者や交際相手からの暴力)についての相談窓口の認知[全体、性別]
 (前回調査・全国調査比較)



DV（配偶者からの暴力）について、相談できる窓口があることを「知っている」は74.7%、「知らない」は20.3%で相談窓口の認知度は全体の約4分の3となっている。

性別で見ると、「知っている」は女性が79.2%、男性が68.8%で、女性の方が10.4ポイント高い。

前回調査と比較すると、「知っている」が女性で9.9ポイント、男性で5.4ポイント増加しており、相談窓口の認知度は上昇している。

全国調査と比較すると、今回調査の方が認知度は3.1ポイント高い。

Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

年齢別で見ると、女性では年代が低いほど「知っている」割合が高くなる傾向がみられ、18～29歳では86.4%に達している。一方で男性の場合は18～29歳の認知度が最も低く59.2%となっている。

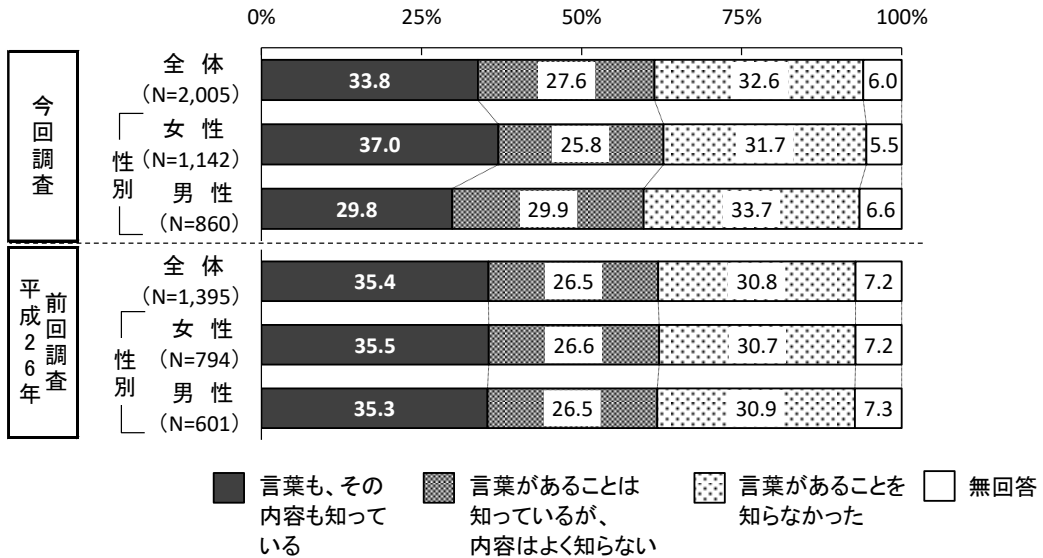
表Ⅱ-8-10 DV(配偶者や交際相手からの暴力)についての相談窓口の認知[全体、年齢別]

		(%)			
		標本数	知っている	知らない	無回答
全 体		2,005 100.0	1,498 74.7	408 20.3	99 4.9
年 齢 別	女性:18～29歳	118	86.4	13.6	-
	女性:30～39歳	169	85.8	13.0	1.2
	女性:40～49歳	208	84.1	14.4	1.4
	女性:50～59歳	235	79.6	17.4	3.0
	女性:60～69歳	269	72.5	20.8	6.7
	女性:70歳以上	135	69.6	20.0	10.4
	男性:18～29歳	76	59.2	39.5	1.3
	男性:30～39歳	99	78.8	18.2	3.0
	男性:40～49歳	163	68.7	27.6	3.7
	男性:50～59歳	150	74.0	22.7	3.3
	男性:60～69歳	229	66.4	24.0	9.6
	男性:70歳以上	137	66.4	20.4	13.1
	無回答	17	64.7	35.3	-

4. 「デートDV（交際相手からの暴力）」の認知

問 25 あなたは、デートDV（交際相手からの暴力）について、知っていますか。
 (○印は1つ)

図Ⅱ-8-14 「デートDV(交際相手からの暴力)」の認知[全体、性別](前回調査比較)



「デートDV（交際相手からの暴力）」の認知について「言葉も、その内容も知っている」が33.8%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」が27.6%、「言葉があることを知らなかった」が32.6%となっており、よく知っている人は全体の約3分の1である。

性別で見ると、「言葉も、その内容も知っている」は女性が37.0%、男性が29.8%で女性の方が7.2ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「言葉も、その内容も知っている」の割合が、女性では1.5ポイント高くなっているが、男性では5.5ポイント低くなっている。

Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

年齢別でみると、女性では年代が低いほど「言葉も、その内容も知っている」の割合が高い傾向が顕著であり、18～29歳では62.7%となっている。一方、18～29歳の男性の割合は30.3%に過ぎず、男女の差が32.4ポイントと大きい。

配偶関係別でみると、女性の未婚者では、「言葉も、その内容も知っている」が45.5%と高いが、男性の未婚者では26.3%と低く、ここでも男女の差が19.2ポイントと大きくなっている。

表Ⅱ-8-11 「デートDV(交際相手からの暴力)」の認知[全体、年齢別、配偶関係別]

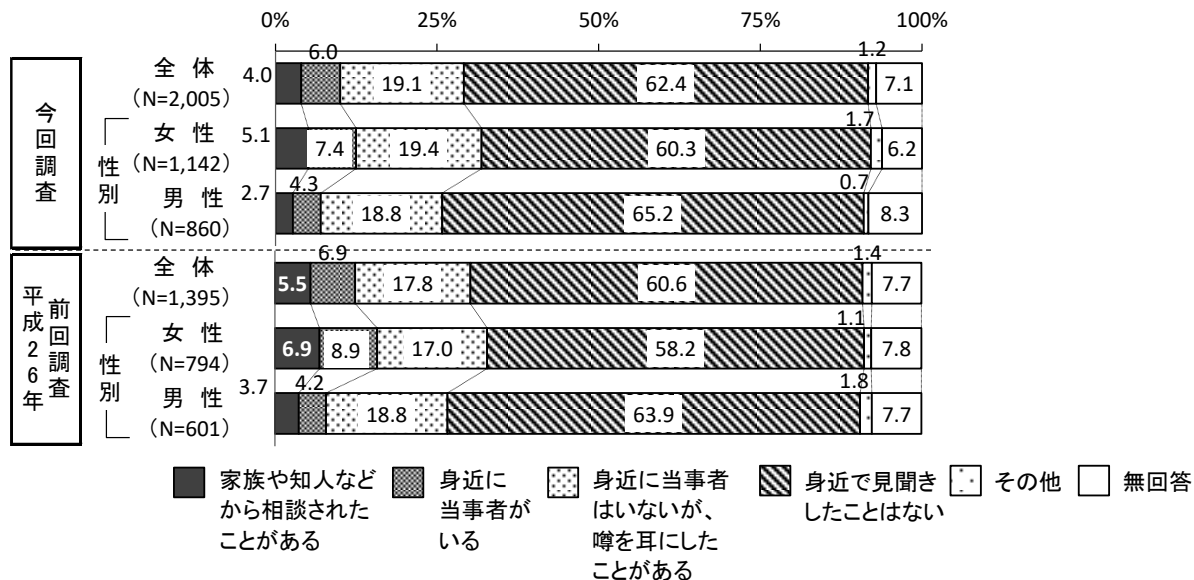
			(%)			
		標本数	い内容も知っ る言葉も知っ てその	よると言 くがは葉 知、知が ら内っあ な容て いはいこ	かと言 つを葉 た知が らあ なるこ	無回答
全体		2,005 100.0	678 33.8	553 27.6	654 32.6	120 6.0
年齢別	女性:18～29歳	118	62.7	18.6	18.6	-
	女性:30～39歳	169	39.6	25.4	33.1	1.8
	女性:40～49歳	208	38.0	30.8	27.9	3.4
	女性:50～59歳	235	37.0	25.1	36.2	1.7
	女性:60～69歳	269	29.0	23.4	38.3	9.3
	女性:70歳以上	135	26.7	30.4	25.2	17.8
	男性:18～29歳	76	30.3	38.2	30.3	1.3
	男性:30～39歳	99	30.3	32.3	34.3	3.0
	男性:40～49歳	163	34.4	24.5	38.0	3.1
	男性:50～59歳	150	31.3	28.7	36.7	3.3
	男性:60～69歳	229	27.5	31.4	31.4	9.6
	男性:70歳以上	137	25.5	29.2	29.9	15.3
	無回答	17	17.6	29.4	52.9	-
配偶関係別	女性:未婚	233	45.5	22.3	30.9	1.3
	女性:配偶者(パートナー)がいる	717	35.6	26.8	31.7	6.0
	女性:死別	62	27.4	17.7	40.3	14.5
	女性:離別	81	38.3	28.4	30.9	2.5
	男性:未婚	175	26.3	33.1	30.3	10.3
	男性:配偶者(パートナー)がいる	596	30.5	29.5	35.1	4.9
	男性:死別	13	30.8	23.1	38.5	7.7
	男性:離別	33	24.2	33.3	33.3	9.1
無回答	95	30.5	28.4	28.4	12.6	

5. 身近で見聞きしたDV（配偶者や交際相手からの暴力）について

(1) 身近で見聞きしたDV（配偶者や交際相手からの暴力）の有無

問 26 配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や交際相手からの暴力について身近で見聞きしたことがありますか。（〇印は1つ）

図Ⅱ-8-15 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)の有無[全体、性別](前回調査比較)



身近でDV（配偶者や交際相手からの暴力）を見聞きしたことについては、「身近で見聞きしたことはない」が62.4%と最も高く、「身近に当事者はいないが、噂を耳にしたことがある」が19.1%、「身近に当事者がいる」が6.0%、「家族や知人などから相談されたことがある」が4.0%となっている。

性別で見ると、女性の方が「身近に当事者がいる」や「家族や知人などから相談されたことがある」が男性よりも約3ポイント高くなっている。

前回調査との比較では、大きな違いはみられない。

Ⅱ 調査結果 第8章 配偶者などからの暴力について

年齢別でみると、女性では「家族や知人などから相談されたことがある」の割合が30代から50代で他の年代よりも高くなっている。

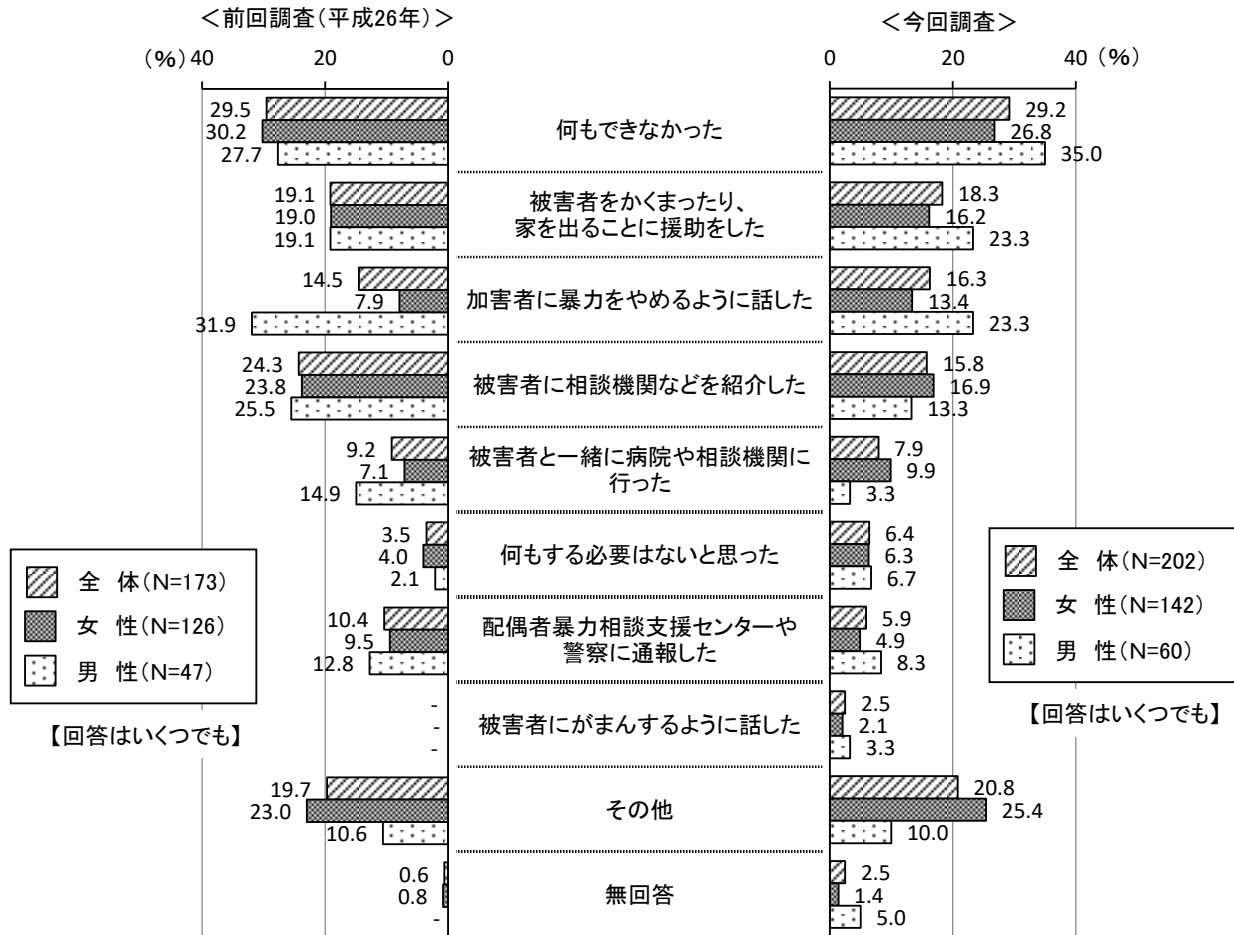
表Ⅱ-8-12 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)の有無[全体、年齢別]

								(%)
		標本数	がら家族や知人などから相談されたことか	る身近に当事者がいる	しない近に当事者がいる	こと身近ではない見聞きした	その他	無回答
全体		2,005	81	121	383	1,252	25	143
		100.0	4.0	6.0	19.1	62.4	1.2	7.1
年齢別	女性:18~29歳	118	0.8	6.8	13.6	75.4	2.5	0.8
	女性:30~39歳	169	7.1	7.1	27.2	55.6	-	3.0
	女性:40~49歳	208	6.3	8.7	17.3	64.4	1.0	2.4
	女性:50~59歳	235	8.9	7.7	21.3	57.0	3.0	2.1
	女性:60~69歳	269	1.9	8.9	18.6	59.5	1.5	9.7
	女性:70歳以上	135	3.7	2.2	16.3	54.1	2.2	21.5
	男性:18~29歳	76	-	1.3	22.4	76.3	-	-
	男性:30~39歳	99	5.1	7.1	14.1	67.7	-	6.1
	男性:40~49歳	163	4.9	6.7	12.9	71.2	-	4.3
	男性:50~59歳	150	1.3	5.3	26.7	62.7	0.7	3.3
	男性:60~69歳	229	2.2	1.7	20.5	61.1	1.7	12.7
男性:70歳以上	137	2.2	3.6	16.8	59.9	0.7	16.8	
無回答		17	5.9	11.8	5.9	64.7	-	11.8

(2) 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)への対応

問 26SQ【問 26 で「1. 家族や知人などから相談されたことがある」「2. 身近に当事者がいる」と答えた方におたずねします。】そのことを知ってどうしましたか。(〇印はいくつでも)

図 II-8-16 身近で見聞きしたDV(配偶者や交際相手からの暴力)への対応[全体、性別](前回調査比較)



「身近に当事者がいる」あるいは「家族や知人などから相談されたことがある」と回答した人(202人)に、そのことを知ってどう対応したかたずねたところ、「何もできなかった」が29.2%で最も高くなっており、「被害者をかかまったり、家を出ることに援助をした」(18.3%)や「加害者に暴力をやめるように話した」(16.3%)、「被害者に相談機関などを紹介した」(15.8%)などの具体的な対応は10%台となっている。

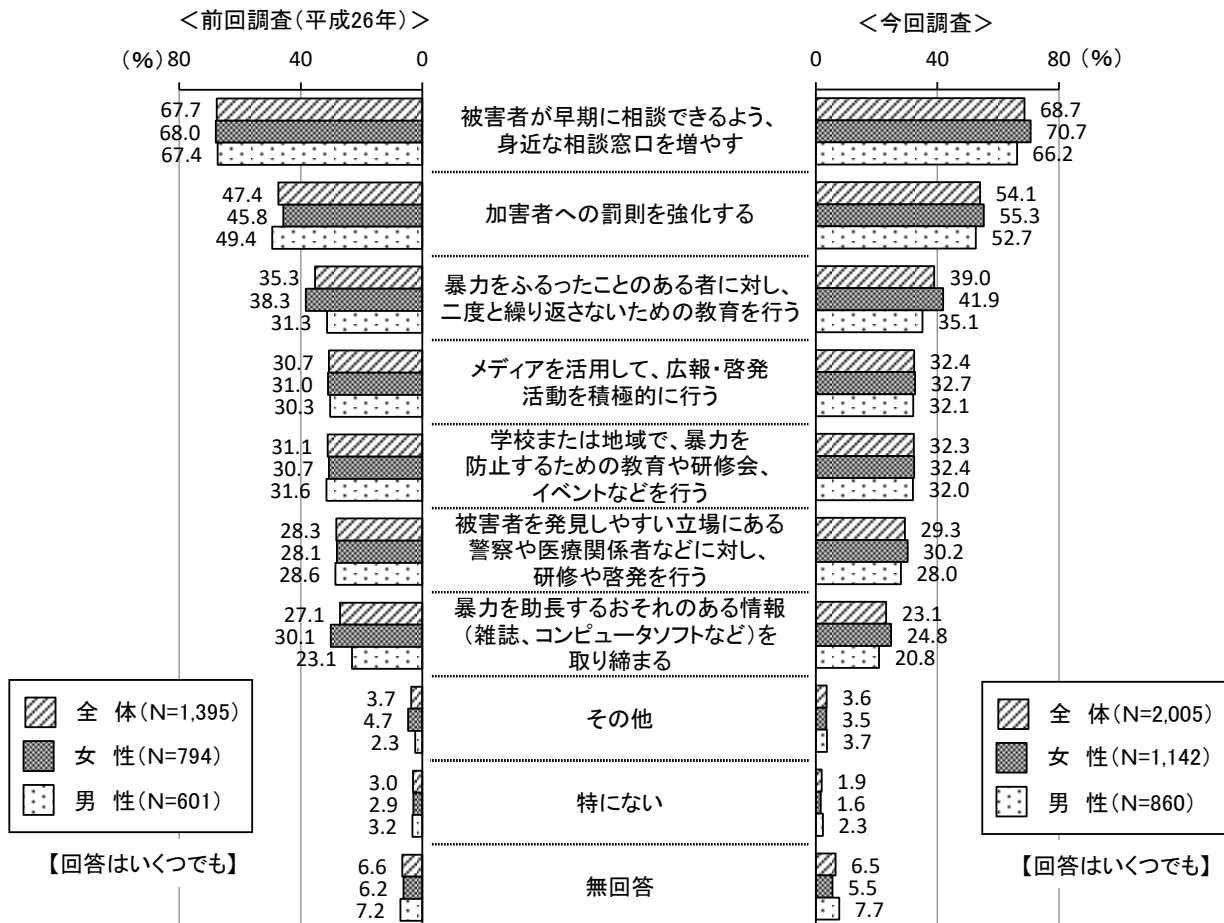
性別で見ると、「何もできなかった」は男性の方が8.2ポイント高く、「被害者をかかまったり、家を出ることに援助をした」や「加害者に暴力をやめるように話した」などの具体的な対応も男性の方が約7~10ポイント高くなっている。女性では「被害者に相談機関などを紹介した」「被害者と一緒に病院や相談機関に行った」が約4~7ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「被害者に相談機関などを紹介した」は男女ともに約7~12ポイント減少している。「加害者に暴力をやめるように話した」は女性で5.5ポイント増加し、男性で8.6ポイント減少している。

6. 男女間における暴力の防止に必要なこと

問27 配偶者からの暴力をはじめとする男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。(〇印はいくつでも)

図Ⅱ-8-17 男女間における暴力の防止に必要なこと[全体、性別](前回調査比較)



男女間における暴力を防止するために必要なことは「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が68.7%で最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」が54.1%、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」が39.0%、「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」が32.4%、「学校、または地域で、暴力を防止するための教育や研修会、イベント等を行う」32.3%となっている。

性別で見ると、全体的に男女の差は小さいが、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(女性41.9%、男性35.1%)は女性の方が6.8ポイント高くなっている。

前回調査との比較では、「加害者への罰則を強化する」が女性で今回調査の方が9.5ポイント高くなっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

年齢別でみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」は 55.5～75.7%で、男女ともに幅広い年代の人が必要性を感じている。「加害者への罰則を強化する」は 33.6%～69.9%で、それに次いで高い割合となっている。

表Ⅱ-8-13 男女間における暴力の防止に必要なこと[全体、年齢別]

(%)

	標本数	イ止すベントなどの教育や、研修会、防	啓メ活アを積極的に活用して、広報・	う被、害者、身近な早期に相談できるよ	対あ被たに暴	たに暴	加害者への罰則を強化する	フ情暴	その他	特にない	無回答	
全体	2,005 100.0	647 32.3	650 32.4	1,377 68.7	587 29.3	781 39.0	1,085 54.1	464 23.1	72 3.6	38 1.9	130 6.5	
年齢別	女性:18～29歳	118	28.0	26.3	66.9	30.5	39.0	61.9	19.5	2.5	2.5	1.7
	女性:30～39歳	169	32.0	32.0	71.6	33.7	41.4	58.0	20.1	7.7	-	3.0
	女性:40～49歳	208	29.3	34.1	73.6	36.1	48.1	63.5	23.1	4.8	1.0	4.3
	女性:50～59歳	235	36.2	36.6	75.7	32.8	45.5	58.7	26.4	2.1	0.4	4.7
	女性:60～69歳	269	37.5	35.7	68.8	24.9	41.3	48.7	29.0	2.6	1.9	7.4
	女性:70歳以上	135	25.2	25.9	63.7	23.7	31.1	41.5	26.7	0.7	4.4	11.9
	男性:18～29歳	76	17.1	25.0	72.4	25.0	38.2	56.6	22.4	3.9	3.9	-
	男性:30～39歳	99	37.4	43.4	66.7	42.4	42.4	63.6	17.2	4.0	-	6.1
	男性:40～49歳	163	24.5	33.1	68.1	31.3	41.7	69.9	8.6	5.5	2.5	5.5
	男性:50～59歳	150	36.7	32.7	73.3	30.7	37.3	54.7	20.7	4.0	1.3	3.3
	男性:60～69歳	229	30.1	30.1	64.2	19.7	30.6	44.1	23.6	2.6	0.9	13.1
	男性:70歳以上	137	42.3	27.7	55.5	26.3	26.3	33.6	31.4	2.2	6.6	11.7
無回答	17	41.2	29.4	58.8	23.5	23.5	47.1	41.2	11.8	5.9	5.9	

第9章 男女共同参画社会の実現について

1. 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと
2. 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること

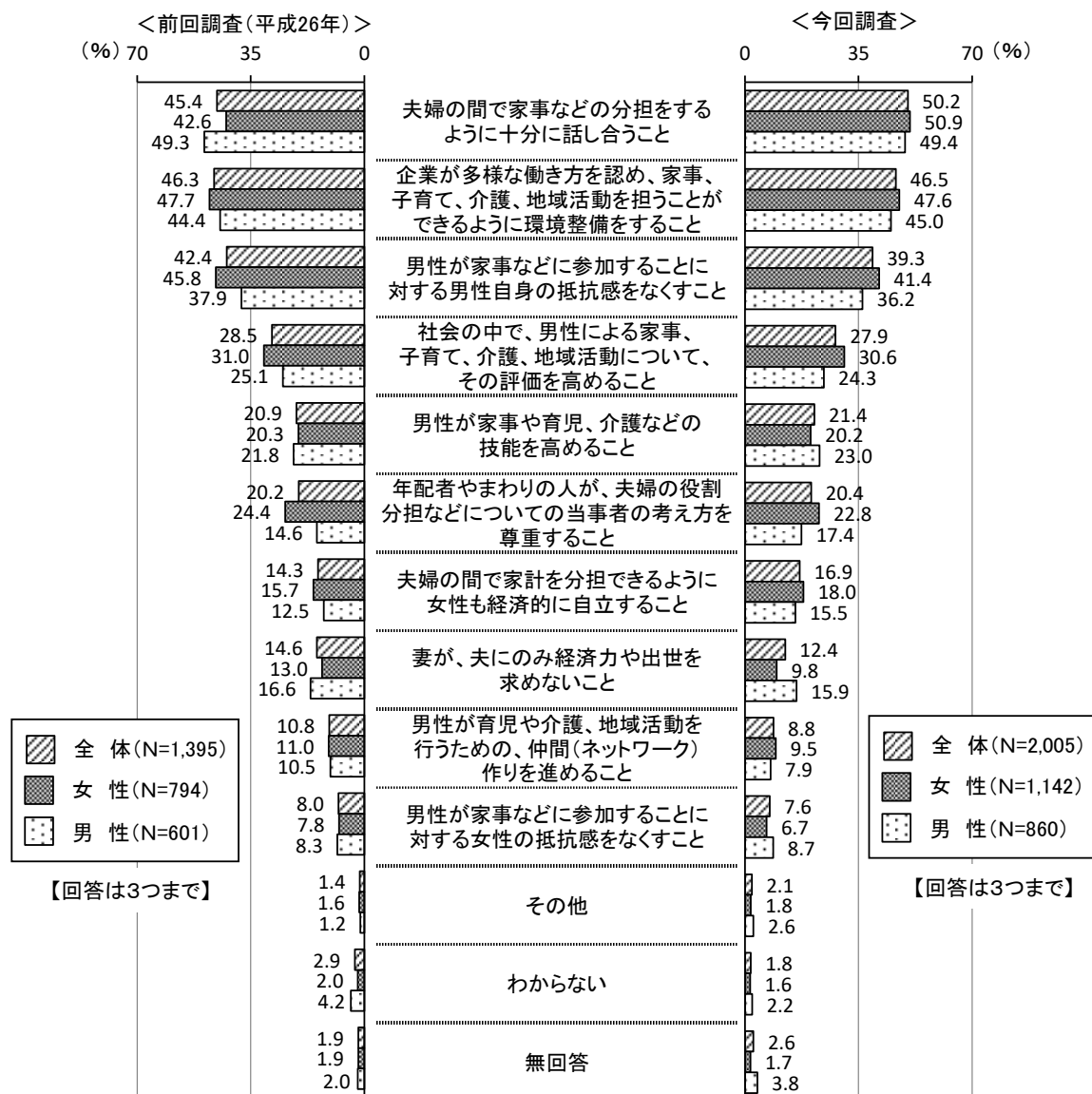
第9章 男女共同参画社会の実現について

1. 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

問 28 男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇印は3つまで)

図Ⅱ-9-1 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

[全体、性別](前回調査比較)



男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なことは、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」(50.2%)と「企業が多様な働き方を認め、家事、子育て、介護、地域活動を担うことができるように環境整備をすること」(46.5%)が約50%と高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(39.3%)と「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動について、その評価を高めること」(27.9%)が約30%から40%となっている。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

性別でみると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（女性 41.4%、男性 36.2%）と「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動について、その評価を高めること」（同 30.6%、24.3%）は約 5～6 ポイント女性の方が高くなっている。男性の方が高いのは「妻が、夫にのみ経済力や出世を求めないこと」（同 9.8%、15.9%）で、女性よりも 6.1 ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が女性は 8.3 ポイント増加しているが、他は大きな違いは見られず、人々が必要と感じていることはあまり変化していない。

年齢別でみると、男性の 30 代以下で「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が約 60%と高く、また「企業が多様な働き方を認め、家事、子育て、介護、地域活動を担うことができるように環境整備をすること」が 50%前後、50 代でも 54.0%と高くなっている。さらに 30 代以下の男性では「妻が、夫にのみ経済力や出世を求めないこと」も 20%台で他の年代より高い。女性の 40 代以下では、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 50 代以上よりも高くなっている。

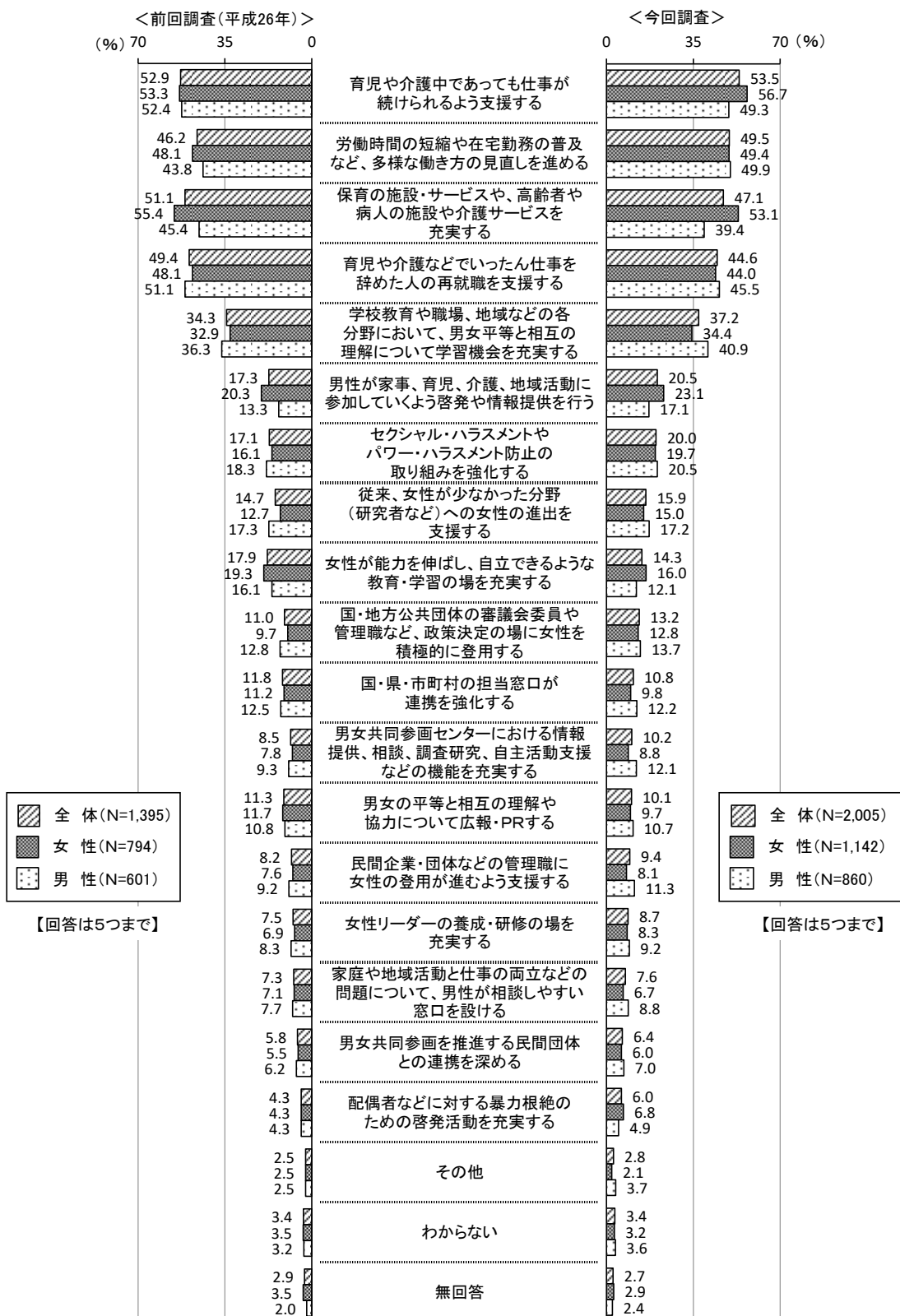
表Ⅱ-9-1 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと[全体、年齢別]

		(%)																
		標本数	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	役割分担などについて、夫の考え方を尊重すること	年配者やまわりの人が、夫婦の考え方を尊重すること	夫婦の間で経済的に自立できるように女性も経済的に自立できるように	男性が家事や育児、介護などの技能を高めること	妻が、夫にのみ経済力や出世を求めないこと	男性が育児や介護、地域活動を行うための仲間（ネットワー）作りを進めること	備わることができないように環境整備をすること	企業が多様な働き方を認め、家事、子育て、介護、地域活動を担うことができるように環境整備をすること	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動について、その評価を高めること	その他	わからない	無回答	
全体		2,005 100.0	787 39.3	152 7.6	1,007 50.2	410 20.4	338 16.9	429 21.4	249 12.4	177 8.8	932 46.5	559 27.9	42 2.1	37 1.8	52 2.6			
年齢別	女性:18～29歳	118	51.7	3.4	53.4	24.6	11.9	17.8	10.2	11.0	49.2	28.0	0.8	1.7	-			
	女性:30～39歳	169	43.2	7.7	46.7	27.8	20.7	18.9	12.4	11.8	44.4	39.6	1.2	-	-			
	女性:40～49歳	208	44.2	5.8	49.5	23.1	20.2	17.3	9.1	7.7	48.1	28.4	2.9	1.4	1.4			
	女性:50～59歳	235	40.0	6.8	49.4	21.7	17.0	23.8	7.7	14.0	51.9	31.5	0.9	1.3	1.3			
	女性:60～69歳	269	37.2	7.1	52.8	23.4	19.3	19.0	9.7	5.2	49.4	31.6	2.6	1.9	2.6			
	女性:70歳以上	135	37.0	8.1	56.3	14.8	15.6	24.4	11.1	8.9	38.5	23.0	0.7	3.7	4.4			
	男性:18～29歳	76	36.8	11.8	60.5	22.4	14.5	17.1	22.4	6.6	6.6	51.3	22.4	-	1.3	-		
	男性:30～39歳	99	28.3	4.0	60.6	15.2	9.1	8.1	23.2	9.1	9.1	53.5	38.4	5.1	1.0	4.0		
	男性:40～49歳	163	35.6	9.8	43.6	16.6	19.6	22.7	16.6	8.6	8.6	45.4	22.1	4.9	2.5	3.1		
	男性:50～59歳	150	34.0	8.7	47.3	13.3	18.0	34.0	13.3	9.3	9.3	54.0	22.7	2.0	-	1.3		
	男性:60～69歳	229	42.8	7.9	47.2	14.4	14.8	19.7	14.8	7.0	7.0	39.3	23.6	2.6	2.6	7.4		
	男性:70歳以上	137	32.8	10.2	48.2	27.0	13.9	30.7	10.9	7.3	7.3	35.0	21.9	-	5.1	3.6		
	無回答		17	52.9	17.6	35.3	17.6	11.8	23.5	11.8	5.9	41.2	5.9	5.9	-	-		

2. 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること

問 29 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇印は5つまで)

図Ⅱ-9-2 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること[全体、性別](前回調査比較)



男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れるべきことは、「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」(53.5%)、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」(49.5%)、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」(47.1%)、「育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」(44.6%)、「学校教育や職場、地域などの各分野において、男女平等と相互の理解について学習機会を充実する」(37.2%)などが上位5位となっている。

性別でみると、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」(女性 53.1%、男性 39.4%)は女性の方が13.7ポイントと大幅に高く、「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」(同 56.7%、49.3%)が7.4ポイント、「男性が家事、育児、介護、地域活動に参加していくよう啓発や情報提供を行う」(同 23.1%、17.1%)も6ポイント女性の方が高くなっている。家事や育児、介護に関連する施策に対する女性のニーズが高くなっている。男性は「学校教育や職場、地域などの各分野において、男女平等と相互の理解について学習機会を充実する」(同 34.4%、40.9%)が6.5ポイント女性よりも高くなっている。

前回調査と比較すると、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」は前回調査では4位であったが、今回調査では2位となっており男女とも約50%の割合となっている。「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」や「育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」は今回調査の方が割合は低くなっており、育児や介護に関連する項目を重視する人は若干減少している。

年齢別でみると、「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」は女性の30代で73.4%と非常に高くなっている。「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」は男女ともに30代で60%台と高い。「セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止の取り組みを強化する」も年代による差が大きく、男女ともに18~29歳で約30%と高くなっている。その他、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」は女性の50代と60代で60%前後、「育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」は女性の18~29歳が54.2%、男性の50代が54.0%と高い。

表Ⅱ-9-2 「男女共同参画社会」を実現するために行政が今後力を入れること[全体、年齢別]

	標本数	解野校	女性	従来	多	労働	育	辞	提	男	家	実	保	国	性	民	動	男	め	み	セ	充	と	を	国	男	そ	わ	無
		野校	性	従来	多	労働	育	辞	提	男	家	実	保	国	性	民	動	男	め	み	セ	充	と	を	国	男	そ	わ	無
全体	2,005	745	287	319	993	1,073	894	411	153	7.6	47.1	26.4	18.9	20.4	120	402	174	129	217	203	56	68	55						
	100.0	37.2	14.3	15.9	49.5	53.5	44.6	20.5	7.6	47.1	13.2	9.4	10.2	6.0	20.0	8.7	7.7	6.4	10.8	10.1	2.8	3.4	2.7						
年齢別	女性:18~29歳	118	33.9	13.6	28.8	43.2	49.2	54.2	21.2	14.4	44.9	18.6	6.8	1.7	5.1	28.0	12.7	0.8	5.9	5.9	1.7	4.2	-						
	女性:30~39歳	169	33.1	12.4	16.0	67.5	73.4	45.6	26.0	7.1	47.3	10.1	8.9	6.5	1.8	13.6	9.5	5.9	8.9	7.7	3.0	-	1.2						
	女性:40~49歳	208	38.9	21.2	16.3	52.4	63.9	42.8	26.0	6.3	51.0	9.1	8.7	6.7	7.7	22.6	9.1	2.4	11.1	5.8	4.3	2.9	1.0						
	女性:50~59歳	235	35.7	14.0	8.1	51.1	57.4	40.4	23.0	6.4	60.4	14.0	6.0	14.5	12.8	21.7	7.7	5.5	11.5	10.2	1.7	3.0	0.4						
	女性:60~69歳	269	34.2	14.9	11.2	43.1	47.2	41.6	22.3	4.8	56.9	14.5	8.9	10.4	4.5	19.0	7.4	8.6	9.7	10.4	0.4	5.2	6.7						
	女性:70歳以上	135	29.6	21.5	18.5	38.5	51.1	47.4	20.0	5.2	51.9	11.9	9.6	8.1	8.1	14.8	5.2	12.6	10.4	20.0	1.5	3.0	4.4						
	男性:18~29歳	76	35.5	5.3	23.7	51.3	51.3	42.1	14.5	5.3	28.9	10.5	13.2	15.8	5.3	31.6	9.2	5.3	14.5	15.8	7.9	1.3	-						
	男性:30~39歳	99	46.5	10.1	11.1	61.6	45.5	50.5	15.2	7.1	30.3	11.1	16.2	7.1	8.1	13.1	11.1	7.1	9.1	16.2	4.0	6.1	2.0						
	男性:40~49歳	163	30.7	17.2	21.5	56.4	54.0	41.1	20.2	12.9	44.2	12.3	11.7	8.0	4.3	17.2	9.8	6.1	11.7	8.6	3.7	4.3	1.8						
	男性:50~59歳	150	38.7	13.3	19.3	54.7	50.0	54.0	16.0	9.3	44.7	14.7	10.0	14.0	4.0	25.3	8.7	10.7	10.7	10.0	2.7	1.3	0.7						
	男性:60~69歳	229	48.5	12.7	14.4	47.2	45.9	42.4	16.2	9.2	37.1	12.2	8.3	14.4	4.4	20.5	8.3	7.0	9.6	11.8	4.8	3.5	4.4						
	男性:70歳以上	137	42.3	8.8	15.3	33.6	50.4	43.8	19.7	6.6	45.3	20.4	13.1	13.1	3.6	18.2	9.5	5.1	20.4	5.8	0.7	5.1	2.2						
	無回答	17	11.8	3.9	17.6	17.6	35.3	35.3	-	-	17.6	3.9	-	-	11.8	11.8	-	-	-	-	5.9	5.9	41.2						

Ⅲ 調査結果からみえる現状と課題

Ⅲ 調査結果からみえる現状と課題

特定非営利活動法人福岡ジェンダー研究所 理事 倉富 史枝

はじめに

1999（平成 11）年に男女共同参画社会基本法が施行され、2015（平成 27）年には第 4 次男女共同参画基本計画が策定される等、わが国では男女共同参画社会への取組みが進められている。同法には、男女共同参画の取組みにおける地方公共団体及び国民の責務が明記されており、県においても 2001（平成 13）年に福岡県男女共同参画推進条例を施行、2016（平成 28）年に第 4 次福岡県男女共同参画計画を策定し、県、県民及び事業所等が一体となって取り組んできたところである。

本調査は、これまでの県の取組みの成果を検証するとともに現状を把握し、新たな男女共同参画計画を策定するための基礎データを得る目的で実施した。国においても男女共同参画社会に関する意識調査が行われており、その結果との比較により県民の意識の動向を把握する上での貴重な資料を得ることができた。これらをもとに、県における男女共同参画に関する県民意識の現状と動向についてまとめ、男女共同参画社会の実現に向けての今後の課題を考察したい。

第 1 章 男女の地位について

男女の地位の平等感については、『男性優遇』が「社会通念・慣習・しきたりなど」「政治の場」「社会全体」では 70%を超えている。「学校教育の場」は唯一「平等」が約半数あり、最も平等感が高い。性別で見ると、すべての分野において女性は男性よりも『男性優遇』が高い。特に、「家庭生活」の『男性優遇』は、女性は男性より 16.2 ポイントも高く、最も性別による認識の違いがある。前回調査と比べると、男女とも「職場」では『男性優遇』がわずかに減少し、「平等」が高くなっている。2015（平成 27）年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されたことや、県が同法に基づき産学官民一体となって、女性活躍に向けて取り組んできたことなどの効果がうかがえる。また、「学校教育の場」では男女とも「平等」が前回調査と比べて低くなっており、その背景には 2018（平成 30）年から 2019（平成 31）年にかけて大学医学部入試に関する女性差別が大きく報道されたことも影響していると考えられる。全国調査と比べると、「家庭生活」「地域活動・社会活動」の『男性優遇』は約 10 ポイント高く、県では生活に密着した場での不平等感が強いことがわかる。

地域の役員、職場の管理職、自治体の審議会委員などに自身が就くことについては、女性の方が男性より抵抗感が強い。前回調査と比べて、男女とも職場の管理職は「引き受ける」がやや高くなっているが、他の役職等については大きな変化はない。この 5 年で、職場における意思決定の場への女性の参画意欲は高まったが、それ以外の場では変化は見られない。女性が断る理由は「責任が重いから」が地域の役員や職場の管理職で最も高く、「知識や能力の面で不安があるから」は審議会委員や議員で最も高くなっている。

以上のことから、職場での平等感男女ともに高まっているが、その他の分野においては男性が優遇されているという認識に変化はなく、全国調査と比べても家庭や地域活動などの身近な場所での平等感は低い。特に、地域での意思決定の場への女性の参画意欲は高まっていない。地域の役員

は責任が重いという女性の意識の背景には、第2章で述べるように依然として女性の重い家庭責任との両立が困難であるという状況も考えられる。男性が家庭責任を担えるような啓発を企業や地域社会を対象に進める必要がある。

第2章 家庭生活について

「男は仕事、女は家庭」という考え方、いわゆる固定的性別役割分担意識については、『反対派』が女性も男性も50%を超えており、『賛成派』を上回った。年齢別にみると、『反対派』は男女とも年齢の低い層で高く、特に男性の18～29歳は76.3%、30代も63.7%と高く、どちらの年齢層も女性を上回っている。前回調査と比べると、『反対派』は女性ではあまり変化がなく、男性では約10ポイント増加したため、性別による意識の違いが解消されている。全国調査と比べると、『反対派』の割合は男性では同程度であるが、女性では約6ポイント低く、本県の女性の方が性別役割分担意識は高いといえる。

家庭生活における8つの役割における夫婦の分担について現状を尋ね、パートナーや子どもがいない場合には一般的な意見を尋ねた。

配偶者のいる人の回答から家庭生活の現状をみると、全ての役割について「自分・パートナー同程度」の割合は男性が女性を上回っており、家庭内の役割を夫婦共同で担っているという認識は男性の方が女性よりも高い。「炊事、掃除、洗濯などの家事」は、女性の「自分」が78.4%、男性の「パートナー」が72.5%と高く、共働きの女性においても「自分」が75.7%と女性が負担しているという認識は女性に高い。「家計支出の管理」も女性の「自分」が65.3%、男性の「パートナー」が59.2%で、これらの家事役割は妻が中心となっている。また、「町内会・自治会等への会合への参加」では、男性では60代以上の年齢層で「自分」の割合が30%を超えて高く、退職後に夫が担い始めることが推測されるが、女性では40代から60代で「自分」が40%強と高い。

ケア役割をみると、「親の介護」は、年齢が上がるほど女性は「自分」が、男性は「パートナー」が高くなり、年齢の高い層で女性が介護を担っている状況がうかがえる。子育てについて、子どものいる人の回答から家庭の現状をみると、「育児・子どものしつけ」は女性の「自分」は58.7%、男性の「パートナー」が49.0%となっている。介護や子育ての役割も妻が中心となっていることがわかる。

家庭生活では家事や育児・介護のケアは妻が担う場合が多い。さらに、子育てや介護の負担が大きい年代において、地域の活動も担っている女性が多いといえる。

一方、「貯蓄・投資などの生活設計」は「自分」が女性では37.5%、男性では23.2%、「自分・パートナー同程度」は女性では37.2%、男性では46.1%である。さらに「土地・家屋・その他高額商品の購入」は女性も男性も「自分・パートナー同程度」は半数を超えるものの、女性の「パートナー」が28.7%、男性の「自分」が32.9%で、夫の関与が大きくなっている。家計管理は妻が中心だが、金額が大きくなるにつれ夫が主導的になっており、家庭内の重要な決定は男性が担うという意識が残る家庭は依然存在することがわかる。ただし、「子どもの教育方針・進路目標の決定」を主に行うのは、男女とも「自分・パートナー同程度」が約60%となっており、経済的決定に比べ、子どもに関する重大な決定は、夫婦が共同で担う傾向にある。また、未婚者では「自分・パートナー同程度」は、男女とも家庭内のほとんどの役割について配偶者(パートナー)がいる人より高い。また、子どものいない人では「育児・子どものしつけ」について「自分・パートナー同程度」が子

どものいる人よりも高い。結婚していない場合や子どもがいない場合には、家庭内の役割を夫婦共同で担う家庭像を描いており、実際の状況とは差が見られる。ただし、未婚者の「炊事・掃除・洗濯などの家事」「家計支出の管理」は、女性の「自分」が男性の「パートナー」を上回っており、逆に「土地・家屋・その他高額商品の購入」は女性の「パートナー」が男性の「自分」を上回っていた。未婚の女性では家事役割を妻が担い、経済的決定は夫が担うという認識が男性よりも高くなっており、女性の認識の方が現状に近い結果となっている。

前回調査と比べると、「自分・パートナーが同程度」は、「炊事、掃除、洗濯などの家事」「育児・子どもしつけ」「家計支出の管理」では高くなっている。家事役割や子育ては、前回調査より夫婦で共同して担うようになってきているといえる。

次に、子どもの育て方についてみる。

「女の子も男の子と同等に経済的に自立できるような教育が必要」「性別を問わず炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい」は、ともに90%以上の方が賛成している。ただし、「賛成」をみると女性では経済的自立、生活自立のどちらの項目も70%を超えているが、男性ではどちらも60%台と女性より低い。また年齢の高い層では、男女とも他の年代より「どちらかといえば賛成」が高い。一方、前回調査と比べると、「賛成」は経済的自立、生活自立のどちらも高くなっている。

また、男の子は理科系・女の子は文科系といった性別で異なる子どもの進路についての支持をみると、支持しない人は約65%と高いが、支持する人は男女とも70代以上でやや高くなっている。

さて、第1章でみたように、家庭生活での不平等感は女性の方が男性より強い。男性の固定的性別役割分担意識の解消が進んでおり、男性は夫婦で家庭責任を担っていると認識しているが、女性は夫の家事参画が進んでいないと認識しており、そのために、家庭の不平等感が強くなっていることが推測される。

子どもの育て方は、性別役割分担が解消される方向にあるが、実際は女性が依然として家庭責任を担っている。子どもは家庭内の役割分担に大きく影響を受けるため、女の子は、経済的自立を目指すと言われても、家事も自分の役割と思うならば、結婚や子育てが負担として伝わるだろう。未婚者では、家事は妻が担うものと考えた傾向は女性の方が男性より高く、結婚に対し、仕事も家事もという二重負担のイメージが女性にあるならば、未婚の女性は結婚に消極的になる可能性もある。

一方、学校教育において家庭科を学んだ男性は、学んでいない男性より固定的性別役割分担に対する意識に否定的であるといわれており、今回の意識調査においても同様の傾向がみられる。年齢層の低い男性と高い男性との意識の差は、家庭責任を担おうとする部下への管理職の無理解を生み出すことも考えられる。

男性も家庭責任を担えるよう、管理職等の年齢の高い層を対象とした啓発を進める必要がある。また、子どもたちのモデルとして父親が家事や子育てに関わる重要性を事業所などが理解できるよう啓発するとともに、労働時間の短縮など働き方改革を促進することは重要である。

第3章 職業について

女性が職業を持つことについての考え方（理想）としては「ずっと職業を持っている方がよい」という就労継続型への支持は女性では62.6%で、男性を8.5ポイント上回る。「子どもができれば

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい（以下、「女性のM字型就労」という。）といった働き方への支持は男女とも30%弱で、専業主婦志向は女性で1.5%、男性で6%とさらに低かった。未婚者では、男性の就労継続型の支持が60%を超えておりパートナーがいる男性より約9ポイント高く、逆に、「女性のM字型就労」の支持は18.3%でパートナーがいる男性より約13ポイント低い。性別役割分担意識との関連では、『賛成派』は男性では「女性のM字型就労」への支持は就業継続より高いが、女性では就業継続の方が高くなっている。「女は家庭」という考えの女性であっても、女性の就業継続を支持していることがわかる。

前回調査と比べると、就労継続型が女性も男性も10ポイント近く上がり、反対に「女性のM字型就労」は下がっており、女性が子どもができて仕事も辞めないという考え方は主流となりつつある。

「女性のM字型就労」や専業主婦志向を支持している人が、女性が就業を継続しない方がよいと考える理由は、「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから」が、出産の多い年代の30代では男女とも高くなっており、特に女性は64.3%と高い。「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」は、男性では40代、女性では30代と40代で高くなっている。「女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから」は女性の40代、70歳以上、男性の50代と70歳以上で他の年代より高く、職場の上司や祖父母世代では固定的性別役割分担意識に基づいた支持が高い。これらのことから、女性の就業継続を支持しない人のうち子育て世代、特に女性では、職場の雰囲気や制度の不備により仕事と家庭の両立が困難と判断していることが推測される。ただし、前回調査と比較すると、固定的性別役割分担意識を理由とする割合は男女ともに低くなっており、これも女性に顕著で、女性の就労に関する性別役割分担意識は、解消される方向にあるといえる。

実際はどのような働き方をしているかについて、女性には本人の、男性では妻（パートナー）の働き方を尋ねた結果、男女とも就労継続型が最も高いものの、女性が職業をもつことについての考え方（理想）での回答よりは約16ポイント低い。反対に職業を持ったことのない人や結婚や子育てで就労を中断した人の合計は、考え方（理想）の「専業主婦志向」の割合より高いため、女性の就業継続は考え方（理想）ほど実現できていないといえる。就業継続型は女性では30代と40代で6割を超えて高いが、男性は29歳以下の年齢層で最も高くなっている。第2章では、年齢が低い層の男性では固定的性別役割分担への『賛成派』の割合が同年代の女性より低かったが、若い男性は妻に就業の継続を求めているともいえる。「女性のM字型就労」は、男女とも年代が高くなるほど高くなる傾向にある。性別役割分担意識との関連では、『賛成派』は男性では「女性のM字型就労」が就業継続より高いが、女性では就業継続の方が高くなっている。女性は「女は家庭」と考えても現実的には就業を継続している状況がうかがえる。

女性が就労継続するために必要なこととしては、男女とも「育児休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する」が最も高く、特に、女性の30代と40代、男性の30代で50%前後と高くなっている。「仕事と家庭が両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする」「結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める」も上位にあげられており、雰囲気や慣習も課題であることがわかる。女性では、「男性の家事・育児・介護等への参加を促すための啓発をする」が20.5%であり、男性を約9ポイント上回っている。女性は、女性が就労を継続するために夫の家事や育児・介護の分担を求めているが、男性は当事者意識が薄い現状がうかがえる。

現在の職場が女性にとって『働きやすい』と思う人は、女性は80%を超えて男性より高く、特に

女性の管理職では「働きやすい」が88.3%と高い。女性が管理職になる職場は女性にとって働きやすい職場であることも推測される。

女性が『働きにくい』と思う理由は、男女とも「仕事と家庭が両立できる制度が十分整っていない」が高いが、女性は42.9%と男性を約10ポイント上回る。その他に女性の割合が男性を10ポイント前後上回る項目は、「補助的な業務や雑用が多い」「能力を正当に評価されない」「賃金に男女格差がある」「昇進・昇格に男女格差がある」などがあがっている。

前回調査と比べると、女性では、「仕事と家庭が両立できる制度が十分整っていない」が前回の同率3位から1位へ順位を上げ、「仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でない」が前回の1位から4位へと順位を下げている。今回新たに加えた「残業や休日出勤が多い」は男性で34.7%と1位、女性でも30.0%と同率2位で高くなっている。また、女性では「補助的な業務や雑用が多い」が高くなっている。

以上のことから、女性が出産や結婚に関わらず就労を継続するという考え方は主流となっていることがわかる。しかし、仕事と家庭の両立ができる制度が充実されなければ、実現は困難である。前回調査と比べると、職場の雰囲気は、女性が働きにくい理由として女性では低くなっている。1992（平成4）年に育児介護休業法が施行され、すでに27年が経過しており、両立を支援する職場風土が醸成されてきているともいえる。しかし、共働き女性では、女性の就労継続を支持しない理由に職場の雰囲気をあげる人は多く、制度を利用しやすい職場の雰囲気、結婚や出産で勤めにくいような慣習の是正も依然として課題である。また、残業や休日出勤が多いことと並んで、女性の仕事の内容が補助的であったり、能力の評価や賃金、昇進・昇格が性別で格差がある職場では女性は働きにくいと感じている。第1章でみたように職場の平等感が高くなってきているが、両立支援が利用できないような雰囲気や性別での格差がある職場も依然あることが推測される。

すでに本県では女性が就労を継続しやすい企業をモデルとして発掘紹介していく事業を実施しており、今後ともこうした取組みを進めていく必要がある。また、女性が働き続けたい意向を尊重し、男性の家事参画を進めていけるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義や両立制度に関する制度の利用について、事業所や労働者、高齢者層などに広く啓発していくことが求められる。

第4章 育児や介護について

1992（平成4）年に育児・介護休業法が施行され、男性もこれらの休業が取得できるようになった。しかし、国全体では、2018（平成30）年度の男性の育児休業取得率はわずか6.16%で、しかも、育児休業期間が5日間を下回る取得者は56.5%にのぼる。また、男性の介護休業の取得率は3.5%である。

男性が育児休業や介護休業を取得することについて、当事者である男性では「なるべく活用すべき」と消極的な賛成の割合が女性より高い。男性の60代以上、社長、会社役員・管理職では、消極的な賛成の割合が積極的な賛成の割合を上回っている。

男性が育児休業を取得しない（できない）理由については、男性で最も高いのは「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」で48.3%であり、40代以上の年齢層で高く、特に60代で54.1%と高い。男性で次いで高いのは「職場に取得しやすい雰囲気がないから」で44.7%で、この2項目が大きな課題といえる。男性の社長、会社役員・管理職では「仕事が忙しいから」が、正社員・正規雇用では「経済的に困るから」が他の職種・立場よりも割合が高い。

介護について、男女がともに仕事と両立させていく環境を作るための対策は、男女とも第1位は「介護休業期間中の経済的支援の充実」があがり、特に女性では30代から60代、男性では50代と60代で約70%と高く、介護に直面する年代では切実な課題である。第2位は「男女共に介護に参加できるような職場の意識の形成」で、育児休業と同様職場の意識が課題にあげられている。

法律では、労働者の権利として育児・介護休業の取得が認められており、就業規則に明記することが求められている。社長、会社役員・管理職には、法律の周知を高める必要がある。男性の従業員が取得しやすいように、管理する立場では職場の雰囲気醸成するとともに、仕事の配分に配慮したり、多忙化の解消に向けて仕事を見直す工夫をすることなど実践的な啓発を進める必要がある。

第5章 地域活動について

地域活動への参加状況については、「自治会や町内会での活動」が男女とも最も高く、年代が高くなるほど参加率は高くなっている。男性は「道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動」「地域の見回りや消防団など、防災や防犯、災害援助に関する活動」で女性より高くなっている。女性は「子ども会、婦人会、老人クラブでの活動」「青少年アンビシャス運動、PTA活動、学校支援などの青少年健全育成に関する活動」「公民館、コミュニティ・センター等における学習支援活動」など子どもに関わる活動への参加が多く、特に40代で高い。男女で活動分野の偏りがみられる。

地域活動に参加していない理由については、男女とも「忙しくて時間がないから」が最も高く、特に50代以下の年齢層で高い。18～29歳では、男女ともに「地域活動に関する情報が少ないから」が約30%、また男性では「一緒に参加する仲間がないから」が35.4%と他の年代よりも高くなっている。「自治会や町内会での活動」の参加率が上がってくる男性の60代では「他人と一緒に活動するのがわずらわしいから」が高い。男性が退職後に地域活動に参加を始める「地域デビュー」を順調に進めるためには、退職前から地域の仲間づくりや情報提供の必要性が示唆される。

地域（自治会）において男女で平等かどうかの現状について尋ねたところ、「特に男女差はない」は男性が32.2%で女性を約10ポイント上回り、50歳以上の各年齢層では男性の割合は約40%で女性を10ポイント以上も上回っている。これらの年齢の高い層で、地域の男女の地位について認識のずれが出ているものと思われる。男女差があるとする人の中では、「会議や行事などで女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い」が最も高い。

自治会役員に女性が少ない理由については、男女とも「責任のある役割を引き受けたくない女性が多いから」が約40%で高く、次に「自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えている地域が多いから」が高いが、女性は36.1%で男性を6ポイント上回っている。「家族の理解や協力を得られない女性が多いから」は30代の女性が31.4%と他の年代より高くなっていた。

自治会の役員など地域の意思決定の立場に女性が積極的に参加することについては、男女とも必要と考える人は約90%に上るが、積極的な「必要だと思う」の割合が女性が43.4%、男性が53.7%となっており、男性の方が必要だと考えているといえる。

地域リーダーに女性を増やすために必要なこととして、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」が男女とも40%を超えて最も高く、女性では60代以上、男性では70歳以上の年齢の高い層で高くなっていた。「育児や介護を支援するための施策を充実させる」は男女とも高く、女性の50代以下と男性の30代で40%を超える。女性では「家族が家事・育児を分担

する」は年代が低くなるほど高く、20代では43.2%となっている。「男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する」は男性の方が女性より約10ポイント高くなっている。前回調査よりも、女性では「家族が家事・育児を分担する」は約6ポイント増加している。

以上のことから、女性が働きながら家庭責任も担っている現状で、さらに地域活動では裏方の仕事を求められ、負担感が大きい状況がうかがえる。第1章でみた地域活動の男女の地位についての認識は、女性は『男性優遇』が約半数と高く、男女の差がみられた。女性が地域の意思決定の場に参画することで不平等感は解消できるかもしれないが、そのためには、仕事や家事との両立ができるよう、地域活動の時間帯を配慮したり、託児を設けるなど参画しやすい条件を整備する工夫が必要である。男性優位な地域の慣習については、啓発を続けることや改善を図るよう地域へ呼びかけることも求められる。

第6章 政治分野における男女共同参画について

政治には多様な民意が反映されなければならないが、我が国では女性議員の割合が諸外国と比較すると著しく低いことから、2018（平成30）年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行された。女性が子育てや介護に関わる機会の多い現状では、生活に根差した地方議会に女性が参画することで、政治に生活者の視点が活かされる点でも重要である。

この法律について「法律の名前もその内容も知っている」は男女とも10%に満たず認知度は低い。「法律の名前は知っているが、内容はよく知らない」は男性が約50%で女性を約8ポイント上回り、男性の方が認知度は高い。

地方議会（県議会・市町村議会）において理想的な女性議員の割合をたずねたところ、「5割」「4割」では女性の方が高く、『3割以下』は男性の方が高くなっており、女性の方が女性議員の割合が高いことを望む人が多い。男女ともに年代が高くなるほど「5割」の割合が低くなる傾向がみられる。

性別役割分担意識との関連では、男性の『反対派』では「5割」の割合が高い傾向がみられるが、女性ではそれほど明らかではない。

第1章でみたように、「政治の場」は『男性優遇』の割合が高く不平等感が高い分野で、女性は80.9%と男性を約9ポイント上回っていた。本県の県議会議員の女性比率は10.3%、県内市町村議会の平均値14.2%（2019（令和元）年6月1日時点）でそれ以上の割合が理想とされていることがわかる。その一方で、法律の認知度は低い。今後は、法律の内容の周知を高め、年齢の高い層を対象に女性議員の割合が高まることの意義を啓発することなどが求められる。

第7章 悩みを相談する体制について

現在、悩みや困りごとがある人は、男女とも80%近くと多いが、男性の18～29歳では悩みが「なし」が高くなっている。悩みの内容は、「健康、病気、障がいなど」が男性では最も高く、女性では2番目に高い。年代別では、男女とも50代以上の年代で高くなっている。「仕事、雇用、転職、再就職、起業など」は女性の1位、男性の2位で高く、18～29歳の年齢の低い層では、女性は半数を超えるが、男性は約20ポイント低く、この年代では性別による開きが大きい。また、男女とも30代と40代で高くなっている。「介護」はする側もされる側も悩みとなっており、担い手の中心となっている女性の割合が高いが、男性も50代と60代では高くなっている。「育児、子育て、教育

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

など」も担い手の中心となっている女性の割合が高く、特に30代と40代で高くなっており、男性では40代が高くなっている。「家計、借金、相続など」は前回調査より高くなっており、男女とも30代から50代にかけて高くなっている。

悩みの相談先は、男性は「配偶者（パートナー）」への相談が半数を超えて高いが、それ以外の友人や親などへの相談は少なく、相談しない人が25.2%で、悩みを相談しない傾向がうかがえる。女性は、「友人」と「配偶者（パートナー）」が約40%でほぼ並び、その他親や兄弟など多様な身近な人に相談している。

悩みの内容の4項目ごとに望ましい相談方法を尋ねた。男女とも、すべての項目で「面談による相談」が最も高く、特に「介護」で高くなっていた。次いで「電話相談」、「インターネットによる相談」が続くが、どちらも女性の割合が男性よりも高い。「インターネットによる相談」は、年齢が低いほど割合が高くなり、特に「自身のメンタルヘルス、ストレス」では18～29歳の年齢層で、男女とも高くなっている。「育児、子どもの教育」「介護」では「グループ相談」が他の項目より高くなっていた。

悩みの内容ごとの相談体制では、男女とも、すべての項目で「専門家による相談（医師・臨床心理士・弁護士など）」が最も高く、「自身のメンタルヘルス、ストレス」「介護」で70%前後と高くなっており、すべての項目で前回調査より割合が高くなっていた。女性はいずれの悩みでも「相談員が女性」の割合が40%前後あるが、「相談員が男性」はわずかで、圧倒的に同性の相談員を望んでいる。男性は、すべての項目で「相談員が女性」の割合が「相談員が男性」を2～19ポイント上回っており、相談員は同性の男性より女性を望んでいる。

今後は、これらの性や年代で分かれる悩みや相談へのニーズに応じて、アクセスしやすい相談体制を充実することが望まれる。また、悩みを抱える人は多く、相談窓口の周知を徹底することも重要である。

第8章 配偶者などからの暴力について

配偶者や交際相手の間で行われる暴力、いわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）となる18項目について、暴力にあたるかその認識をたずねた。「どんな場合でも暴力にあたる」が高い項目は、「身体を傷つける可能性のあるものでなくぐる」が90%を超え、「相手がいやがっているのに性的な行為を強要する」「『痛い目にあわせてやる』などと生命・身体を脅かすような暴言を吐く」「打ち身やすり傷などの怪我をさせる」が80%を超える。一方、低い項目は「何を言っても長期間無視し続ける」「相手の交友関係や電話、電子メールなどをチェックする」「殴るふりをしておどす」「大声でどなる」で50%前後にとどまる。身体に向かう暴力に比べて、精神的な暴力や人間関係を阻害する社会的暴力については暴力にあたるという認識は不十分と言わざるを得ない。また、精神的暴力や性的暴力、経済的暴力に該当する項目は女性の方が認識が高く、男性はDVの様々な形態についての認識が低い。ただし、前回調査と比べると、暴力であるとの認識はすべての項目で高くなっており、特に精神的暴力や性的暴力、社会的暴力に該当する項目について認識は高くなっている。

実際の被害経験については、女性では身体的暴力が19.6%、精神的暴力は15.2%、性的暴力は12.4%の人が経験があると回答している。男性は、身体的暴力が8.5%、精神的暴力が6.9%、性的暴力は1.5%で、身体的暴力が最も高くなっていた。これらの暴力のいずれか一つでも受けたことがある女性は27.1%、男性は12.7%で、前回調査と比べて割合にはほとんど変化はない。

誰かに相談した割合は、女性では34.2%、男性は24.8%で、前回調査と比べると女性は約14ポイント下がり、男性は約10ポイント上がっているとはいえ4分の1にとどまり、被害を相談しない人は多い。

相談先をみると、「行政の相談窓口（配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、法務局、人権擁護委員など）」の割合は低いものの女性の方が男性より約9ポイント高くなっていた。女性では「友人・知人」が67.9%、男性は「家族や親戚」が66.7%と最も高く、男女とも身近な人への相談が多い。そこで、DVについて家族や知人などから相談されたことのある人や身近に当事者がいる人がどう対応したかをみると、「被害者に相談機関などを紹介した」人は15.8%であるが、「被害者と一緒に病院や相談機関に行った」人は7.9%、「配偶者暴力相談支援センターや警察に通報した」人は5.9%にとどまり、さらに、これらの専門機関につなぐ対応をした人は前回調査より減っている。また、「加害者に暴力をやめるように話した」人は前回調査より女性で約6ポイント増加し、男性で約9ポイント減少している。

DV被害を受けた人が誰にも相談しなかった理由をみると、男女とも「相談するほどのことではないと思ったから」が高く、男性では61.6%にのぼる。また、「相談してもむだだと思ったから」は男女とも約30%、「自分にも悪いところがあると思ったから」は男性で38.4%と高い。男女とも無力感や自責感からDV被害を抱え込む人がいることがわかる。

配偶者と離別した女性の被害状況をみると、被害経験率も頻度も配偶者のいる人より高くなっており、身体的暴力の経験率は48.1%にもなる。被害の状況も離別者では「怪我をした」は47.1%、「精神の不調をきたした」は68.6%と高い。一方、離別した女性は68.6%が相談しており、行政の相談窓口や医療関係者など多様な専門機関に相談している。配偶者（パートナー）がいる女性も精神の不調をきたした人が47.1%と半数近くにのぼるが、65.7%が誰にも相談していない。離婚した女性では、DV被害者の割合は高く、専門機関への相談を経て離婚に至ったケースが多いことが推測される。

DVについての相談窓口の一般的な認知をみると、女性が79.2%、男性が68.8%と高く、前回調査と比較して認知度は上昇している。

また、デートDV（交際相手など婚姻関係のない男女で起こる暴力）についての認知をみると、「言葉も、その内容も知っている」が女性は37.0%で男性の29.8%を上回る。男性では前回調査よりも認知は下がっている。年齢の低い層の18～29歳の認知は、女性は62.7%と高いが、男性は30.3%で性別の差は大きい。未婚者の認知は、女性は45.5%と高く、男性を約19ポイントと大きく上回っている。未婚女性のDV被害経験からデートDVの発生状況をみると、身体的暴力は7.7%、精神的暴力は8.1%で、性的暴力が10.3%である。被害を受けた女性では「精神に不調をきたした」は72.2%と高い。相談した人は44.4%で配偶者がいる女性よりも高いが、相談先は専門機関が全くなく、家族や親戚は18.8%と低く、「友人・知人」が87.5%と集中している。

DVを防止するために必要なことは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が68.7%で最も高かった。次いで、「加害者への罰則を強化する」「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」が上位に上がり、厳罰化や更生プログラムなど加害者への働きかけへの関心は高い。男女での違いはあまりないが、女性は更生プログラムがやや高い。女性では、「暴力を助長する恐れのある情報（雑誌、コンピュータソフトなど）を取り締まる」もやや高く、メディアの影響についても女性の方が関心を持っている。

男性のDVに関する認識は前回調査より高くなっており、DV被害を受けた場合に誰かに相談す

る割合も増えていた。身近な人から相談を受けた場合にも「加害者に直接話す」といった被害を拡大するおそれのある行動は男性で減っていた。また、DV被害経験のある離婚した女性の約70%が相談しており、多様な専門機関を利用していた。この5年間のDVに関する啓発や相談窓口の周知への取組みが効果をあげているといえる。ただし、配偶者（パートナー）がいる人は相談する人が少なく抱え込んでいる可能性もあり、さらなる周知が必要である。デートDVについては、若年層では女性の認知度がかなり高く、啓発の効果がうかがえるが、男性の認知度は女性よりかなり低い。また、被害者の相談先がほとんど友人・知人に限られていることは課題である。

今後は、被害者から相談を受けた場合に適切な支援ができるような啓発や専門相談窓口の情報提供をよりいっそう進める必要がある。特に、デートDVについての啓発は、中学や高校の早い時期から男性の理解が深まるような内容であることが求められる。また、若年層の相談先が友人・知人ととどまらないよう、教師やスクールカウンセラーなどの学校関係者の適切な対応により被害を顕在化できるような環境を整備するとともに、若年層が利用しやすい相談窓口の設置なども検討が必要であろう。

第9章 男女共同参画に関する施策について

男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこととして、男女とも「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も高く、特に男性の30代以下では約60%と高い。また、男性の30代以下では「企業が多様な働き方を認め、家事、子育て、介護、地域活動を担うことができるように環境整備をすること」も約50%と高い。「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動について、その評価を高めること」は男女とも30代で約40%と他の年代に比べて高い。子育て世代では、男性も家庭に参画するために企業や社会全体の意識改革を求めているといえる。これまでみてきたように、現状としては家事の分担は女性中心であり、女性の家庭生活における不平等感は男性よりも高かったことと呼応するように、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は女性の40代以下では43.2%～51.2%と高い。子育て世代の女性では、男性が家事に参画できるような意識変革を求めている。一方で、「妻が、夫にのみ経済力や出世を求めないこと」は男性の割合が女性よりも高くなっている。

男女共同参画社会の実現のために行政に望む施策は、全体では「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」などが高く、家庭でのケア役割に対する支援が強く求められていることがわかる。特に、女性では育児や介護中であっても就業を継続できる支援への要望が男性よりも高く、女性の30代では70%を超えており切実である。「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」「育児や介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」なども男女とも割合が高く、就労に関する支援への要望も高い。働き方の見直しについては、全体的に前回調査よりも割合が高く、特に男女とも30代で60%台と高くなっている。2019（令和元）年から働き方改革関連法案が改正されており、子育て世代を中心に法の実効性が求められているといえる。女性では、家事や育児、介護に関連する施策への要望が男性よりも高く、男性は「学校教育や職場、地域などの各分野において、男女平等と相互の理解について学習機会を充実する」が女性よりも高くなっている。

Ⅲ 調査結果からみえる現状と課題

性・年代に応じた多様な支援が行政に求められており、男女共同参画社会の実現を目指して生活の実情に応じた支援策や啓発事業を進めていくことが重要である。固定的性別役割分担に反対する人は増加しており、一般論としては「男は仕事、女は家庭」は否定される傾向にある。しかし、男性の家事への抵抗感の解消や女性の夫の経済力への期待の解消などの意識変革が求められており、今後は一人ひとりの無意識の中にある偏見、いわゆる「アンコンシャス・バイアス」の解消に向けた啓発が求められる。また、メディアが人々の意識に与える影響についての認知を高めるとともに、受け手側の情報リテラシーを高めるよう促す必要がある。

IV 参考資料

(使用した調査票)

「男女共同参画社会に向けての意識調査」調査票

調査ご協力をお願い

福岡県では、男女共同参画社会（男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会）の実現を重要課題の一つに位置付け、取り組みを進めているところです。

この調査を通じて、広く県民の皆さんの意見をうかがい、その結果を今後の施策に反映させたいと考えています。

調査対象の選定にあたりましては、県内にお住いの18歳以上の方々の中から3,500名を無作為に選ばせていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

〈記入上のおお願い〉

1. 必ずご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。ただし、ご本人の記入が困難な場合は、ご本人の意見などを代理の方が記入されてもかまいません。
2. この調査は無記名で行い、ご回答の内容についてはすべて統計数値として集計いたしますので、お答えいただきました方のお名前や個人の回答内容が公表されることは一切ございません。
3. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号に○をお付け下さい。質問文に「1つだけ」、「3つまで」など指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。
4. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
5. 「その他」を選んだときは、お手数ですがその内容を（ ）の中に具体的に記入してください。
6. 調査票の記入が終わりましたら、同封の「返信用封筒」（切手不要）に入れ、12月20日（金）までに投函してください。
7. ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 調査主体：福岡県 人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課
(TEL) 092-643-3409 (直通)

調査実施機関：特定非営利活動法人 福岡ジェンダー研究所
(TEL) 092-401-5811

令和元年12月

福岡県

男女の地位についておたずねします。

問1 あなたは、次にあげる①～⑧までの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>)	女性の 方が優遇されて いる	どちらか といえば女性 の方が優遇 されている	平 等	どちらか といえば男性 の方が優遇 されている	男性 の方が優遇 されてい る	わ から ない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

問2 仮にあなたが、次のような役職、公職への就任や立候補を依頼されたらどうしますか。
(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>)	積 極 的 に 引 き 受 け る	な る べ く 引 き 受 け る	な る べ く 断 る	絶 対 に 断 る	問 2 S Q 断 る 理 由
①PTA会長、子ども会長	1	2	3	4	
②自治会長、町内会長	1	2	3	4	
③職場の管理職	1	2	3	4	
④県や市町村の審議会や委員会のメンバー	1	2	3	4	
⑤市町村長や地方自治体(県・市町村の)議員	1	2	3	4	

↓
問2SQへ

問2SQ【問2で①～⑤のいずれかに「3.なるべく断る」「4.絶対に断る」と答えた方におたずねします。】断る理由は何ですか。①～⑤についてあてはまる項目の番号を3つまで記入してください。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 責任が重いから | 6. 家族の理解・協力が得られないから |
| 2. 知識や能力の面で不安があるから | 7. 性別によって不利・不当な扱いを受けそうだから |
| 3. 時間的な余裕がないから | 8. 興味がないから |
| 4. 経済的な余裕がないから | 9. その他 () |
| 5. 人間関係がわずらわしいから | |

「9. その他」と答えた方は、() の中の答えを下に記入してください。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ①PTA会長、子ども会長 | を断る理由 () |
| ②自治会長、町内会長 | を断る理由 () |
| ③職場の管理職 | を断る理由 () |
| ④県や市町村の審議会や委員会のメンバー | を断る理由 () |
| ⑤市町村長や地方自治体(県・市町村)の議員 | を断る理由 () |

家庭生活についておたずねします。

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。あなた自身の気持ちとしては、この考え方にどの程度同感しますか。(○印は1つ)

1. 同感する
2. ある程度同感する
3. あまり同感しない
4. 同感しない

問4 あなたの家庭では、これからあげるような事柄を、あなたとパートナー(配偶者)のどちらが主にされていますか(されていきましたか)。①～⑧までのそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。パートナー(配偶者)や子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>)	自分	パートナー	同程度 自分・パートナー	その他の家族	該当しない
①炊事・掃除・洗濯などの家事	1	2	3	4	5
②育児・子どものしつけ	1	2	3	4	5
③子どもの教育方針・進路目標の決定	1	2	3	4	5
④家計支出の管理	1	2	3	4	5
⑤土地・家屋・その他高額商品の購入	1	2	3	4	5
⑥貯蓄・投資などの生活設計	1	2	3	4	5
⑦親の介護	1	2	3	4	5
⑧町内会・自治会などへの会合への参加	1	2	3	4	5

問5 あなたは、子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。次の①～③のそれぞれについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>)	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
①女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ	1	2	3	4	5
②性別を問わず炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい	1	2	3	4	5
③男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい	1	2	3	4	5

職業についておたずねします。

問6 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。(○印は1つ)

1. ずっと職業をもっている方がよい
2. 結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい
3. 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
4. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他 ()
7. わからない

問6 SQ 【問6で2.～5.のいずれかに答えた方におたずねします。】

あなたが、そう思われる理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。
(○印は2つまで)

1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
3. 女性の能力は正當に評価されないから
4. 女性が働く上で不利な慣習などが多いから
5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
6. 現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから
7. 保育や介護などの施設が整っていないから
8. その他 ()

問7 では、あなた（男性の場合は、あなたの配偶者（パートナー））の働き方は、次のどれにあてはまると思いますか（どのような働き方になりそうですか）。独身の方も、結婚した場合を想定してお答えください。（○印は1つ）

1. ずっと職業をもっている
2. 結婚するまで職業をもっていたが、あとはもっていない
3. 子どもができるまでは、職業をもっていたが、あとはもっていない
4. 子どもができて職業をやめ、大きくなって再び職業をもった
5. 職業をもったことがない
6. その他（)
7. わからない

問8 女性が職業をもち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○印は3つまで）

1. 賃金の男女格差を改める
2. 昇進・昇格の男女格差を改める
3. 職業訓練や研修を行ったり、挑戦の機会を設けたりするなどの女性の能力向上を図る
4. 女性の能力を正當に評価し、積極的に管理職に登用する
5. 残業や休日出勤を前提とした働き方を改める
6. 結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める
7. 育児休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める
9. 仕事と家庭が両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする
10. 女性が働くことについて、上司や同僚の理解を促進する
11. 男性の家事・育児・介護などへの参加を促すための啓発をする
12. 結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する
13. 求人・就職情報を積極的に提供する
14. 職業生活を続けていく上での相談窓口を充実する
15. その他（)

【現在職業をもっている方におたずねします。】

問9 あなたが現在勤めている職場は、女性にとって働きやすいと思いますか。（○印は1つ）

1. 働きやすい
2. どちらかといえば働きやすい
3. どちらかといえば働きにくい
4. 働きにくい
5. わからない

問9SQへ



問9SQ【問9で「3. どちらかといえば働きにくい」「4. 働きにくい」と答えた方におたずねします。】
どんな点が女性にとって働きにくいと思いますか。(○印は3つまで)

1. 募集・採用の機会が少ない
2. 賃金に男女格差がある
3. 補助的な業務や雑用が多い
4. 能力を正當に評価されない
5. 昇進・昇格に男女格差がある
6. 管理職に登用されない
7. 結婚や出産時に退職する慣例や退職するような圧力がかかる
8. 中高年女性に退職を促すような圧力がかかる
9. 女性に対する教育訓練機会が少ないため、能力の向上を図りにくい
10. 仕事と家庭が両立できる制度が十分整っていない
11. 残業や休日出勤が多い
12. 仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でない
13. 女性が働くことについて、上司や同僚の認識が低い
14. その他 ()

育児や介護についておたずねします。

問10 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性がこの制度を活用することについて、どう思いますか。(○印は1つ)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 積極的に活用すべきである | 3. 活用しなくてもよい |
| 2. なるべく活用すべきである | 4. わからない |

問11 女性の育児休業取得率は82.2%であるのに対し、男性の育児休業取得率は6.16%（厚生労働省：平成30年度雇用均等基本調査（全国））となっています。あなたは男性の9割以上が育児休業などを取得しない(できない)理由は何だと思えますか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。
(○印は2つまで)

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 1. 周囲に取得した男性がいないから | 6. 経済的に困るから |
| 2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから | 7. 育児・介護は女性の方が担うものなので、男性が取得する必要はないから |
| 3. 仕事が忙しいから | |
| 4. 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから | 8. その他 () |
| 5. 取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから | 9. わからない |

問12 男女がともに働き、介護と仕事を両立させていく環境を作るためにどのようなことが必要だと思えますか。(○印は2つまで)

1. 男女共に介護に参加できるような職場の意識の形成
2. 介護休業期間中の経済的支援の充実
3. 長時間労働の見直し
4. 介護保険制度の周知
5. その他 ()
6. 特にない

地域活動についておたずねします。

問 13 あなたは地域社会において、いまどのような実践活動に参加していますか。(○印はいくつでも)

1. 自治会や町内会での活動
2. 子ども会、婦人会、老人クラブでの活動
3. 青少年アンビシャス運動、PTA活動、学校支援などの青少年健全育成に関する活動
4. 公民館、コミュニティ・センターなどにおける学習支援活動
5. お祭りや盆踊り、運動会など地域イベントに関する活動
6. 地域の見回りや消防団など、防災や防犯、災害援助に関する活動
7. 料理、英語、書道教室やクラブ活動の指導、助言など、文化、芸術・スポーツの振興に関わる活動
8. 通訳や留学生援助など、外国人や海外との交流・支援に関する活動
9. 高齢者や障がい者などに対する介護、身の回りの世話、給食など社会福祉に関する活動
10. ファミリー・サポート・センターでの活動、読み聞かせなど子育て支援に関する活動
11. 道路や公園などの清掃・美化、資源回収やリサイクルなど、環境保全に関する活動
12. 女性団体活動や男女共同参画に関する研修・学習会への参加など男女共同参画を推進するための活動
13. 地域農産物加工・販売や伝統技術の後継者育成、商店街活性化などのコミュニティビジネス活動
14. その他 ()
15. 特に参加していない

問 13SQ 【問 13 で「15. 特に参加していない」と答えた人におたずねします。】

あなたが、活動に参加していないのはどのような理由からですか。(○印は3つまで)

1. 活動するための施設が近くにないから
2. 社会的活動に関心がないから
3. 地域で興味や関心の持てる活動が行われていないから
4. 地域活動に関する情報が少ないから
5. 忙しくて時間がないから
6. 自分が高齢・病弱だから
7. 経済的に余裕がないから
8. 家族の理解や協力が得られないから
9. 一緒に参加する仲間がないから
10. 他人と一緒に活動するのがわずらわしいから
11. その他 ()

問 14 あなたの住んでいる地域（自治会）などで、現在次のようなことがありますか。

(○印はいくつでも)

1. 会議や行事などで女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い
2. 会議や行事などで女性が意見を出しにくい。また、意見を無視されやすい
3. 役員選挙に女性が立候補しにくい。また、選ばれにくい
4. 地域の行事で女性が参加できなかつたり、男性と差があつたりする
5. 特に男女差はない
6. その他 ()
7. わからない

問15 内閣府調査（平成30年4月1日現在）によれば、自治会役員のうち、特に女性の会長については、福岡県内で8.8%でした。全国的にも少ないようですが、そこにはどのような理由があると思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○印は2つまで）

1. 責任のある役割を引き受けたがらない女性が多いから
2. 家族の理解や協力を得られない女性が多いから
3. 女性の能力が正当に評価されていないから
4. ふさわしい女性人材の発掘が難しい地域が多いから
5. 慣例で役員を男性に限定している地域が多いから
6. 自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えている地域が多いから
7. その他（)
8. わからない

問16 あなたは、自治会の役員など地域の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについて、どのように思われますか。（○印は1つ）

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ではないと思う
5. その他（)

問17 あなたは、地域活動における女性リーダーを増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○印は2つまで）

1. 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
2. 女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する
3. 育児や介護を支援するための施策を充実させる
4. 家族が家事・育児を分担する
5. さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
6. その他（)
7. わからない

政治分野における男女共同参画についておたずねします。

問18 あなたは、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について、知っていますか。（○印は1つ）

1. 法律の名前も、その内容も知っている
2. 法律の名前は知っているが、内容はよく知らない
3. 法律があることを知らなかった

問19 あなたは、地方議会（県議会・市町村議会）における女性議員の割合は何割程度が理想だと考えますか。下の枠内に0から10までの整数をご記入ください。

割程度

悩みを相談する体制についておたずねします。

問 20 あなたは、現在、次のような悩みや困りごとがありますか。(○印はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1. 仕事、雇用、転職、再就職、起業など
2. 健康、病気、障がいなど
3. 家計、借金、相続など
4. 生き方、暮らし方など
5. 友人、知人との関係や職場での人間関係など
6. 恋愛、結婚、離婚、夫婦の関係など
7. 家族、親戚との関係や家制度など
8. 育児、子育て、教育など | 9. 介護（自分または家族が介護をすることについて）
10. 介護（将来、自分が介護をされることについて）
11. 性格、容姿など
12. 異性・配偶者（パートナー）との性に関する悩みなど
13. 自分の性に関する悩み
14. その他（ ）
15. なし |
|--|---|

問 20SQ 【問 20 の 1. ～14. のいずれかの項目に○をつけた方におたずねします。】

あなたは、悩みや困りごとについて誰かに相談しましたか。(○印はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1. 配偶者（パートナー）
2. 親
3. 子
4. 兄弟姉妹
5. 友人
6. 同僚 | 7. 上司
8. 相談機関
9. 専門家
10. その他（ ）
11. 相談しなかった |
|--|---|

問 21 あなたが、もし次のような悩みや困りごとがあつて誰かに相談しようとする場合、どのような方法や体制があると相談しやすいと思いますか。

	A 相談方法 (○印は1つ)				B 相談体制 (○印はいくつでも)			
	電話相談	インターネットによる相談	面談による相談	グループ相談	相談員が女性	相談員が男性	専門家による相談(医師・臨床心理士・弁護士など)	夜間受付の相談
※各項目ごとに横に見てお答えください。 →								
①自身のメンタルヘルス、ストレス	1	2	3	4	1	2	3	4
②育児、子どもの教育	1	2	3	4	1	2	3	4
③家族やパートナーなど身近な人との間に起きた問題	1	2	3	4	1	2	3	4
④介護	1	2	3	4	1	2	3	4

配偶者などからの暴力についておたずねします。

問 22 次のことが配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思いますか。（○印はそれぞれ1つずつ）

※各項目ごとに横に見てお答えください。 （○印は <u>それぞれ1つずつ</u> ）	どんな場合でも暴力にあたる	暴力にあたる場合も そうでない場合もある	暴力にはあたらない
→			
①素手でたたく	1	2	3
②身体を傷つける可能性のあるものでなぐる	1	2	3
③打ち身やすり傷などの怪我をさせる	1	2	3
④相手に向かって物を投げつける	1	2	3
⑤殴るふりをしておどす	1	2	3
⑥何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
⑦大切にしている物をわざと壊したり捨てたりする	1	2	3
⑧大声でどなる	1	2	3
⑨「誰のおかげで生活できるんだ」などと、人格を否定するような暴言を吐く	1	2	3
⑩「痛い目にあわせてやる」などと生命・身体を脅かすような暴言を吐く	1	2	3
⑪ドアをけったり、壁に物を投げつけたりしておどす	1	2	3
⑫相手がいやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑬相手がいやがっているのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑭避妊に協力しない	1	2	3
⑮中絶を強要する	1	2	3
⑯生活費を渡さない	1	2	3
⑰外で働くなど言ったり、仕事をやめさせたりする	1	2	3
⑱相手の交友関係や電話、電子メールなどをチェックする	1	2	3

問 23 次のことを、これまでに配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や、交際相手から経験したことがありますか。（○印はそれぞれ1つずつ）

※各項目ごとに横に見てお答えください。 （○印は <u>それぞれ1つずつ</u> ）	全 く な い	1、 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的ないやがらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫をうけた	1	2	3
③いやがっているのに性的な行為を強要された、あるいは避妊を拒否された、あるいは中絶を強要された	1	2	3

問 23SQ 1 【問 23 で「3. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と答えた方におたずねします。】

あなたは、あなたの配偶者などから受けたそのような行為によって、次の①～③のような被害を受けたことがありますか。（○印はそれぞれ1つずつ）

※各項目ごとに横に見てお答えください。 （○印は <u>それぞれ1つずつ</u> ）	あ る	な い
①命の危険を感じた	1	2
②怪我をした	1	2
③精神に不調をきたした	1	2

問 23SQ 2 【問 23 で「3. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と答えた方におたずねします。】

あなたは、あなたの配偶者などから受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり相談したりしましたか。（○印は1つ）

1. 相談した ——問 23SQ 3-1へ
2. どこ（だれ）にも相談しなかった ——問 23SQ 3-2へ

問 23SQ 3-1 【問 23SQ 2 で「1. 相談した」と答えた方におたずねします。】

どういったところに相談されましたか。（○印はいくつでも）

1. 家族や親戚
2. 友人・知人
3. 医療関係者（医師、看護師など）
4. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
5. 行政の相談窓口（配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、法務局、人権擁護委員など）
6. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、NPO団体、民間シェルターなど）
7. 警察（110番、心のリリーフ・ライン（県警の犯罪被害者相談電話）など）
8. その他（ ）

問 23SQ3-2【問 23SQ2で「2. どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。
どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○印はいくつでも）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 相談することによって、更に不快な思いをさせられると思ったから
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7. 子どものためにがまんするしかないと思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思
ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（）

問 24 あなたは、DV（配偶者からの暴力）について相談できる窓口があることを知っていますか。
（○印は1つ）

1. 知っている
2. 知らない

問 25 あなたは、デートDV（交際相手からの暴力）について、知っていますか。
（○印は1つ）

1. 言葉も、その内容も知っている
2. 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
3. 言葉があることを知らなかった

問 26 配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や交際相手からの暴力について身近で
見聞きしたことがありますか。（○印は1つ）

1. 家族や知人などから相談されたことがある
2. 身近に当事者がいる
3. 身近に当事者はいないが、噂を耳にしたことがある
4. 身近で見聞きしたことはない
5. その他（）

問 26SQへ

問 26SQ 【問 24 で「1. 家族や知人などから相談されたことがある」「2. 身近に当事者がいる」と答えた方におたずねします。】

そのことを知ってどうしましたか。(○印はいくつでも)

1. 被害者と一緒に病院や相談機関に行った
2. 被害者に相談機関などを紹介した
3. 被害者をかくまったり、家を出ることに援助をした
4. 配偶者暴力相談支援センターや警察に通報した
5. 加害者に暴力をやめるように話した
6. 被害者にがまんするように話した
7. 何もできなかった
8. 何もする必要はないと思った
9. その他 ()

問 27 配偶者からの暴力をはじめとする男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 学校または地域で、暴力を防止するための教育や研修会、イベントなどを行う
2. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
3. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
4. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
5. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
6. 加害者への罰則を強化する
7. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピュータソフトなど)を取り締まる
8. その他 ()
9. 特になし

男女共同参画社会の実現についておたずねします。

問 28 男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○印は3つまで)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 夫婦の間で家計を分担できるように女性も経済的に自立すること
6. 男性が家事や育児、介護などの技能を高めること
7. 妻が、夫にのみ経済力や出世を求めないこと
8. 男性が育児や介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること
9. 企業が多様な働き方を認め、家事、子育て、介護、地域活動を担うことができるように環境整備をすること
10. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動について、その評価を高めること
11. その他 ()
12. わからない

問29 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇印は5つまで)

1. 学校教育や職場、地域などの各分野において、男女平等と相互の理解について学習機会を充実する
2. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する
3. 従来、女性が少なかった分野（研究者など）への女性の進出を支援する
4. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める
5. 育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
6. 育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
7. 男性が家事、育児、介護、地域活動に参加していくよう啓発や情報提供を行う
8. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
9. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
10. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
11. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
12. 男女共同参画センターにおける情報提供、相談、調査研究、自主活動支援などの機能を充実する
13. 配偶者などに対する暴力根絶のための啓発活動を充実する
14. セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止の取り組みを強化する
15. 女性リーダーの養成・研修の場を充実する
16. 男女共同参画を推進する民間団体との連携を深める
17. 国・県・市町村の担当窓口が連携を強化する
18. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
19. その他（)
20. わからない



フェイスシート

あなたやあなたのご家族についておたずねします。今までご回答いただいた結果を統計的に集計・分析するため、差支えのない範囲でお答えください。

F 1 あなたの性別は（○印は1つ）

1. 女性 2. 男性

F 2 あなたの年齢（記入日現在）は（○印は1つ）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 18・19歳 | 5. 50～59歳 |
| 2. 20～29歳 | 6. 60～69歳 |
| 3. 30～39歳 | 7. 70歳以上 |
| 4. 40～49歳 | |

F 3 あなたのお住まいは（○印は1つ）

1. 福岡市
2. 北九州市
3. 筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市
4. 行橋市、豊前市、中間市
5. 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市
6. 直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市
7. 宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村
8. 芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
9. 大刀洗町、大木町、広川町
10. 小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町

F 4 あなたの職業や立場は次のどれにあたりますか。出産休暇、育児休業など休職中の方も職業を持っているものとみなします。（○印は1つ）

経営者・ 雇用者	1. 社長 2. 会社役員 3. 管理職（部長・課長） 4. 管理職（係長） 5. 正社員（一般職） 6. 正社員（技術職） 7. 公務員 8. 契約社員、派遣社員 9. 常勤パートタイマー 10. 臨時・アルバイト 11. 内職	自営業	12. 農林漁業 13. 商工サービス業 14. その他（ ）
		家族従事 者	15. 農林漁業 16. 商工サービス業 17. その他 ()
		その他	18. 主夫・主婦 19. 学生 20. 無職

↓
F 4 S Qへ（次ページへ）

F 4 S Q 【 F 4 で 18. ~20. のいずれかに答えた方におたずねします。】
あなたはこれまでに職業をもったことがありますか。(○印は1つ)

1. 以前、職業をもっていた 2. いままで職業をもったことはない

F 5 現在の同居家族の構成は、次のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

1. 単身世帯 (ひとり暮らし) 4. 親と子と孫 (三世代同居)
2. 夫婦のみ 5. 兄弟・姉妹同居
3. 親子同居 (二世帯同居) 6. その他 ()

F 6 あなたの配偶関係は (事実婚を含みます)。(○印は1つ)

1. 未婚 3. 配偶者 (パートナー) と死別した
2. 配偶者 (パートナー) がいる 4. 配偶者 (パートナー) と離別した

F 6 S Q 【 F 6 で 「 2. 配偶者 (パートナー) がいる 」 と答えた方におたずねします。】
共働きですか。(○印は1つ)

1. 二人ともフルタイム (正社員など) で働いている
2. 一人はフルタイム (正社員など)、一人はパートタイム (非正規雇用など) で働いている
3. 二人ともパートタイム (非正規雇用など) で働いている
4. 夫 (男性のパートナー) のみ働いている
5. 妻 (女性のパートナー) のみ働いている
6. その他 ()
7. 二人とも働いていない

F 7 あなたにはお子さんがいますか。(○印は1つ)

1. いる 2. いない

F 8 あなた自身も含め、同居のご家族に次にあげる方はおられますか。
(あてはまるものすべてに○印)

1. 乳幼児 (3歳未満) 5. 専門学校生
2. 未就学児 6. 大学・短大生
3. 小・中学生 7. 65歳以上の人
4. 高校生

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、12月20日(金)までに
投函してください。

男女共同参画社会に向けての意識調査報告書

令和2年3月

発行 福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課
〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092-643-3391 (代表)